

滋賀県高島郡今津町

弘川遺跡発掘調査報告書

——古代郷倉跡——

1979

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

滋賀県高島郡今津町

弘川遺跡発掘調査報告書

——古代郷倉跡——

1979

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

序

弘川遺跡は高島郡今津町に所在する遺跡で、国道161号線バイパス工事に伴って調査されたものです。バイパスは、すでに303号線まで漸定供与されている段階ですが、以北においては、なお、交通混雑を解消しきれない状態であり、バイパスの延長が急務となりました。従って、建設省の要請により、路線内に係る当遺跡の発掘調査を、急拠、実施する運びとなりました。本報告書はその調査成果であります。

弘川遺跡は、類例のない古代郷倉跡かと考えられるものであることが明らかになり、貴重な一資料を提示することになったものであります。埋蔵文化財の場合、その成果をただちに期待できない性質のものであります。各人の文化財に対する正しい認識によって、歴史に新たな一ページを書き加えることのできるものであり、本書がここに上梓されたことで、その認識の一助となれば、最も幸せとするところであります。

最後に、発掘調査および整理業務に日夜努力いただいた調査員の方々ならびに地元関係者の方々に感謝いたします。

昭和54年3月

滋賀県教育委員会

教育長 中山 正

目 次

はじめに	1
第1章 歴史的地理的環境	2
1. 地理的環境	2
i 位置	2
ii 立地	2
2. 歴史的環境	2
第2章 調査の経過	5
第3章 遺 構	6
1. 遺 構	6
i 門 跡	6
ii 溝 跡	6
iii 孤立柱建物跡	7
iv 欄 列	10
v 塀 跡	11
vi 井戸跡	11
vii 土 壇	11
2. 遺構の配列	13
i A地区	13
ii C地区	14
iii D地区	14
iv G地区	15
3. 遺構の変遷	15
第4章 遺 物	19
1. 遺物の出土状態	19

2. 遺物の年代	20
3. 古墳時代以前の土器	23
i 縄文時代	24
ii 弥生時代	25
iii 古墳時代	25
iv 石器	25
v その他	25
第5章 考察	79
1. 遺構	79
i 2間×5間(?)の掘立柱建物について	79
ii 遺構の軸線方位について	80
2. 遺物	82
i 土器類の比率	82
ii 器種の比率	82
iii 緑釉陶器について	83
3. 弘川遺跡の性格	83
i 倉院としての条件	83
ii 交通史上の善積郷の位置	85
iii 高島郡における善積郷の位置	87
iv 弘川遺跡の性格	88
v 郷倉における倉庫群の配列	90
vi 倉庫の規模と構造	94
vii 律令制の解体と郷倉の設置及びその消滅	112
おわりに	115

挿 図 目 次

図1	弘川遺跡位置図	1
図2	遺構変遷図	18
図3	O1-O2土器溜り遺物出土状態実測図	19
図4	D地区第一土器溜り遺物出土状態実測図	19
図5	M1内遺物出土状態実測図	20
図6	出土土器編年表	22-23
図7	縄文式・弥生式土器拓影及び断面実測図	24
図8	古郡遺跡遺構配置図	92
図9	三十三間堂遺跡遺構配置図	93
図10	関和久遺跡遺構配置図	94
図11	十三宝塚遺跡遺構配置図	97
図12	小郡遺跡遺構配置図	97

図 版 目 次

- 図版一 遺跡位置図及び周辺遺跡分布図
- 図版二 遺跡周辺地形図
- 図版三 遺跡付近現況図
- 図版四 遺構配置図
- 図版五 A地区遺構実測図
- 図版六 C地区遺構実測図
- 図版七 D地区遺構実測図
- 図版八 G地区遺構実測図
- 図版九 A1-1, A1-2実測図
- 図版一〇 A4(上), A2(下)実測図
- 図版一一 A3-1, A3-2実測図
- 図版一二 A5-1, A5-2実測図
- 図版一三 A6(上), A7(下左), A8(下右)実測図
- 図版一四 門跡(上), 東西堀跡(中), 南北堀跡?(下)実測図
- 図版一五 C1(上), C2(中), C3(下)実測図
- 図版一六 C4(上), C5(下)実測図
- 図版一七 C6(上), C7(下)実測図
- 図版一八 C8(上), C9(下)実測図
- 図版一九 D1(上左), D2(上右), D3(下)実測図
- 図版二〇 D5(上), D4(下)実測図
- 図版二一 G2(上), G1(下)実測図
- 図版二二 G3(上), G4(下)実測図
- 図版二三 井戸跡(上左), S2(上右), S3(中上), S1(中下), S4(下)実測図
- 図版二四 S5(上), S6(中), S7(下)実測図
- 図版二五 M1, M2断面土層実測図
- 図版二六 BP6(上), BP7(下)実測図
- 図版二七 BP5実測図
- 図版二八 BP16, BP17, BP18実測図
- 図版二九 須恵器(杯蓋)
- 図版三〇 須恵器(杯蓋)

- 図版三 須恵器(杯身)
- 図版三 須恵器(杯身)
- 図版三 須恵器(杯身・皿)
- 図版三 須恵器(壺・甕・瓶), 土師器(甕)
- 図版三 緑釉陶器(皿・坑), 灰釉陶器(皿)
- 図版三 須恵器(杯蓋)
- 図版三 須恵器(杯蓋・杯身)
- 図版三 須恵器(杯身)
- 図版三 須恵器(皿・壺・蓋・甕), 緑釉陶器(坑・皿)
- 図版三 土師器(坑・皿・高杯・甕), 黑色土器(坑), 古墳時代 須恵器, 弥生式土器
- 図版三 M1 出土遺物実測図
- 図版三 M2・A1-1・A6 出土遺物実測図
- 図版三 D2・D4・D5・S1・S2・S6 出土遺物実測図
- 図版三 BP1 出土遺物実測図
- 図版三 BP1・BP5・BP6 出土遺物実測図
- 図版三 BP9・BP16・BP18・BP19・P群出土遺物実測図
- 図版三 P群出土遺物実測図
- 図版三 P群出土遺物実測図
- 図版三 第一土器溜り出土遺物実測図
- 図版三 O1-O2土器溜り・第一土器溜り・第二土器溜り・G地区土器溜り出土遺物実測図
- 図版三 遺跡付近航空写真
- 図版三 (上) 遺跡西方 (下) 遺跡北方
- 図版三 (上) 遺跡西方近景 (下) 遺跡東方
- 図版三 (上) A地区 発掘前全景 (下) A地区 遠景
- 図版三 (上) A地区 発掘後全景 (下) A地区 発掘後全景
- 図版三 (上) A地区 西半分 (下) A地区 西半分近景
- 図版三 (上) A地区 北部 (下) A地区 南部
- 図版三 (上) A地区 A5・A6付近(北より) (下) A地区 A5・A6(南より)
- 図版三 (上) A地区 A1・A2付近(南より) (下) A地区 A1・A2付近(北より)
- 図版三 (上) A地区 A3・A4付近(南より) (下) A地区 A3・A4付近(北より)
- 図版三 (上) A地区 A5・A6(北より) (下) A地区 A5・A6(南より)
- 図版三 (上) A地区 門跡(西より) (下) A地区 門跡(南より)

図版空 (上) A地区 門 跡 (南より)	(下) A地区 門 跡 (北より)
図版益 (上) A地区 A1-1・A1-2(北より)	(下) A地区 A1-2(東より)
図版空 (上) A地区 A 2 (東より)	(下) A地区 A3・A4(北より)
図版空 (上) A地区 A3-1・A3-2(東より)	(下) A地区 A3-1・A3-2(北より)
図版空 (上) A地区 A 4 (南より)	(下) A地区 A 4 (西より)
図版空 (上) A地区 A5-1・A5-2(東より)	(下) A地区 A5-1・A5-2(南より)
図版空 (上) A地区 A 6 (南より)	(下) A地区 A 6 (東より)
図版空 (上) A地区 A7・A8(南より)	(下) A地区 A 7
図版空 (上) A地区 S1・S3(東より)	(下) A地区 S1・S3(西より)
図版空 (上) A地区 S 2 (南より)	(下) A地区 S 2 (北より)
図版空 (上) A地区 M1・M2南部(南より)	(下) A地区 M 1北部 (南より)
図版空 (上) A地区 M1・M2(東より)	(下) A地区 M1・M2(北より)
図版空 (上) A地区 M1・M2(北東より)	(下) A地区 M1・M2(北より)
図版空 (上) A地区 M 2 (東より)	(下) A地区 M 1 (東より)
図版空 (上) A地区 M 2 断面土層	(下) A地区 M 2 断面土層
図版空 (上) A地区 M 2 断面土層	(下) A地区 M 2 断面土層
図版空 (上) A地区 M 1 断面土層	(下) A地区 M 2 断面土層
図版空 (上) A地区 M 1 遺物出土状態	(下) A地区 M 1 遺物出土状態
図版空 (上) A地区 M 1 遺物出土状態	(下) A地区 M 1 遺物出土状態
図版空 (上) A地区 M 2 遺物出土状態	(下) A地区 M 2 遺物出土状態
図版空 (上) A地区 BP群 (南より)	(下) A地区 BP群 (東より)
図版空 (上) A地区 井戸跡	(下) A地区 井戸跡断面土層
図版空 (上) A地区 BP 6 (南より)	(下) A地区 BP 6 断面土層 (南より)
図版空 (上) A地区 BP 6 (北より)	(下) A地区 BP 6 断面土層 (北より)
図版空 (上) A地区 BP 7	(下) A地区 BP 7 断面土層
図版空 (上) A地区 BP20	(下) A地区 BP20断面土層
図版空 (上) 門跡柱穴掘方	(下) A地区 BP21
図版空 (上) A地区 BP23	(下) A地区 BP22
図版空 (上) A地区 BP16・BP17・BP18	(下) A地区 BP17断面土層
図版空 (上) A地区 BP16・M 1 断面土層	(下) A地区 BP17・BP18断面土層
図版空 (上) A地区 BP16・M 2 断面土層	(下) A地区 BP17断面土層
図版空 (上) A地区 BP17断面土層	(下) A地区 BP22

図版壘	(上)A地区	井戸遺物出土状態	(下)A地区	井戸遺物出土状態
図版六	(上)A地区	井戸遺物出土状態	(下)A地区	井戸遺物出土状態
図版七	(上)A地区	BP 6 遺物出土状態	(下)A地区	BP 6 遺物出土状態
図版八	(上)A地区	O1-O2土坑遺物出土状態	(下)A地区	O1-O2土坑遺物出土状態
図版九	(上)A地区	土師器甕出土状態	(下)A地区	土師器甕出土状態
図版 _{一〇}	(上)C地区	全景(南より)	(下)C地区	近景(南より)
図版 _{一一}	(上)C地区	全景(北より)	(下)C地区	近景(北より)
図版 _{一二}	(上)C地区	北半分(西より)	(下)C地区	南半部(西より)
図版 _{一三}	(上)C地区	南半分(東より)	(下)C地区	北半分(東より)
図版 _{一四}	(上)C地区	C 9 遠景(北西より)	(下)C地区	C 9 (東より)
図版 _{一五}	(上)C地区	C5・C6・C7遠景(西より)	(下)C地区	C5・C6(東より)
図版 _{一六}	(上)C地区	C 5 (東より)	(下)C地区	C 7 (北より)
図版 _{一七}	(上)C地区	C 8 遠景(西より)	(下)C地区	C 8 (東より)
図版 _{一八}	(上)C地区	C1・C2・C3・C4近景(西より)	(下)C地区	C 4 (東より)
図版 _{一九}	(上)C地区	C1・C2・C3遠景(東より)	(下)C地区	C 3 (東より)
図版 _{二〇}	(上)C地区	C 1 (東より)	(下)C地区	C 2 (東より)
図版 _{二一}	(上)D地区	全景(北東より)	(下)D地区	発掘後全景(南より)
図版 _{二二}	(上)D地区	発掘後全景(北より)	(下)D地区	D4・D5(北より)
図版 _{二三}	(上)D地区	D 4 (南東より)	(下)D地区	D 5 (北より)
図版 _{二四}	(上)D地区	D 5 (南より)	(下)D地区	D 5 (東より)
図版 _{二五}	(上)D地区	D 3 (北より)	(下)D地区	D 2 (南東より)
図版 _{二六}	(上)D地区	D 1 (西より)	(下)D地区	S5・S6・S7(北東より)
図版 _{二七}	(上)D地区	第一土器溜り	(下)D地区	第一土器溜り
図版 _{二八}	(上)G地区	全景(南より)	(下)G地区	発掘後全景(北より)
図版 _{二九}	(上)G地区	発掘後全景(南より)	(下)G地区	発掘後全景(東より)
図版 _{三〇}	(上)G地区	G1・G2・G3(北より)	(下)G地区	G 3 (北より)
図版 _{三一}	(上)G地区	G 4 (北より)	(下)G地区	トレンチ
図版 _{三二}	(上)G地区	トレンチ土層断面遺物包含状態	(下)E地区	トレンチ(南より)
図版 _{三三}		須恵器(蓋)		
図版 _{三四}		須恵器(蓋)		
図版 _{三五}		須恵器・緑釉陶器(皿)		
図版 _{三六}		須恵器(皿)		

- 図版二七 須恵器（杯）
 図版二八 須恵器（杯）
 図版二九 須恵器（杯）
 図版三〇 須恵器（杯）
 図版三一 須恵器（杯・壺）
 図版三二 須恵器（杯）
 図版三三 須恵器（杯）
 図版三四 須恵器（皿）
 図版三五 須恵器（壺・高杯）
 図版三六 土師器
 図版三七 須恵器（壺・甕）
 図版三八 土師器・黒色土器
 図版三九 硯・土師器甕・須恵器つまみ・石器・土錘
 図版四〇 緑釉陶器・灰釉陶器
 図版四一 緑釉陶器
 図版四二 緑釉陶器外底部
 図版四三 緑釉陶器外底部
 図版四四 須恵器杯外底部糸切り痕
 図版四五 (上)須恵器杯外底部へら切り痕 (下)釘・鋸
 図版四六 縄文式・弥生式土器

例 言

1. 本書は、建設省の実施する国道 161号線バイパス工事に伴う弘川遺跡発掘調査報告書である。
2. 本調査は、滋賀県教育委員会の指導のもとに、建設省の委託により財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した。
3. 本書は、昭和51・52両年度に発掘調査を実施し、昭和53年度に整理した成果である。
4. 調査および整理・報告は文化財保護課技師田中勝弘が担当した。現地調査及び整理作業には以下の諸氏の協力を得た。

奈良大学学生：林 純（京都産業大学OB）、阿部嗣治

京都産業大学学生：上羽基之、鈴木弘市、重村和、阪口勝彦、川上真成、黒田均、垣村俊夫、藤村善嗣、木村昌義、飯野浩士、岡井誠、北川利之、鈴木俊則、鈴木泰、菅根秀夫、中村勉、宮南称、芳村高史、赤坂博之、漆崎薫、尾崎章子、北川禎弘、小牧正明、小松紀子、斎藤和弘、橋田祐子、藤田和也、丸岡一成、宮崎雅美、森田さと子、山岡一朗、吉元達成、石本好典、加藤栄司、田中聡一、野口千栄美、藤田早苗、宮地達造、井塚哲夫、白井滋、北脇泰久、多賀健次、塚本裕治、中川卓也、馬場重信、藤井益夫、岸本好弘。

なお、現地調査では上弘部、下弘部の方々の協力があった。

5. 整理は、遺物実測を田中、林、阿部、阪口が行ない、遺物の分類、図面の整理については、林が主として当った。また、遺物写真・遺構写真については田中が撮影した。
6. 本書の執筆、編集は田中が当り、遺物観察表については林が作成した。
7. 遺構は、溝をM、建物跡は地区名を冠し、欄列をS、土壇をBP、小土壇をPで表わした。

はじめに

弘川遺跡は、昭和45年度に実施した国道161号線バイパス関連遺跡の分布調査以降に発見されたものであるが、バイパスは、すでに国道303号線と直結し、漸定供与されている段階であった。また、161号線の、303号線以北では、なお、交通混雑を解消しきれない状態であり、バイパスの303号線以北への延長が急務となっていた。従って、建設省の要請によって、急提、事前調査を実施したのである。

調査は、原因者である建設省が費用を負担し、昭和51・52両年度事業として、滋賀県教育委員会の指導のもとに、(財)滋賀県文化財保護協会が実施した。

なお、調査に当り、今津町教育委員会、上弘部、下弘部の方々及び京都産業大学考古学研究会の会員の方々にお世話になった。ここに記して謝意を表します。



図1. 弘川遺跡位置図

第1章 歴史的地理的環境

1. 地理的環境

i 位置(図版一)

弘川遺跡は、滋賀県高島郡今津町弘川字宮の西、中野にある。国道303号線が161号線に合流する地点より北西約1.5km、国鉄湖西線近江今津駅より北西約1.4kmのところにある。国道303号線は旧若狭街道とはほぼ一致するが、遺跡は、その南端付近でこの街道がかかる。若狭街道は近江今津と若狭小浜とを結ぶ古代よりの幹道で、遺跡はこの街道に沿って位置していることになる。また、善積荘8ヵ村に数えられる下弘部、大供、今津、南新保、弘川各集落に囲まれ、ほぼ、その中央に位置する。

ii 立地(図版二)

高島郡は、およそ、安曇川、石田川、知内川の3河川で形成される3ヵ所の平野部を持つが、弘川遺跡は、その中央を流れる石田川の南方0.6km程のところにある。石田川の形成する平野は、南を饗庭野丘陵、北を赤坂山等の山塊によってはばまれ、東西に細長い。弘川遺跡は、饗庭野丘陵がその北東端で小さく舌状に張り出した台地上に立地する。現在、開発によって旧形をとどめていないが、丘陵の北端裾部を西流する今津川の小河川が、遺跡西側で北上し、北側で再び屈曲して西流しており、旧地形に沿った流路といえる。遺跡は標高約111.5m附近にあり、北方石田川附近とは比高11mを計り、高燥な高台に立地しているといえる。

2. 歴史的環境

石田川流域の歴史的環境について、まず遺跡の分布を見ると、饗庭野丘陵北端の台地で縄文式土器が採集されている(上弘部遺跡)。饗庭野丘陵の辺縁部では、新旭町安井川犬の馬場遺跡、同下平遺跡等の縄文時代遺跡が2~3知られている。いずれも詳細は明らかでないが、饗庭野丘陵辺縁部には、同様の立地をもつ同時代遺跡がさらに発見される可能性がある。

弥生時代遺跡については、石田川の北方で平崎遺跡、またその西方1km程のところでも農免道路建設工事の際に弥生式土器の出土したことを伝え聞いている。現在のところ、石田川南方部での遺跡は明らかでなく、この2例を数えるにすぎない。また、いずれも詳細は明らかでない。

古墳時代に入ると、石田川の南北両方の丘陵端部台地に沿って、多数の古墳が築造される。石田川南方では、若狭街道の南側に、西より、蘭生古墳、甲塚古墳、女郎塚古墳、円山塚古墳、葺積塚古墳、ミコシ塚古墳、將軍塚古墳、若狭街道の北側で大床古墳群（2基）とはほぼ街道に沿った状況で分布する。いずれも小円墳で、内部主体等詳細は明らかでないが、これらのうち、円山塚古墳より、鏡、甲、刀等が出土したことを伝えており、中期後半の古墳である可能性が高い。石田川北方では、丘陵裾部に立地するものとして、丸山古墳、酒波古墳群（4基）、円塚古墳、蛇塚古墳、チゴ塚古墳、酒波東古墳等があり、このうち、丸山古墳、酒波古墳群、酒波東古墳等で横穴式石室の存在が知られる。また、平野部に独立丘陵状に存在する妙見山の尾根上には10数基の古墳がある。これらはいずれも円墳であり、規模も20m以下の小円墳群である。石田川流域では唯一平地に立地する大塚古墳がある。径35m、高さ7mで周濠を有する円墳である。以上のように、石田川流域では、円墳以外の墳形を見ることがなく、安曇川流域における田中・壬塚古墳群や熊野本古墳群のように、軌立貝式古墳と約40基の円墳、方墳、また前方後方墳1基と23基の円墳、12基の方墳から構成されるような古墳群は存在しない。また、群集墳においても、酒波古墳群の4基を越すものではなく、その多くは単独墳であり、この点についても、安曇川流域とは大きく異なる。ただ、石田川流域の古墳分布の上で注意されることは、石田川北側に比べて、平地部が狭長な南側の若狭街道に沿った地域に多数の古墳が分布することである。特に、平野が取戻し、溪谷に入る入口付近で、蘭生古墳が存在する点である。このことは、若狭街道が若狭と近江を結ぶ幹道であり、石田川南側、饗庭野丘陵の北端沿いが古来より交通の要所であったことから理解し得ると思う。

古墳時代の集落跡については多くを知らない。ただ、平地の湖岸近くにある北仰遺跡で須恵器の散布が認められているにすぎない。

奈良時代以降では、石田川の南北両側で2～3の遺物の散布が伝えられているが、詳細は明らかでない。集落以外では、石田川の北側で北仰の白木塚遺跡で一石一字経、日置前の経塚遺跡で経筒、深清水の新旧遺跡に火葬骨を入れた蔵骨器、古寺酒波寺の南にある式内日置神社から蔵骨器が出土している。石田川流域には多数の寺院伝承地があり、これら蔵骨器や一字一石経、経筒の出土等を考え合わせると、案外、古くさかのばり得る寺院跡の存在する可能性もある。

高島郡内には31座の延喜式内社が存在する。このうち、石田川流域には5座の存在が考定されている。すなわち、弘川の阿志都弥神社、南新保の小波神社、蘭生の熊野神社、酒波の日置神社、北側の津野神社である。注目されるのは旧葺積荘8ヵ村といわれる蘭生、弘川、南新保の3ヵ所に存在することである。このことは、先述の古墳分布とともに、若狭街道の沿線に古社が集中して分布し、若狭街道の重要性を強調するものであろう。

高島郡の条里遺構については、一条から十八条までの復元的考定がなされており、十九条以上

については考定する資料がないといわれる。十八条は、現在の新旭町木津附近に当る。従って、今津町以北では条里別制行は実施されなかった様である。事実、石田川流域の水田畔割りには、条里を思わせる区画は認められない。しかし、石田川流域では、善積荘、河上荘の記事が見える。善積荘は現在の今津、弘川、南新保、大供、下弘部、上弘部、蘭生、南生見のいわゆる善積荘8ヵ村を包摂する地域とされ、後冷泉天皇の頃源資頼の領地といわれる。河上荘は治暦四年3月の太政官府に見え、浜分、深清水、日置前附近が考えられている。すなわち、平安時代後期には荘園として経営されているのであり、条里制遺構の欠如が必ずしも、この地域の開発の遅滞を意味しないであろう。

交通上では、すでにのべているが、現在の161号線が近江と北陸地方を結ぶ西近江路にあたり、303号線が若狭とをつなぐ若狭街道に当る。今津はその両街道が合するところであり、交通の要衝といえる。延喜式の土税上に若狭国より京への物資の運搬についても「自勝野津至大津」とあり、勘仲記治暦元年9月1日越中国司に附した太政官符に、塩津、大浦、木津の港の記事が見える。木津については、718～747年頃といわれる平城宮跡出土の木簡にその地名が見え、これら勝野津、塩津、大浦、木津等は古くよりの港湾であったと考えられている。一方、今津は、木津（古津）に対する今津といわれ、また、1250年頃成立したとされる源平盛衰記において初見すること等から、比較的新しい港であるとされる傾向にある。しかし、今津が西近江路と若狭街道との合流点であることを考えると、さほど新しく考える必要はないように思われる。

以上のように、石田川流域は、当河川の南側、饗庭野丘陵の北端沿いに若狭—近江を結ぶ幹道である若狭街道を控えており、しかも、湖岸に沿って縦断する北陸地方との連絡路である西近江路との合流点を持ち、古代より交通の要衝としての歴史的な位置付けが出来よう。

第2章 調査の経過 (図版三)

弘川遺跡は、昭和45年度に実施した国道161号線バイパス関連遺跡の分布調査においては確認されなかったのであるが、後、地元文化財パトロール員によって、当該地に遺物の散布していることが知らされ、建設省と新たに協議に入り、発掘調査を実施することとしたのである。

昭和51年度には、国道303号線以南の路線内分布範囲約3,300㎡を対象とした。調査の結果門跡を伴う溝跡によって区画された範囲内に多数の倉庫跡が配列されていることを確認した。そして、当遺跡が一般集落と異り、官衙的な性格を持つものであると考え、周辺の遺物分布範囲を詳細に調査した。その結果、303号線以北の路線内は、すでに宅地化され、バイパス工事用の土砂が置かれていたが、路線東西両側の畑地になお遺物の散布が認められ、西方の円山塚古墳のある附近までに濃密な遺物の散布状況が認められた。この遺物の散布状況と周辺の地形から、北は今津川まで、西は円山塚古墳までの約200m四方に及ぶ遺跡であることが推察され、303号線以北をも調査する必要が生じた。

昭和52年度には、303号線以北の調査を実施したが、路線内には、すでに、工事用土砂が広範囲に置かれ、一部宅地造成されていたため、取りあえず、置土されている部分の北側及び、南側に残された畑地及び宅地造成部分の調査を実施し、その結果に基づいて、中央の置土部分をも調査することとした。結果的には、北側で東西に並ぶ建物跡を検出し、遺跡の北限であることが知れた。南側部分ではその西側部分は残された畑地で建物跡を確認したが、東側の大半は、宅地造成工事の折に大きく削平されていて、遺構を検出することができなかった。しかし、遺構が置土部分以北にものびていることから、この部分にも遺構の遺存している可能性が考えられたので、置土の処理について、建設省との協議に入った。置土は、昭和51年度調査部分に、遺構上面に砂層を設けて移動されることとなり、その除去後に、置土部分の調査を実施した。

以下は、昭和51・52両年度にわたる調査の結果であり、便宜的に、昭和51年度実施部分をA地区、Bトレンチ、昭和52年度実施部分をC地区、D地区、Eトレンチ、Fトレンチ、G地区とした。B、E、F3トレンチは、試掘並の段階で遺構の分布を認め得なかった部分であり、BトレンチはA地区の南側、EトレンチはD地区の東側、FトレンチはC地区の東側に当る。また、E・F両トレンチ部分は、土取り等による被掘部分、BトレンチはA地区で検出した門跡以南で、遺跡外に当る。以下では、この3トレンチについては特に項を設けていない。

第3章 遺構

1. 遺構

昭和51・52両年度を通じて検出した遺構は、門跡、溝跡、掘立柱建物跡、櫓列、井戸、大型土塚、ピット等である。以下においては、まず、各遺構を個別に説明を加え、次に遺構の相互関係を述べる。

i 門跡 (図版一四)

南面する八脚門である。南北長3.21m～3.08m、東西幅4.6m～4.51mを計る。0.7m～0.98m×1.5m～1.85mの柱穴掘方に各2本ずつの柱を埋め込んでいる。東西両側の柱間は0.8m～0.95m、中央柱間は2.84m～2.67mで、規模は小さいが、柱痕は遺存しているもので直径が0.43m～0.56mと太い。柱基底面に小礫を敷いて根固めしているものがある。

ii 溝跡 (図版二五)

門跡の東側から、並行してのびる2条の溝跡(M1, M2)を検出した。M1は、門跡の北東柱穴掘り方の東端より接続して、東方に8.1mのび、直角に折れて、北方へ32.5mのびる。ここで、溝跡は、2.7mの間が途切れ、再び南方へのびる。以南は現国道303号線に係るため、不明である。溝の掘り方は均一ではなく、少なくとも四回に分けて掘穿されている。すなわち、東西部分の8.1mの間、南北部で、南側の17.5mの間、溝が途中で途切れる15mの間及び、以南の部分である。各々の接続部分は溝底に立ち上りが認められる。また、各々の溝底も均一レベルに整えておらず、東西部分で、西側半分の4.7mの間が一段深く、0.8mの比高を持つ。南北部分の南側17.5mの間では、連続する4ヵ所の凹みが見られ、中央部では、中程と北側との2ヵ所が凹む。北側部では、南半2.8mの間が一段深い。溝幅は0.7m～1.3mではほぼ一定しており、従って、横断面形は溝底が皿状を示すが、掘り方の立ち上りは、各部分の深さにより、勾配が異なる。

M2は門跡の南東柱穴掘り方の南東コーナーから東方へ9.7mのび、直角に折れて南方へ10.1mのびる。以南の21.5mの間は削平されていて消滅しているが、続く5.7m程の間で、浅く遺存していた。M2もM1同様、2回以上掘り足して一本の溝としている。特に、南面する東西部分では、東側4.7mの間が深さ1.48mと深く、西側半分とは北高0.66mを計る。南北部にもやはり溝底に起伏がある。溝幅は、東西部分が1.5m、南北部分で1mを計る。溝断面形はM1と同

様である。

M1とM2の間隔は、東西部分で2.5m～2.7m、南北部分で1.8m～2mを計る。

なお、M1はB.P.5、B.P.17、B.P.18により切られている。

iii 掘立柱建物跡

掘立柱建物跡は30棟分を確認している。このうち、2間×2間のものは16棟、2間×3間のもの10棟、2間×3間以上3棟を数える。

A1-1 (図版九) A1-2によって切られる2間×2間の建物。南北長4.99m～4.58m、東西長4.96m～5.01mで、ほぼ方形プランを持つ。中央に東柱を持つ。柱穴掘り方は一辺0.64m～0.94mのほぼ方形で、柱痕は直径0.3～0.44mを計る。

A1-2 (図版九) A1-1を切る建物である。西側が用地外に当たるため不明であるが、多分2間×2間の建物であろう。南北長4.32m～4.18mを計る。東西長は2.34m～2.39m以上である。東柱を持つ。この柱穴掘り方の埋土内には焼土、炭等があり、A1-1の焼亡後に立て替えられたことがわかる。柱穴掘り方は一辺0.75m～1.11mのほぼ方形で、柱痕は径0.3m～0.9mで、A1-1よりやや小規模となっている。

A2 (図版一〇) 西側は用地外で不明であるが、その規模から考えて、おそらく2間×2間の建物と考えられる。南北長4.08m、東西長は2.42m以上を計る。柱穴の掘り方は、最も型の整ったもので0.88m×0.94mの規模を持つ、ほぼ、方形のものである。他のものは、やや不整形であるが、同規模の方形に近いプランを持つ。ただ、東柱は径0.77mの円形の掘り方を持つ。柱痕は0.3m～0.42mを計る。

A3-1 (図版一一) 2間×2間の建物で、規模は南北長3.79m～3.46m、東西長3.63m～3.75mで、方形プランを持つ。柱穴は一辺0.69m～0.87mの方形で、柱痕は0.27～0.32mを計る。東柱を持つ。A3-2によって切られている。

A3-2 (図版一一) 南北長3.96m～3.88m、東西長3.55m～3.77mの規模を持つ2間×2間の建物。A3-1を切って建てられており、A3-1の建て替え建物と考えられる。一辺0.49m～0.6mの方形の柱穴掘り方を持ち、柱痕は直径0.26～0.33mを計る。中央に東柱を持つ。

A4 (図版一〇) 南北長4.12m～4.18m、東西長3.67m～3.7mの規模を持つほぼ方形の建物で東柱を持つ。柱穴は一辺0.7～0.9mの方形の掘り方を持ち、直径0.3m～0.49mの柱痕を遺す。

A5-1 (図版一二) A5-2によって切られている。2間×2間の建物で、東柱を持つ。規模は南北長3.73m～3.57m、東西長3.63m～3.39mで、ほぼ方形プランである。一辺0.7m～0.96mのほぼ方形の柱穴掘り方を持ち、直径0.3～0.5mの柱痕を残す。

A5-2 (図版一二) A5-1を切って建て替えられた建物。南北長3.66m～3.52m、東西長

3.42m～3.76mの規模を持ち、A5-1に比べて、やや小規模となっている。柱穴の掘り方は一辺0.52m～0.86mの方形で、柱痕は0.26m～0.36mとA5-1に比べて細くなっている。

A6 (図版一三) 北側柱列の中央を欠失しているが、柱穴の遺存状態が極めて不良であるため、削平により消失しているものと思われる。東柱も検出できなかったが、本来、遺存していたと考えてよからう。従って、A6は東柱を持つ2間×2間の建物で、規模は南北長4.06m～4.08m、東西長4.11m～4.4mを計る。柱穴は一辺0.68m～0.85mの方形で、柱痕は0.3m～0.35mを計る。一部の柱痕基底面に小礫が見られたが、根固めのものであろうか。

A7 (図版一三) 西側柱列3基、南側柱列2基、計4基の柱穴を確認した。西側3基の柱列は長さ3.9m、南側2基の柱間は3.97mを計る。西側2間の柱列長から考えて、2間×2間の建物を想定できる。南側2基の柱間は後世の溝によって被掘され、南側2間を構成するもう1基の柱穴は消失したものと考えられる。柱穴の掘り方は一辺0.56m～0.68mの方形で、柱痕は0.28m～0.41mの直径を持つ。

A8 (図版一三) 北及び東へのびる建物である。柱間は西側が1.62m、南側が1.46mを計る。2間×2間の建物を想定すると、復元南北長3.24m、東西長2.92mとなり、後述するC9の遺物の規模に近似する。一辺0.57m～0.69mの方形の柱穴掘り方で柱痕は直径0.26m～0.32mを計る。

C1 (図版一五) 南側4基、北側3基の柱列を検出した。南側3間の柱間は西より2.36m×1.98m×2.12m、北側2間は1.77m×2.20mを計り、各々対応柱間は近似した数値を取るが、両柱列の柱間は西側で2.0m、東側で0.8mと東側程狭くなる。径0.37m～0.48mの円形の柱穴掘り方で、柱痕は径0.17m～0.21mと規模が小さい。他の同様規模のものでは2間×3間の建物となる。

C2 (図版一五) 東西の柱列3基を検出した。柱間は2.12m×2.11mとほぼ等間隔である。南側が土取りにより大きく攪乱されているところから、南側にのびる建物と考えられる。柱穴掘り方が径0.35m～0.48mの円形で、柱痕が0.18m～0.21mと規模の小さいところから、2間×3間の南北棟と考えられる。

C3 (図版一五) 南側柱列2間、西側柱列2間、東側柱列1間を確認した。柱穴掘り方は径0.36m～0.73m、柱痕は0.15m～0.2mで2間×3間の南北棟と考えられる。東側の柱穴は一部削平されて消失していると考えられる。2間×3間の建物とした場合、東・西柱列の中央で北寄りにあるピットは、他の同例から考えて東柱となる可能性がある。規模は東西長3.87m、西側柱列で3.32m以上、東側の1間は1.94mを計る。

C4 (図版一六) 2間×3間の東西棟である。南北幅3.2m～3.22m、東西長5.74m～6.10mの規模を持つ。柱間は南側で2.25m×1.75m×2.08m、北側で1.74m×2.64m×1.35m、西側が1.5m×1.7m、東側が1.33m×1.90mと不等間隔である。東柱は東側に片寄って1基見られる。柱穴掘り方は径0.31m～0.56mの円形で、柱痕は0.14m～0.25mと細い。

C 5 (図版一六) 中央に東柱を持つ2間×2間の建物。南北長4.01m～4.1m、東西長3.42m～3.55mとわずかに南北に長い。柱穴掘り方は0.66m～1.06mを一辺とする方形で、柱痕は0.26m～0.33mを計る。C 6を切って建てられている。

C 6 (図版一七) 2間×3間の南北棟。南北長4.06m～4.13m、東西長2.64m～3.4mで、長六形状のプランを示す。南に片寄って東柱1基を持つ。径0.44m～0.49mの円形の柱穴掘り方を持つ。柱痕は径0.16m～0.27mを計る。C 5によって切られている。

C 7 (図版一七) 2間×3間の南北棟で、南寄りに東柱を持つ。南北長4.42m～4.73m、東西長3.14m～3.52mの規模を持つ。柱穴の掘り方は円形乃至方形に近く、径0.4m～0.73mを計る。柱痕は0.15m～0.25mである。

C 8 (図版一八) 東柱を持つ。2間×2間の建物である。南北長3.95m～4.15m、東西長3.4m～3.54mで方形プランである。柱穴はやや不整形形であるが、一辺0.7m～1.1mの方形の掘り方を持つ。柱痕は直径0.22m～0.34mを計る。

C 9 (図版一八) 2間×2間の建物で、規模は南北長3.28m～3.5m、東西長2.73m～2.78mで同種の建物の中では規模がやや小さい。東柱は検出できなかった。柱穴掘り方は一辺0.55m～0.86mの方形で、柱痕は0.22m～0.43mを計る。

D 1 (図版一九) 東にのびる建物と考えられる。南北2間の柱列を検出した。柱間は1.8m×1.5m。柱穴掘り方は円形乃至方形で、径0.65m～0.75mを計る。柱痕は0.2m～0.35m。柱間規模からは2間×3間の建物に近いが、柱穴掘り方や柱痕規模からは2間×2間の建物と考えられる。

D 2 (図版一九) 東にのびる建物で、南北2間、東西1間分を検出した。一辺0.55m～0.85mの方形の柱穴掘り方を持ち、直径0.25m～0.3mの柱痕を遺していた。柱間は南北2.09m×2.08mとほぼ等間隔にある。東西柱間は2.07m～2.22mを計る。東柱があり、他の例から2間×2間の建物とすることができる。

D 3 (図版一九) 6.28mの間隔を持って、北側1間、南側2間の柱列を持つ。南側柱間は4.02m×2.28mで、3間分が想定できる。北側は柱間2.46mで、ほぼ、南側柱列の東側2基に対応する。南北両側の東端の柱穴はともにD 2によって切られている。柱穴は0.57m～0.75mの方形で、柱痕は0.2m～0.33mを計る。一棟分の柱穴を確認していないが、南北2間乃至3間、東西5間程の建物であろうか。北側柱列において、同一柱列上に、東側に3.58mの柱間をおいてもう一基の柱穴がある。南側柱列に対応するものがないが、その南側は大きく攪乱を受けており、消失している可能性も考えられる。

D 4 (図版二〇) 2間×2間以上の東へのびる建物である。南北長5.16m、東西長は5.2m以上である。次のD 5の柱間及び、規模に近似しており、2間×5間の建物となろう。柱穴掘り方

は0.66m～0.84mを一辺とする方形で、柱痕は0.25m～0.4mを計る。

D5 (図版二〇) 北側で4間、南側で2間分の柱列を確認した。北側柱間は2.79m×2.72m×2.54m、南側柱間は2.70m×2.70m、南北の柱間は5.17mを計る。D4と近似した柱間規模をもって、南北は2間、東西5間の建物であろう。柱穴掘り方は一辺0.65m～0.85mの方形で、柱痕は0.24m～0.3mの規模を持つ。

G1 (図版二一) 2間×2間の柱列を検出した。南北長3.08m、東西長3.08mのほぼ方形プランを持つ。柱穴掘り方は一辺0.47m～0.71mの方形、柱痕は0.21m～0.32mを計る。中央に3基の小ピットが見られるが、東柱とは考えがたい。従って、東柱を持たない2間×2間の建物ともいえるが、同例の他のものでは、東柱を持つものが多く、あるいは、西方へのびて、2間×3間となる可能性もある。

G2 (図版二一) 2間×2間の建物で、東柱を持たない。G1同様、西方へのびて、2間×3間となる可能性もある。東西長3.99m～4.00m、南北長3.58m～3.65mを計る。柱穴規模は一辺0.49m～0.85mの方形であるが、西側柱列中央のものは、径0.4mと規模が小さく、プランも円形である。あるいは、東柱である可能性もある。柱痕は0.3m～0.39mを計る。

G3 (図版二二) 2間×3間の東西棟で西側に片寄って東柱が1基ある。南北長3.39m～3.78m、東西長5.8m～5.78mを計る。柱穴は0.44m～0.82mの円形で、柱痕は0.2m～0.38mを計る。

G4 (図版二二) 2間×2間以上の建物。東西長3.43m、南北長2.84m以上を計る。東柱はなく、南方へのびる建物と思われる。東側柱列の中央のものは消失している。柱穴は径0.45m～0.63mの円形で、柱痕は0.26m～0.32mを計る。

iv 柵列

A地区で2基と柵列の可能性のあるもの2基、D地区で3基を検出した。

S1 (図版二三) A1の南側で柱穴4基検出している。柱間は1.45m×1.44m×1.90m、柱痕は、0.15m～0.2mを計る。

S2 (図版二三) A1、A2の東側のもので、柱通りの通るものは4基で、柱間は1.96m×2.30m×3.3mを計る。柱穴掘り方は円形で、柱痕を残すものでは径0.26mを計る。

S3 (図版二三) A3の南側で4基検出している。柱間は1.74m×1.79m×1.54mを計る。S1とはほぼ同一柱通りにあり、両者の間は8.6mの距離がある。

S4 (図版二三) A5の北側で5基乃至6基を検出した。柱間は6基とした場合2.27m×1.61m×1.06m×1.31m×1.30mを計る。

S5・S6・S7 (図版二四) 北より4間、4間、2間分を検出した。柱間は北側より、1.71m×1.67m×1.62m×1.69m、1.6m×3.46m×1.6m、1.9m×3mを計る。S5はN6°E、S6

はN7°30'E、S7はN9°30'Eと少しずつずれ、建替えがなされている。S5、S6は、S6の中央が攪乱を受け、柱穴1基が消失していると考えられるので、ともに、ほぼ等間隔であるが、S7は不等間隔となっている。S5、S6は柱穴が辺0.55m~0.75mの方形で、柱底は0.23m~0.32mの太さで遺存していた。S7は0.55mの方形乃至円形の掘穴掘り方で、柱痕は検出できなかった。

v 塀跡 (図版一四)

門跡東側で、M1とM2にはさまれて6基の柱列を検出した。西端の1基は門跡柱穴にほぼ接しており、東端のものが溝跡に接近しており、門跡東側で南面する部分に塀があった可能性がある。柱穴は径0.51m~0.58mの円形のもので、柱間は2m×1.69m×1.70m×1.53m×2.08mを計る。柱痕は確認できなかった。

vi 井戸跡 (図版一四)

径3.6mの方形に近い円形プランで、深さ0.8mまで掘り下げ、次いで段を取り、その中央に径2.1m~2.3mの規模で深さ1.92mまで掘り下げた二段索掘りの井戸である。井戸外周に4基の小ビットが配されている。井戸の覆屋の類の柱穴である可能性がある。

vii 土壇

建物跡、櫓跡等の柱穴以外に、多数の性格不明の大小土壇を検出している。そのうち、主なものについて、以下に説明する。

B.P.5 (図版二七) M1を切る卵形プランの土壇である。長軸約3m、短軸約2mで、深さは0.45mを計る。壇壁は垂直近くに立ち上り、壇底は皿状を呈して、浅く凹む。

B.P.6 (図版二六) 東西長3.25m、南北長2.27mで、深さ0.55m程、ほぼ垂直に掘られている。壇内堆積土中上方部に遺物が含まれていた。

B.P.7 (図版二六) 東西2.05m、南北1.65mの長方形に近いプランを持つ。堆積土の中層部に遺物が含まれている。

B.P.16 (図版二六) 南北4m、東西2.7mの長方形プランを持つ。深さ0.29mで、横断面皿状を呈す。B.P.18を切る。

B.P.17 (図版二六) B.P.16によって切られ、また、M1を切っている。南北2.7m、東西2m程で、深さは0.38mを計る。

B.P.18 (図版二六) B.P.16により切られ、M1を切る。東西2.5m、南北1.5m以上を計る。深さは0.25m。

表 1 建物規模一覽表

建物No	長 cm	広 cm	間 数	東柱 有無	軸線の方位 (南北軸)	柱 間 の 方 形 状	廻り方の規模 cm	柱穴の規模 cm	そ の 他
A1-1	458 ~ 469	496 ~ 501	2×2	有	N 6° E	方形	64 ~ 94	30 ~ 44	A1-2に切ら れている。
A1-2	418 ~ 432	239以上	2×2以上	有	N7° 30' E	方形	75 ~ 111	30 ~ 39	
A2	408以上	242以上	2×2	無	N7° 30' E	方形	88 ~ 113	30 ~ 42	A3-2に切ら れている。
A3-1	346 ~ 379	363 ~ 375	2×2	有	N7° 30' E	方形	69 ~ 87	27 ~ 32	
A3-2	388 ~ 396	355 ~ 377	2×2	有	N 11° E	方形	49 ~ 60	26 ~ 33	
A4	412 ~ 418	367 ~ 370	2×2	有	N5° 30' E	方形	70 ~ 90	30 ~ 49	A5-2に切ら れている。
A5-1	352 ~ 366	342 ~ 376	2×2	有	N7° 30' E	方形	52 ~ 86	26 ~ 36	
A5-2	357 ~ 373	339 ~ 363	2×2	有	N 11° E	方形	70 ~ 96	34 ~ 50	
A6	406 ~ 408	411 ~ 440	2×2	無	N 6° E	方形	68 ~ 85	30 ~ 35	
A7	390	397以上	2×2	無	N 11° E	方形	56 ~ 68	28 ~ 41	A5-2に切ら れている。
A8	162以上	146以上	1以上×1以上	不明	N 6° E	方形	57 ~ 69	26 ~ 32	
C1	80以上	647	2以上×3	有	N21° 30' E	円形	37 ~ 48	17 ~ 21	C5に切られ ている。
C2	412			有	N21° 30' E	円形	35 ~ 48	18 ~ 21	
C3	332	387	2×2	有	N 13° E	円形	36 ~ 73	15 ~ 20	
C4	320 ~ 322	574 ~ 610	2×3	有	N 13° E	円形	31 ~ 56	14 ~ 25	
C5	401 ~ 410	342 ~ 355	2×2	有	N 12° E	方形	66 ~ 106	26 ~ 33	
C6	406 ~ 413	264 ~ 342	3×2	有	N 3° E	方形	44 ~ 49	16 ~ 27	
C7	442 ~ 473	341 ~ 352	3×2	有	N 12° E	方形	40 ~ 73	15 ~ 25	
C8	395 ~ 415	340 ~ 354	2×2	有	N 12° E	方形	70 ~ 110	22 ~ 34	
C9	328 ~ 350	273 ~ 278	2×2	有	N 12° E	方形	55 ~ 86	22 ~ 43	
D1	330		1以上×2	不明	N7° 30' E	方形	60 ~ 75	20 ~ 35	
D2	418	222以上	2×2以上	有	N 6° E	方形	55 ~ 85	25 ~ 30	
D3		630以上		無	N 6° E	方形	57 ~ 75	20 ~ 33	
D4	510	505以上	2×2以上	無	N 6° E	方形	66 ~ 84	25 ~ 40	
D5	517	803以上	1以上×5以上	無	N10° 30' E	方形	65 ~ 85	24 ~ 30	
G1	308	308以上	2×3以上	有	N 16° E	方形	47 ~ 71	21 ~ 32	
G2	358 ~ 365	399 ~ 404	2×2	無	N20° 30' E	方形	49 ~ 85	32 ~ 44	
G3	339 ~ 378	578 ~ 580	2×3	有	N20° 30' E	円形	44 ~ 82	20 ~ 38	
G4	284以上	343 ~ 348	2×3以上	無	N20° 30' E	方形	45 ~ 63	26 ~ 32	
門 跡	308 ~ 321	451 ~ 460			N 7° E		70×150 98×185	43 ~ 56	
S1					N 7° E				
S2					N9° 30' E				
S3					N8° 30' E				
S4					N7° 30' E				
S5					N 6° E				
S6					N7° 30' E				
S7					N9° 30' E				
扉					N5° 30' E				

2. 遺構の配列

i A地区 (図版五)

A地区では、門跡1基、2間×2間の掘立柱建物跡10棟、柵列4基、溝跡2条等を検出している。まず、掘立柱建物跡について、その軸線方位によって、グループ分けすると次のようになる。

I、N6°E-A1-1、A4、A6、A8

II、N7°30'E-A1-2、A2、A3-1、A5-2

III、N11°E-A3-2、A5-1、A7

これらのうち、柱穴掘り方の切り合い関係を持つものについて見るとA1-1はA1-2によって切られ、明らかにA1-1はA1-2より先行する。同様にA3-1→A3-2、A5-2→A5-1という古→新の関係が生じる。これら切り合い関係のあるものに限って南北軸線の方位を見ると、上記の通り、A1-1はI、A1-2、A3-1とA5-2はII、A3-2とA5-1はIIIのグループに入る。すなわち、A1-1はA1-2に先行し、A3-1とA5-2はともにA3-2、A5-1に先行するから、軸線方位に置きかえると、I→II→IIIという前後関係が生まれる。従って、建物の南北軸線の差は建物の新旧の差に基づくのであって、時代が新らしくなるにつれ、軸線が東へふれていく様子が知れる。

次に、I～IIIの各グループの各々の建物の配置を見ると、Iの4棟では、A4がA1-1の南4.9m、東10.2mの位置にあり、A6はA4の南2.9m、東5.9mの位置にある。すなわち、各々南北の距離に対し、東西の距離がその約2倍の距離を取っていることがわかる。また、A1-1の南側柱通りの延長線はA6の南北を2分する中心線にはほぼ一致している。

IIのグループの4棟では、A1-2とA2の東側柱通りが同一直線上にある。また、A1-2の北側柱通りの延長線はA3-1の北側柱通りとA5-2の南側柱通りを通る。

IIIのグループの3棟では、2棟までが建替えて、軸線方位を共通する以外さしたる規格性は、この範囲内では不明である。

このように、I～IIIの各グループ毎の建物の配置は、Iのグループでは、建物間の距離が南北距離に対して2倍した東西距離の位置におかれ、IIのグループでは、建物のいずれかの柱通りの延長線を共有しており、また、IIのグループの場合、A1-2とA2が4.2m、A1-2とA3-1が12.5mの間隔を有し、Iのグループ同様、南北の間隔に対し、その2倍の距離を東西に持っている。このように、軸線方位を共通した各グループは、各々に属する建物に一定の規則的な配列が認められ、I～IIIの各グループが各々同時期の建物によって構成されているとすることが

できる。以下では、各々のグループをⅠ期～Ⅲ期と時期区分する呼称を用いる。

このことから櫛列について見ると、S1とS3、S4がⅡ期、S2がⅡ期又はⅢ期の建物軸線方位に近い。

2条の溝跡については、M1、M2ともに、南北方向の部分では、そのセンター方位はⅡ期の建物と平行する。Ⅱ期のA3-1、A5-2の建物が、溝跡との間隔を1.9mの等距離を置いているのに対し、Ⅰ期のA4、A6が溝跡と非常に接した状況にある。従って、M1、M2はⅡ期に開穿されたと見受けられるのであるが、後述するように、出土遺物の年代からは、M1はM2より先行して開穿されており、M1はⅠ期、M2はⅡ期に相当する。このことからⅡ期の建物の溝に対する整合性は、Ⅱ期がM2の開穿時期に当ることから理解される。

門跡は軸線方位がN7°Eにあり、Ⅱ期の建物に近い。また、門跡の東に接続する堀跡はN5°30'Eの方向に直交しており、Ⅰ期の方位に近い。

ii C地区 (図版六)

2間×2間の建物と2間×3間の建物と2種類ある。このうち、2間×2間の3棟は、東側柱通りをそえ、北より8m、11.1mの間隔をおいて直北に並び、同時期のものと考えてよい。軸線方位はN12°Eにある。2間×3間のものは6棟を数える。このうち、C1とC2はN21°30'Eに軸線方位を持つのに対し、C3、C4、C7はN13°Eにある。Ⅰ期からⅢ期と新しくなるにつれ、軸線方位は東へ偏する傾向にあり、(C5・C8・C9)→(C3・C4・C7)→(C1・C2)と古→新の関係を考えることができる。(C5・C8・C9)と(C3・C4・C7)とでは、軸線方位がわずか1度の差であるが、C8とC7とが非常に接近した位置にあり、同時に存在したとは考え難い。(C5・C8・C9)はⅢ期の建物に近い軸線方位を持つことから、Ⅲ期の造営とすることが妥当であろう。従って、(C3・C4・C7)をこれに続くⅣ期、(C1・C2)はⅤ期とできよう。なお、C6はN3°Eに軸線方位をもつ。C6はC5の柱穴掘り方によって切られ、明らかにⅢ期にくぐらない。Ⅰ期の軸線方位に対しても3度の差があり、より磁北に近い。軸線方位で見ると、最も古の建物といえる。

iii D地区 (図版七)

2間×2間が2棟、大型の2間×5間かと考えられるもの3棟、櫛列3基ある。このうち、D1がN7°30'E、D2・D3・D4がN6°E、D5がN10°30'Eに軸線方位をもつ。各々、Ⅰ期及びⅡ期又はⅢ期に相当するが、D2はD3を切って柱穴が掘られており、D2はD3より後出であることが明らかである。従って、D2はⅡ期とし得る。D2の想定される東側柱通りは、およそ、D1の西側柱通りの延長線上にあり、A地区で見られたⅡ期の建物の相互関係とも符合する

ところである。両者の間隔は 6.3m を計り、A 地区の A 1—2 と A 3—1 との間隔 12.5m の 2 分の 1 に当り、同一スケールが考えられ、このことから、D 2 を II 期とし得る。櫛列については、S 5 が N 6° E、S 6 が N 7° 30' E、S 7 が N 9° 30' E に直交する方向にある。従って、S 1 が I 期、S 2 が II 期、S 3 が III 期に相当する。

建物の配置は、S 5 が D 3 の南側 8m に東西にある。D 1 と D 2 の関係は先述の通りであるが S 6 は D 2 の西側柱通りの延長線上南へ 12.5m の位置でその東端に達する。II 期の建物の配置が各々の柱通りを基線とする傾向にあるが、櫛列についても同様の傾向にあることがわかる。また、この距離は A 1—2 と A 3—1 との間隔 12.5m と一致する。すなわち、D 1 と D 2 の間隔の 2 倍に当り、同一基準尺による配列である。また、S 5 の東端柱穴と D 2 の西側柱通りを結んだ直線の延長線は A 地区の櫛列 A 1 の東端の柱穴を通る。その距離は 32m を計る。S 7 は D 5 の北側 3.7m にあって、建物の西寄りに偏している。

iv G 地区 (図版八)

2 間×3 間と考えられるものが 4 棟である。このうち、G 2・G 3・G 4 は、各々の南側柱通りを同一直線上におき、西より 4.1m、7.2m の間隔をもって東西に並ぶ。これら 3 棟は同一時期のものと考えられる。軸線方位は N 20° 30' E にあり、V 期に相当しよう。G 1 は、N 16° E にあり、IV 期のものに近い。

3. 遺構の変遷 (図版四、図 2)

以上、各地区毎に遺構の分布と時期区分を行った。その結果、建物の軸線方位、相互の配置関係等により、各遺構を 5 期に区分することができ、I 期から V 期へと変遷して、増築、改築がなされていることが知れた。以下に、各期に属する遺構をまとめておく。

I 期—M 1、塀、A 1—1、A 4、A 6、A 8、D 3、D 4、S 5

II 期—M 2、門、A 1—2、A 2、A 3—1、A 5—2、S 1、S 3、S 4、S 6、D 1、D 2

III 期—A 3—2、A 5—1、A 7、D 5、C 5、C 8、C 9、S 2、S 7

IV 期—C 3、C 4、C 6、C 7、G 1

V 期—C 1、C 2、G 2、G 3、G 4

各期の建物の軸線方位は、新しくなるにつれ東へ偏する傾向にある。すなわち、I 期より、N 6° E、N 7° 30' E、N 11°—12° E、N 13° E、N 20°—21° E となる。I 期から IV 期までの間では、わずか 1 度から 3 度程の差であるのに対し、IV 期と V 期の間では 7 度程の差を示す。このことは、遺物の項で後述するが、軸線方位の差の大小は、各期の時間的な差を示している可能性が強い。

各時期の遺構の分布を見ると、次のような傾向が指摘できる。

I期は、2間×2間の建物がA地区に、2間×5間と考えられるものがD地区に分布する。

II期は、すべて2間×2間の建物であるが、A地区とD地区の北半分に分布する。

III期は2間×2間の建物がA地区とC地区の南部にあり、2間×5間と考えられるものが両地区の中間に当たるD地区に分布する。

IV期の建物は2間×3間の建物のみで、C地区の北部に集中する。

V期では、G地区に2間×3間の建物がある。

すなわち、II期の建物のうち、A地区にあるA1-2はI期のA1-1の焼亡による建替えであることが明らかである。また、D地区のD2についても、I期の2間×5間の建物を改築しており、従って、増築はA地区の2棟(A3-1、A5-2)、D地区の1棟(D1)となる。

III期では、A地区の2棟(A3-2、A5-1)がII期の建物の建替えである。D地区のD5もI期のD4に接近した状況にあり、建替えている可能性が高い。III期での増築はA地区1棟(A7)、C地区の3棟(C5、C8、C9)である。

IV期では、C地区からG地区にかけて、2間×3間の建物が5棟みられる。C7の建物がIII期のC8に接した状態にあり、あるいは、C地区のIII期3棟の建替えかと思われるが、数量的には、3棟から5棟と増築になっている。C8以外は、存続している可能性もある。

V期はG地区から一部C地区にかかるが、2間×3間5棟ともIV期よりの増築の可能性が高い。

門と溝については、M1がI期、M2がII期、塀がI期、門はII期である。塀跡については、何度かの建替えが考えられるが、溝については、後述する出土遺物が各々時期のもので、III期以降には埋没している可能性がある。ただ、III期の建物が、溝に接近してはいるが、溝上に構築されておらず、またII期の建物が溝を意識した位置にあると考えられるところから、少なくとも、III期頃までは存続していたと考えてよいかも知れない。

柵列については、S5、S6、S7が各期の建替えに伴い、柵列も取り替えている。また、S1、S3は、II期の建物の増改築に伴い、新たに設けられている。

このように、少なくともIII期頃までは門及びそれに接続する溝、塀は、改築はされていても、一定の区画を示す役割を持ち、かつ、その区画に変動のないことが知れる。建物の増築については、順次北方域に広がる傾向にある。南部での建替え及び増築はIII期までで終り、II期以降、増築は、D地区→C地区→G地区と北方へのびる。

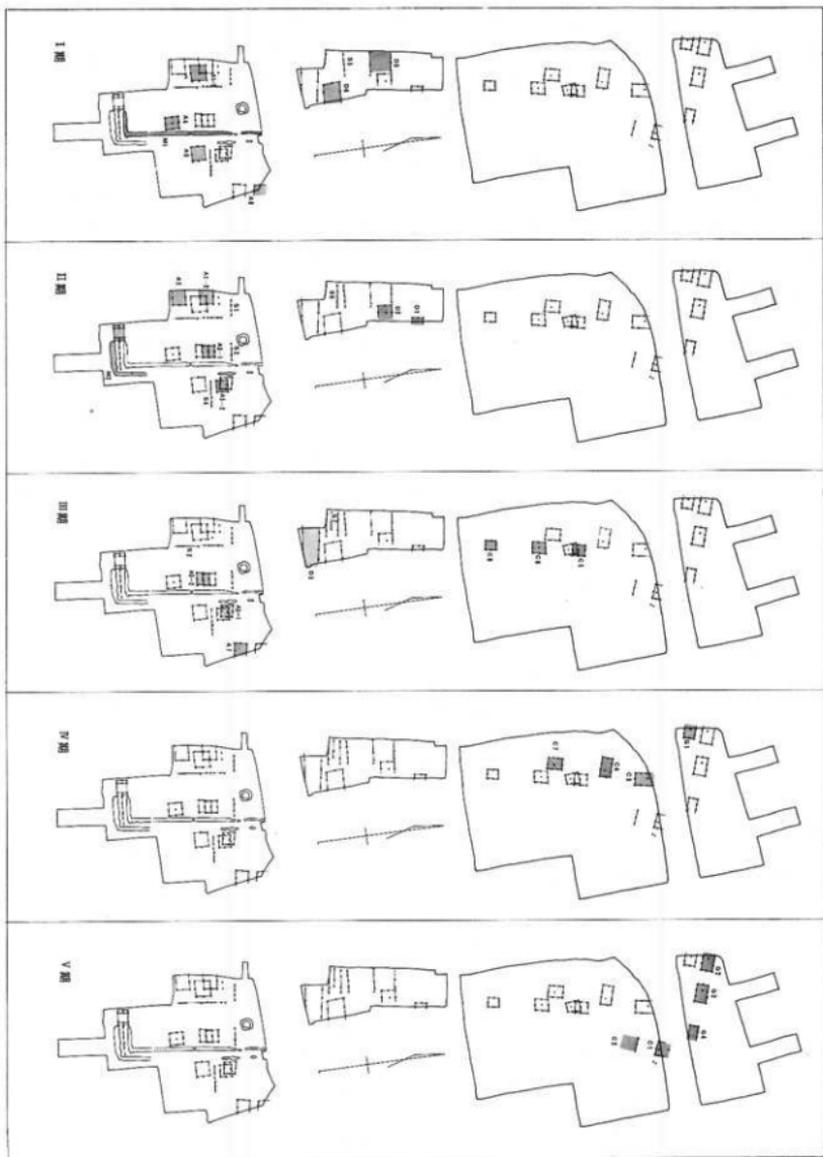
次に、建物の規模は概して小さいが、1期からIII期までの間は、2間×2間と2間×5間と考えられる建物とで構成される。このうち、大型の2間×5間の建物はC地区の南部に集中する傾向にある。A地区のS1、S3以北、少なくとも国道303号線まで、約9m程の間は空間地帯であり、しかも、柵列で以南の建物群との境界をつくっている。また、D地区のI期及びIII期の建

物である大型建物の北側に柵が設けられ、やはり、以北との境界をつくっている。すなわち、南北を柵で界された内側に2間×5間と考えられる大型の建物が配されていることになる。

次のⅣ期、Ⅴ期になると、C地区南部以南でこの時期の建物の増改築は認められない。C地区北部以北に集中するが、Ⅳ期に入ると、建物は2間×3間で、1本の東柱が一方に偏して設けられる建物に替り、Ⅴ期に受けつがれている。建物の床面積は2間×2間のものと同様だが、柱穴掘り方が円形に変わり、その規模も小さい。これに伴い、柱規模も直径20cm前後と非常に貧弱になる。また、建物の構造も、2間×3間の柱間が、東柱が1本で、しかも、棟方向の一方に片寄って設けられており、床の平面形も長方形にかわっているところから、2間×2間の建物とは異なるものと考えられる。

以上、建物等各遺構はⅠ期～Ⅴ期に区別でき、各期とも、それぞれ一定の規模のもとに築造されている様子がうかがえるとともに、Ⅰ期からⅤ期への建物等の増改築の変遷をたどることができるのである。

图2. 海城交通图



第4章 遺物 (図版二九~五〇)

1. 遺物の出土状態

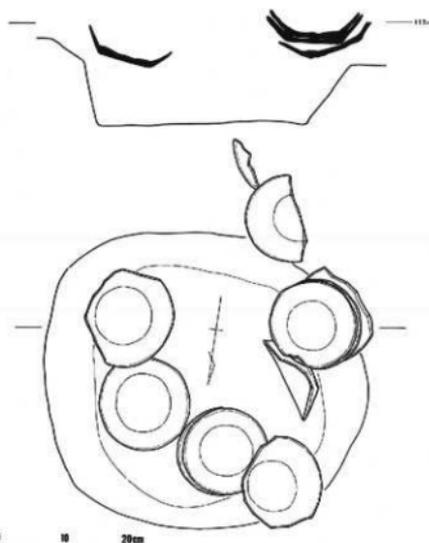


図3. 01-02土器溜り遺物出土状態実測図



図4. D地区第1土器溜り遺物出土状態実測図

ない。比較的良好に出土したのはBP6で、塚辺より坑内へ下落した状態で出土している。

溝内よりの出土は比較的良好で、M1からはA3、A4附近より、溝底からの出土を見、溝の年

出土物については、A地区1ヵ所、D地区は2ヵ所、G地区1ヵ所で土器溜りを確認している。このうちA地区土器溜りについては、径48.2cm、深さ12.6cmの小ビットの上層部で、同一器種の須恵器杯のみ10点が完形の状態、重なって出土している(図3)。自然堆積や人為的に投棄された状況とは異り、何等かの目的を持って重ね置きされたものと思われる。D地区の第1土器溜りはD4の掘立柱建物と重複し、D4を切った状態で、多数の土器が投棄されている(図4)。第2土器溜りは、第1土器溜りの北側において、出土状態は第1土器溜りと同様である。G地区の土器溜りは、G地区の南西部において、ビット等の確認はできなかったが遺構検出面よりやや上方において、遺物を集中的に包含している層がこれに当たる。

土器溜りの他は、井戸、土坑内の自然堆積土からの出土である。井戸は、2段掘りの上段部分への埋土中より、多数の大小の礫石とともに土器片が出土した。下段部分よりの出土は極めて少ない。大型土坑からは、BP3、BP5、BP6、BP9、BP16、BP18等から出土しているが、量は極めて少

代を考える資料
となった(図5)。

M2からは、溝
内埋土中よりの
出土がほとんど
であったが、南
面する部分で須
恵器杯1点が溝
底より出土した。

建物関係では、
A1-2の柱穴
掘り方内の埋土

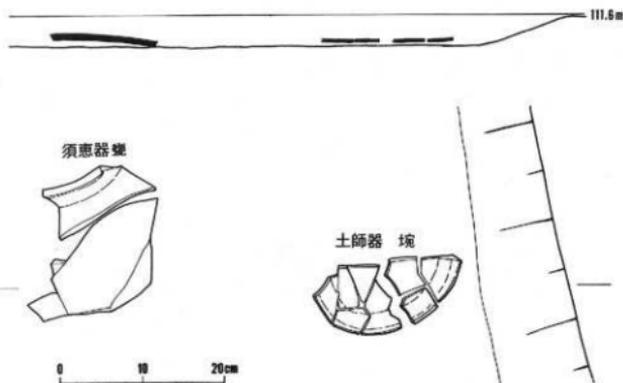


図5. M1内遺物出土状態実測図

中より、焼土とともに土器片が比較的多く出土している。その他、建物関係からの出土は柱穴掘り方内埋土に限られるが、若干数の出土を見ている。

その他、多数のビット内埋土中から遺物の出土を見ているが極めて少量で、小破片が多い。

2. 遺物の年代 (図版四一・四二・四四・四五・四九・五〇、図6)

個々の遺物の説明については観察表を作成しておいた。ここでは、遺物の年代、編年の位置付けをしておく。

出土遺物を一括して抜い得るものとしては、比較的输出量が多い大型土壇、特にB、P、6、井戸跡、溝跡(M1、M2)、A地区、D地区、G地区の各土器溜り等である。柱穴の掘り方の埋土中やその他の大小ビット群からも遺物の出土を見ているが、比較的输出量の豊富なこれら諸遺構のものについて、年代を見ることにする。

上記諸遺構の中で、最も年代的にさかのぼる遺物を出土しているのはM1である。M1からは、須恵器の蓋、杯、壺、土師器の碗、皿等が出土している。蓋は、ツマミが扁平で、中央が外縁よりやや高い程度である。天井部は、扁平であるがやや丸味を持つ。口縁部はほとんど屈曲せず、従って、天井部との境界は明確でない。口縁端部は屈折して下方へ垂下するが、短かく、横断面が三角形形状を呈す。須恵器杯は、輪状の高台を持つものと、円盤状の削り出し高台を持つものがあるが、前者の高台は、横断面が長方形で、外方へ小さく踏ん張る。体部は直線的に開くが、底部との境界の稜は甘く、丸味がある。土師器の碗は、口縁部外傾指数が36~45で、外底部にへら削り手法を施している。内面には放射線暗文と口縁部附近に連弧状の暗文が見られる。須恵器壺は、

口縁部がやや内巻しながら短かく開き、端部を小さく上下に肥厚させている。これらのうち、土師器碗は、放射線状暗文と連弧状暗文の組み合わせに古い要素を見るが、口縁部の外傾指数は平城宮跡SB116様式^②に相当する。SB116様式は、平城宮造営期の第Ⅱ-2・3期におかれているが、M1出土のものでは須恵器杯の高台の踏ん張りが小さく、蓋も口縁端部の屈曲が小さく、ツمامミも円筒状に近かくなっていることなどから、8世紀後半でも、さほど古くさかのばらないであろう。

M1に続く時期のものとして、B.P.6をあげることができる。須恵器の蓋では、M1のものに比べ、口縁部に軽い段が見られ、天井部との境界が稜を持って区別されている。また、ツمامミが円筒形に近かくなっている。土師器の碗では、口縁部外傾指数が43-50となり、M1のものより大きい。この数値は、SB116より大きく、平城宮造営第Ⅲ期に入るとされるSK140等よりは小さく、両者の中間に入る。須恵器杯の高台も、横断面長方形で、まだ、外方へ踏んばる傾向にあり、従って、平安時代には下らないものと思われる。しかし、M1よりは新しい要素が多く、8世紀末に近い時期が考えられる。B.P.6からは、平皿で、口縁部端部を上方に短かく屈折させた杯部を持つ土師器高杯が出土している。この脚部には面取りが見られない。その他、土師器甕は、口径が胴部最大径より大きく、「く」の字形に近い頸部から口縁部を大きく外反させている。また、端部は小さく上方へ突出させている。

M2からは、須恵器蓋、杯2種類、花瓶、緑釉陶器等が出土している。蓋は、口縁部が屈曲して段をなし、天井部との境界をつくっている。口縁端部は屈曲して、下方へ小さく垂れるが、内側に巻き込むものも見られる。ツمامミは外縁の径が非常に小さく、宝珠形となっている。杯2種類のうち高台を持つものでは、その高台は横断面長方形で、垂直に付くものが多いが、中に、その端部を内外に肥厚させているものが見られる。他の高台を持たないものは、低部と体部との境界の稜は甘く、丸味がのこる。緑釉陶器は碗で、円盤状の削り出し高台を持つ。これらのうち杯の高台でその端部が内外に肥厚するものは長岡京跡SD51の長岡京時代の一括遺物の中に見られる。蓋のツمامミの形態や口縁部に見られる屈曲は、M1やB.P.6では認められず、これらより新しい要素といえる。また、端部が内側に巻き込むような形状のものや、外面に面を取り、沈線状の凹みが見られるものは、SD51や、やや時代が下り、9世紀前半とされる平城宮跡SD650A等で見ることができる。杯の高台に外方への張りのあるものがほとんど見られなくなっている点等を考えると、M2のものは、9世紀初当頃かと考えられる。

M2に近い年代が考えられるのはD地区第1上器溜りであろう。ここでは須恵器の蓋、杯、皿、土師器の碗、甕等多量の土器がある。須恵器の蓋は、天井部が扁平で口縁部が屈曲して段を持ち、端部が小さく垂れる。M2に近似した形態といえる。杯は高台の付くものと付かないものがあり、前者は、さらに、口径が高台径に比べて大きいものと小さいものとの2種類がある。いずれ

も、高台は横断面長方形で真直ぐに付き、M2のように、端部が内外に肥厚するものはない。高台のない杯は、底部の外縁が肥厚し、体部は直線的に開く。体部と底部との境界は稜が甘い。これは、A地区土器溜りで、同器種のみを出土したものと同形態にある。土師器の碗は、口縁部外傾指数58で、平城宮造営第Ⅲ期とされるSK140やSA109に見られるものと同数値を取る。須恵器の蓋や杯は、M2のものに近く、平城宮SD650Aに相当すると考えられる。また、杯の高台にM2に見られたような端部が内外に肥厚するものがなく、M2に比べて、古い要素はなくなっている。従って、M2より若干新しいと考えられ、およそ、9世紀前半におくことができよう。

井戸跡内堆積土中より出土したものの中には、土師器蓋で、天井部に格子状の暗文が見え、SD650Aに類品があるもの、須恵器の蓋で口縁部に屈曲の見られないもの等、M1やD地区第1土器溜り等で考えられる時期に相当するものも見られるが、多くは、M2やD地区第1土器溜り等より新しい要素を持つものが多い。すなわち、須恵器蓋では、口縁部の屈曲が極めて大きく、口縁部内面の一部が口縁端部と同じ位置に近くなり、中には、同じかそれ以下にくるものがある。杯のうち、高台を持たないものは、底部に糸切り痕を認めることができ、A地区土器溜りのものとは顕著な相違を示す。いずれも、D地区第1土器溜り等で見られた特徴に対して新しい要素といえる。緑釉陶器では、碗と皿があるが、その高台に、円盤状に削り出したもの、その中央をわずかにくぼめたもの、輪状のものがある。口縁部はその端部を外反させるものと内傾させるものがある。この傾向は、9世紀後半におかれる平城京東三坊大路側溝出土のものの中に見られる。従って、井戸跡は、主に、9世紀後半の遺物を中心としていることが知れる。

井戸跡出土のものの中には古い形態のものも混在するが、新しい方の要素を持つものと共通したものがD地区第2土器溜り出土のものの中に見られる。すなわち、第2土器溜り出土の須恵器杯の高台は、横断面逆台形状のもので、井戸跡内にも見ることができる。緑釉陶器の皿は、口縁部が屈曲して稜を取り、端部は折れて外反する。類品は、やはり、東三坊大路側溝出土のものの中にある。

G地区の土器溜りからは、須恵器杯、土師器碗の他に黒色土器の碗も出土している。黒色土器碗は、外面は、口縁部附近のみ黒色を帯びるもので、内面及び口縁部外面に、粗いへら磨きを残している。口縁部内面の端部直下に沈線が走る。およそ10世紀代に入るものと思われる。須恵器杯は高台を持たず、外底面に糸切り痕を残す。これらは井戸跡出土のものに見られた特徴である。

以上、各遺構出土の遺物を概観したが、これを年代順に示すと次の通りになる。

M1——8世紀後半

B P 6——8世紀末

M2——9世紀初当

D地区第1土器溜り——9世紀前半

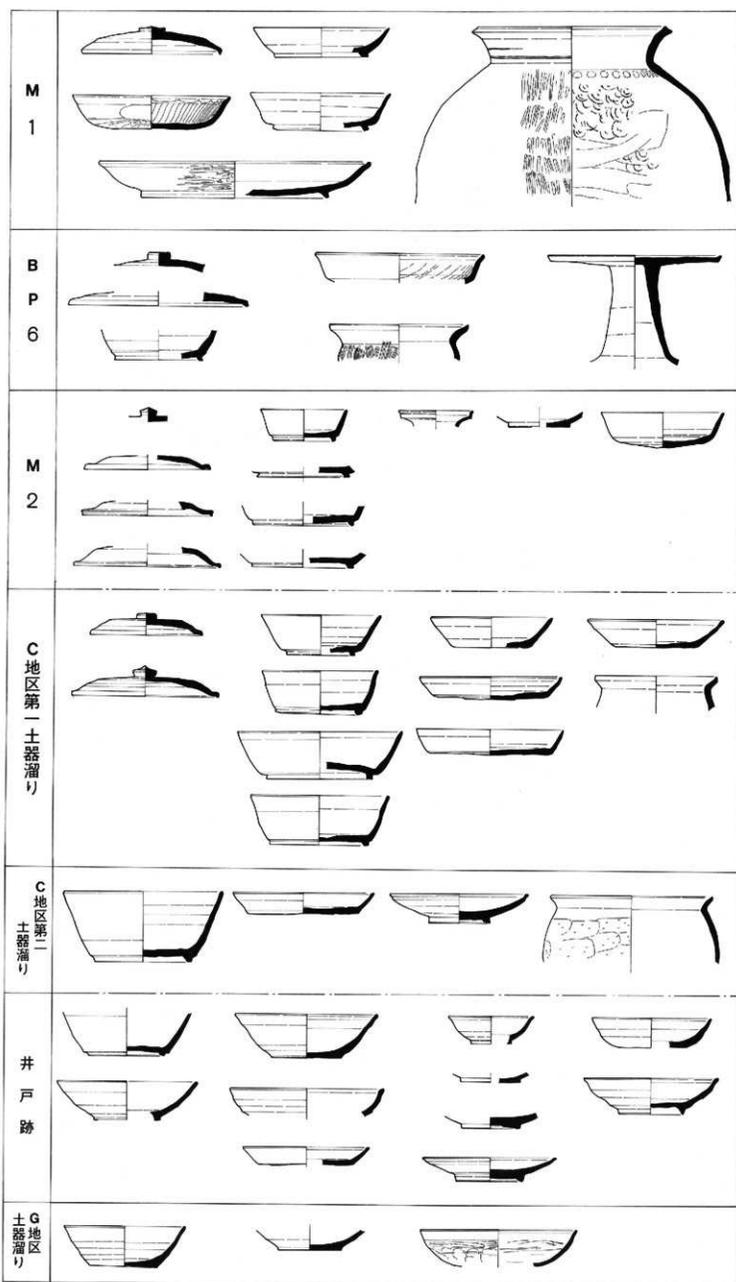


图6. 出土土器编年表

0 10 20cm

井戸・D地区第2土器溜り——9世紀後半

G地区土器溜り——10世紀

このように、およそ6期に分けることができる。このことと、遺構の項で見てきた建物等の変遷とを比べてみると、遺構ではI期からV期の変遷としてとらえた。I期の建物で、D4の柱穴を切るピットがあるが、このピット内堆積土中より、第1土器溜りに見る須恵器蓋、土師器皿等が出土している。従って、D4は9世紀まで下らないといえる。また、D4柱穴埋土中からは、高台が外方へ張ったM1出土と同形式と見られる須恵器杯が出土している。従って、D4はM1の時期におくことができる。III期のD5の柱穴内からは、A地区土器溜り出土の杯と同形態の、外底部にへら切り痕を残す須恵器杯や第1土器溜り出土と同形態の高台を持つ杯が出土している。III期のA3-2の柱穴内からは、M2出土の蓋と同形態で、口縁端部が短かく屈曲し、内側に巻き込むものやその外面に面を取るものが出土している。杯についても、長方形高台が垂直に付くタイプで、やはりM2の出土のものの中に見る形態である。A3-2はA3-1を切っており、従って、A3-1は、M2の示す9世紀初当に下らないものと考えられる。これらのことから、D4すなわち建物のI期はM1の8世紀後半、A3-1の示すII期はB、P、6の示す8世紀末、A3-2及びD5のIII期はM2の9世紀初当あるいはD地区第1土器溜りの9世紀前半におくことができよう。10世紀代のG地区土器溜りのあるG地区はIV期及びV期の建物が集中する。従って、建物の先後関係から、IV期を井戸及びD地区第2土器溜りの示す9世紀後半、V期をG地区土器溜りの示す10世紀代とすることができよう。各期の建物のうち、I期からIV期までの各間で、その軸線方位が1度～3度の差であり、逆にIV期とV期とでは7度程の大きな開きがあることは遺構の項で述べたところである。この各期間の軸線方位差の程度の大小は、上記に示す各期間の年代の差としてあらわれているといえる。すなわち、V期の時期を示すG地区土器溜り出土の黒色土器は10世紀後半のものであり、IV期の井戸及びD地区第2土器溜りは9世紀後半に位置付けることができ、およそ100年近い開きを考えることができる。同様に、I期とII期とは2～30年、II期とIII期もやはり2～30年、III期、IV期は50年程度の差となる。従って、軸線方位の1～3度程度の差は2～30年乃至50年程度の差異を示し、7度程の大差は100年程の時間的な経過を暗示しているといえよう。ともかく、遺構の変遷と遺物で見た編年と符号することが知れる。

3. 古墳時代以前の土器 (図版四〇・図7)

弘川遺跡からは、表土層や遺構に混入して、縄文式土器、弥生式土器、古墳時代須恵器、石器等が出土している。これらについては観察表に加えていないので、以下に説明しておく。

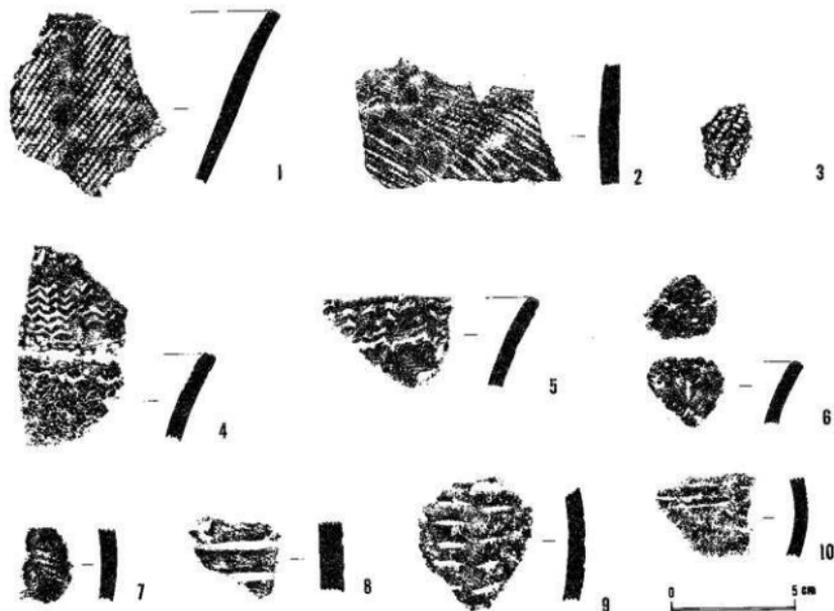


図7. 縄文式・弥生式土器拓影及び断面実測図

i 縄文時代

図7-1～3は、深鉢形土器で、山形押型文を持った早期の縄文式土器である。1は口縁部内面に、端部より幅3cm程の間に7段の横位の山形押型文が施され、外面にも数段の山形押型文が確認できる。口縁端面にも山形押型文が施されている。胎土に砂粒を含む茶褐色の上器である。2は、口縁部外面2.3cm程の間に4段の山形押型文が施されている。内面、端面への施文はない。胎土、色調は1とはほぼ同じで、やや軟質の上器である。3は1と同様に口縁部内外面に施文が見られる。胎土、色調、焼成は1や2と同じである。

4～7は斜縄文の認められるもので、4・5は黒褐色を呈し、硬質で、胎土に雲母片、砂粒を含んでいる。薄手で縄文が緻密で、後期の深鉢型土器であろう。6・7は胎土に砂粒を含み、茶褐色を呈す軟質のもので、5・6より幅広いの縄文がみられる。胎土や焼成、色調は1～3と同じで、同一器形の一部である可能性がある。

弘川遺跡周辺の縄文時代遺跡については、マキノ町仏性寺遺跡、同町蛭口遺跡、今津町上弘部遺跡、新旭町犬の馬場遺跡、同町下平遺跡等が知られている。これらのうち、犬の馬場・下平両

遺跡は饗庭野丘陵の南端台地上にあり、上弘部遺跡は、弘川遺跡東方 1.5km程の、やはり饗庭野丘陵の台地に所在する。しかし、これら遺跡の詳細については、マキノ町で、舟元式のキャリパー形の中期縄文式土器や、後期のものが知られているにすぎず、饗庭野の丘陵に所在するものについては不明であった。弘川遺跡からの出土によって、少なくとも、饗庭野丘陵に所在する遺跡の一端を知ることができる。

ii 弥生時代 (図版四〇)

1は、壺形土器で、頸部に3条以上のへら描き凹線文が走る。畿内Ⅰ様式の壺であろう。2は3条の沈線を認めることができる。器壁は、沈線に直行してカーブする。3は、器壁のカーブに平行して、斜行した刷毛目の上から、二本一對のへら状工具による刺突文が認められる。4・5は突帯を持つもので、4は幅0.7cm程で、刺突文が施されている。5は幅1.0cm程である。6・7は底部片。8は、壺形土器の口縁部と思われるもので口縁端面に1条の沈線がみえる。

周辺の弥生時代遺跡としては、大部分が後期のものといわれ、中期のものとしては、新旭御屋敷遺跡、熊野本遺跡が知られているにすぎない。これらは、畿内Ⅳ様式に入るとされる。当遺跡出土の1の壺形土器は、その施文から畿内Ⅰ様式に相当すると考えられ、高島地方の弥生時代遺物では最古式といえ、今後、同地方の弥生時代について、再検討する必要がある。

iii 古墳時代 (図版四〇)

古墳時代の遺物としては、須恵器の蓋が1点出土している。およそ6世紀後半のものである。遺跡周辺には、多数の古墳が分布しており、あるいは、弘川遺跡の創建により、破壊された古墳のものである可能性がある。

iv 石器

チャート質の刃器が2点出土している。縄文時代のものと思われる。

v その他

フイゴの羽口と鉄サイが出土している。周辺の製鉄遺跡については、『続日本紀』に、大宝三年(703)九月辛卯条に「賜四品志紀親王近江国鉄穴」、天平十四年(742)十二月戊子の条に「令近江国司禁断有勢之家專貸鉄穴貧賤之民不得採用」、天平宝字六年(762)二月甲戌の条に「賜大師藤原惠美朝臣押勝近江国浅井高島二郡鉄穴各一處」とあり、高島地方が鉄製産地として、奈良時代に重要視されていたことが知れる。遺跡としては、新旭町の木津遺跡が奈良時代後期のものとされ、マキノ町には7ヵ所で製鉄遺跡が確認されている^⑧。当遺跡のものが、当地で製品化する

ためのものかどうか明らかでないが、遺跡の性格を考える上で注意すべき遺物である。

注

- ①土師器杯A I の口縁部の外傾度の変化を示す指数で、口縁端部からおろした垂線と器高の $\frac{1}{2}$ の高さにおける器壁との間の距離に対する器高の百分比(『平城宮発掘調査報告』II、奈良国立文化財研究所、昭和37年)
- ②前掲書①
- ③前掲書①
- ④徳丸始朗他「長岡京跡左京三条二坊第2次発掘調査概要」(『埋蔵文化財調査概報』1976、京都府教育委員会、昭和51年)
- ⑤『平城宮発掘調査報告』VI(奈良国立文化財研究所、昭和49年)
- ⑥前掲書①
- ⑦高島忠平「平城京東三坊大路東側溝出土の施釉陶器」(『考古学雑誌』第57巻第1号、昭和46年)
- ⑧森浩一「滋賀県北牧野製鉄遺跡調査報告」(『若狭・近江・濃岐・阿波における古代生産遺跡の調査』同志社大学文学部考古学調査報告 第4冊、昭和46年)

表 2 遺物観察表

A 地区区包含層

種類	器名	土器 陶器	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	新 土	焼 成	色 調	法 量	備 考
須恵器	環 蓋	二 九	天井部は低く平らで、天井部から口縁部にゆるやかなび、口縁部は下方に短く屈曲し突出する。	天井部はへら切り後に仕上げナゲ調整。 口縁部内外面は共に横ナゲ調整。	良	良好で堅 韌	灰 白 色		量は少ない。
		二 九	天井部はやや丸味をもつものと平らなものがある。天井部と口縁部の境界はやや屈曲し、段をなす。 口縁部は下方に短く屈曲し、突出する。	天井部はへら切り後に仕上げナゲ調整を施すが、稀にへら削りを施すものもある。口縁部の内外面は共に横ナゲ調整。	砂粒を含 む	良好で堅 韌からや や良く硬 質	淡 灰 色 ? 暗 灰 色	8 は 口径 1.5.6 cm 器高 2 cm	8 は、宝珠形のままみ をもたず、皿の可能性 もある。
		二 九 ・ 三 〇	天井部は低く平らで、天井部の中央にやや中部の宝珠形のままみが付く。 天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁部は下方に短く突出し、丸くおさめる。	天井部はへら切り後に仕上げナゲ調整。 口縁部内外面は共に横ナゲ調整。 器。	砂粒を含 む	良好で堅 韌からや や良く硬 質	淡 灰 色 ? 暗 灰 色	13 は 口径 1.0.9 cm 器高 1.9 cm 17 は 口径 1.2.2 cm 器高 2.7 cm 47 は 口径 1.6.2 cm 器高 2.3 cm	
		二 〇	天井部は低く平らで、天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁部は下方に短く屈曲し、丸味をもつ。	天井部はへら切り後に、へら押しえを施す。 口縁部内外面は共に横ナゲ調整。 器。	砂粒を少 し含む	やや良く 硬質	灰 色	口径 1.2.2 cm 器高 1 cm	宝珠形のままみをもた ず、皿の可能性もある。
		三 〇 ・ 61	天井部は非常に扁平で、ほとんど段がでない。 口縁部は下方に非常に短く屈曲させる。	天井部はへら切り後に、仕上げナゲ調整。 口縁部内外面は共に横ナゲ調整。 器。	砂粒を少 し含む	良好で堅 韌	灰 色		特殊な蓋か。

種類	筒種	筒版	土器	形態の特徴	手法の特徴	土質	焼成	色調	測定	備考
	三〇	62	70	偏平な壺形のままみど、中筒のものがある。	底部はヘラ切り後に仕上げナデ調整。	砂粒を含む	良好で堅 緻からや や良く硬 質	灰色から 暗灰色		
塚	三	71	82	口縁部は単に丸くおさめ、僅かに肥厚させ るものもある。 体部は厚さが少なく、僅かに内彎して開く。 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 高台は小さく外方にふんばる。	口縁部、体部内外面は横ナデ調整。 底部は、ヘラ切りし、仕上げナデ調整を施すものもある。	砂粒を含む	良好で堅 緻からや や良く硬 質	暗灰色 ? 淡灰色	72は 高台径7.6cm 内高0.3cm 74は 高台径9cm 高台高0.4cm 77は 高台径1.06cm 高台高0.3cm 79は 口径1.42cm(底部) 高台径5.5cm(+) 高台径9.8cm(+) 高台高0.3cm 82は 口径1.1cm 器高5cm 高台径7.6cm 高台高0.3cm	
	三一	83	99	体部は内湾して開く。 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 高台は断面四方形を呈し腰部が肥厚するもの や、凹むものがある。	体部内外面は横ナデ調整。 底部はヘラ切りし、仕上げナデ調整を施すものもある。	砂粒を含む	良好で堅 緻からや や良く硬 質	暗灰色 ? 淡灰色	85は 高台径5.6cm 内高0.4cm 87は 高台径1.4cm	

種類	陶器	器高	形態の特徴	手次の特徴	胎土	底色	顔法	量	備考
三	一	100 ? 105	口縁部は単に丸くおさめる。 体部は放射的に大きく開く。 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 高台は体部直下に付き、断面長方形を呈す。	同上	砂粒を含む	薄灰色 ? 淡灰色	高台高0.5cm 1.02は 高台径6.7cm 高台高0.4cm 1.05は 口径1.6cm 器高5cm 高台径9.5cm 高台高0.6cm		
三	二	106 ? 116	口縁部は単に丸くおさめる。 体部はやや内側気味に開く。 体部と底部の境界は、やや屈曲するが、丸味をもち。 高台は小さく、断面長方形を呈し低い。	口縁部、体部内外面は共に僅かなで磨製。 底面はベラ切り後に、仕上げナア磨製。	砂粒を含む	薄灰色 ? 淡灰色	1.06は 高台径7cm 高台高0.6cm 1.08は 口径1.1.6cm 器高3.6cm 高台径7cm 高台高0.3cm 1.09は 高台径8.4cm 高台高0.5cm 1.10は 口径1.2cm(器高) 器高3.3cm(器高) 高台径8.9cm(器高) 高台高0.3cm 1.11は 口径1.2.4cm 器高4.0cm 高台径9.3cm 高台高0.4cm 1.12は		

植類	区画 No.	土器 No.	形態	特徴	手法の特徴	胎土	構成	色調	法量	備考	
									口径12.4cm (6期) 器高4.3cm (+) 高台径7.8cm (+) 高台高0.3cm 118は 口径12.4cm (6期) 器高4.5cm (+) 高台径8.7cm (+) 高台高0.6cm 116は 口径1.57cm 器高5.4cm 高台径10.6cm 高台高0.3cm		
二	117		口縁部は厚に丸くおさめる。 下部は開きが小さく、僅かに内湾する。 体部と底部の境界はやや丸味をもっている。 高台は小さく断面近台形を呈す。	口縁部、体部内外面は共に磨ナア面磨。底部はヘラ切り後に仕上げナア面磨を施すものもある。	砂粒を含む	貝灰で塗 磨からや や良く硬 質	淡灰色 褐色 暗灰色	118は 高台径7.5cm 高台高0.3cm 119は 高台径7.7cm 高台高0.5cm 122は 口径11.6cm (6期) 器高4.2cm (+) 高台径7.5cm (+) 高台高0.3cm 123は 口径12.6cm (6期) 器高4.3cm (+) 高台径8.4cm (+) 高台高0.2cm 125は 高台径10.5cm			

部類	器種	土器名	形態の特徴	特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調色	法	量	備考
	二	130 ?	削り出し高台で、貼り付け高台風のものと見られる。	高台は削り出している。						高台高 0.7cm		
	二	138								130は 高台径 6.3cm 高台高 0.3cm 132は 高台径 6.2cm 高台高 0.5cm 133は 高台径 6.7cm 高台高 0.4cm 135は 高台径 7.1cm 高台高 0.6cm 136は 高台径 7.6cm 高台高 0.5cm		
三	三	139 ?	口縁部は単に丸くおさめるものと、尖り気味のものがある。	口縁部、体部外面は共に磨ナド磨等。	口縁部、体部外面は共に磨ナド磨等。 底部はヘラ切りで、仕上げナド磨等を施す。	砂粒・小石を含む	島好で堅 麗から悪 く軟質	暗灰色 }	暗灰色 }			
	三	160	体部はやや内凹し、開きは大きい。体部と底部の境界は、屈曲して接をなす。底部は平らで、やや丸味をもって彫らむ。									
二	三	161 ?	口縁部は単に丸くおさめる。体部は内凹ないし屈曲して、開きは小さい。	同上	同上	砂粒・小石を含む	島好で堅 麗から悪 く軟質	暗灰色 }	暗灰色 }	166は 口径 11.1cm 器高 4.2cm		
	三	167	体部と底部の境界は丸味をもって屈曲する。底部は平らで、やや丸味をもって彫らむ。									
三	三	168 ?	口縁部は単に丸くおさめるものと、尖り気味のものがある。	同上	同上	砂粒を含む	島好で堅 麗から悪 く軟質	暗灰色 }	暗灰色 }			
	三	174	体部は短く、直線的ないし外反気味に開く。体部と底部の境界は、丸味をもって屈曲する。									

種類	器種	図版 番号	土器 番号	形態の 特徴	手法の 特徴	胎上 痕	成 色	製 法	備 考
				底面は平ら。					
二	二	175		口縁部はやや尖り、内側に凹線を通らす。体部は外反して短く開く。体部と底部の境界は屈曲して段をなす。高台は小さく、断面は方形を呈す。底面は平ら。	同上	精良好で堅緻	灰色	口径17.2cm(破損) 高台 3.2cm (4) 高台径 14.1cm (4) 高台高 0.3cm	高台付の皿である。
二	四	176		口の唇部に、へらで面取りした、台形状で断面方形の耳が付く。		良好で堅緻	暗灰色		耳付皿である。胴部に自然釉が付着する。
三	四	177		平瓶の肩部で、断面方形の把手が付く。		良好で堅緻	灰色		胴部に自然釉が付着。
三	四	178		丸みをおびた肩部で細い頸部がつく。	体部外面はへら所り後に楕円ナデ変形。 体部内面は楕円ナデ変形。	良好で堅緻	灰白色		花瓶。 胴部に自然釉が付着する。
三	四	179		口縁部が大きく外反して開き、凹凸が激しく、口縁部は水平になり、配して丸くおさめらる。	口縁部内外面は共に楕円ナデ変形。	良好で堅緻	暗灰色		
三	四	180		肩部は屈曲して強い体部は直線的に尖り、体部と底部の境界は丸みをもつ。高台は体部の直下につき、大きく外方にふんばり、肩部内側に下方に突出して接合する。	体部内外面は楕円ナデ変形。 底面は楕円ナデ調整。	良好で堅緻	暗灰色		体部外面に藍色の自然釉が付着。
三	四	181		口縁部は「く」字状に強く外反し、肩部はやや肥厚して、水平に面をとり中央や凹む。体部はあまり膨らまない。	口縁部、体部内外面は共に楕円ナデ調整。	良好で堅緻	灰色		頸部は少ない。
土師器	壺	182		口縁部は「く」字状に屈曲し、中腹でやや上	口縁部内外面は楕円ナデ調整。	やや良く	淡黄褐色		頸は少ない。

種類	型番 No.	寸法 No.	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	胎 土 經 成	色 調 法	備 考
	三 四		方に彎曲する。 口縁部は内返す面をこる。 体部はやや縦長の球体で、最大径は胴部中央にくる。	体部外面は上部が縦方向の細かい毛目調整を施し下部はヘラ削りを施す。 胴部内面は横方向の細かい毛目調整を施す。 体部内面は斜方向の細かい毛目調整を施す。	硬質 く含む		
鉢 陶器	三 五	184 186	口縁部は稍曲して外返し、胴部は丸くおさめる。 体部は僅かに内湾し、大きく開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。	良好で堅 緻	紺十は紺 灰色 釉は 明緑色	
	二 五	187 188	口縁部は、単に丸くおさめる。 体部は内湾して大きく開く。	口縁部、体部内外面は共にヘラ削り調整。	良好で堅 緻	紺工は灰 色 釉は 黄灰色	
鉢	二 五	189 190	口縁部は短く外返し、胴部は厚し丸くおさめる。 体部は、内湾して開く。	口縁部、体部内外面は横ナテ調整。	良好で堅 緻	紺工は灰 白色 釉は 明緑灰色	
	三 五	191 200	口縁部は短く外返し、胴部は厚して丸くおさめる。 体部は内湾して開く。 穴を5削り出して、底筋中央か両み筋り付け高台部を上げる。	口縁部、体部内外面は横ナテ調整。 体部外面は、ヘラ削り調整を施すものもある。 高台は削り出し。	良好 堅なもの と黒く軟 質なもの がある。	191は 口徑183mm (口径) 高 5.6cm (+) 高台径82mm (+) 高台高0.4cm 195は 高台径 6.5cm 高台高 0.5cm 196は 高台径 6.6cm	

種類	器種	図版 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	法	量	備考
		三 五	201 ? ? 209 . 212 ? ? 217	体部は内筒して開く。 高台は筒り出しで底部は平ら。	体部内外筒は横ナゲ調整。 体部外面をヘラ削り調整を施すものもある。 底面は未切り。 215は高台端部をヘラでカットしている。	精良	灰白色 ? 黄灰色 203は 質なもの がある。	202は 内台径 6.9cm 高台高 0.5cm 203は 高台径 6.3cm 高台高 0.3cm 212は 内台径 7.8cm 高台高 0.6cm 215は 高台径 7.8cm 高台高 0.5cm 216は 高台径 7.2cm 高台高 0.5cm 217は 高台径 8cm 高台高 0.6cm		
		三 五	210 ? 211	高台は筒り出しで小さく、垂直に立つ。		精良	灰白色			
灰釉 陶器	皿	三 五	218 . 219	口縁部は単に丸くおさめる。 体部は内筒して大きく開く。	砂粒を含む	灰白色	219は 白灰色	219は 口径132mm		

種類	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	構成	色調	法量	備考
		219	高台は小さく、外方にふんばる。					器高 3cm (00例) 高台径 6.7cm (-) 高台厚 0.8cm	

C. D. G 地区包舍層

種類	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	構成	色調	法量	備考
須恵系 坏蓋	三六	1	天井部は非常に扁平で低い。 天井部から口縁部にゆるやかにのびる。 口縁部は、下方に短く屈曲し突出する。	口縁部内外面は共に横ナデ調整。	砂粒を多く含む	堅く軟質	灰色		量は少ない。
		2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	天井部はやや膨らみ、天井部の中央に中高の宝珠形がつまみが付く。 天井部より口縁部の境界はやや屈曲する。	天井部はへら切り後に仕上げナデ調整。 口縁部内外面は共に横ナデ調整。	砂粒を多く含む	良材で堅く軟質 器からやや良く硬質	暗灰色 淡灰色	7は 口径 12.3cm 器高 3cm 9は 口径 13cm 器高 2.7cm 10は 口径 16.3cm 器高 3.1cm 11は 口径 12.3cm 器高 3.8cm	
三六 三七	三六 三七	12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	天井部は扁平で平らで、天井部の中央に中高の宝珠形がつまみが付く。 天井部より口縁部の境界は屈曲して縁をなす。 口縁部は下方に短く屈曲し、やや丸味を帯びる。	同上	砂粒を含む	良材で堅く軟質 器からやや良く硬質	暗灰色 淡灰色	18は 口径 11.3cm 器高 2.6cm 19は 口径 11.6cm 器高 4cm 20は 口径 11.6cm	21は宝珠形がつまみは付かず、皿の可能性もある。

種類	図版 No.	名称	特徴	工法の特徴	土質	構成	色調	寸法	備考
								器高 2.5cm 21は 口径 1.7cm 器高 1.9cm 29は 口径 1.4cm 器高 2.8cm 35は 口径 1.9.1cm 器高 3.4cm	
三 七	36 39	やや中位の扁平な笠状のつまみである。			砂粒を多く含む	良好で堅 緻	灰色		
三 七	40 41	天井部から口縁部へゆるやかにのびる。 口縁部は下方に僅かに面曲させ、丸くおさ める。	天井部はヘラ切り後に仕上げ ナゲ調整。 口縁部内外面は共に磨ナゲ調 整。		小石・砂 粒を含む	良好で堅 緻	灰色		量は少ない。
三 七	42 50	口縁部は、やや肥厚するものと単に丸くお さめるものがある。 体部は内気味に開くものと縦的に開くも のと、さらに僅かに外反するものがある。 体部と底部の境界は明確にして縁をなす。 高合は小さく、外方にややふんばる。	口縁部、体部内外面は共に磨 ナゲ調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナ ゲ調整。		小石・砂 粒を含む	良好で堅 緻からや や良く硬 質	暗灰色 ? 淡灰色 淡灰色 質	46は 口径 1.5cm 器高 4.9cm 高台径 8.8cm 高台高 0.5cm 48は 口径 1.6cm 器高 4.6cm 高台径 7.3cm 高台高 0.4cm 49は 高台径 1.4cm 高台高 0.4cm	

種類	器種	土器 器種	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	底 色	高 法	身 高	備 考
								50は 口径 15.3cm 器高 5.2cm 胴台径 9.6cm 高台高 0.4cm		
三七		51 63	口縁部はやや外反するものと、準に丸くお さめるものがある。 体部は内凹気味に開くものと、直線的に開く ものがある。 体部と取手の境界は、斜出し縁をなす。 高台は短くやや大きく、裏面に立つ。	同上	小石・砂 粒を含む	良好で堅 韌からや や良く硬 質	青灰色、 灰 色	51は 高台径 7.3cm 高台高 0.5cm 52は 高台径 10cm 高台高 0.5cm 54は 胴台径 6.9cm 胴台高 0.3cm 57は 口径 13.3cm (88号) 器高 5.4cm (+) 高台径 7.9cm (+) 高台高 0.4cm 59は 口径 11.9cm 器高 4.3cm 胴台径 7.2cm 高台径 0.5cm		
三八		64 69	口縁部は短く外反し、端部は丸くおさめる。 体部は凹凸が激しく、内凹して開く。 体部と取手の境界は直縁をもつ。 高台は割り出しで、底面は平ら。	口縁部、体部外面は共に直 ナデ面整。 底面は糸切り。	砂粒を少 し含む	やや良く 硬質	灰 色、 青灰色	64は 高台径 5.7cm 高台高 0.3cm 65は 高台径 6.6cm 高台高 0.5cm 66は		全体的に薄手である。

種類	器具	編	型	形の	特徴	手法	特徴	土	乾	成	色	調	法	量	備	考
三	70	八	77	口縁部は僅かに肥厚するものと、単に丸くおさめるものがある。 体部はやや外反気味に開く。 体部と底部の境界は、丸味をもって閉曲する。 底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナメ調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナメ調整を施す。	砂粒を含む	良好で堅 緻から悪 く軟質	淡灰色 ？ 暗灰色	7.5は 口径13.7cm (原配) 器高 33cm (+) 7.6は 口径 13.1cm 器高 4.1cm	口径 14.4cm 器高 3.8cm 高台径 5.5cm 高台高 0.3cm 6.7は 口径 13.1cm 器高 4cm 高台径 5.2cm 高台高 0.2cm 6.8は 口径 12.7cm 器高 4.6cm 高台径 5.9cm 高台高 0.3cm 6.9は 口径 13.5cm 器高 4cm 高台径 5.1cm 高台高 0.2cm						
三	78	八	86	口縁部は単に丸くおさめる。 体部は僅かに外反乃至、内凹して大きく開く。 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。	同上	小石・砂 粒を含む	良好で堅 緻から悪 く軟質	淡灰色 ？ 暗灰色	7.8は 口径 12.4cm 器高 4.5cm 7.9は 口径12.2cm (原配) 器高 36cm (+)							

種類	図版 No.	寸法 No.	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	胎 土 の 特 徴	焼 成 色	調 色	法 量	備 考
								80は 口径 12.5cm 器高 4.2cm 81は 口径 12.1cm 器高 3.9cm 82は 口径 13.4cm 器高 4cm 84は 口径 13.1cm 器高 4.3cm	
	三 八	87	口縁部は単に丸くおさめる。 体部は内凹して開く。	口縁部、体部内外面は共に横 ナデ調整。	小石を少 し含む	やや良く 硬質	淡 灰 色		
皿	三 九	88 7 97	口縁部はやや尖り気味のもの と単に丸くおさめるものがある。 体部は短かく、底縁的乃至 底部に外反する。体部と底部の境 界は屈曲して後をなす。底部 は平らで、やや膨らむものも ある。	口縁部、体部内外面は共に 横ナデ調整。	小石・砂 粒を含む	良好で堅 硬から恐 らく軟質	淡 灰 色 と 淡灰白色	90は 口径 14cm (原形) 口径 2cm (+) 器高 2.4cm 91は 口径 13.7cm 器高 2.4cm 92は 口径 14.6cm (原形) 器高 2.3cm (+) 96は 口径 16.4cm 器高 2.2cm	
壺	三 九	89	天井部はやや高い。 天井部と口縁部の境界は丸味 をもって屈曲する。口縁部 は下方に強く屈曲し、丸く おさめる。	口縁部内外面は共に横ナデ調 整。	砂粒を多 く含む	やや良く 硬質	淡 灰 色		蓋 (頸部) の蓋であ らう。

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徵	手法の特徵	胎土	焼成	色調	法	量	備考
壺	三九	99 101	99 101	口縁部は大きく外反して開き、肩部は水平に なり肥厚して上方につまみ上げる。	口縁部内外面は共に横ナデ調整。 整。	精良	良好で堅 緻	灰色			
				口縁部は大きく外反して開き、肩部は水平に なり、丸くおさめる。	同上	砂粒を多 く含む	良好で堅 緻	暗灰色			
				高台は体部直下に付き、大きく外方にふんば り、内側に肥厚する。	体部内外面は共に横ナデ調整	精良	良好で堅 緻	淡灰色		長頸蓋の高台	
				口縁部はやや外反気味に直立し、肩部は水平 に面を取る。	口縁部内外面は横ナデ調整。	砂粒を多 く含む	良好で堅 緻	鼠灰色			
				口縁部は外反気味に開き、肩部は上方につま み上げ、断面三角形を呈す。	同上	小凸・砂 粒を多 く含む	良好で堅 緻	灰色			
埴 輪	三九	105	105	口縁部は「J」字様に屈曲し、直線的に開き、 肩部は水平に面を取る。	口縁部内外面と体部内面は共 に横ナデ調整。 体部外面は平行の叩き目を施 す。	砂粒を多 く含む	良好で堅 緻	暗灰色			
				体部は内窪して開く。 高台は削り出でて、底部は平。	体部内外面は横ナデ調整し、 体部外面をへら削り調整する ものもある。 底面は未切り。	精良	良好で堅 緻	胎土は 淡灰色 胎は 淡褐色	106は 高台径 4.8cm 高台高 0.4cm 107は 高台径 6.7cm 高台高 0.7cm 108は 高台径 8.7cm 高台高 0.6cm		
				口縁部は削りに丸くおさめる。	口縁部・体部外面は共に横 ナデ調整	精良	良好で堅 緻	胎土は	110は		

種類	図版 No.	寸法 No.	形態	特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	法量	備考
三九	三九	111	胎部は内裏して開く。底面は削り出しで、底面の中央は凹み、貼り付け高台風に仕上げる。	ナゾ調整。	口縁部、胎部内外面は共に横ナゾ調整し、胎部外面をへラ削り調整するものもある。	精	良好で整	胎土は 白灰色 釉は 淡緑色	高台径 6.4cm 高台高 0.7cm 口径 1.17は 口径 13.1cm (0.002) 胎高 4cm (*) 高台径 6.1cm (*) 高台高 0.5cm	
三九	三九	112	口縁部は副面して短く外反し、胎部は丸くおさめる。胎部は内裏して大きく開く。高台は削り出しで、底面中央は凹み、貼り付け高台風に仕上げる。	口縁部、胎部内外面と胎部内面は共に横ナゾ調整。 胎部外面はへラ削り調整。 高台は削り出し。	精	良好	胎土は 白灰色 釉は 淡緑色	口径 1.5cm 胎高 2.5cm 高台径 7cm 高台高 0.6cm		
										胎土は 白灰色 釉は 淡緑色
四〇	四〇	115 ・ 116	口縁部は車に丸くおさめる。胎部は内裏して開き凹みが深い。	口縁部、胎部内外面は共に横ナゾ調整。	精	良好	胎土は 淡赤褐色 硬質			
										胎土は 淡赤褐色
四〇	四〇	117 ・ 120	口縁部は短く外反し、胎部は上方につまみ上げ、丸くおさめ内側に凹陥を造らす。胎部は短く凹陥的に開く。胎部と胎部の境界は丸味をもって滑曲する。底面は平らでやや整らむ。	口縁部、胎部内外面は共に横ナゾ調整。 胎部内面にラセン状乃至斜状の凹陥を帯に施すものもある。胎部外面に細いへラ磨きを施すものもある。 底面はへラ削り調整。	精	良好	胎土は 淡赤褐色 硬質	口径 1.51cm 胎高 2.7cm		
										胎土は 淡赤褐色 硬質
四〇	四〇	121	口縁部は上方につまみ上げ、丸くおさめ、内側に凹陥を造らす。	口縁部、胎部内外面は共に横ナゾ調整。	精	良好	胎土は 淡赤褐色 硬質			

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の 特徴	手法の 特徴	胎土	焼成	色調	法	備考
	高坏	四〇	123 125	体部は短く面縁的に大きく開く。 体部と足部の境界は丸味をもって屈曲する。 高坏の肩幅で、10~12方に面取りする。 胸元は短い。		精良	やや良く 硬質	赤赤褐色		量は少ない。
	罍	四〇	126	口縁部は短かく外反して立つ。 口縁部は僅かに上方つまみ上げ丸くおさめる。 体部は小さい。	口縁部、体部外面は共に横ナデ調整。	砂粒を多く含む	悪く軟質	赤褐色		類例は少ない。
		四〇	127 129	口縁部は「く」字状に屈曲して外反し、端部は僅かに上方つまみ上げる。 体部は丸味をもち、あまり膨らまない。	口縁部内外面は横ナデ調整。 体部外面は手づくね。 体部内面は横ナデ調整。	砂粒・炭粉を多く含む	悪く軟質	口縁部付近は黒色 体部は黄褐色		
		四〇	128	口縁部は「く」字形に屈曲し、直線的に開き、端部は内傾する面を作る。 体部はやや丸味をもつ。	口縁部外面と体部外面は横ナデ調整。 体部内面は横方向の刷毛目調整。	砂粒・炭粉を多く含む	やや良く 硬質	暗黒茶褐色		
黒色土器	罍	四〇	122	口縁部はやや尖り、端部は短く丸くおさめる。 体部は内傾して開く。	口縁部内外面と体部内面は共に横ナデ調整。 体部外面は手づくね。 口縁部、内外面と体部内面は黒色を呈す。	粘土で多く含む	悪く軟質	黄灰色		量は少ない。

M 1

種類	図解	形状の特徴	手法の特徴	粘土	焼成	色調	技法	備考
須臾器 坏 壺	四 一	天井部中央に扁平な蓋形つまみをもつ。 天井部から口縁部にゆるやかに伸び、口縁部 部は短く屈曲する。	天井部はへら削り調整をし、 天井部内面之口縁部は櫛ナデ 調整。	やや粗く 小石・砂 粒を含む	やや良く 硬質	灰色	1は 口径 14.5cm 器内 2.9cm 2は 口径 15.2cm 器内 3.3cm	
	四 一	天井部と口縁部の境界は鋭をなし、端部は下 方に短く屈曲する。	天井部はへら削り後に仕上げ ナデをおこなう。天井部内面 と口縁部は櫛ナデ調整。	砂粒を少 し含むが 精良	良好で堅 硬	灰白色		
坏 身	四 一	口縁部部は単に丸くおさめる。 ・ 体部は内寄気味に開く。 6 高台は体部の直下に付き小さく樽かに外方に ふんばる。	体部、口縁部内外面は共に櫛 ナデ調整。	精 良	悪く軟質	灰黄色	5は 口径14.5cm(器内) 器高 32cm (-) 高台径 10cm (-) 高台高 0.6cm	
	四 一	口縁部部はやや外反し単に丸くおさめる。 体部は直線的に開く。 体部と器部の境界は丸味をもち、高台は器部 の内側に付き、外方にふんばる。	同 上	やや粗く 小石・砂 粒を含む	良好で堅 硬	灰 色	口径14.9cm(器内) 器高 4cm (-) 高台径 10.1cm (-) 高台高 0.8cm	
	四 一	口縁部は尖る。 体部は直線的に開く。 体部と器部の境界は丸味をもつ。	同 上	小石を少 し含むが 精良	やや良く 硬質	灰 色		
壺	四 一	口縁部部は、断面三角形に肥厚し上方につま み上げる。 口縁部は外寄する。 体部は丸く球体に近い。	口縁部内外面共に櫛ナデ調整。 器部内面に指節正儀が見られ る。 体部外面は平行叩き目を部分	小石を少 し含むが 精良	やや良く 硬質	灰黄褐色	口径20cm(器内)	葉の厚は少ない。

種類	器種	四角 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	測定法	備考
					的に仕上げナデで消している。体部内面は同心円印き目を仕上げナデで消している。					
漆胎陶器	皿	四一	10	高台は削り出し。	底面は未切り。 重ね焼きの痕跡が見られる。	精良	良好で堅韌	胎土は 暗灰色 釉は 淡緑色		緑釉の量は少ない。
土器	焼	四一	11 12	口縁部はやや外反し、肩部はやや尖り上げつまみ上げ丸くおさめ、内面に凹線を通らせる。体部は内面気味に開く。体部と底部の境界は丸味をもつ。底面は丸味をもつ。	体部内面は二段に斜行と波状の溝紋を彫に施す。 体部外面は横ナデ調整。 底面はへろ削り調整。	精良	やや良く硬質	赤褐色 及び 黄褐色	11は 口径 16.8cm 器高 3.5cm	体部内外面に部分的に スス付着。
土器	蓋	四一	13	口縁部は外反し、肩部は上方につまみ上げて丸くおさめ、内面に凹線を通らせる。体部は内面して大きく開く。体部と底部の境界は丸味をもつ。高台は小さく外方にふんばる。底面は丸味をもつ。	体部内面は凹紋は見られず、横ナデ調整。 体部外面はへろ磨き調整。	精良	やや良く硬質	黄褐色	口径20cm(胎厚) 器高33cm (-) 高台径20cm (-) 高台高0.7cm	大形の杯で、量は少ない。
鉄器	釘	四一	14 18	全長4cm前後で、頭部を水平に曲げた釘で断面は四角形を呈す。						
		四一	19 28	厚さ0.2cm前後の扁平な棒状で、断面長方形を呈す。						

M 2

種類	器種	原産地	土器No.	形態の特徴	手法の特徴	土質	硬成	色調	法	備考
加蓋器	坏蓋	四二	2 7 6	天井部と口縁部の境界は鋭をなし、肩部は下方に短かく屈曲し、断面三角形を示すものと、丸くおさまるものがある。	天井部はへう切り後に仕上げナデを施すものや、へうでナデるものがある。 口縁部、天井部内面は横ナデ調整。	砂粒を少し含むが精良	良好で堅韌	暗灰色ないし灰色		
				7 口縁肩部は短かく屈曲し丸くおさまる。	口縁部内外面は横ナデ調整。	精良	やや長く硬質	灰色		割裂は少ない。
坏身	四二	四二	1 8 7 11	やや中高の扁平な空筒形のまま。		砂粒を多く含む	良好で堅韌	灰色		
				口縁肩部は単に丸くおさまる。体部は直線的に開く。底部は直線的に開く。体部と底部の境界は稍凸して縁をなす。高台は小さくて低く、外方にふんばらない。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。 底部はへう切り未調整が多いが、仕上げナデを施すものも見られる。	砂粒を少し含む	良好で堅韌	灰色ないし淡灰色	8は 口径 9.2cm 器高 3.4cm 高台径 6.7cm	8は小型の坯身である。
加蓋器	坏蓋	四一	12 13	口縁肩部は単に丸くおさまる。体部は直線的に開くものと内筒するものがある。体部と底部の境界は丸味をもつ。底部はやや丸味をもって膨らむ。	同上	砂粒を少し含む	やや長く硬質	灰色	12は 口径 12.5cm 器高 3.1cm 13は 口径 1.3cm 器高 3.8cm	
				口縁部は僅かに外反体で一条の凹溝を巡らす、底部は丸くおさまる。体部は僅かに内筒気味に開き、深い。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。	小石を少し含む	やや長く硬質	灰色		大形の坯身である。

種類	器種	土器 No	形態の特徵	手法の特徵	胎土	焼成	色調	装飾	備考
	罎	四一	口縁部は外寄し出曲して直立し、端部は外反気味に丸くおさめる。	口縁部内外面は共に横ナデ調整。	精良	灰好で堅緻	灰色		花瓶形の蓋で量は少ない。
緑釉陶器	皿	四二	高台は削り出し。	底面は糸切り。	精良	灰好で堅緻	胎土は茶灰色 釉は淡緑色		量は少ない。
石器	刃器	四二	一端に刃部らしいハク難が見られる。石質はチャートで、色は暗褐色と茶灰色のシャベ棒。						

A 1 - 1

種類	器種	土器 No	形態の特徵	手法の特徵	胎土	焼成	色調	装飾	備考
須山系	壺	四二	口縁部は外反して開き、端部は断面三角形に肥厚し、下方につまみ上げ、外側に面を作る。	口縁部は内外面に横ナデ調整。	砂粒を多く含む	灰好で堅緻	暗灰色		乱灰色の自然釉が外面に付着。
	坏身	四二	体部と底部の境界は屈曲して腰をなす。 高台は小さく蓋直に立つ。	底面はヘラ切り。	砂粒を少し含む	悪く軟質	茶灰色		
	坏蓋	四二	人字部は平ら。 天井部と口縁部の境界は屈曲して腰をなす。 口縁部は下方に強く屈曲する。	天井部はヘラ切り後仕上げナデ調整。 口縁部は下方に強く屈曲する。	砂粒を少し含む	灰好で堅緻	暗灰色		
	坏身	四二	口縁部は強く外反し、端部は丸くおさめる。 体部は内寄して開く。 体部と底部の境界は屈曲して腰をなすものと	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。 底面はヘラ切り。	精良	悪く軟質	淡黄褐色		

種類	器名	図解	土器	形態	特徴	手法	特徴	胎土	焼成	色	調法	備考
			11		丸味を跳すものがある。 底面は平ら。							
土器	皿	四二			口縁部は短く外反し、肩部は丸くおさめる。 体部は短く筒かに内折して開く。 体部と底部の間には丸味をもつ。 底面は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底面は仕上げナテ調整。	粘良	やや良く硬質	淡黄褐色			
					口縁部は筒かに反し、肩部は単に丸くおさめる。 体部はやや内折して開く。 体部と底部の間には丸味をもつ。 底面は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底面はヘラ切り。	小石・砂粒を多く含む	良好で堅	灰色	土径 12.6cm (30取) 器高 3.5cm (一)		

A-6

種類	器名	図解	土器	形態	特徴	手法	特徴	胎土	焼成	色	調法	備考
土器	鉢	四二	1		体部は内折して開く。 底面は筒り出し結合。	体部内面は横ナテ調整。 体部外面は不足方向のヘラ削り調整。 底面は糸切り。	粘良	遙く軟質	土には白灰色			磨滅が激しく輪は見られないが、形態から鉢と化した。
					口縁部は外反し、肩部は一度細くなり膨厚する。内面に凹む。	口縁部内面は横ナテ調整。 口縁部外面は横ナテ調整の上から部分的に粗いヘラ磨き調整。	砂粒を多く含む	やや良く硬質	淡黄褐色		磨滅は少ない。 器形は明確でない。	

D 2

視器種	図版 No.	土器 No.	形態	特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調査	量	備考
須山器 杯身	四三	1	口縁部は平ら。 体部はやや内湾する。 内径は小さく外方にふんばる。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底部はへら切り。	粘	やや良く 硬質	淡灰色	口径 1.29cm 高さ 4.3cm 高径 9.7cm 高台高 0.5cm		
	四三	2	口縁部は平ら。 体部は内湾気味に開く。 体部と底部の境界はやや屈曲する。 底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底部はへら切り後仕上げナテ調整。	粘	良好で堅 緻	暗灰色			

D 5

州類	器種	図版 No.	土器 No.	形態	特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調査	備考
須山器	杯身	四三	2	口縁部は平ら。 天井部はへら切り後横ナテ調整。 口縁部は下方に強く屈曲する。	天井部はへら切り後横ナテ調整。 口縁部は下方に強く屈曲する。	粘	灰	口径 14.4cm (器高) 4cm (*)		
		四三	1	口縁部はやや内湾し、体部は平ら。 体部と底部の境界は屈曲し様をなす。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底部はへら切り。	粘	灰			
		四三	3	口縁部は平ら。 体部はやや内湾し、体部は平ら。 体部と底部の境界は屈曲し様をなす。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底部はへら切り。	粘	灰			
		四三	4	口縁部は平ら。 体部はやや内湾し、体部は平ら。 体部と底部の境界は屈曲し様をなす。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。 底部はへら切り。	粘	灰			

種類	器種	型版 No.	土器 No.	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	土 質	焼 成 色	調 色	調 法	量	備 考
				体部と底部の境界は即曲し縁をなす。	底部はへう切り後、仕上げナゲ調整。						
		四	5	口縁部は単に丸くおさめる。	口縁部、体部内外面は共に横ナゲ調整。	砂粒を少し含む	良好で堅	淡灰色	5は 口径13.3cm(個別) 器高、4.6cm (*) 高台径8.1cm (*)		
		三	6	体部は内湾して開く。 体部と底部の間に即曲し縁をなす。 高台は体部の直下に付き、小さく垂直に立つ。	底部はへう切り後横ナゲ調整。		堅				

D 4

種類	器種	型版 No.	土器 No.	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	土 質	焼 成 色	調 色	調 法	量	備 考
須恵器	坏	四	1.	天井部はやや丸味をもつが平らで、天井部と口縁部の境界は即曲して縁をなす。	天井部はへう切り後、仕上げナゲ調整。	砂粒を含む	良好で堅	薄灰色から	5は 口径 16.3 cm 器高 2.5 cm		5.10は字庫形のみを有しないもので、皿の可能性もある。
		三	5.	口縁部は、下方に短く即曲し丸くおさめる。	口縁部内外面は共に横ナゲ調整。		堅	淡灰色	器高 1.0は 口径 1.33 cm 器高 1.7 cm		
		四	9.	天井部は平らで、天井部から口縁部にゆるやかにのびる。	天井部はへう切り後にへう切り調整。						
		三	13	口縁部は下方に短く即曲する。	口縁部内外面は共に横ナゲ調整。						
坏	身	四	8	体部は内湾して開く。 体部と底部の境界は丸味をもつ。 高台は体部直下に付き、小さく垂直に立つ。	体部内外面は共に横ナゲ調整。	薄	良好で堅	灰白色			
		三	11	口縁部は単に丸くおさめる。 体部はやや内湾して開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナゲ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅	淡灰色	口径 1.12 cm 器高 3.9 cm		

種類	図版 No.	形状の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成 色	調 色	法 量	備 考
土器器	四 三	体部と底部の境界は屈曲して後をなす。 高台は小さい。 口縁部形はやや尖り気味。 体部は最終的に閉く。 体部と底部の境界は屈曲して後をなす。 高台は内側に付き、外方に大きくふんばる。	底面はへら切り後に仕上げナ ズ調整。 口縁部、体部内外面は共に儀 ナズ調整。 底面はへら切り後に仕上げナ ズ調整。	砂粒を多 く含む	灰白色		高台径 7cm 高台高 0.5cm	
	四 三	口縁部は短く外反し、輪郭は丸くおさめる。 体部は短く直線的に閉く。 体部と底部の境界は屈曲して後をなす。 高台はあまり膨らまない。	口縁部内外面は共に儀 ナズ調整。 体部内面に粗らく輪紋を施す ものもある。	糖 良	赤茶褐色 やや良く 硬質			
土器器	四 三	口縁部は「く」字状に外反し、輪郭をやや肥 厚し、上方につまみ上げる。 体部はあまり膨らまない。	口縁部内外面は共に儀ナズ調 整。 体部内外面は共に儀ナズ調 整。	砂粒を多 く含む	明黄褐色			

S 1

種類	図版 No.	形状の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成 色	調 色	法 量	備 考
須臾器 平 飯	四 三	口縁部は内折し、輪郭は肥厚する。 口縁部に一条の凹線を画す。	口縁部内外面は共に儀ナズ調 整。 口縁部内外面は共に儀ナズ調 整。	砂粒を多 く含む	灰 色			平飯の口縁部と思われ るが、長頸蓋の可能性 もある。

S 2

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
須恵器	坏身	四	1	口縁部は単に丸くおさめる。 体部は重層的に閉き凹凸が激しい。 体部と底部の境界は屈曲し線をなす。 底部は平らである。	口縁部、体部外面は共に横ナズ調整。	砂粒を多く含む	悪く硬質	淡灰色	口徑13.6cm(底面) 深高 3.9cm (4)		
		三									
緑釉陶器	皿	四	2	体部は内側し水きく開く。 高台は削り出し。	体部は内外面共に横ナズ調整。	良	悪く硬質	胎上は 淡黄灰色 釉は 淡緑色			
		三									

S 6

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調法	量	備考	
須恵器	坏身	四	1	口縁部は外方に短く外反し、肩部は単に丸くおさめる。 体部は軽かに内窩する。	口縁部、体部外面は共に横ナズ調整。	砂粒を多く含む	良好で硬緻	暗灰色				
		二	2	体部は重層的に開く。 体部と底部の境界は屈曲して線をなす。 高台は小さく単直に立つ。	口縁部は横ナズ調整。 底部はへう切り表に仕上げナズ調整。	砂粒を少し含む	良好で硬緻	灰色				
		三	4	口縁部は僅かに外反し、肩部は前面三角形に肥厚し上方につまみ上げ、外側に面を作る。	口縁部は横ナズ調整。	砂粒を少し含む	良好で硬緻	暗灰色				
	土師器	皿	四	6	口縁部は短く外反し、肩部は単に丸くおさめる。	口縁部、体部外面は共に横ナズ調整。	砂粒を少し含む	やや良く硬質	赤茶褐色			
			三	5	体部は短く大きく開く。	底部は仕上げナズ調整。	砂粒を少し含む					

種類	器種	図版 No.	上器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	測定法	備考
須器	鉢	四	7	体部と底部の境界は丸味をもつ。 体部は覆かに内湾する。 体部と底部の境界は円曲し様をなす。 高台は体部の直下に付き、小さく外方にふらばる。	体部は横ナゲ調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナゲ調整。	砂粒を少く含む	良好で堅緻	暗灰色		
		四三	8	天井部から口縁部へゆるやかにのびる。 口縁部は下方に短かく屈曲する。	天井部はヘラ切り後へラ削り調整。 口縁部は横ナゲ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	淡灰褐色		
皿	三	四	9	口縁部は出に丸くおさめる。 体部は短く大きく開く。 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナゲ調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナゲ調整。	砂粒を多く含む	悪く軟質	茶灰色	口径 1.5.6cm 器高 2cm	
		四三	10	天井部は平らで、中央に扁平な窪み状のつまみが付く。	天井部はヘラ切り後に仕上げナゲ調整。	砂粒を多く含む	やや良く焼質	淡灰色		

BP 1

種類	器種	図版 No.	上器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	測定法	備考
須器	坏	四	10	天井部から口縁部ゆるやかにのびる。 口縁部は下方に短く屈曲し、断面三角形を呈す。	口縁部は内外面共に横ナゲ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	灰色		厚例は少ない。
		四	8	天井部は平らで低い。 天井部と口縁部の境界は円曲して段をなす。 口縁部は下方に短く屈曲し、やや丸くおさめる。	天井部はヘラ切り後へラ削り調整するものと、仕上げナゲ調整するものがあり、ヘラ削りのままのものも見られる。	砂粒を含む	良好で堅緻	淡灰色ないし暗灰色		

種類	器種	型版 No.	形状	特徴	手法の特徴	胎土	装成	色調	法量	備考
					口縁部は内外面共に横ナア調整。					
四		9	天井部は高い。 口縁部は下方に短く縮出し、丸くおさめる。		口縁部は内外面共に横ナア調整。 口縁部は下方に短く縮出し、丸くおさめる。	砂料を少し含む	良好で堅 緻	淡灰色		標例は少ない。
四		1	非常に扁平な半球形のみみである。			精良	良好で堅 緻	暗灰色		
四	環身	11	口縁部は単に丸くおさめる。		口縁部、体部内外面は共に横ナア調整。	砂料を少し含む	良好で堅 緻	淡灰色	口径12cm (800g) 胴高4.2cm (-) 高台径9cm (-) 高台高0.5cm	
四		13	体部は並列的に開く。 体部と底部の境界は起曲して縁をなす。 高台は小さく僅かに外方にふんばる。		底面はへう切り後に仕上げナア調整。				口径14.4cm (800g) 胴高5.6cm (-) 高台径8.2cm (-) 高台高0.5cm	
四		14	体部は内側して開く。		体部は横ナア調整。	精良ない	良好で堅 緻	白灰色	1.4は	1.4の底面にはヌスが 付着。
四		16	高台は内側して開く。 高台は体部の風下に付き、小さく僅かに外方にふんばる。		底面はへう切り。 1.4は底面は糸切り。	少し含む		白灰色	高台径 7cm 高台高 0.6cm 1.5は 高台径 7.4cm 高台高 0.5cm 1.6は 高台径8.3cm (800g) 高台高0.4cm	
四		17	口縁部は単に丸くおさめる。		口縁部、体部内外面は共に横ナア調整。	精良	良好で堅 緻	灰色	1.8は 高台径 6.1cm 高台高 0.5cm	
四		18	口縁部は内側して開く。 高台は削り出し。		高台は削り出して底面は糸切り。					

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態	特徴	手法	特徴	胎土	装成	成色	調色	量	備考
雑器	四	四	19	口縁部は僅かに外反し、肩部は丸くおさめる。体部は直線的に開く。体部と底部の境界は、屈曲して線をなす。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。	口縁部を多く含む	良好で堅	灰色	灰色				
				口縁部は僅かに外反し、肩部は肥厚して丸くおさめる。体部は凹凸が激しく内湾して開く。体部と底部の境界は屈曲して線をなす。底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。底部は糸切り。	砂粒を少し含む	悪く軟質	淡黄灰色	21は 口径 15.1cm 器高 4.7cm				
	皿	四	22	口縁部は厚く外反し、肩部は丸くおさめるものがある。体部は短く直線的に開く。体部と底部の境界は屈曲して線をなす。底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。底部はへら切り後に仕上げナデ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅	灰色					
				口縁部は「J」字様に屈曲して開く。肩部は張り、凹縁を造らす。体部は内湾し丸味をもつ。体部と底部の境界は丸味をもつ。高台は体部の直下に付き大きく外方にふんばるものと、半壁に立つものがある。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。体部は横ナデ調整。底部はへら切り後に横ナデ調整。	小石を少し含む	良好で堅	暗灰色					
鉢	四	四	25	口縁部は短く外反し、肩部は丸くおさめる。体部は内湾して開く。高台は削り出し。底部は糸切り。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。高台は削り出しで、底部は糸切り。	精	良好	胎土は 灰 色 軸は 淡緑色				小型の鉢である。	
				口縁部は短く外反し、肩部は丸くおさめる。体部は内湾して開く。高台は削り出し。底部は糸切り。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。高台は削り出し。	精	良好	胎土は 暗灰 色 軸は 淡緑色	28は 口径 14.2cm 器高 2.6cm 高台径 7cm				

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	土質	焼成 色調	調 色	法	量	備 考
		四 五	31 ・ 32	高台は削り出しで、底部は凹むものもある。	内台は削り出しで底部は糸切り。 高台は削り出しで底部は糸切り。	粘 土 質	良	胎土は 淡黄灰色 釉は 淡緑色	31は 高台径 6.2cm 高台高 0.5cm		
土師器	壺	四 五	33	大井戸からJ縁部にゆるやかにのびる。 口縁端部は下方に屈曲し丸くおさまる。 口縁部は内外両共に横ナテ調整。	大井戸内面と内面に捲子状の 暗紋がある。 口縁部は内外両共に横ナテ調 整。	粘 土 質	良	淡黄灰色			
	壺	四 五	34	J縁部は強く外反し、輪部はやや肥厚して丸 くおさまる。 体部は凹凹が激しく内彎して開く。 体部と底部の境界は丸味をもつ。 高台はやや高く垂直に立つ。	J縁部、体部内面は共に横 ナテ調整。 底部は仕上げナテ調整。	粘 土 質	良	淡黄褐色 やや良く 硬質	口径 1.4cm 器高 3.9cm 高台径 6.8cm 高台高 0.8cm	全体的に不整形。	
		四 五	35 ・ 38	J縁端部は内側に肥厚するものと、尖るもの がある。 体部は内彎して開く。 体部と底部の境界は丸味をもつ。 底部はやや丸味を残すものと、平らなもの がある。	J縁部、体部内面は共に横 ナテ調整。 底部はへテ削り調整。	粘 土 質	良	淡黄褐色 やや良く 硬質			

B P 5

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	土質	焼成 色調	調 色	法	量	備 考
須臾器	鉢鉢形	四 五	3	口縁端部は内傾する面を作り、体部は大きく 内彎する。	体部、口縁部内面は共に横 ナテ調整。	粘 土 質	良	淡灰 色			量は非常に少ない。

種類	名称	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	特徴	手法の特徴	點土	焼成	色調	量	備考
土器	埴	四	1	口縁部は直線的に伸び、腹部はやや肥厚する。体部は内湾して開く。	口縁部は直線的に伸び、腹部はやや肥厚する。体部は内湾して開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。	精良	やや良く硬質	淡黄褐色		
		五	2	口縁部は外反し埴部は上方つまみ上げ丸くおさめ、内面に凹縁を巡らす。体部は内湾して開く。	口縁部は外反し埴部は上方つまみ上げ丸くおさめ、内面に凹縁を巡らす。体部は内湾して開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナテ調整。	精良	やや良く硬質	淡黄褐色		

BP 6

種類	名称	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	特徴	手法の特徴	點土	焼成	色調	量	備考
須置器	坏蓋	四	2	天井部と口縁部の境界は僅かに屈曲し、底部は下方に緩かく屈曲する。	天井部と口縁部の境界は僅かに屈曲し、底部は下方に緩かく屈曲する。	口縁部内外面は共に横ナテ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅韌	暗灰色ないし淡灰色		
		五	3	天井部の中央に非常に扁平な窪みがつまみが付く。	天井部の中央に非常に扁平な窪みがつまみが付く。		砂粒を多く含む	やや良く硬質	灰色		
坏身	坏	四	4	体部は内湾して開く。内面は体部の直下に行く。高さは小さく外方にふんばる。	体部は内湾して開く。内面は体部の直下に行く。高さは小さく外方にふんばる。	体部内外面は共に横ナテ調整。	小石・砂粒を多く含む	良好で堅韌	灰色		
		五	5	坏部は水平に伸び、口縁部は斜上方に短く屈曲する。内面に凹縁を巡らせる。脚部は筒部が長く屈曲して開き高い。	坏部は水平に伸び、口縁部は斜上方に短く屈曲する。内面に凹縁を巡らせる。脚部は筒部が長く屈曲して開き高い。	坏部、脚部内外面は共に横ナテ調整。	小石・砂粒を少し含む	やや良く硬質	淡灰色		脚部は少ない。
土器	埴	四	6	口縁部は外反し埴部は上方つまみ上げて丸くおさめ、内面に凹縁を巡らせる。体部は直線的に開く。体部と底部の境界はやや屈曲する。	口縁部は外反し埴部は上方つまみ上げて丸くおさめ、内面に凹縁を巡らせる。体部は直線的に開く。体部と底部の境界はやや屈曲する。	体部内面に筒状を横く施す。体部、口縁部内外面は共に横ナテ調整。	精良	やや良く硬質	淡赤褐色	7は口径20.5cm(30部) 器高32cm(10)	
		五									

種類	器種	切取 No	土器 No	形態の特微	手法の特微	胎土	焼成	色調	法	量	備考
	甕	四 五	9	口縁部は外反して開き、肩部は上方に上り上げる。 体面はあまり膨らまない。	口縁部は内外面共に横ナテ調整。	砂粒を少し含む	やや長く硬質	淡灰褐色			
石器	ナイフ	四 五	10	胴部は二等辺三角形を呈し、短辺と長辺の一方に刃部をもつ。石質は、淡緑青色のチャートである。	押江利直で、刃部を作っている。						
土器器	皿	四 五	7 8	口縁部は外反し、肩部は上方につまみ上げて丸くおさめ、内面に凹輪を施らせる。 体部は直線的に開き短い。 体部と底部の境界は短直する。 底部は丸味をもって膨らむ。	体部内面に腐蝕を粗く施すものと施さないものがある。 体部、口縁部の内外面は共に横ナテ調整。 底部はヘラ削り調整。	精 良	やや長く硬質	淡赤褐色			

BP 9

種類	器種	切取 No	土器 No	形態の特微	手法の特微	胎土	焼成	色調	法	量	備考
須置器	環	四 六	1 2	天井部は平らで、中央に扁平で中高の笠形をつまみが付く。 天井部と口縁部の境界は短直して段をなし、口縁部は短く下方に屈曲させ、底部を丸くおさめるものもある。	口縁部、内外面は共に横ナテ調整。 天井部外面はヘラ削り後横ナテ調整。 天井部内面は仕上げナテ調整。	砂粒を少し含む	良好で堅 緻	淡灰色	2は 口径 1.5cm 高さ 3.3cm		

BP 16

種類	器種	回数 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	量	備考
須臾器	杯	四 六	1	口縁部は外反し、肩部は単に丸くおさめる。 体部は片寄気味に開く。 体部と底部の境界は丸球をもつ。 底部は丸球をもつ。	口縁部、体部内外面は共に備ナテ調形。 底部はヘラ切り木製也。	砂粒を多く含む	淡灰白色	口径 13.7cm 器高 8.8cm (一)		

BP 18

種類	器種	回数 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	量	備考
土部器	蓋	四 六	1	口縁部は短く直線的に伸び、肩部は外反し丸くおさめる。	口縁部内外面は共に備ナテ調形。 蓋。	細砂を多く含む	淡黄褐色			

BP 19

種類	器種	回数 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	量	備考
須臾器	杯	四 六	1	天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなし、 口縁端部は下方に短く屈曲する。	口縁部内外面は共に備ナテ調形。 蓋。	良	良好で堅 緻	灰色		

P 1

種類	器種	回数 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	量	備考
須臾器	蓋	四 六	1	高台のみで、外方に大きくふんばった高い高台で、肩部内側で接合する。		砂粒を多く含む	良好で堅 緻	暗灰色		

P 2

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	量	備考
須臾器	杯身	四六	1	口縁部は単に丸くおさめる。体部はやや内彎気味に開く。体部と口縁部の境界は明確する。高さは体部の皿下に付き非常に小さい。	口縁部、体部外面は共に横ナゲ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	淡灰茶色		自然釉が付着。

P 24

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	量	備考
須臾器	壺字甕	四六	1	残存部は刀形で、上面に断面台形状の外端を貼り付ける。下面には、断面方形で柱状で外方に屈曲させ、靱足風に仕上げた脚が二つ付く。	全体は仕上げナゲ調整し、上皿の外縁はへう削り。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	暗灰色		破実に墨字観と思われ るのは、本品のみである。 黒色の自然釉が付着。

P 27

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	色調	量	備考
須臾器	杯蓋	四六	1	天井部はやや高い。天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。口縁部は下方に短く屈出し丸くおさめる。	口縁部は内外両方に横ナゲ調整。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	灰色		
須臾器	皿	四六	2	口縁部は薄かに外反し、脚部は単に丸くおさめる。体部は内彎して開く。	口縁部、体部外面は共に横ナゲ調整。	砂粒を少し含む	良好で堅緻	新土は灰色 釉は 緑灰色		

P 75

種類	型番	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土焼成	色調	法	備考
須臾器 坏蓋	四六	1	天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁部は下方に短く屈曲し丸くおさめる。	口縁部は内外面共に横ナデ調整。	良好で堅 緻	淡灰色		

P 78

種類	器種	型番	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土焼成	色調	法	備考
須臾器	坏蓋	四六	1	天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁部は下方に非常に短く屈曲する。	天井部はヘナ切り段、横ナデ調整。 口縁部は内外面共に横ナデ調整。	良好で堅 緻	淡灰色		
	坏身	四六	2	口縁部は更に丸くおさめる。 体部は内凹して開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。	良好で堅 緻	暗灰色		

P 81

種類	器種	型番	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土焼成	色調	法	備考
須臾器	坏身	四六	1	体部は内凹して開く。 体部と底部の境界は屈曲して段をなす。 高台は小さく薄底に立つ。	体部は内外面共に横ナデ調整。 底面は内凹して開く。	やや広く 堅質	淡灰色		

P 82

種類	器種	図版 No	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の特 徴	焼成 土	焼成 色	調 色	調 法	量	備 考
須恵器	坏	四 六	1	口縁部は下方に強く屈曲し丸くおさまる。	口縁部は内外面共に横ナア調整。	横良	良好で堅 緻	灰白色	灰白色			
	坏	四 六	2	体部と近部の境界は屈曲して横をなす。 高台は小さく単直に立つ。	体部は内外面共に横ナア調整。 底面はへう張り。	砂粒を多 く含む	良好で堅 緻	灰色	灰色 高台径 9 cm 外台径 0.4 cm			
フイゴ 羽口		四 六	3	管状で、口部付近は吹き出しが見られる。	手づくね。	砂粒を含 む	二次焼成 をうけ、 もろい	内部は 灰褐色 表面は 黄褐色	口径 2.6 cm			胎土に顔和材として キミガラを使用してい る。

P 84

種類	器種	図版 No	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の特 徴	焼成 土	焼成 色	調 色	調 法	量	備 考
須恵器	坏	四 六	1	やや中面で扁平な笠形のままみが付く。 大井部は平ら。	大井部は横ナア調整。	精良	良好で堅 緻	黄褐色	黄褐色			

P 90

種類	器種	図版 No	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の特 徴	焼成 土	焼成 色	調 色	調 法	量	備 考
須恵器	坏	四 六	1	大井部は平らで低い。 大井部から口縁部にゆるやかに伸びる。 口縁部は下方に強く屈曲する。	大井部はへう切り後、横ナア調整。 口縁部は内外面共に横ナア調整。	砂粒を多 く含む	良好で堅 緻	灰白色	灰白色			

P 138

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の 特徴	手法の 特徴	胎土 の特徴	使用 状況	成色 調色	調 色 法	備 考
須志器	坏蓋	四 六	1	天井部はやや膨らみ、天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁部は下方に強く屈曲する。	天井部はへら切り後へら削り調整。 口縁部は内外面共に横ナゲ調整。	小石を多 く含む	良好で堅 緻	灰白色		
	坏身	四 六	2	口縁部は甲に丸くおさめる。 体部は直線的に開く。 体部と底部の境界は丸状をもって屈曲する。 底部は平らである。	口縁部、体部内面は共に横ナゲ調整。 底部はへら切り後仕上げナゲ調整。	砂粒を少 し含む	悪く軟弱	灰褐色	口径13.1cm(内径) 器高 3.6cm (※)	

P 141

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の 特徴	手法の 特徴	胎土 の特徴	使用 状況	成色 調色	調 色 法	備 考
須志器	坏蓋	四 六	1	天井部はやや膨らみ、天井部と口縁部の境界は弱かに屈曲し、口縁部は下方に強く屈曲する。	天井部はへら切り後へら削り調整。 口縁部は内外面共に横ナゲ調整。	砂粒を少 し含む	良好で堅 緻	淡灰色		
	坏身	四 六	2	体部と底部の境界は屈曲して段をなす。 高台は小さく外方にふんばる。	体部内外面は横ナゲ調整。 底部はへら切り後仕上げナゲ調整。	小石・砂 粒を含む	良好で堅 緻	淡灰色		

P 152

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の特 徴	焼成	色調	測法	量	備考
須置器	坏身	四七	1	高台は小さく外方にふんばる。	底面はへら切り後横ナデ調整。	砂粒を多く含む。	良好で堅 緻	灰色	高台径 9.3 cm 高台高 0.5 cm		
土師器	坏身	四七	2	口縁部は外反し、上方に僅かにつまみ上げ、 胴部は丸くおさめる。 体部は強く大きく開く。 体部と底部の境界は五枚をもつ。	体部内面に筆状を施す。 口縁部、体部内面は赤に横 ナデ調整。 底面はへら削り。	砂粒を少 し含む	やや良く 硬質	黄褐色			
鉄 漆		四七	3	全面にアワ状の吹き出しが見られる。							部分的に黄褐色に濃く。

P 164

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の特 徴	焼成	色調	測法	量	備考
須置器	坏身	四七	1	天井部は低く平らである。 入井部と口縁部の境界は骨かに屈曲し、口縁 部は外下方に強く屈曲する。	天井部はへら切り後横ナデ調 整。 口縁部は内外面共に横ナデ調 整。	砂粒を含 む	良好で堅 緻	暗灰色			
			2								

P 165

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の特 徴	焼成	色調	測法	量	備考
須置器	坏身	四七	1	体部は直線的に開く。 体部と底部の境界は屈曲し縁をなす。 底面は平ら。	体部は内外面共に横ナデ調整。 底面は赤削り。	砂粒を少 し含む	良好で堅 緻	淡灰色			

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	動土	焼成	色調	法	備考
須恵器	坏身	四七	2	体部は内筒して開く。 底面はケズリ出し舟形。	体部は内外面共に横ナア調整。 底面は未切り。	砂粒を少し含む	良好で堅緻	灰色		
灰釉陶器	皿	四七	3	体部は内筒して大きく開き深い。 高台は小さくやや内筒し、端面内側で柱地する。	体部は内外面共に横ナア調整。	新良	良好で堅緻	胎土は灰白色		

P 166

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	動土	焼成	色調	法	備考
須恵器	坏蓋	四七	1	天井部は低く扁平で、天井部からゆるやかに 口縁部へ伸びる。 口縁部は下方に短く屈曲する。	天井部はへう切り後、横ナア調整。 口縁部は内外面共に横ナア調整。	砂粒を少し含む	良好で堅緻	灰色		
	皿	四七	2	口縁部は単に丸くおさめる。 体部は短く大きく開く。 体部と蓋部の境界は屈曲して接をなす。	口縁部、体部内外面は共に横ナア調整。 底面はへう切り後横ナア調整。	新良	良好で堅緻	黄灰色		

P 169

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	動土	焼成	色調	法	備考
須恵器	坏蓋	四七	1	天井部は平らで、天井部と口縁部の境界は屈 曲して接をなす。 口縁部は下方に短く屈曲し丸くおさめる。	天井部はへう切り後、横ナア調整。 口縁部は内外面共に横ナア調整。	砂粒を少し含む	良好で堅緻	灰色		
			3							

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	成 色	調 法	量	備 考
土器	坏身	四 七	4	体部と底部の境界は屈曲して峻をなす。 高台は小さく直直に立つ。	体部は内外面に共に横ナゲ調整。 底部はへら切り。	砂粒を少 し含む	良好で堅 緻	灰 色			
	上器	四 七	5	体部は内湾して開く。 口縁部は厚に丸くおさまめ、内側に凹溝を遺 らす。	口縁部は内外面は共に横 ナゲ調整。	精 良	やや良く 硬質	淡黄灰色			
要		四 七	6	口縁部は外反して大きく開き、肩部は上方に つまみ上げ丸くおさまる。 体部は直線的に大きく開き、内側に段をなす。 体部は直線的に大きく開き、内側に段をなす。	口縁部は内外面共に横ナゲ調 整。 体部は直線的に大きく開き、内側に段をなす。	砂粒を少 し含む	悪く軟弱	黄灰色			

P 171

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	成 色	調 法	量	備 考
灰 軸 陶器	皿	四 七	1	口縁部は強かに外反し、肩部は丸くおさまる。 口縁部は強かに外反し、肩部は丸くおさまる。 体部は直線的に大きく開き、内側に段をなす。	口縁部は内外面共に横 ナゲ調整。 体部は直線的に大きく開き、内側に段をなす。	精 良	良好で堅 緻	胎土は 白灰色 釉は 淡灰緑色			段皿である。

P 192

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	成 色	調 法	量	備 考
須 恵 器	坏身	四 七	1 2	体部と底部の境界は屈曲して峻をなす。 高台は小さく直直に行く。	体部は内外面に共に横ナゲ調整。 底部はへら切り後、仕上げナ ゲ調整。	砂粒を含 む	良好で堅 緻	淡灰色			

P 199

種類	器種	図版 No.	上器 No.	形態の特微	手法の特微	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
須重器	環	四七	1	体部は内窄して大きく開く。 高台は小さく垂直に付く。	体部、底部外側は共に横ナ ズ調整。	精	良	胎土は 黄灰色 釉は 淡灰緑色			

P 206

種類	器種	図版 No.	上器 No.	形態の特微	手法の特微	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
須重器	環	四七	1	天井部は低く平ら。 天井部と口縁部の境界は前曲し、口縁部は 下方に強く傾曲する。	天井部はへう切り後仕上げナ ズ調整。 口縁部は内外面共に横ナズ調 整。	砂粒を少 し含む	良好で堅 緻	灰白色			

P 208

種類	器種	図版 No.	上器 No.	形態の特微	手法の特微	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
須重器	環	四七	1	天井部は平らで、天井部と口縁部の境界は前 曲するが丸味をもつ。 口縁部は下方に強く前曲し丸くおさめる。	天井部はへう切り後仕上げナ ズ調整。 口縁部は内外面共に横ナズ調 整。	砂粒を含 む	良好で堅 緻	灰白色			内面に朱が付着。
七脚高	臺	四七	2	口縁部は前曲して開き短く、端部は単に丸く おさめる。 体部は膨らまない。	口縁部、体部外側は共に横 ナズ調整。	砂粒を多 く含む	やや良く 硬質	暗赤褐色			

種類	器種	切版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
	土甕	四七	3	胴張りの円筒形で断面は円形で中央に穴が穿たれている。	手づくね。	砂粒を少し含む	悉く軟質	乳白色	長さ 胴径	3.2cm 1.5cm	量は非常に少ない。

P 209

種類	器種	切版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
	須臾器 杯蓋	四七	1	天井部と口縁部の境界は円筒して段をなし、口縁部は丸くおさめる。	天井部はへう切り状に上げナデ器。 口縁部は内外面共に横ナデ器。	砂粒を多く含む	やや長く硬質	灰色			

P 213

種類	器種	切版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
	須臾器 杯蓋	四七	1	天井部は平らで、天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁部は下方に強く傾曲する。	天井部はへう切り状横ナデ器。 口縁部は内外面共に横ナデ器。	砂粒を含む	良好で堅硬	淡灰色			

P 272

種類	器種	切版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成	成色	調法	量	備考
	須臾器 杯蓋	四七	1	天井部は平ら。 天井部と口縁部の境界は円筒して段をなす。	天井部はへう切り状横ナデ器。 口縁部は内外面共に横ナデ器。	精良	良好で堅硬	淡灰色			

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成色	調 法	量	備 考
				形態の特 徴 口縁部は下方に強く屈曲する。	手法の特 徴 口縁部は内外面に横ナ字調 整。					

P 308

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成色	調 法	量	備 考
須惠器	坏 壺	四 八	1	天井部はやや丸味をもつ。 天井部と口縁部の境界は屈曲して鋭をなす。	天井部はへう切り或横ナ字調 整。	精 良	暗灰色			
			2	口縁部は下方に強く屈曲し、丸くおさめる。	口縁部は内外面に横ナ字調 整。					
	坏 身	四 八	3	体部と底部の境界は屈曲して鋭をなす。 高台はやや大きく、垂直に立つ。	体部は内外面に横ナ字調整。 底部はへう切り或横ナ字 調整。	砂粒を多 く含む	淡黄褐色			

P 310

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成色	調 法	量	備 考
須惠器	坏 壺	四 八	1	天井部と口縁部の境界は屈曲して鋭をなす。	口縁部内外面は共に横ナ字調 整。	砂粒を多 く含む	暗灰色			
			2	口縁部は下方に強く屈曲し丸くおさめる。						

P 323

種類	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	器法	量	備考
須惠器 土師器	四 八	1	口縁部は単に「U」字形に外反させ、端部は丸くおさめる。 体部は歪らさない。	口縁部内外面は共に横ナア調整。 体部内外面は部分的にヘラ磨きを施す。	砂粒を多く含む	やや長く硬質	暗茶褐色		

P 329

種類	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	器法	量	備考
須惠器 坏	四 八	1 2	火井部は平る。 火井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。 口縁端部は下方に強く屈曲し、丸くおさめる。	火井部はヘラ切り後、仕上げナア調整。 口縁部は内外両面に横ナア調整を施す。	砂粒を含む	良好で堅緻	暗灰色 1径 器高	14.7cm 2.7cm	

P 330

種類	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	器法	量	備考
須惠器 坏 皿	四 八	1	口縁端部は単に丸くおさめる。 体部は直線的に開く。 体部と底部の境界は屈曲して段をなす。 高台は体部の直下に付き小さい。	口縁部、体部内外面は共に横ナア調整。 底部はヘラ切り。 口縁部、体部内外面は共に横ナア調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナア調整を施す。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	暗灰色 1径 器高 高台径 高台高	11.2cm 3.8cm 8.3cm 0.3cm	
	四 八	2	口縁部は短く外反し、端部は単に丸くおさめる。 体部は短く直線的に開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナア調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナア調整を施す。	砂粒を多く含む	良好で堅緻	灰白色 口径 器高	15.8cm 2.3cm	

種別	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	備考
			形態の特徴 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 底部は平ら。	手法の特徴 ナデ調整。				

P 380

種別	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	備考
須恵器	坏身	四	一	天井部と口縁部の境界は屈曲して縁をなす。 体部は直線的に開く。 口縁部は下方に強く屈曲し、丸くおさめる。	口縁部内外面は共に滑ナデ調整。	砂粒を少く含む	灰褐色		
		四	二	体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 底部は平ら。		砂粒を多く含む	明灰褐色		

P 382

種別	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特徴	手法の特徴	胎土	焼成色	調法	備考
須恵器	坏身	四	一	口縁部は斜に丸くおさめる。 体部は直線的に開く。 体部と底部の境界は丸味をもつ。 底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に滑ナデ調整。 底部はへう切り後仕上げナデ調整。	砂粒を多く含む	灰白色	口径 13.2cm 器高 3.2cm	
		四	二	口縁部は斜に丸くおさめる。 体部は斜めに内彎して開く。 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。	口縁部、体部内外面は共に滑ナデ調整。 底部はへう切り。	砂粒を多く含む	灰白色		

P 384

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	胎 土	焼 成 色	調 法	量	備 考
須恵器	坏 蓋	1	四	天井部は平ら。 天井部と口縁部の境界は屈曲し、やや段をなす。	天井部はへう切り後横ナデ調整。 口縁部は内外両面に横ナデ調整。	砂物を多く含む	淡灰色			
		3	八	口縁部は下方に短く屈曲し丸くおさめる。						
上脚器	坏 身	4	四	体部と底部の境界は丸味をもって屈曲する。	体部内外面は共に横ナデ調整。 底部はへう切り後に仕上げナデ調整。	砂物を少し含む	暗灰色	高台径 8.6cm 高台高 0.7cm		
		8	八	高台は小さく断面に立つ。						

P 385

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	胎 土	焼 成 色	調 法	量	備 考
須恵器	坏 蓋	1	四	天井部は平ら。 天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。	天井部はへう切り後にへう割り。 口縁部内外面は共に横ナデ調整。	小片・砂 粉を少し含む	暗灰色			
		8	八	口縁部は下方に短く屈曲し丸くおさめる。						
上脚器	坏 身	2	四	口縁部は下に丸くおさめる。 体部は薄かに外区して開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。	小片・砂 粉を少し含む	茶灰色			
		8	八	体部と底部の境界は屈曲して段をなす。						
上脚器	盖	3	四	口縁部はやや外反し、底部は単に丸くおさめる。 体部は裏面的に開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナデ調整。	砂物を多く含む	灰色	口径 1.4cm 器高 3.7cm 高台径 9.8cm 高台高 0.5cm		
		8	八	体部と底部の境界は屈曲し段をなす。 高台は小さく、外方にふんばる。 底部はやや膨らむ。						
上脚器	盖	4	四	天井部は扁平で、中央には非常に扁平なつまみが付く。	天井部はつまみを中心にして8向にわたって筋に彫刻を施す。	良	炭赤褐色	口径 16.7cm 器高 2.4cm		類例は少ない。
		8	八	天井部と口縁部の境界は僅かに屈曲する。	天井部内面には筋に横並状に	精				

種類	器種	版数 No	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	粘土特 徴	土質成 色	調法	属	備考
				口縁部は下方に短く屈曲する。	略紋を施す。 入井部、口縁部内外面は横ナ ズ調整。					
	皿	四 八	5	口縁部は強かに外反し、唇部は上方につきまみ上げ丸くおさめ、内側に凹線を巡らせる。体部は内湾して開きは大きい。体部と底部の境界は丸味をもつ。底部は平ら。	体部内面にやや粗らく彫紋を施す。口縁部内外面は横ナズ調整。底部はへう削り。	精良	淡黄褐色	口径 13.8cm 器高 2.4cm	小型の皿である。	
	鉢	四 八	6	口縁部は僅かに外反し、唇部を上方につきまみ上げる。体部は凹線的に開く。体部と底部の境界は丸味をもつ。底部は平ら。	体部内面に横紋を施す。体部、口縁部内外面は横ナズ調整。底部はへう削り。	精良	淡黄褐色	口径 19.3cm 器高 3.8cm	大型の鉢である。	
土師器	壺	四 八	7	口縁部は「く」字形に屈曲して開き、肩部は厚し上方につきまみ上げる。体部はあまり膨らまない。	口縁部、体部内外面は共に横ナズ調整。	砂粒を多く含む	明黄褐色			

P 392

種類	器種	版数 No	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	粘土特 徴	土質成 色	調法	属	備考
須臾器	鉢	四 八	1	口縁部はやや外反し、肩部は肥厚し内湾する血を作る。体部は内湾して大きく開く。	口縁部、体部内外面は共に横ナズ調整。	小石・砂やや長く粒を多く含む	淡灰色			

第1 土器溜り

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土の含 量	焼 成	色 調	色 調 法	寸 法	備 考	
須置器	環 蓋	四 九	1	天井部は平らで、天井部の中央にやや中高の宝珠形つまみが付く。	天井部はへら切り後に仕上げナダ調整。	良好で堅 緻	良好で堅 緻	灰 色 から 灰 色	1 は 口径 1.8 cm 器高 2.4 cm 4 は 口径 1.5 cm 器高 3.3 cm			
			5	天井部と口縁部の境界はやや滑曲する。口縁部は下方に短く屈曲し、端部は下方に尖り出す。	口縁部の内外面は共に横ナダ調整。							
環 身	四 九	四 九	6	天井部はやや高く平らで、天井部と口縁部の境界は屈曲して段をなす。	天井部はへら切り後へら削り調整。	良好で堅 緻	良好で堅 緻	灰 色 ないし 灰 色				
			7	口縁部は下方に短く屈曲し、丸くおさめる。	口縁部の内外面は横ナダ調整。							
環 身	四 九	四 九	8	口縁部は外反するものもある。	口縁部、体部は内外面共に横ナダ調整。	良好で堅 緻	良好で堅 緻	灰 色 ないし 灰 色				
			16	口縁端部は単に丸くおさめる。								
環 身	四 九	四 九	20	体部は内反するものと、直線的に開くものがある。	口縁部、体部は内外面共に横ナダ調整。	良好で堅 緻	良好で堅 緻	暗 灰 色	9 は 口径 1.3 cm 器高 4.2 cm			
			21	体部と底部の境界は丸味をもつ。								
環 身	四 九	四 九	9	口縁端部は単に丸くおさめる。	口縁部、体部の内外面は共に横ナダ調整。	良好で堅 緻	良好で堅 緻	暗 灰 色	9 は 口径 1.3 cm 器高 4.2 cm			
			10	体部は内反するものと外反するものがある。体部と底部の境界は屈曲して段をなす。高合は体部の直下につき、小さく垂直に立つ。	底部はへら切り後に仕上げナダ調整。							
環 身	四 九	四 九	11	口縁部はやや外反するものもある。	同上	良好で堅 緻	良好で堅 緻	暗 灰 色 から 灰 色	13 は 口径 1.2 cm 器高 4.6 cm 高合係 9.3 cm 高台高 0.4 cm 14 は 口径 1.4 cm			
			15	口縁端部は、単に丸くおさめるものと、やや尖り気味のものもある。								
環 身	四 九	四 九	17	体部はやや内反するものと、直線的に開くものが見られる。		良好で堅 緻	良好で堅 緻	暗 灰 色				
			18	体部と底部の境界は、屈曲して段をなす。高合はやや大きく、外方にふんばる。								

種類	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	色調	法	量	備 考
	四九	19	高台のみで、外方にふんばった高い高台である。		砂粒を多く含む	良好で堅 緻	灰色	胎高 5cm 高台径 9.6cm 高台高 0.6cm 1.5は 口径 1.46cm 胎高 5.2cm 高台径 1.05cm 高台高 0.4cm 1.8は 口径 1.74cm(胎高) 胎高 5.1cm (+) 高台径 11.2cm (+) 高台高 0.5cm		
皿	四九 31	22	口縁部は内凹するものと、やや外反するものが見られる。 胎部はやや肥厚するものと、やや実るものがある。 胎部は短く、産卵的に開く。 胎部と底部の境界は明確して線をなす。 底部は平ら。	口縁部と胎部の内外面は共に横ナア調整。 底部内面は、仕上げナア調整。 胎部はへう回り後仕上げナア調整。	砂粒を含む	良好で堅 緻	灰 色	胎高 2.4は 口径 1.56cm 口径 器高 2.2cm 2.5は 口径 1.51cm 器高 2.4cm 2.6は 口径 1.50cm 胎高 2.6cm		
黒色 上器	四九	32	口縁部はやや尖り、胎部は器に丸くおさめる。 胎部は内凹する。	口縁部、胎部内外面は横ナア調整。 口縁部内外面と胎部内面は黒色を呈す。	精 良	良 悪く軟質	淡黄褐色			
土器器 鉢		34	口縁部は肥厚する。	口縁部、胎部内外面は共に横	精 良	良 やや広く	淡赤褐色	口径 1.45cm		

種類	器種	図版 No.	上器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	土質	成 色	調 色	法 量	備 考
		五 〇		体部は蓋的的にやや大きく開く。 体部と底部の境界は、やや丸味をもって屈曲する。 底部は平ら。	ナズ調整。 底部は仕上げナズ調整。	硬質			器高 2.9 cm	
	葉	五 〇	33	口縁部は「J」字形に屈曲し、端部は上刀に つまみ上げ突る。 体部はあまり膨らまない。	口縁部外面は共に横ナズ調整。 底部はあまり膨らまない。	小石・砂 屑を多く 含む	淡黄褐色			

01~2土器溜り

種類	器種	図版 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	土質	成 色	調 色	法 量	備 考
須臾器	坏身	五 〇	1 7 10	口縁部は短く外反し、端部は単に丸くおさめる。 体部は凹凸が激しく、内凹して、やや大きく開く。 体部と底部の境界は屈曲して段をなすが、やや丸味を醸す。 底部はやや膨らむ。 剛り出し部分に近いものもある。	口縁部、体部外面は共に横ナズ調整。 底部内面は仕上げナズ調整。 底部外面はへら切り後にへら所り調整。	精 良	灰白色	1は 器高 2は 器高 3は 器高 4は 器高 5は 器高 6は 器高	1は 1.29 cm 器高 3.5 cm 2は 1.29 cm 器高 3.5 cm 3は 1.29 cm 器高 3.5 cm 4は 1.3 cm 器高 3.9 cm 5は 1.3 cm 器高 3.7 cm 6は 1.32 cm 器高 3.3 cm	全て 口径 1.29~1.37 cm で器高 3.3~3.9 cmと 非常に規格的で器土、 色調、焼成共に階層で あり、同一窯の製品と 考えられる。

種類	器種	陶版 No.	土器 No.	形態の特微	手法の特微	胎土	製成	色調	寸法	量	備考
									7は 口径 1.3cm 器高 3.8cm 8は 口径 1.3cm 器高 3.9cm 9は 口径 1.36cm 器高 3.7cm 10は 口径 1.37cm 器高 3.5cm		

第2土器溜り

種類	器種	陶版 No.	土器 No.	形態の特微	手法の特微	胎土	製成	色調	寸法	量	備考
須恵器	坏身	五〇	1	口縁部はやや肥厚し丸くおさめる。 体部は僅かに内凹しないし、直線的に開く。 2 体部と底部の境界は屈曲して縁をなす。 高台はやや小さく、直直に立つ。	口縁部、体部外面は共に横ナテ調整。 底部はヘラ切り後に仕上げナテ調整。	砂を少 し含む	最良で堅 緻	色 灰 1は 片台径 8cm 高台高 0.4cm 2は 口径 1.69cm 器高 7.4cm 高台径 1.01cm 高台高 0.6cm	2は大型の坏身である。		
	皿		3	口縁部はやや内方に肥厚する。 体部は短く、直線的に開く。 体部と底部の境界は屈曲し縁をなす。 底部は平ら。	口縁部、体部外面は横ナテ調整。 底部はヘラ切り後ヘラ降え。	精 良	悪く軟質	灰白色 口径 1.5cm 器高 2.2cm			
雑	皿		4	口縁部は屈曲して短く外反し、端部は肥厚し、	口縁部内外面と体部内面は共に	精 良	悪く軟質	口径 1.47cm			

種類	器種	切取 風	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	色調	法	量	備 考
陶器				丸くおさめる。 体部は大きく開く。 高台は大きく出でて、外方に大きくふんばる。	口縁部は横かに外反し、端部は僅かに肥厚し 丸くおさめる。 体部は凹凸激しく、大きく大きく開く。	良	良好で堅 緻	淡灰色 釉は 淡緑色	器高 3cm 高台径 6.5cm 高台高 0.6cm		
土器	壺		6	口縁部は「く」字形に外反し、端部は上方に つまみ上げ、突る。 体部はやや膨らむ。	口縁部内外面は横ナデ調整。 体部外面はへら削り。	砂状・金 葉母を多 く含む	悪く軟弱	体部内面 と口縁部 は 黒色 体部外面 は黄褐色			

G 地区土器溜り

種類	器種	切取 風	土器 No	形態の特 徴	手法の特 徴	胎土	焼成	色調	法	量	備 考
須臾器	杯身	五 〇	1	口縁部は横かに肥厚し、丸くおさめる。 体部は凹凸が激しく直線的に開く。 体部と底部の境界は明確して縁をなす。 底部は平ら。	口縁部、体部内外面は共に横 ナデ調整。 底部は未切り。	良	良好で堅 緻	灰 色	口径 1.28cm 器高 4.3cm		口縁部内外面には油層 が付着している。
土器	埴	五 〇	2	体部は大きく内腔して開く。 体部と底部の境界は明確する。 底部は平ら。	体部内外面は共に横ナデ調整。 底部は未切り。	良	やや良く 硬質	淡黄褐色			
黒色 土器	埴	五 〇	3	口縁部はやや突り、端部は上方につまみ上げ て、内側に深い凹縁を造らす。	口縁部内外面と体部内面は横 ナデ調整。	精良で金 葉母を多	良好で金 葉母を多 く含む	黄褐色			

複製器種	複製機 No.	土器 No.	形態の特 徴	手法の特 徴	出土 概 成 色	測 法	備 考
			<p>体部は内面して開く。</p>	<p>体部内面は粗いヘラ磨きを施す。</p> <p>体部外面は、子づくねの上から粗くヘラ磨きを施す。</p> <p>口縁部内外面と、体部内面は黒色を呈す。</p>	<p>く含む</p>		

第5章 考察

1. 遺構

i 2間×5間(?)の掘立柱建物について

今回の調査で検出した掘立柱建物跡等各種遺構が8世紀から10世紀にかけて、I期からV期の増改築、建替えが認められ、それが出土遺物の編年観と一致することは、すでに、遺構、遺物の項を通して述べてきた。その過程で、8世紀後半から9世紀前半までの間に入ると考えられるI期からIII期までは、2間×2間の建物と2間×5間かと考えられる建物との2種類から構成され、IV期・V期に入ると、増改築、建替えは2間×3間の建物に変化する。このうち、2間×2間の建物や2間×3間の建物では、各一本ずつの東柱を持ち、倉庫跡と考えるのが妥当であろう。また、これらの建物については、次の項で、若干触れておいたので、ここでは省略する。ここでは、残る2間×5間になるかと考えられる3棟の建物について、触れておきたい。この建物は、いずれもD地区に分布し、調査範囲内ではI期及びIII期のものを検出している。この建物は2間×2間あるいは2間×3間の建物が、いずれも東柱を持ち、床面積が15㎡前後と非常に小規模であるのに対し、東柱を持たず、床面積も70㎡近くに達するものと考えられる大規模な建物となっている。これが、倉庫以外のものであるのか否かについては今回の調査では明らかにし得なかったが、扉を持たず、他の倉庫群と軸線を一つにし、3棟のうち、I期の1棟(D3)がII期の2間×2間(D2)の建物によって建替えられている可能性が考えられる事等から、やはりこれも倉と考えた方が妥当のように思われる。同様の建物を倉庫としている例は、上野国佐位郡衛遺跡と推定されている群馬県十三塚塚遺跡^①に見られる。ここでは13棟の建物(三面廂付の建物を除く)が検出されている。8世紀末乃至9世紀初頭から10世紀中頃までの間で改築されたものをも含むが、このうち、2間×3間のもの10棟、2間×4間のものが3棟ある。これらは、台形区画の外側南東部の一画に大半が分布し、いずれも倉庫跡と考えられている。これらの倉庫跡には、一様に東柱がない。床面積は2間×3間のものが17.3㎡～52.2㎡、2間×4間のものは30.24㎡～47.56㎡である。床面積に関しては、弘川遺跡のものより小規模であるが、東柱を持たない点、また、長対広の比がほぼ近似し、相似するプランを取る点等類似している。

それならば、こうした倉庫がどのような構造のものであるのか。比較検討し得る点は、その平面形及び規模で、この点に関して、構造別に倉規模を記した2～3の史料がある。その一つの和泉監正税帳^②では、板倉とされるものが20.6㎡～48.3㎡の床面積を持ち、その他、丸木倉が15.2㎡

～23.7㎡、屋とされるものが31.5㎡～79.8㎡、法倉が138.8㎡の規模とされている。この中では屋と呼ばれるものに最も近い規模である。また、越中国官倉納穀交替帳^③によれば、板倉16.3㎡～123.8㎡、屋84.5㎡～146㎡、西大寺流記資財帳^④に見る西大寺正倉院の場合、瓦葺板倉28.1㎡～72.3㎡、椽皮葺板倉25.9㎡～28.4㎡、瓦葺甲倉58.3㎡～70.2㎡、椽皮葺甲倉14.9㎡～30.3㎡で、越中国の屋、西大寺正倉院の瓦葺甲倉に近い規模となる。ただし、西大寺の場合瓦葺きの倉であり、弘川遺跡のように瓦葺以外のもの、西大寺で椽皮葺のものでは規模は2分の1以下となる。これらから見る限り、弘川遺跡の2間×5間かと考えられる建物は、これを倉庫的な役割りを持つものとするなら、屋と呼ばれる建物に当る。上記の資料は郡倉、郷倉、寺院の正倉の多種であり、いずれも、板倉、丸木倉、甲倉、法倉と倉を付して呼ばれるのに対して屋と呼び、明らかに構造上相違を持つものと推察される。この相違は、倉と呼ばれるものが総柱の建物であって、総柱でないものを屋と呼びならわすことによって生じたものでなかろうか。その平面形に関して、和泉国の屋の場合、長対広が2.5前後対1、あるいは1対1、越中国では3対1となる。弘川遺跡の場合2.5対1で、その平面形においても類似した形態を取ることが知れる。従って、弘川遺跡の2間×5間かと考えられる建物は、倉庫的役割りを持つ可能性が強く、それが史料に見る屋に当るのではないかと考えられるのである。後述するが、2間×2間の建物が、和泉国監正税帳に見る丸木倉と呼ばれるものに、その規模、平面形が一致しており、2間×5間の東柱のない建物を、屋に比定するものもあながち無理ではないように思われる。

ii 遺構の軸線方位について

弘川遺跡の5回にわたる増改築、建替えの各期の建物群の軸線方位は、南北軸で次の様に変化する。

I期-N6°E、II期-N7°30'E、III期-N11°～12°E、IV期-N13°E、V期-N20°～21°E

各期は、I期が8世紀後半、II期が8世紀末、III期が9世紀前半、IV期が9世紀後半、V期が10世紀に比定でき、従って、軸線方位は時期が新らしくなるにつれ、北に対して東へふれる角度が大きくなることが知れる。この軸線方位が何によって決定されているのかは判然としませんが、高島北郡の物資や北陸、若狭地方からの物資を木津から京へ搬送するための管理的役割りを持つ官衙遺跡とされた新旭町美園遺跡^⑤では、7世紀中葉から10世紀にかけての3群の掘立柱建物が確認され、第1群（7世紀中葉）がN45°W、第2群（8世紀後葉）がN29°W、第3群（9世紀～10世紀）がN8°Eの軸線方位を持つとされた。この場合、時期が新しくなるにつれ、順次、北に対して東へ傾むく傾向にあり、弘川遺跡と似ているが、特に、第3群の建物の軸線方位は、国道161号線以西で、口爪集落から今津町との境までの条里遺構の方位と一致するといわれ、少なくとも第3群の建物が条里制に制約された方位の取り方をしていることが知れる。しかし、弘川遺

跡の場合、周辺には、条里制遺構は顕著でなく、また、美園遺跡の第3群建物の9世紀から10世紀の時期は、およそ、弘川遺跡のⅣ期からⅤ期に当ると考えられ、弘川遺跡の建物が、さらに、5度から13度東へ片寄った方位を取っていることになる。弘川遺跡や美園遺跡のように、時期の新しくなるにつれて、順次、軸線方位を東へ片寄せる例は、郡衙関係について見ると、奈良時代から平安時代にかけての駿河国志太郡衙と考えられている静岡県御子ヶ谷遺跡^⑦では、Ⅰ期とⅡ期の建物群が考えられている。ともに北に対して西に片寄った軸線を持つが、Ⅱ期の建物群がⅠ期のもより磁北に近くなっている。しかし、筑後国御原郡衙とされる福岡県小郡遺跡^⑧では、7世紀末から8世紀にかけてⅠ～Ⅲ期の建物群が検出されているが、Ⅰ期がN16°W、Ⅱ期がN45°E、Ⅲ期がN—Sに方位を持ち、時期差による一定方向への軸線の移動は認められない。また、上野国佐位郡衙とされる群馬県十二宝塚遺跡^⑨では、12棟の倉庫群のうち、先行する8棟はN14°～21°E、後述の4棟はN11°～17°Eで、全体的に新しい方がやや西へ片向くが、ほとんど、改築は以前の建物の方位を踏襲しているといつてよい状態である。備後国三次郡衙とされる広島県下本谷遺跡^⑩においても、奈良時代後半から平安時代初期の間でⅠ期からⅣ期の建物群の変遷が考えられており、いずれも、北に対して東へ片寄る軸線方位を持つ。しかし、順次北に対する東への傾向きが大きくなるというわけではなく、各期とも近似した方位にあり、しかも、同時期の中でも2度から9度の開きが生じている。

このように、十三宝塚遺跡や下本谷遺跡の場合、弘川遺跡の同時期の建物群と近似した軸線方位を持つが、概して、建物群の軸線方位の決定は、各地域によって差があるといえる。一つには地形的な制約があり、また、美園遺跡の第3群の建物のように、条里の施行との密接な関連も考えられる。ただ、ここで一つ注意されることは、十三宝塚遺跡の場合は例外として、同時期の建物群は同一軸線方位を持って築造されているとされる点である。たとえば、常陸国新治郡衙とされる茨城県古郡遺跡では、4群の建物群があり、このうち、東群の倉庫群が北群に対して先行して築造されたであろうことが史料に見る記事より推察されている。東群は北に対してやや東へ片寄り、北群は磁北に近くなっている。いずれも、各群を構成する建物群の方位を一つにしている。西群、南群においても例外ではない。弘川遺跡の場合、A地区におけるⅡ期の建物2棟(A3-1、A5-2)を改築するA3-2及びA5-1が、ともに同一軸線方位を持って建てられており、明らかに同時期の建物の方位は共通することが知れる。

弘川遺跡の各時期の建物の軸線方位の決定については、今後委ねなければならないが、同一軸線方位を持つ一群の建物が、その規格性の点のみならず、上述のA地区のⅡ期及びⅢ期の建物のように、建物の切り合い関係からの先後関係においても、同時期に築造されたものでありとすることができる。

2. 遺物

i. 土器類の比率

出土遺物の大半は土器類で、それらがI～V期に分類、編年することができることは、先に遺物の項で述べた。それらの種類は須恵器、土師器、緑釉陶器、灰釉陶器、黒色土器である。全期間を通じてではあるが、これらの比率を示すと次の通りである。

須恵器—81.1%、土師器—7.9%、緑釉陶器—9.5%、灰釉陶器—1.3%、黒色土器—0.2%、これより明らかなように、須恵器が圧倒的多数を占めていることが知れる。次いで、土師器と緑釉陶器がほぼ同率で占める。黒色土器、灰釉陶器の占める割合は極めて低い。黒色土器については、V期にのみ現われるものであり、その低率については理解できるが、土師器の占める割合が極端に低い点は注意される。土師器と緑釉陶器とはほぼ同率であるが、土師器は全期間を通じて存在しているのに対し、緑釉陶器は、IV期以降に出現するのである。このことは、すなわち、土師器の占める割合は、IV期以降極めて低くなること、逆にいえば、土師器にかわり、緑釉陶器が多く用いられるようになったことを示すものであろう。

ii 器種の比率

まず、須恵器について、器種別の比率を見ると次の通りである。なお、壺と甕に関しては、大型、小型を問わず一括している。

杯—53.3%、蓋—35%、皿—7.6%、壺—3.5%、甕—0.4%、鉢—0.2%

このように、杯、蓋、皿の計器類が95.9%を占め、壺、甕等の貯蔵形態のものは極めて低率となっている。花瓶形等の小型の涼類を除くと、さらに少なくなる。

次に、土師器について見ると、

皿—53.2%、碗—14.9%、蓋—4.3%、高杯8.5%、壺14.9%、甕4.2%。

となり、皿、碗、蓋、高杯の貯蔵、煮沸形態以外のものが80.9%を占める。

IV期以降に現われる緑釉陶器、灰釉陶器、黒色土器は、いずれも、碗、皿の類である。

このように、土器に占める碗、蓋、皿、高杯等の供献用の器種の割合が全体の90%以上となり、一般集落に見る器種構成と顕著な相違を示す。このことは、先きの須恵器類が全体の81.1%を占めること、IV期以降に、施釉陶器が入るに伴い、土師器の占める割合が極めて低くなる事等とともに、弘川遺跡の性格を示す注意すべき点であるといえる。

iii 緑釉陶器について

緑釉陶器は、須恵器に次いで、全体に占める割合が9.5%と多いが、その器種は壺と皿の二形態である。これらの高台部分の形態について、円盤状に削り出したもの（a種）、その中央を凹めるもの（b種）、輪状のものを貼り付けるもの（c種）の3種類が見られる。このうちa種が全体の43.1%、b種が36.1%、c種が2.3%を占め、c種が極めて少なく、a・b両種が半々である。この点について、各地の窯跡出土のもので、京都周辺のものには、a・b・cの各種があり、滋賀、愛知、岐阜の各県ではa種が認められず、b種少数、c種が大多数を占めるといわれる^①。この点から弘川遺跡のものを見ると、大半は畿内で製作されたものとなることができる。

一方、これらを胎土、焼成から見ると、須恵質の硬質の焼き上りのものが59.3%、灰白色を呈した胎土で、軟質の土師質のものが40.7%を占める。このうち、a種のみは須恵質に限られ、b種については、高台周辺の凸部の幅が中央の凹みの径の $\frac{1}{2}$ 以上を占めるもの（b'種）のみが須恵質である。c種はない。土師質のものでは、a種はなく、b種とb種の高台の外縁の凸部の幅が $\frac{1}{2}$ 以下の狭いもの（b''種）とが相半する。胎土が灰白色を呈し、軟質で、明緑色を発するものは愛知、岐阜方面のものといわれ、須恵質で濃緑色を発するものは京都周辺に見られる。このことは緑釉陶器は、畿内のみならず、東海地方からの搬入されていることを示す。全体の1.3%を占めるにすぎないが、少数の灰胎陶器が出土している点からも、このことは首肯できるものと思う。

なお、須恵器類、土師器類についても同様の検討を加える必要があるが、現段階で窯跡の比定はむつかしく、今後に期したい。

3. 弘川遺跡の性格

i. 倉院としての条件

弘川遺跡は、昭和51・52両年度にわたる発掘調査によって、饗庭野丘陵の北東端部の台地上に立地し、およそ200m四方の敷地内に、門を伴う二条の溝によって区画された範囲内に、整然と配列された倉庫群を持つことが明らかになった。このような状況から、当遺跡が一般集落とは異なり、いわゆる、郡倉あるいは郷倉である可能性が非常に強いといえる。それでは、倉院としてどのような条件が考えられ、弘川遺跡がその条件をどの程度満しているであろうか。

まず、令義解巻第八、倉庫令第廿二に次のような規定がある。

凡倉。皆於高燥處。置之。側開池渠。謂。或池。或渠。可停水以防火災者也。去倉五十丈内不得置館舍。

すなわち、倉は高燥な地に置き、防火を目的とした池や渠をめぐらせること。館舍から50丈以

上離すこと等を規定している。

類聚三代格卷十二 正倉官舎事の延暦十年(791年)の太政官府では、

太政官府

応造倉庫事

右被右大臣宣稱。奉勅。如聞。諸国倉庫犬牙相接。縦一倉失火者。百庫共被焚燒。於事商量。理不合然。今欲改旧倉。恐勞百姓。自今以後。新造倉庫。固相去必須十丈已上。地有寛狭隨便議置。但旧倉。修理之日亦宜改造。

延暦十年二月十二日

とあり、倉庫の間隔を十丈以上あけることを定めている。この官府は、延暦十四年閏七月十五日及び延暦十四年九月十七日の兩太政官府にも生かされている。

次いで、類聚三代格卷十五 易田并公營田事の元慶五年(881年)二月八日太政官府に、官田獲稻事として、

右獲稻之数自有恒法。然而欲令農民不有倦心。仍減定上田三百廿束中田三百束。又若有官田之地去倉稍遠。国司随其便宜量建小院。令易出納以省民煩。

とあり、倉が官田之地より隔絶している場合は、その便宜に従って小院を建てるよう規定されている。具体的には、類聚三代格卷十五 易田并公營田事 弘仁十四年二月廿一日の太政官議奏により太宰府管内に公營田の制が施行された時の

近百姓居。各建小院。所獲之稻除田租納官兩色以外。便納此院令易出納。

とあるように、百姓の居に近い所が小院の位置条件として考えられる。

以上のことから、およそ倉院の条件としては、すでに指摘されたところであるが、次の諸点をあげることができる。

1. 百姓の居、従って集落に近い事。
2. 集落に内包されず、むしろ集落に対置される事。
3. 高燥な地にある事。
4. 防火及び排水を目的とした池渠をめぐらしている事。
5. 穀物の運搬に便利な地点にある事。

この他に、倉院ではないが、郡庁院や郡家に関しては門の記事が見え、また、白河郡家跡と推定される福島泉閣和久遺跡等では、空堀で区画された一面に正倉群と庁舎等が配置されている。倉院である以上、門を伴った濠や土塀、堀等で区画されていることも、その立地によっては必要な条件であろう。これら推考し得る諸条件に対し、弘川遺跡が門を持ち、二条の溝によって区画されていることは、発掘調査の結果明確である。特に外周溝の南面する部分は1m以上の深さを持ち、「可停水以防火災者也」の条件に符合するものと考えられる。また、饗庭野丘陵裾部に沿

って東流する今津川は、当遺跡の西側で北流し、北側で直角に屈折して再び東流している。後世の改修を考慮にいれないならぬが、今度の調査では、遺跡の北端で田河道と思われる砂礫層があり、当時とさほど流路に変化がなかったと思われる。このことは、今津川が、自然の堀として活用されていた可能性の強い事を示している。

遺跡の立地についても、饗庭野丘陵の北東端部の台地上にあり、標高およそ111.5m附近にあって、北方石田川流域に対して約11m程の比高差がある。山手を立地条件としていること自体、「高燥地」を意識していたものといえる。

これらの諸点は、明らかに3、4の条件を満し、官衙風の門を伴う溝等による一郭を形成していることがわかる。

「近百姓居。各建小院」については、当遺跡の所在する善積郷が、およそ、後の善積荘域にあたると考えられている。善積荘は、善積荘八ヶ村と呼ばれるように、今津、弘川、南新保、大供、下弘部、上弘部、蘭生、南生見の八ヶ村から構成されていたと考えられ、各村は、およそ、現在の集落とほぼ同じ位置に比定できる。当遺跡は、東方に今津、南方に大供、北方に弘川、西方に下弘部の各集落を控え、これら集落に対して、ほぼ中央に位置する。当遺跡と重複また、下層の遺構はなく、明らかに、空隙地が敷地に選定されている。このことで明らかなように、1. 集落に近く、2. 集落に対置されている。

以上より、倉院としての条件1～4を十分に満していることが明らかであり、門を伴う溝で区画されていて、一層官衙風の遺跡を思わせるのである。倉院としての条件5については、次項で述べる。

ii 交通史上の善積郷の位置

古代における若狭・北陸地方と京とを結ぶ交通は、延喜式卷二十六主税上の次の記載から、うかがい知ることができる。

北陸道

若狭国陸路。 車別種十 海路。 自藤野津至大津船賃。米石別一升。按抄功四
東五把 斗。水手三斗。但按抄一人。木子四人漕米五十石。

越前国陸路。 廿四 海路。 自比奈湊漕敦賀津船賃。一略一自敦賀津運越
東 津船賃。米一斗六升。自塩津漕大津船賃。一略一

加賀国陸路。 廿四
東

能登国陸路。 七十八 海路。 自加島津漕敦賀津船賃。一略一
東 百余准越前国。

越中国陸路。 七十八 海路。 自日理湊漕敦賀津船賃。一略一
東 百余准越前国。

越後国陸路。 百五 海路。 自藤原津漕敦賀津船賃。一略一
東 百余准越前国。

佐渡国陸路。 百八 海路。 自国津漕敦賀津船賃。一略一
東 百余准越前国。

すなわち、北陸道に属する諸国のうち、若狭国を除く6国は比奈湊、加島津、日理湊、藤原津

湊、国津の各津よりすべて敦賀津まで海路を取り、敦賀津より塩津に至り、再び海路で大津に入るルートを取っている。若狭国のみ陸路で勝野津に至り、海路で大津へ向うルートである。勝野津、塩津は、大津→小松→大溝町大字勝野→海原市(安井川)→今津→海津→劍熊大字野口字国境→七里半越→敦賀山中→疋田→木芽峠→武生・福井と結ぶいわゆる西近江路に沿う湖上交通の諸港である。この2港の他に、勸仲記治暦元年(1065年)九月一日の太政官符に

、応停止路次国々津泊等号勝載料割取運上調物事。

近江国 塩津、大浦、木津

若狭国 気山津

越前国 敦賀津 云々

とあって、西近江路に沿って、高島郡内に大浦、木津の港も見える。木津については、747年頃の平城宮木簡に

(表) 近江国高島木津遣守□□万呂

(裏) 白米

とあり、8世紀中葉までさかのぼることができる。さらに、1250年頃の作品とされる源平盛衰記には今津の地名が初見され、若狭、北陸地方と京を結ぶ交通は、敦賀津より近江国高島郡に入ると、大浦、塩津、今津、木津、勝野津等の諸港より湖上交通を利用し大津に至ったことが知れる。これら諸港は延喜式に見る通り、越前・加賀・能登・越中・越後・佐渡の諸国は大浦、塩津を利用し、若狭国は今津、木津、勝野津に出るルートを用いたものと考えられる。これは明らかに地理的要因に基づくものであるが、ここでは、取りあえず、若狭小浜と西近江路の諸港を結ぶルートが問題になる。現在、若狭と近江を結ぶ主要ルートは、若狭小浜と近江今津とを結ぶ九里半道、いわゆる若狭街道がある。これは、小浜→若狭熊川→上大杉村→追分→今津の里程である。しかし、延喜式による勝野津は現在の高島町勝野附近に当り、ここに至るには、追分より上古賀→下占賀→南占賀→大溝のルートが考えられる。また、木津へは、やはり追分よりやや南寄りに旧饗庭村を通るルートがある。いずれも、若狭小浜から追分までは地形が急峻で、そのルートは古代より変化しないものと考えられ、各津に至る最短距離という点で考え得るルートである。また、追分という地名も、街道の分岐点を言い表わすのにふさわしい。このように、追分より三港に至る3ルートが考えられるが、このうち木津ルートについて、饗庭野台地の奥深く立地する奈良時代末～平安時代の須恵器の散布地である枯木台遺跡の存在がこのルートとからませて解され、また、7世紀中葉～10世紀の獨立柱建物群が検出された新旭町美園遺跡を「高島郡北半分の物資、および若狭からの物資を集結し、船積みするまでの保管、管理の役割を持つ機関」と解し、木津に対する高島郡衙の出先機関とするところから、はやくから存在するルートと考えられている。一方、今津は源平盛衰記で初見すること、木(古)津に対する今津とみること等から、今津は木津に対し

てかなり新しく考えられている。また、今津の発展は、新しくできた今津と木津の粉楥を醸した結果と見る向きもある。このように、古代においては、追分→木津あるいは追分→勝野津ルートが文献的観点より注目視され、追分→今津ルートが新しく見られる傾向にあるが、このルートに沿っては、西より、蘭生古墳、大床古墳群、甲塚古墳、大供古墳群、女塚古墳、円山塚古墳、^⑩ 葛積塚古墳、ミコシ塚古墳、將軍塚古墳等が位置し、決して新しく開拓されたルートでないことは明らかである。さらに、他の2ルートに対して、遺跡分布が卓越している事実も見がせない。善積郷は後の善積荘域に当たると考えられるが、いわゆる善積荘八カ村はすべてこのルートに沿っている。すなわち、善積郷は追分→今津間を包摂しており、交通の要衝を占めていることになる。このように交通史上位置付けられる善積郷に弘川遺跡が所在するのである。さらに、先述のように、集落に近く、集落に對置される位置にありながらも、西近江路と若狭街道との結節点である今津に近い位置にあり、高島郡の北部域よりの物資、あるいは、若狭からの物資を集積、保管し、また今津あるいは西近江路を南下して木津、勝野津からの積み出しにも非常に地の利を得ているといえよう。すなわち、倉院の要件としてあげた5、穀物の運搬に便利な点をも十二分に満していることになる。

iii 高島郡における善積郷の位置

以上より、およそ倉院たるべき諸要因を満したものであると思う。それでは、官衙たるべき倉院としては郡倉、郡倉の別院、郷倉等が考えられるが、倉院たる弘川遺跡の場合、いずれに該当するのか。当遺跡の所在する善積郷の高島郡における位置付けからアプローチしてみる。

^⑪ 和名類聚抄によると、高島郡には神戸、三尾、高島、角野、木津、桑原、善積、川上、大処、鞆結の10郷がある。この中であって善積郷は、天平宝字六年(762年)五月一日、近江国符案、応和元年(957年)六月五日、青蓮院文書 妙香院庄園目録、平等院文書治暦四年(1068年)太政官符、元暦元年(1184年)注進風土記等において、「善積郡」として現われる。この呼称は他の郷にあっては見られないものである。その用法を見ると、妙香院庄園目録では「近江国大処荘在善積郡」、太政官符では「字子田上柚川上荘在近江国高島善積両郡」、注進風土記に「川上里善積郡」とある。この中で注意されるのは、平等院文書治暦四年太政官符に見る「近江国高島善積両郡」とあることで、高島郡が高島と善積の両郡に二分した取り扱いである。このことは、康平元年(1058年)十一月奉安成解や天永二年(1112年)三月近江国司庁宣案に「高島南郡」と見え、また、寛治四年(1090年)三月二日鶴御祖大神宮申状案に「高島庄南郡」と見るように、高島郡が南北の2郡に細分して呼称することと符合するものであろう。郡を細分した呼称は、近江国に限っても、栗太郡、甲賀郡、野洲郡、蒲生郡、神崎郡、犬上郡、坂田郡、浅井郡等においても見られ、後で述べるように、全国的にも広い分布を示しているところである。特に、10世紀以降にこ

うした郡の細分傾向が進行し、これが、従来の徴税領域である郡が、律令制の崩壊過程で数郷毎を単位とした徴税領域に変わっていった結果であることは後に述べる通りである。従って、高島郡における「近江国高島善積郡」、「高島南郡」といった記事は、高島郡が南北2郡の徴税領域に細分されていたことを示す。それでは、高島郡の10郷が南北両郡のいずれに属していたのか。明文化された記事はないが、青蓮院文書応和元年(957年)六月五日妙香院莊園目録に「近江国大処莊在善積郡」、また元暦元年(1184年)注進風土記に「川上里善積郡」とあって、およそ、大処郷、川上郷が北郡域にあったことが知れる。また元応元年(1319年)日枝社注進状に「北郡木津郷神田」とあり、木津郷も北郡域にあったことが知れる。一方、時期は下るが、朽木文書文永元年(1264年)十月十弾師官寄進状に「高島南郡添条八里十二坪」、永仁二年(1294年)二月 枯杵に「高島南郡横山郷内云々」とある。7条8里12坪は現在の高島郡安曇川町青柳付近であり、高島郷付近に当る。横山郷とあるのは、高島町大字横山に当るものと考えられる。このように見てみると、木津郷が北郡に入るところから大処、川上郷以外の竊結郷も北郡域に入り、高島郷附近の三尾郷、神戸郷は南郡域に入るものと思われる。のこる角野郷と桑原郷であるが、桑原郷は現在の朽木村附近といわれ、南郡域に含めてよからう。角野郷も今津町浜分あたりとするなら、北郡域に入る。このように、神戸、三尾、高島、桑原が南郡、角野、川上、木津、善積、大処、竊結が北郡域にあつたらしく、およそ、安曇川を境として南北に2分されていたようである。このように二分された高島郡の各々の中心が、南郡にあっては高島郷、北郡にあっては善積郷にあつたであろうことは、先の平等院文書の「近江国高島善積両郡」と両郷を対置して用いていることからもうかがい知ることができる。高島郷については、日本書紀継体天皇即位前紀に「近江国高島郡三尾之別業」とあり、上宮記に「汗斯王、坐弥乎国高島宮時」とあって、安曇川町に三尾里、三重生神社、高島町に水尾神社があるところから、高島南郡域が弥乎国と呼ばれていたことが知られる。律令体制下で郡郷が定められると、それに伴って高島郷、三尾郷が出来、高島郷に郡家を置いたことから高島郡の郡名ができたことされる。善積郷が高島北郡の別称であることは青蓮院文書等より明らかであるが、このことは善積郷が高島北郡の中心的存在であったことを示唆する。すなわち、高島郡を南北に2分する場合、南郡では、郡家のある高島郷に対置し得る位置に、北郡では善積郷があるということである。

iv 弘川遺跡の性格

以上により、弘川遺跡が官衙的な様相を持ち、それが倉院たるべき諸条件を十分に満していること、高島郡北部の諸物資、また、若狭地方からの諸物資の集結場所として、交通上要衝に位置していること、弘川遺跡の所在する善積郷が、古来より高島郡北部域の別称として、また、10世紀以降、徴税領域の細分化に伴い、高島南北2郡に細分された時の高島北郡の中心的存在であつ

たこと等を述べてきた。このような弘川遺跡の持つ諸条件から、当遺跡の性格として、最も蓋然性の高いものは、延暦十四年(795年)閏七月十五日と同年九月十七日の2度にわたる太政官符に見る郷倉であろう。類聚三代格卷十二 正倉官舎事として、

○太政官符

応建置倉院事

右被右大臣宣旨。奉勅。如聞。諸国建郡倉。元置一処。百姓之居去郡僻遠。跋涉山川有勞納貢。加以倉舎比近。雲宇相接。一倉失火。百倉共燒。言念其弊。有損公私。宜須每郷更置一院。以濟百姓兼絶火祥。始自今年所輸租稅取納新院。但前所納郷家不動物者。依旧莫動。其用盡倉者漸遷新院。置倉之法一依延暦十年符。各相去十丈。量便置之。

延暦十四年閏七月十五日

○太政官符

応改行建正倉院事

右被右大臣宣旨。奉勅。去閏七月十五日每郷更建倉院之狀下諸国畢。追尋此事。頗乖穩便。今須彼此相接近之郷。於其中央同置一院。村邑遙阻絶隔之処。宜量地便每郷置之。自余之奉一依前符。

延暦十四年閏九月十七日

とあり、わずか2ヵ月余で「宜須每郷更置一院」を「今須彼此相接近之郷。於其中央同置一院」と改めているが、これは一郷一院が実情に合致しないために、数郷毎に一院を置くように、現実性を持たせたものと考えられる。このことについては、「律令制が解体しはじめ官物未進が慢性化してくる9・10世紀段階では為政者の階級性格があらわに露呈してくるのであって、地方行政区画は徴税単位としてのみ支配組織の一環たり得たのである。この傾向の上に、郷倉設置の歴史的意義と役割とがある^⑬」とされ、「十一世紀以降の郷が前代の郷名そのままではなく、たとえば大和国の場合に高市北郷・同南郷とあったり、筑前国で嘉麻南郷と呼ばれた様で、郡名に南北を付した郷名の出現してくるのは数郷をあわせて正倉をたてた結果と見るべきである^⑭」といわれる。すなわち、数郷毎に倉院を設置するのに伴い、従来の徴税領域である郡が細分され、その結果として、高島南郡、同北郡といった徴税領域が輩出したものと考えられる。高島郡の細分は康平元年(1058年)十一月泰安成解に初見するところであるが、その直接的要因は善積郷に倉院を設置したことに他ならない。そして、弘川遺跡の年代が8世紀をあまりさかのぼらない所に置くことができ、延暦十四年の2度にわたる太政官符と符合するところである。その設置場所が、高島郡北部の交通の要衝である善積郷に置かれたであろうことは当然考えられ、また、青蓮院文書応和元年(957年)六月五日妙香院庄園目録等において、高島北部の別称として「善積郡」が用いられたのは、善積郷に倉院が設置されたことに起因するものと考えられる。

V 郷倉における倉庫群の配列

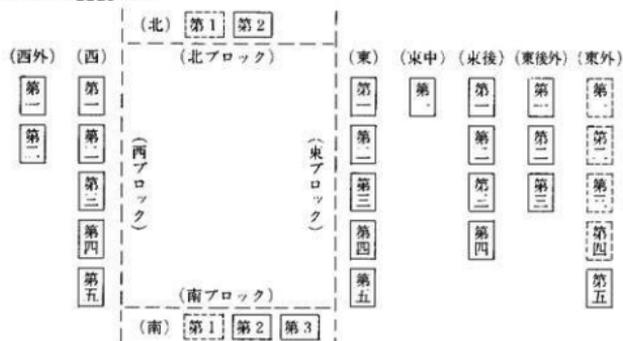
以上で、弘川遺跡が高島郡における郷倉跡である蓋然性の非常に高いものであると言えたと思う。以下では、郷倉の具体的様相を追求してみたい。

郷倉の考古学事例は、この弘川遺跡を除いては、現在のところ皆無といい。弘川遺跡では、約200m四方あると考えられる敷地の東端部を検出したのであるが、郷倉の敷地面積については、大和盆地に分布する小字クラノマチ（ツボ）の考察から、ほぼ1～2町の区画が考えられている。弘川遺跡の場合、南北が遺構の分布範囲に限り約180m、東西は、溝跡を東限とし、遺物の分布範囲、円山塚古墳の位置から考えて、200m程を計る。従って、約200m四方の区画がその敷地とすることができる。大和盆地で推考される面積の倍の広さを持つ。大和盆地の場合、条里に規制された敷地が考えられているが、当遺跡のように条置割りの見られない地域、また、各地域の実情に合わせた敷地区画が取られたものと解してよからう。ともかく、弘川遺跡においては、約200m四方と考えられる敷地区画の東端部において、南側に門を持ち、この門から濠状の溝2条が南限を画し、さらに南北の溝に続いて東限を画している。この溝で画された内側に、整然と規格性のある配列を示す倉庫群が分布するのである。まずは、一定区画内に配列される倉庫群の様子から見てみる。

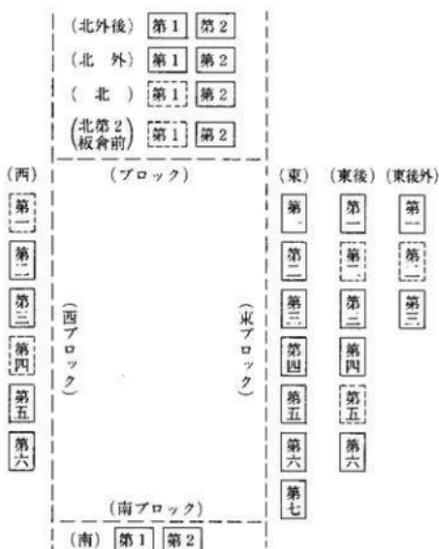
現在のところ、郷倉の具体的な姿を示す考古学的、文献的資料は皆無といい。その中において、越中国官倉納穀交替帳に見る川上村、意斐村及び某村一ヶ村における倉庫群は、郷倉の別院である可能性もあるとされながらも、川上村、意斐村が和名類聚抄に見る郷名と一致しており、唯一郷倉である可能性の強い史料である。当史料では、三村における倉庫群の呼称、規模が具体的に示され、郷倉の具体的な姿をイメージすることができる。呼称、規模については一覽表に示した通りである。越中国飭波郡における川上村に24棟、意斐村に27棟の記載が認められる。川上村について見ると、不動倉は東・西・北の3ブロック、動用倉の場合、東・南・西の3ブロックに区別されている。さらに、不動倉に東中一板倉、動用倉に東後一板倉、東後外一倉、東外5少倉等の呼称があり、東ブロックがさらに、不動倉では、東、東中、東後、動用倉の場合は、東、東中、東後、東後外と3～4の小ブロックに分かれていることが知れる。同様に、西ブロックでも、動用倉に西外一屋の呼称があり、西の存在が考えられて、少なくとも2小ブロックが考えられる。意斐村では、不動倉は東西南北の四ブロックに分かれ、東ブロックに、東、東後、東後外の呼称があって3小ブロックに分かれ、北ブロックに北、北外、北後、北第二板倉前第二板倉となって、4小ブロックに分かれる。動用倉の場合、東と北の2ブロックのみで、東ブロックは、東、東後、東後外の3小ブロックに分かれ、北ブロックは、北外、北後外の呼称があり、北の存在が考えられて、3小ブロックに分かれる。このように、倉庫群は東、西、南、北を基調とした4ブ

ロックに区分し、東、東中、東後、東後外といった呼称により、各ブロックを細分している。また、西第1板倉、西第2板倉……といったように、各倉庫に1～nの番号を付し、その配列順序を示している。この呼称に従い、中心に対して東西南北の4ブロックに分け、南方を前面と考え、北及び南ブロックでは東西列とし、たとえば、北前、北、北外、北後外と南側より順次並べ、東、西面ブロックは南北列とし、中央側より順次東、東中、東後といったように並べ、各倉の相対的位置関係を図示すると以下のようになる。

○川上村の場合 (〔 〕は欠)

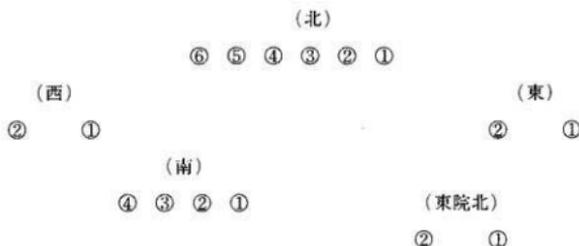


○意斐村の場合 (〔 〕は欠)



同様に「正倉に付された番号によって使言上右から一列に配列した」とことわり書きをし、和泉監正税帳（天平九年）に見る同例の呼称を付した和泉・日根両郡の正倉群の配列を次の様に図示されたものがある。

○日根郡の場合



○和泉郡の場合



和泉監正税帳の場合、和泉、日根両郡の郡倉であって、越中国砺波郡三村の場合と異なるが、その倉呼は、別表に示した通り、東西南北の4ブロックに分け、各ブロック毎に1～nの番号を付し、基本的には、越中国3村の場合と同様の配列基準を持っていたものと解される。時期は下るが、長元三・四年頃の上野国交替実録帳に記載された上野国各郡の正倉院の倉呼称においても同様の呼称法を用いており、郡倉、郷倉を問わず、広く、各倉院においては、倉庫群の配列はおよそ東西南北を基調とし、各ブロック毎に、東西列あるいは南北列に、多い場合には数列配されていたものと考えられよう。史料のうえで知り得るこうした倉庫群の配列に対し、常陸国新治郡家跡とされる吉都遺跡²²（図8）では、4群51棟の建物跡が確認され、その配列は次のようであった。

すなわち、北群は25棟あり、東西棟で5列、東群は13棟あり、南北棟で3列、南群は4棟で南北棟2列、

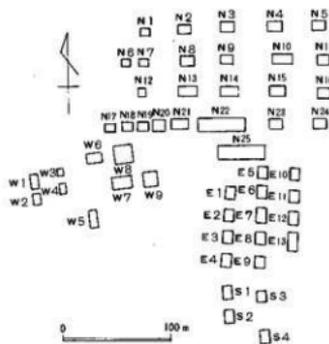


図8. 吉都遺跡遺構配置図（注22による）

西群は南北棟5棟が3列、東西棟4棟が2列に配されている。各ブロックは各々棟方向を異にしており、ブロック構成を意識しているかに見える。この51棟のうち西群のものは、地固めに栗石を用いる等入念なつくりのものがあり、郡司の居宅等郡家の中心的建物で構成されていると考えられている。他の北・東・南ブロックは、焼米の出土などにより、すべて倉庫跡とされている。この3ブロックの倉庫の配列は、越中国砺波郡3村等に見る倉呼称に当てはめて呼ぶことが可能である。すなわち、北ブロックでは、東西棟5列の最南列より順次、北前、北、北中、北後、北後外を冠することができる。東ブロックの3列は東、東中、東後、南ブロックの2列も南、南後を冠し、各列の倉庫の数に従い、たとえば、東第1～東第4、東中第1～第5、東後第1～第4倉と呼び得る。従って、史料に見る倉呼称の具体的な有り方はこの新治郡家跡で実証し得るもの^③と考える。さらに郡倉と考えられている宮城県三十二間堂遺跡(図9)を加えておく。

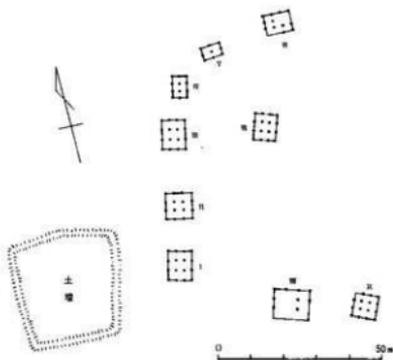


図9. 三十三間堂遺跡遺構配置図(注23による)

当遺跡は、従来寺院跡と考えられていたが、最近再検討されて陸奥国亶理郡衙の郡倉ではないかとされたものである。ここでは30m四方の土壇の北東部に10棟の建物が検出された。2間×3間あるいは3間×3間の建物で構成され、いずれも倉庫跡と考えられている。その配列は、およそ、西側で4棟、北側で2棟、南側で3棟、これらの間に1棟あり、その数、配列から、和泉国の和泉・日根両郡の正倉の有り方に似ている。西・北・南各列の中央にくるものは、和泉国における、東院北あるいは南院北と呼称されるものに当るのかも知れない。

以上のように郷倉の可能性のある唯一の史料である越中国官倉納穀交替帳に見る砺波郡3村の倉庫群の倉呼称は、具体的には新治郡家跡と考えられている古郡遺跡に見ることができる。弘川遺跡の場合、40,000㎡と推察される敷地の約5分の1程を発掘したにすぎず、全容を知るにはほど遠いが、東を溝、北を欄別で界された南ブロック、2間×3間の東西棟のある最北のブロックと両者の中央ブロック、あるいは中央ブロックを北寄りの2間×2間の建物の並ぶブロックと南寄りの規模の大きい建物のある部分の計4ブロックに区分することも可能である。しかし、いずれにしても、以上見てきたような有り方に復元することは現在のところ困難である。というのは、郡衙の場合においても、上野国交替実録帳に見えるように、正倉の他に郡庁、館、厨家等に属する建物があり、具体的には、古郡遺跡に見る西ブロックの建物、三十二間堂遺跡の土壇、また陸

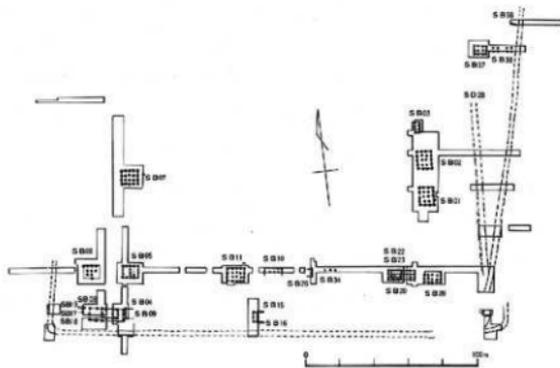


図10. 関和久遺跡遺構配置図(注13による)

奥国白河郡衙跡とされている福島県関和久遺跡(図10)のように、東西250m、南北300m以上の区画内で、正倉と官衙風の建物とが地域を異にした配置等庁舎と正倉との位置関係が多様である。これに対し、郷倉の場合、庁舎関係の建物すら推察し得ない状態である。越中国官倉納穀交替帳においても庁舎関係の建物の記載はない。弘川遺跡の場合、2間×2間あるいは2間×3間の建物は、倉庫跡としてはほぼ間違いはない。ただ、中央南寄りの大型の建物を倉庫とするか否かによって、想定し得るブロック構成が異なるように思われるからである。ともかく、現在のところ考え得る郷倉の構造は、東西南北を基調ブロックとし、各ブロック毎に数列の倉庫群が規格性を持って配列されていたであろうことである。そして、郷倉における倉庫群の具体的な例証として、弘川遺跡をあげるのである。

vi 倉庫の規模と構造

次に、弘川遺跡の倉庫群の構造について考えてみる。

史料的に倉規模の知り得るものは、天平九年和泉監正税帳に見る郡倉と延暦年間の越中国官倉納穀交替帳の郷倉かと思われるもの等が官衙関係としてある。その他、宝龜十一年十二月二十五日西大寺資材流記帳に見る正倉院の倉、天平十年十一月十九日東大寺伊賀国玉滝仙等寺院、莊園関係の文書のいくつかに倉の規模と構造の関係を見ることができる。

まず、和泉監正税帳に見る和泉郡と日根郡の場合について見ることにする。和泉郡には板倉、丸木倉、法倉、屋、日根郡には板倉、丸木倉、法倉、屋、甲倉の別が見える。長と広をかけた床面積は、和泉郡の場合、板倉4間20.6㎡～48.3㎡(平均38.2㎡)、丸木倉5間15.2㎡～23.7㎡(平均17.42㎡)、屋4間31.5㎡～79.8㎡(平均61.4㎡)、法倉1間138.8㎡となり、明らかに倉の構

造により床面に顕著な差を示す。すなわち、丸木倉が最小であり、法倉が最大規模を持つ。また、平面形状について、長に対する広の比を示すと次の通りである。

板倉—1.36、1.38、1.29、1.14

丸木倉—0.85、1.27、1.17、0.91、0.98

法倉—3.43

屋 —2.81、2.71、2.59、2.03

これからも明らかなように、丸木倉は方形プランに近く、板倉、屋、法倉と順次長方形プランが極端になる。また、丸木倉には、長に対して広の大きいものが見られる。

一方、日根郡の郡倉の場合、板倉3間 $15.3\text{m}^2\sim 27.3\text{m}^2$ (平均 23.2m^2)、丸木倉7間 $10.1\text{m}^2\sim 27.9\text{m}^2$ (平均 17.5m^2)、屋1間 28.1m^2 、法倉1間 110.2m^2 、甲倉3間 $18.4\text{m}^2\sim 26.4\text{m}^2$ (平均 23.4m^2)となり、最大規模の法倉を除く他は、床面積の差は非常に小さくなっている。しかし、丸木倉7間は平均床面積 17.5m^2 でやはり最小規模である。日根郡の場合、屋の規模が小さくなり、板倉と甲倉がほぼ同規模で、板倉は和泉郡に比べてやや小規模となっている。長さに対する広の比を取ってみると、

板倉—1.13、1.06、1.15

丸木倉—1.13、1.19、1.12、1.16、1.14、1.1、1.2

法倉—3

屋 —1.06

甲倉—1.18、1.125、1.34

となり、法倉を除いて、方形に近かくなっている。

以上の和泉、日根両郡々倉に共通していえることは、法倉は最大規模の大型の倉で、長対広が3以上対1の長大な長方形プランを持つこと、丸木倉は床面積 17m^2 程の最小規模の倉庫であり、方形に近いプランを持つこと、屋は板倉より規模が大きい傾向にあること、板倉と甲倉は規模に大差ないこと等である。

次に越中国官倉納穀交替帳についてみると、川上村の場合、板倉5間と屋1間の規模の記載がある。板倉は $49.4\text{m}^2\sim 107.9\text{m}^2$ (平均 77.18m^2)、屋は 146m^2 の床面積を持つ。長に対する広の比は、板倉が1.06、1.1、1.17、1.58、2.13、屋が3.17で、板倉は方形乃至長方形プラン、屋は長方形プランを持つ。

意斐村は21間の板倉と1間の屋に規模記載がある。板倉は $16.3\text{m}^2\sim 123.8\text{m}^2$ (平均 57.57m^2)、屋 84.5m^2 ある。長に対する広の比は1.0代が5間、1.1代が5間、1.2代が3間、1.3・1.4・1.5代が各1間、1.6代が2間、1.7代が1間で方形に近いプランを持つものが過半数を占める。屋は1.74の比率を持ち、長方形プランである。両村の場合、屋が板倉より大規模であることは和泉国2郡の場

合と同様である。また、板倉が方形乃至方形に近いプランを持つことも同様であるが、板倉、屋とも和泉国2郡に比べて2倍以上の規模となっている。

参考に、瓦葺、桧葺の別に見える宝亀十一年十二月二十五日西大寺資材流記帳に見る正倉院の倉について見ると次表のようになる。

	板 倉		甲 倉		瓦 葺 板 屋	瓦 葺 板倉代
	瓦 葺	桧 皮 葺	瓦 葺	桧 皮 葺		
床	28.1㎡	25.9㎡	58.3㎡	14.9㎡	44.6㎡	65.4㎡
面	}	}	}	}		
積	72.3㎡	28.4㎡	70.2㎡	30.3㎡		
平均	(42.6㎡)	(27.8㎡)	(63.9㎡)	(23㎡)		

瓦葺は桧皮葺より規模が大きい。板倉と甲倉は、桧皮葺のものと近似した規模を持つが、瓦葺のものでは甲倉に大規模のものが多く、プランにおける甲倉、板倉の差はなく、また、各々の瓦葺、桧葺にも顕著な差はない。

以上から見る限り、同一種類の倉も地域によって規模に格差があるが、相対的に次の様な点が指摘できる。

- 丸木倉は最小規模を有し、和泉国の2郡では17㎡余の床面積を持つ。またプランは方形に近い。
- 法倉は規模が極端に大きく、群中最大規模を持つ。プランは長：広が3：1程で長大である。
- 板倉と甲倉は近似した規模を持つ。プランは方形に近いものから長方形のものまでであるが、長：広が1：1～2.13の間に入り、長が広の2倍以上になるものは極めて少ない。
- 屋は、板倉、甲倉に比べて大規模である傾向にあり、プランも長が広の2倍以上になる長方形のものが多い。
- 瓦葺と桧皮葺とは、瓦葺がより大規模で、西大寺正倉院では2倍以上の差がある。

以上の諸点と弘川遺跡の場合を比較してみると、当遺跡では、建替えを含めて、2間×2間のもの16棟、2間×3間のものが9棟、その他3棟ある。このうち2間×2間のものは広面積9.52㎡～24㎡（平均15㎡）でプランはほぼ方形である。2間×3間は床面積12.3㎡～20.88㎡（平均16.81㎡）でプランにおける長と広の比は1：1.4～1：1.8で長方形プランを持つが、長が広の2倍になることはない。このことは、2間×2間のものは丸木倉である可能性が考えられ、2間×3間のものは、平面形では板倉や甲倉に近似している。いずれにしても、弘川遺跡の2種類の建物は法倉や屋といわれるものではないと考えられよう。

その他、倉構造を示すものとしては、各国正税帳に限って見ても、土倉（駿河国）、瓦倉（駿

河国、伊豆国、長門国)、格倉(越前国)、円倉(豊後国)、塗壁屋(豊後国)、草屋(豊後国)、構木倉(薩摩国)等の名称を見る。土倉や塗壁屋は倉の壁に土をぬり込めたものや上塗りのあることを示し、瓦倉や草屋は倉の屋根が瓦葺あるいは草葺であることを示すものと思われる。格倉や構木倉は板倉、丸木倉、甲倉等同様倉壁の材木の組み方を示すものと思われる。弘川遺跡の場合、その規模、プランの形状から丸木倉と板倉か甲倉を想定してみたが、もとより詳細は明確にし得ない。ただ、瓦の出土を見ていないので、瓦葺きではない。

次に、考古学的に明らかにされつつある郡衛関係の正倉と比較しておく。郡衛関係の発掘調査例は近年増加しているが、その正倉に関しては意外に明確にされたものが少ない。知見に触れる主なものとしては、常陸国新治郡家とされる古郡遺跡、陸奥国亶理郡衛の郡倉とされる三

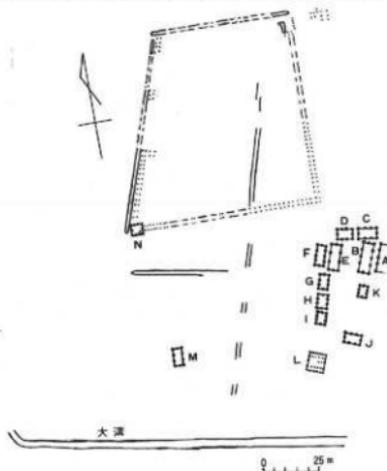


図11. 十三宝塚遺跡遺構配置図(注1による)

十三間堂遺跡、上野国佐位郡家跡とされる十三宝塚遺跡(図11)、現在発掘調査が進行中である陸奥国白河郡家とされる福島県関和久遺跡、筑紫国御原郡衛とされる福岡県小郡遺跡(図12)等をあげることができる。

三十三間堂遺跡の場合、2間×2間が1棟、3間×2間が1棟で、他の7棟が3間×3間の建物である。2間×2間は床面積23.9㎡と最小規模で、プランの長は広の1.5倍になる。3間×2間は床面積31㎡で二番目に小規模でプランは、長対広は1.5である。3間×3間は床面積46.3㎡～99.2㎡の間に入り、長さは広に対して1～1.29で方形乃至方形に近いプランを持っている。

十三宝塚遺跡では、4間×2間のものが2間、3間×2間のものが9棟ある。前者は床面積30.24㎡～47.56㎡、長さは広に対し2.3～2.8倍と長方

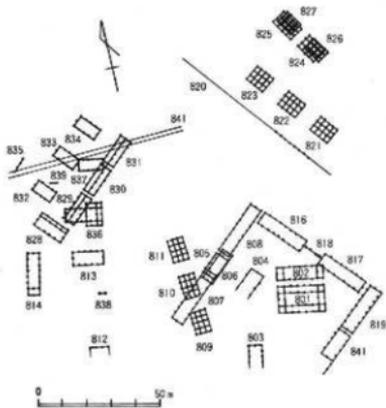


図12. 小郡遺跡遺構配置図(注8による)

形プランを持つ。3間×2間は17.34㎡～38.95㎡の床面積を持ち、長さは広に対し1.24～3.61倍で、3.01倍になるものは1間のみ、他は1.24～1.86までの間に入り、2倍以下である。

小郡遺跡は、いずれも3間×4間のもので、床面積も57.96㎡と同じである。プランも長が広の1.46倍で長方形である。

関和久遺跡では、全体規模の明瞭なものに限って、3間×4間が6棟で床面積はおよそ60㎡前後で長は広の1.5倍以下で方形プランに近い。

以上でもわかるように、倉規模は地域によって異なる。このことは、和泉国における和泉郡と日根郡の同国内はもとより、越中国との比較によっても明らかであった。ともかく、以上の数例において、倉の床面積が50～60㎡代のものが多く、次いで、30～40㎡代で、10～20㎡代のものは十三宝塚遺跡において4例、三十三間堂遺跡において1例を見るにすぎない。まして、10㎡代に限ると、十三宝塚遺跡の1例17.3㎡を見るにすぎない。弘川遺跡においては、明らかに倉とし得るものの最大規模は2間×3間のもので20.75㎡であり、顕著な相違を示す。先にあげた文献事例において、各国正税帳に、和泉国に見る丸木倉が他国においては見られないこと、また、越中国においても丸木倉の記載がない、等の特徴が指摘できるが、考古学的資料においても、郡倉に10㎡代の倉が極めて少ない。むしろ、弘川遺跡における小規模倉庫群は特異なあり方といえる。先の和泉監正税帳の検討を通じて、次のような注意される指摘がなされている。

- 日根・和泉両郡とも、使用頻度の高い倉、すなわち、重要機能を果たす正倉は郡内の規模の大きい数間の倉によって占められ、逆に規模の小さい正倉は空倉化する傾向が高い。
- 和泉監の中心地である和泉郡は、日根郡に対し、倉規模が倍段に大きい。
- 両郡とも、最大規模の法倉、庫の数間が集中的に利用され、逆に5坪以下の小規模なものは空倉化している。
- 和泉郡では不動倉は10数間の板倉ないし甲倉があげられている。
- 和泉郡では丸木倉が少なく、空倉している4間につきる。日根郡では、16間中7間が丸木倉で4間がなお使用している。

以上はすなわち、和泉国においては、丸木倉は、中心的な和泉郡では使用頻度が低く、中心から離れる日根郡において、なお、重要機能を果たしていることを意味する。また、同国の場合、築造時期が新しくなるにつれて大規模な倉が多くなる傾向にあり、当該郡の中核的な役割りを帯びた正倉がこの部分に含まれるケースが多いといわれる。郷倉の設置を定めた延暦十四年七月十五日の太政官符に「始自今年所輸租税収納新院。但前所納郡家不動物者。依旧莫動。其用盡倉者漸遷新院」とあることを考えると、弘川遺跡の小規模倉庫群は、あるいは、高島郡家の「用盡倉」を移設したものであるかも知れない。

表3 倉規模一覽表 (單位：寸)

I 「和泉監正稅帳」 天平9年

・大島郡

	倉 名 称	基			塞			備 考
		長	広	高	長	広	積 高	
不動倉	東第1板倉	169	159	105	51	40	103	
	東第2板倉	174	145	105	52	42	97	
動用倉	東第3板倉	190	150	119	57	33	104	
	東第4板倉	170	121	93				空

・和泉郡

	倉 名 称	基			塞			備 考
		長	広	高	長	広	積 高	
不動倉	西第1板倉	264	194	129	67	45	105	
	南第1板倉	270	195	135	68	56	118	
	南第3板倉	228	177	122	64	41	108	
動用倉	南院北第1法倉	720	210	145	70	52	89	
	東第1丸木倉	123	144	60				空
	東第2丸木倉	145	114	61				空
	東第3丸木倉	140	120	62				空
	東第4丸木倉	114	125	60				空
	西1屋	470	167	107				
	西第2屋	460	170	100				
	南院北屋	420	162	110				
	東第1丸木倉	152	170	65				
	東第3板倉	160	140	78				
	西 屋	264	130	73				

・日根郡

	倉 名 称	基			塞			備 考
		長	広	高	長	広	積 高	
不動倉	北第4板倉	182	161	94	66	40	90	
	北第5甲倉	180	153	120	41	40	110	
動用倉	北第6法倉	600	200	136	74	24	70	
	南第2丸木倉	135	120	70				
	南第3丸木倉	190	160	90				
	南第4板倉	133	125	75				
	西第1丸木倉	140	125	70				
	西第2甲倉	180	160	110				
	北第1丸木倉	140	121	70				
	北第2丸木倉	180	158	94				
	北第3板倉	185	161	100				
	東院北第1丸木倉	110	100	80				
	東院第2丸木倉	125	104	80				
	東第1屋	180	170	110				
	東第2屋							
	不動倉	南第1甲倉	164	122	101	39	34	95

II 『越中国官倉納穀交替帳』

・砺波郡川上村

倉名	基		上		養		上	
	長	広	長	広	長	広	長	広
東中1板倉	282.4	267						
西第1板倉	282.4	267	262.8	262	55.4	48.5	62.8	46.2
西第2板倉	291.4	184.5			74.4	51.6		
西第3板倉	281.6	255.7	283.1	283.5	66	39.3	65.5	46
北第2板倉	345	294.6			66.2	48.5		
西第5板倉	(東)500 (西)501	(南)235 (北)232.5	(東)505 (西)502	(南)241 (北)236	62.4 (北)41.8	45.5 (北)41.8	56 (北)49	46 (北)49
東1板倉								
東中1板倉								
東後1板倉								
東後2板倉								
東後3板倉								
東後4板倉								
東後外1倉								
東第5廩	710	224						
借東後3板倉		170						
南2廩								
借東外5少倉								
借東4廩								
借東後外2廩								
借東5廩								
西外1廩								
西外2板坪								
東3廩								
南3板廩								

・高波郡高野村

倉名	基		上		基		上	
	長	広	長	高	長	高	長	高
東條第1倉	264.8	118						
東條外第3板倉	484.9	278	84.5	56.5				
東第1板倉	(東)193.3 (北)163.3 (南)179		63.5	32	63			
東第2板倉	(西)198	(北)180	60	35				
東第3板倉	477	269.9	65	31				
東第4板倉	401.7	277	79.5	47.5				
南第1板倉	(南)281	261	78	51				
南第2板倉	319.2	276.8	74.4	25.2				
西第2板倉	301	261.2	75	36.5				
西第5板倉	398	260	84	50				
北第2板倉	281	262	67.3	35				
北第2板倉南第2板倉	243.8	243.3	66.6	49				
北外第2板倉	(南)165 (西)138	(東)108	42	22				
西第3板倉	277.3	258.5	72.6	45.3				
西第5板倉	294.2	264	74.5	33.5				
北外第第1板倉	312	185.1	85.9	47.9				
北外第1板倉	177	173						
東條古屋								
東條古屋								
借東條3倉								
借東條外1屋								
北外第第2板倉	219.1	179.1		117.8				
東第5板倉	148	120		100				
東第6板倉	152	139		88				
北外第3板倉	261.3	198		135				
東第7屋	400	230		100				
	773	277		7				

Ⅲ 「多度神宮寺伽藍緣起資財帳」 延曆20年11月3日

	倉 名 稱	長	広	高
大 衆	草葺板倉	138	115	80
	"	114	110	65
	"	116	100	90

Ⅳ 「西大寺資財流記帳」 宝龜11年12月25日

・西南角院

	倉 名 稱	長	広	高	備 考
	中檢皮屋	530	250		板 敷
	東南檢皮屋	560	180		
	東檢皮屋	560	180		
	南檢皮屋	700	180		板 敷
	西檢皮屋	560	180		
	西北1草葺板倉	176	160	110	
	西北2草葺板倉	158	134	106	
	西北3草葺板倉	158	134	106	
西北4草葺板倉	176	140	108		

・東南角院

	倉 名 稱	長	広	高	備 考
	南檢皮屋	440	200		
	東檢皮倉代	500	165		
	東檢皮甲倉	170	145	106	
	東北檢皮屋	450	160		
	北西檢皮屋	365	150		

・食堂院

	倉 名 稱	長	広	高	備 考
	瓦葺倉代	500	200		
	瓦葺倉代	500	200		
	瓦葺甲双倉	235	184		

・政所院

	倉 名 稱	長	広	高	備 考
	西北草葺板倉	187	156	125	
	西南檢皮板倉	190	170	118	

・正倉院

	倉 名 称	長	広	高	備 考
	南1瓦葺甲倉	310	222	160	
	2瓦甲倉	300	255	164	
	3瓦板倉	293	168	162	
	4瓦板倉	296	266	167	
	5瓦板倉	205	160	128	
	6瓦板倉	196	156	130	
	7桧皮甲倉	206	160	126	
	8桧皮甲倉	174	155	136	
	9桧皮板倉	108	261	122	
	10桧皮板倉	185	167	111	
	11桧皮板倉	184	153	120	
	12桧皮板倉	185	150	108	
	13中桧皮甲倉	158	103	90	
	14桧 厨	450	180		
	15北瓦板屋	270	180		交件、散板
	16次瓦板倉代	400	180	80	交葺
	17東北瓦葺甲倉	286	222	160	
	18東桧屋	455	(マヤ)		
	19東南桧皮厨	460	200		
	20桧皮客房	593	184		
	21桧皮房	400	140		
	22瓦葺屋	900	200		

・離散屋倉

	倉 名 称	長	広	高	備 考
	瓦葺甲倉	255	201	144	在安堂房
	桧皮板倉	160	132	92	
	草葺板倉	160	122	84	
	桧皮葺屋	440	200		
	板 屋	480		190	已上在古浄土院
	板葺甲倉	165	110	100	
	草葺板甲倉	129	118	705	在瓦屋房
	草葺板倉屋	150	110	95	在瓦屋房
	桧皮葺屋	440	178		

V 「摂津職美努郷券」 天平宝字4年11月18日

	倉 名 称	各 長	各 広	各 高	中 空 間 長
家一区 の 内	双甲倉	178	160	124	144
	木立倉	長、広、高如上			

Ⅵ「東大寺伊賀国玉滝仙券第1 天平20年以後」 天平10年11月19日

	倉 名 称	長	広	備 考
家 一 区 の 内	板 倉	170	160	
		160	140	
		140	120	
		210	200	
		160	150	
		150	120	
		130	120	
	壁	460		葺 草
		150		葺 草
		400		葺 板
		240		葺草、板敷
		290		葺 草
		400		葺陰皮、板敷
				葺 屋
		葺 屋		

Ⅶ「越前国司解」

	倉 名 称	長	広	備 考
	板 倉	250	200	在丹生郡水成村六人部浄成家

Ⅷ「越前国桑原庄券」 天平勝宝7年5月3日

	倉 名 称	長	広	高	備 考
合 倉 6 間	草葺板敷東屋	335	176		右2物、「買」自足羽郡遷運造作立
	” (更作著庇)	235	120		
	” (”)	235	120		
	板葺屋	315	170		右1物、「新造」様工等功食充給未作草
	板 倉	180	160	120	
	草葺東屋	300	150		
	草葺西屋	230	160		
	草葺東屋	270	150		
					右3物、「自前在庇」寄押伏、更運修理立

Ⅸ「東大寺越前国桑原庄券第2 田地雑物」 天平勝宝8年

	倉 名 称	長	広	高	備 考
合 倉 屋 8 間	板 屋	360	280		以板作壁板敷
	草葺板敷東屋	335	176		前後在庇
	板 倉	180	160	120	
	板葺屋	315	170		
	草葺西屋	230	160		
	草葺東屋	270	150		
	草葺東屋	300	150		
	板 屋	200	130		

X 『東大寺越前国桑原庄券第3 田地雑物』 天平勝宝9年2月1日

	倉 名 称	長	広	高	備 考
合 倉 屋 8 箇	草葺板敷東屋	350	176		在前俵庇
	板 倉	180	160	120	
	板 岸	300	200		以板為壁
	板葺屋	300	170		
	板葺屋	200	130		
	草葺東屋	270	150		
	草葺渡屋	230	160		
	草葺東屋	300	150		
	楕 垣	150丈			

以上『寧楽遺文』

XI 『太政官牒』 延暦2年6月17日

	倉 名 称	長	広	高	備 考
寺 家 井 一 区	板 倉	200	170		右、在摂津国西成郡江北、 今園駅家
	板 倉	180	150		
	甲 倉	168		90	
	檢皮葺5間板敷東屋	??5		140	
	草葺9間渡屋	605	??5	110	
	草葺9間東屋	646	160	110	
	板 倉	340	220	150	右、在同国東生郡江南、 今入寺家
	板 倉	188	160	110	
	甲 倉	230	150	180	
	5間東屋	370	157	120	

XII 『広隆寺資財帳』

	倉 名 称	長	広	高	備 考
拾 皮 藏	南 倉	190	150	120	戸1具、広38、高70
	北 倉	190	163	112	戸1具、広40、高79
	檢皮葺長倉	511	110	67	隔5間、有戸5具
	草葺倉	166	120	101	戸1具
	板葺甲小居倉	132	121	80	戸1具
草 葺 倉	東1倉	218	168		戸1具、以上丸木作 右倉立家以西 曾也
	東2倉	212	112		
	東3倉	127	116		
	板葺小倉	116	105		戸1具

以上『平安遺文』

表4 正税帳にみる構造別、用途別倉一覽表

I 和泉監正税帳 天平9年

・某郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	27	板倉		不動倉	8	
				動用倉	2	
				額稲倉	5	
				借納放生桶	1	
				空	11	
屋	2			額稲倉	2	
計	29			計	29	

・某郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	20	板倉		不動倉	10	
				動用倉	2	
		法倉		額稲倉	3	
				空	4	
				借納義倉	1	
屋	3			額稲倉	2	
				空	1	
計	23			計	23	

・日根郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	14	板倉		不動倉	3	
				動用倉	1	
		法倉		額稲倉	6	
				空	4	
				額稲倉	1	
屋	2			空	1	
				空	1	
計	16			計	16	

II 駿河国正税帳 天平10年

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考	
正倉	208	土倉	7	不動穀倉	115	新造2間、修理5間、共に瓦倉	
				動用穀倉	14		
				糠倉	9		
		瓦倉		201	粟倉		2
					額稲倉		56
					空倉		12
					額稲税屋		16
税屋	20			空税屋	4	新造1間	
借倉	12			糠借倉	4		
				粟借倉	5		
				額稲借倉	1		
				空借倉	2		
借屋	10			動用穀借屋	7		
				額稲借屋	3		
計	250			計	250		

・志太郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	24	土倉	1	不動穀倉	13	新造1間、修理3間、共に瓦倉
				穀倉	2	
		瓦倉	23	穀稲倉	6	
				籾倉	1	
				空倉	2	
税屋	1			穀稲税屋	1	
借倉	1			兼借倉	1	
借屋	2			穀稲借屋	1	
				穀借屋	1	
計	28			計	28	

・益頭郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉				兼倉	1	
				空倉	2	
				穀稲税屋	4	
税屋				空税屋	1	
借倉				空借倉	1	
借屋				穀稲屋	1	
計	39			計	10	29棟分については文字欠失

・安倍郡

種別	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	23	土倉	1			
		瓦倉	22			
税屋	2					
計	25		23	計		

III 大倭国正税帳(養老2年検校)

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	141			不動穀倉	2	
				穀倉	32	
				籾倉	23	
				雑色稲納倉	84	
				計	141	

・郡別

郡名	不動穀倉	穀倉	籾倉	雑色稲納倉	数	備考
平群郡		1	2	3	6	
広福郡						破損
添把(城上)郡						倉5間
十市郡		1	1	6	8	
城下郡		4	3	9	16	
山辺郡	1	1	1	5	8	
添上郡		3	5	8	16	
計	1	10	12	31	54	

IV 尾張国正税帳 天平6年

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
				不動穀倉	7	
				籾倉	1	
				厩	5	
				空倉	4	
				動用穀倉	6	
				類倉	6	
				倉下	3	
				空倉	1	
計				計	33	

V 伊豆国正税帳 天平11年

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	85	法倉	10	不動穀倉	26	法倉在礎、8間元2間 瓦倉在礎
				動用穀倉	6	
		瓦倉	75	類倉	37	
				籾倉	4	
				空倉	12	
計	85		85	計	85	

VI 越前国正税帳 天平3年

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	284			不動穀倉	41	正倉284間、破7間、造277間
新造倉	9			穀倉	88	
借倉	11			類倉	85	
新造屋	1			籾倉	20	
借屋	30			空倉	63	屋8間、厩34間、屋1間 計43間
屋	12				43	
倉下	3			倉下	3	倉下2間、倉下1間 計3間
計	350			計	43	

・敦賀郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	15			不動穀倉	2	
				穀倉	7	
				類倉	3	
借倉	1			籾倉	1	
				空倉	3	
計	16			計	16	

・丹生郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	52			不動穀倉	9	正倉52間、破4間、造48間
新造倉	1	格倉	1	穀倉	13	
				類倉	8	
借倉	1			籾倉	4	
倉下	1			空倉	16	
計	55			倉下	1	
				計	51	

・足羽郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
				不働穀倉	4	種別一部欠 庫3間、厩9間、庫1間 計13間
	11			穀倉	13	
				倉下	1	
借倉	1			厩	13	
				額倉	22	
借厩	2			欄倉	2	
				空倉	4	
計	59			計	59	

・坂井郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	43			不働穀倉	10	正倉43間、破3間、逸40間 厩2間、厩13間 計15間
新造倉	2			穀倉	18	
借倉	6			額倉	12	
				欄倉	3	
厩	1			空倉	5	
借厩	14			厩	15	
倉下	1			倉下	1	
計	67			計	64	

・江沼郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	42			不働穀倉	3	
				穀倉	13	
				額倉	13	
新造倉	3	格倉	1	欄倉	1	
				空倉	15	
計	45			計	45	

・加賀郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	35			不働穀倉	7	
				穀倉	9	
新造倉	2	格倉	2	額倉	16	
借倉	2			欄倉	5	
				空倉	2	
新造厩	1			厩	14	
借厩	14					
計	54			計	54	

Ⅶ 隠岐国正税帳 天平5年

・郡別

用途別	役連郡	周占郡	浜部郡	智夫郡	計
不動敷倉	2	5	5	3	15
動用倉	1	1	1	1	4
額倉	2	1	1	2	6
都船倉	2	4	2	2	10
公用敷倉	2	1	1	2	6
義倉	1	1	1	0	3
糧倉	1	1	1	2	5
空	2	3	0	0	5
破壊	1	0	0	0	1
計	14	17	12	12	55

Ⅷ 周防国正税帳 天平10年

種類	数	構造別	数	用途別	数
正倉	147			不動敷倉	54
				動用敷倉	34
新造	2			糧倉	7
借倉	3			額倉	43
				空倉	14
屋	10			額屋	10
倉下	4			額倉下	4
計	166			計	166

Ⅸ 長門国正税帳 天平9年

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	187			不動敷倉	41	正倉187間、破壊5間、遺182間 借倉8間、止5間、遺3間
今新造倉	2	瓦倉	2	動用敷倉	58	
借倉	20			糧倉	8	
				額倉	69	
借屋	8			空倉	31	
計	216			計	207	

X 豊後国正税帳 天平9年

・某郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
				不動	5	
				糧倉	3	
				動用	3	
				額糧納	8	
計	19			計	19	

・球珠郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	17	板倉	12	不動倉	5	糞倉為正稅倉1間
		円倉	1			
		密壁厩	3	糶倉	2	
		草屋	1	動用	5	
糞倉	1	板倉	1	額種納倉	7	
借屋	1	草屋	1			
計	19			計	19	

XI 薩麻国正稅帳 天平8年

・某郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	9	構木倉	9	不動	1	
				動用	1	
				糶納	1	
借屋	1					
計	10			計	10	

・某郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	5	構木倉	5	動用	1	
借屋	1			額種納	5	
計	6			計	6	

・某郡

種類	数	構造別	数	用途別	数	備考
正倉	12	構木倉	12	動用	1	正倉12間、正倉10間、借屋2間 計12間
新造	1	構木倉	1	糶納	1	
借屋	2			額種納	13	
計	15			計	15	

vii 律令制の解体と郷倉の設置及びその消滅

延暦十四年七月十五日及び同年九月十七日の2度にわたる太政官符により、「彼此相接近之郷。於其中央同置一院」ことが定められた。このいわゆる郷倉がこの官符によって全国的に設置されたであろうことは、延喜十年越中国官倉納穀交替帳、長元元年上野国交替使実録帳、永承4年紀伊国某郡取納米進本勘文等によって、和名抄の郷名と符合する郷名を冠した倉院あるいは正倉郡の存在したことにより、論証されている。すなわち、越中国砺波郡における川上村、意斐村、某村にみる正倉の記事、上野国の長田院、伊参院、小野院、八木院等の倉院の記事、紀伊国の「里倉」等の記事を論拠としている。郷名を院に冠した諸例は次の通りである。

日向国那珂郡田嶋院、宮崎郡飯肥院、兒海郡都於院
大隅国大隅郡彌院、始羅郡鹿屋院
薩摩国給黎郡給黎院
能登国羽咋郡羽咋院 邑知院、都知院、能登郡奥木院
上野国群馬郡小野院、八木院、吾妻郡伊参院、長田院
山城国宇治郡宇治院
摂津国河辺郡楊津院、武庫郡混陽院

これら諸院がすべて倉院を示すものであるなら、その分布が九州、北陸、畿内、関東に及び、全国的な分布を認めることができる。

郷倉の設置は、従米の徴税領域である郡が細分され、数郷毎の徴税領域を形成する要因とされ、「律令制崩壊過程において、官物未進が慢性化してくる9・10世紀段階では為政者の階級性格があらわに露呈してくるのであって、地方行政区画は徴税単位としてのみ支配組織の一環たり得るのである。この傾向の上に、郷倉設置の歴史的意義と役割とがある」と指摘される^⑩。確かに、上記の倉院の記事は10～11世紀に現われるところである。また、細分化された徴税領域を示すものとして、「11世紀以降の郷が前代の郷名そのままではなく、たとえば大和国の場合に、高市北郷、同南郷とあったり、筑前国で嘉麻南郷と呼ばれた様な、郡名に南北を附した郷名の出現してくるのは数郷をあわせて正倉をたてた結果と見るべきであり、細分化された郡が新たな徴税領域を形成したもの^⑪」といわれる。郡の細分化は郡名に南北を附した郷名の出現をもってするだけでなく、次のような現われかたをする。すなわち、近江国高島郡における高島南郡、北郡といった記載であり、その諸例は次の通りである。

上総国周准郡、長柄郡、夷漕郡
安房国平群郡
下総国葛飴郡、海上郡

越前国丹生郡

近江国(前出)

丹波国船井郡、多紀郡、永上郡

伯耆国会見郡

播磨国防磨郡、揖保郡

安芸国安芸郡、佐伯郡

長門国豊浦郡

阿波国那賀郡

讃岐国香河郡

やはり全国的に分布しており、10～12世紀の史料に見る。このように、全国的な規模で律令制解体過程に伴い、10世紀以降に徴税領域の細分化が計られ、定着していった様子が知れる。

このことともに、各地に倉院の設置がなされていることも先述の通りである。この倉院が、延暦十四年の2度にわたる太政官符に基く「彼此相接比近之郷。於其中央同置一院」た郷倉であろうことはすでに指摘されるところである。そして、この官符の出た8世紀末から徴税領域の細分化が定着する10世紀後半までの間が、いわゆる律令制の崩壊過程にあたるわけである。太政官符の発布とともに郷倉の設置されたであろうことは、弘川遺跡の示すところであり、官物の未進化現象が相当早い時期に現われていることは十分にうかがい知ることができる。ともかく、9世紀、10世紀の律令制の崩壊過程の段階は、徴税領域が従来郡単位から郷単位に細分される時期であり、郷に対する支配形態の変化をもたらす時期でもあるといえる。すなわち、郷倉の設置によってもたらされる徴税単位の郷への移行に伴い、郡司の郷司への転化が計られる時期である。また、律令制下における郷長が郷の公的代表者であることが現実の問題として意味を持たなくなり、「軍事的暴力によって農民を支配する私営田領主」^③が成長する時期であり、彼等を官僚的機構の中に組み入れていくことによって、郷に対する支配力を強化していく時期でもある。このことは、11世紀に成立するといわれる郷司制の成立とかわる問題であり、郡司及び私営田領主の郷司化が9・10世紀の間に進行していったことを示す。ただ、ここで問題となるのは、弘川遺跡の存続期間である。徴税領域が細分化し、郷司制による郷の支配体制が確立する10～11世紀頃にはすでに当遺跡は消滅するのであり、細分化された徴税単元に設置された倉院としては機能しなくなっている。このことは、郷司制の成立と大きくかわる問題であると思われる。すなわち、郷司化した郡司の支配領域はともかく、郷司化した私営田領主は、郷のみの郷司であることがより一般的な形態であったといわれる^④。このことは、数郷を単位として設置された郷倉が、郷司制の成立によって、さらに一郷一院の設置が要求され、従来の郷倉がもはや機能しなくなった結果である可能性がある。郷司の公的機能として、①郷内の田地に対する進止権をもっている。②郷内の徴税

権を持ちた役等の雑公事を課す。③院政期以後は在在に対する支配権を持つ、等があげられている。郷司が一郷のみに支配権を持つことが一般的であるなら、こうした公的機能は一郷にのみ及ぶのであり、従って、一郷単位の倉院が必要なのであって、数郷を単位とした郷倉は機能を果さなくなる。弘川遺跡が10世紀頃に消滅する要因は、このことに求められるのではなからうか。

注

- ①『十三宝塚遺跡発掘調査概報』Ⅰ（群馬県教育委員会、昭和50年）
- ②『寧楽遺文』
- ③『平安遺文』
- ④『平安遺文』
- ⑤『越中国官倉納穀交替帳』に見る砺波郡3村にみる倉庫群の記載について、天平5年以来穀を納めた倉もあり、郡倉の別院とも解せられる余地をのこすともいわれる（福山敏男「地方の官倉」（『日本の考古学』Ⅵ、昭和42年））
- ⑥林博通他「美園遺跡発掘調査報告書」（滋賀県教育委員会、昭和50年）
- ⑦八木謙行「静岡県藤枝市御子ヶ谷遺跡の調査—駿河国志太郡の都衙遺構—」（『月刊文化財』173号、昭和53年）
- ⑧『福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報』1971年（福岡県教育委員会、昭和46年）
- ⑨前掲書①
- ⑩『下本谷遺跡—推定備後国三次郡衙跡の発掘調査報告—』（下本谷遺跡発掘調査団、昭和50年）
- ⑪高島忠平「平城京東三坊大路東側溝出土の施釉陶器」（『考古学雑誌』第57巻第1号、昭和46年）
- ⑫足利健亮「大和盆地に分布する小字「クラノマチ（ツボ）」の考察—我が平安時代における郡郷等の正倉院追求の一試論—」（『史林』第45巻第1号、昭和37年）
- ⑬『関和久遺跡』Ⅵ（福島県教育委員会『福島県文化財調査報告書』第65集、昭和53年）
- ⑭『平城宮木簡』Ⅰ（奈良国立文化財研究所、昭和44年）
- ⑮前掲書⑥
- ⑯『滋賀県遺跡目録』（滋賀県教育委員会、昭和41年）
- ⑰池辺 彌『和名類聚抄姓名考証』校本之部。（昭和47年）
- ⑱吉田晶「郷司制成立に関する若干の問題—郷長・私営田領主・公的機能の問題を中心にして」（『ヒストリア』23、昭和49年）
- ⑲前掲書⑬
- ⑳前掲書⑱
- ㉑舟尾好正「古代の稲倉をめぐる権力と農民—和泉地方を中心として—」（上・下）（『ヒストリア』24・25、昭和50・51年）
- ㉒高井雄三郎「常陸国新治郡上代遺跡の研究」（昭和19年）
- ㉓伊藤玄三「宮城県亶理郡の古代郡倉—三上三間堂遺跡の再検討—」（『法政考古学』第2集、昭和53年）
- ㉔前掲書⑱
- ㉕前掲書⑱
- ㉖前掲書⑱
- ㉗前掲書⑱
- ㉘前掲書⑱
- ㉙前掲書⑱
- ㉚前掲書⑱

㊦前掲書④

㊧ここに掲げた院がすべて倉院であるかどうかは検討を要する（前掲書⑦による）

㊨前掲書④

㊩前掲書④

㊪前掲書④

㊫前掲書④

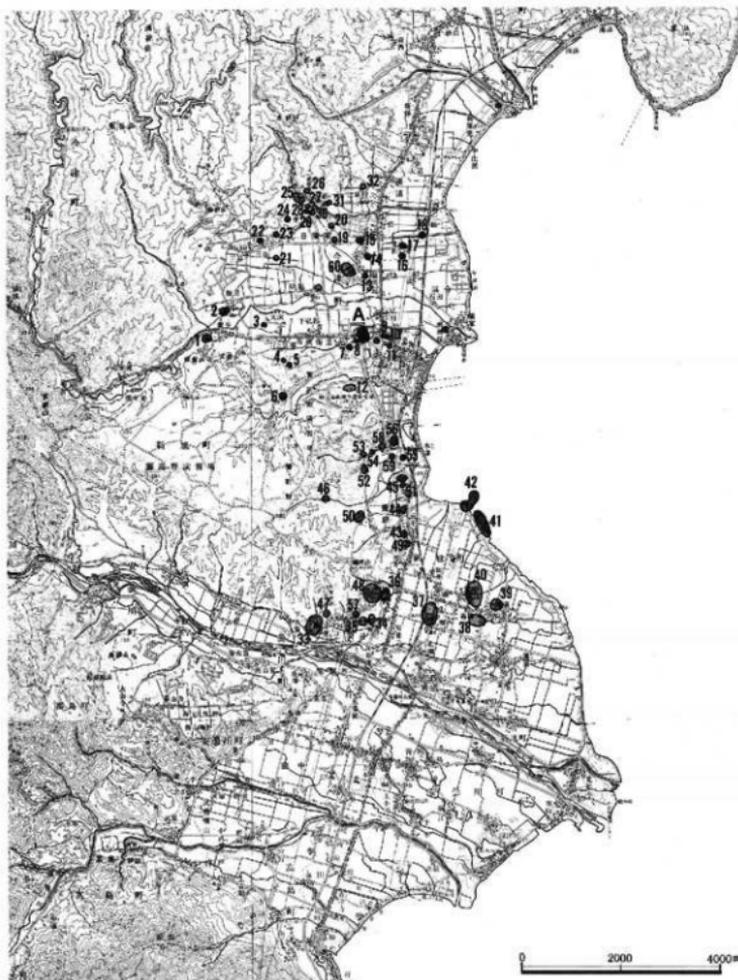
㊬前掲書④

（補注

「3. 弘川遺跡の性格」については、田中勝弘「古代郷倉について—滋賀県高島郡今津町弘川遺跡の検討」（『史想』第18号、昭和54年）を参照されたい。

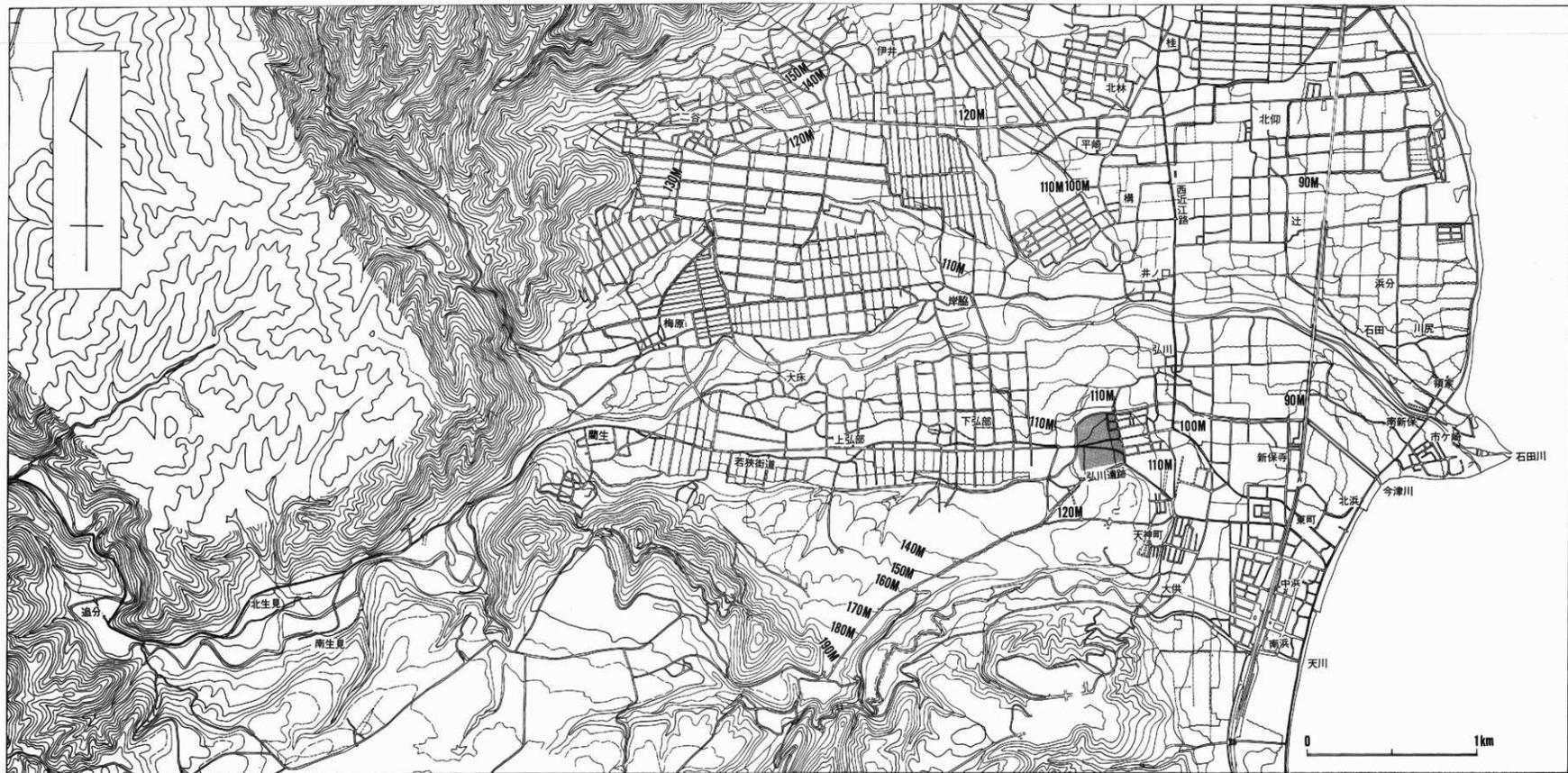
おわりに

昭和51・52両年度にわたって発掘調査を実施した弘川遺跡について、それが延暦14年の2度にわたる太政官符により設置された古代郷倉ではないかと考えた。もとより、郷倉に関する直接的資料はなく、全国的にも類例を見ないものである。郷倉とする根拠は、そのすべてが情況資料にもとづくものであり、より蓋然性の高い結論を導びいてきたのにすぎない。推定した遺跡範囲は、すでに、宅地化が進行しており、その全容を知るには、今日ではもはや困難な段階であるが、いずれ、各地で同例の遺跡が発見され、調査されるであろう。その時期を待って、当遺跡の性格については再検討を必要としよう。



遺跡位置図 (A 弘川遺跡) 及び周辺遺跡分布図

- | | | | | |
|------------|--------------|------------|---------------|-------------|
| 1. 蘭生遺跡 | 13. 心妙寺遺跡 | 25. 酒波古墳群 | 37. 堀川遺跡 | 49. 報恩寺山古墳群 |
| 2. 梅ヶ原遺跡 | 14. コクリュウ寺遺跡 | 26. 酒波寺遺跡 | 38. 正伝寺南遺跡 | 50. 日爪群集墳 |
| 3. 大床古墳群 | 15. 平ヶ崎遺跡 | 27. 西明寺遺跡 | 39. 深溝遺跡 | 51. 北饗庭古墳群 |
| 4. 上弘部遺跡 | 16. 興福寺遺跡 | 28. 祀塚古墳 | 40. 針江遺跡 | 52. 大家群集墳 |
| 5. 甲塚古墳 | 17. 白木塚古墳 | 29. 蛇塚古墳 | 41. 針江浜遺跡 | 53. 波蘭布神社古墳 |
| 6. 小俣山遺跡 | 18. 北仰遺跡 | 30. チゴ古墳 | 42. 森浜遺跡 | 54. 木津古墳 |
| 7. 女郎塚古墳 | 19. 大塚古墳 | 31. 酒波東古墳 | 43. 室山寺遺跡 | 55. 健速神社群集墳 |
| 8. 円山塚古墳 | 20. 経塚遺跡 | 32. 新田遺跡 | 44. 堂の前遺跡 | 56. 木津群集墳 |
| 9. 齋籠塚古墳 | 21. 三谷遺跡 | 33. 下半遺跡 | 45. 北饗庭遺跡 | 57. 大宝寺遺跡 |
| 10. ミコシ塚古墳 | 22. 丸山古墳 | 34. 犬の馬場遺跡 | 46. 大曲遺跡 | 58. 木津製鉄遺跡 |
| 11. 舟塚古墳 | 23. 沙弥寺遺跡 | 35. 御屋敷遺跡 | 47. 大荒比古神社群集墳 | 59. 茨園遺跡 |
| 12. 大供古墳群 | 24. 日置前遺跡 | 36. 熊野本遺跡 | 48. 熊野本古墳群 | 60. 妙見山古墳群 |



遺跡周辺地形図



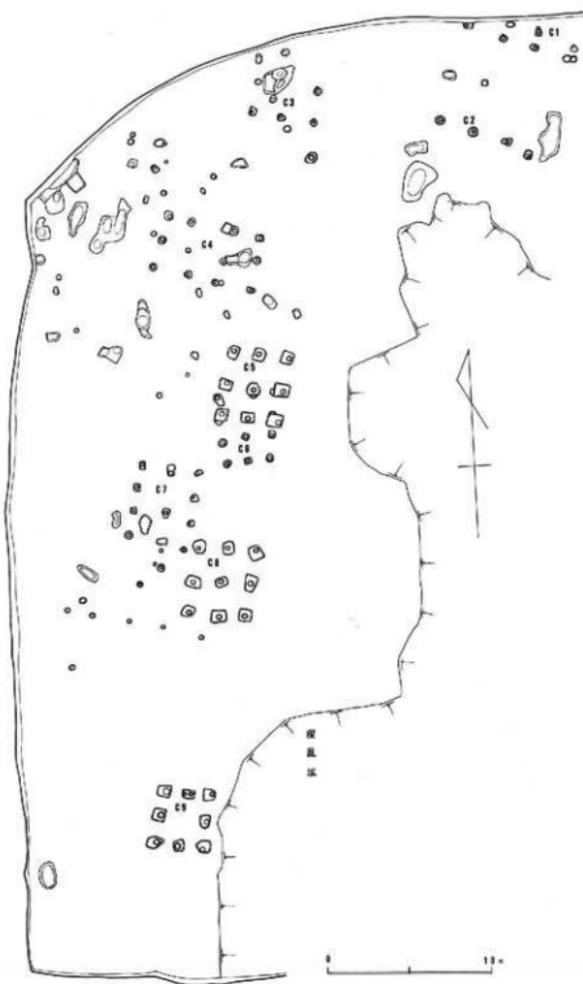
遺跡付近現況図



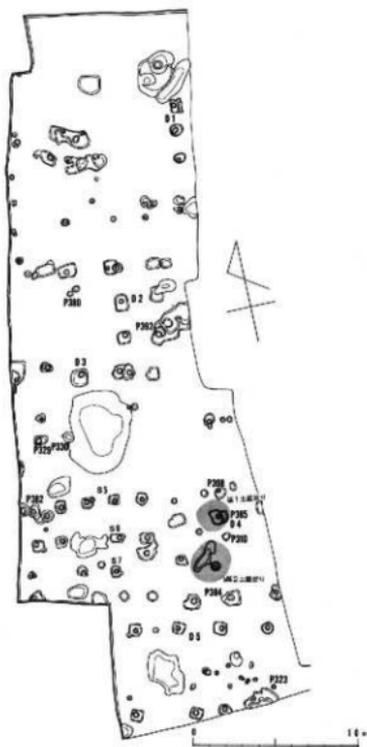
遺構配置図



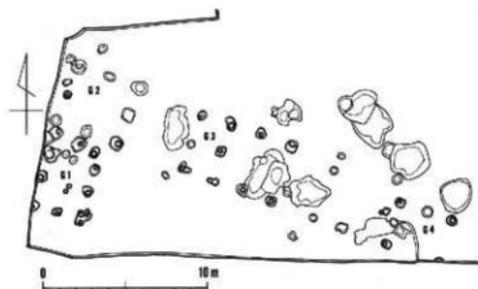
A地区遺構実測図



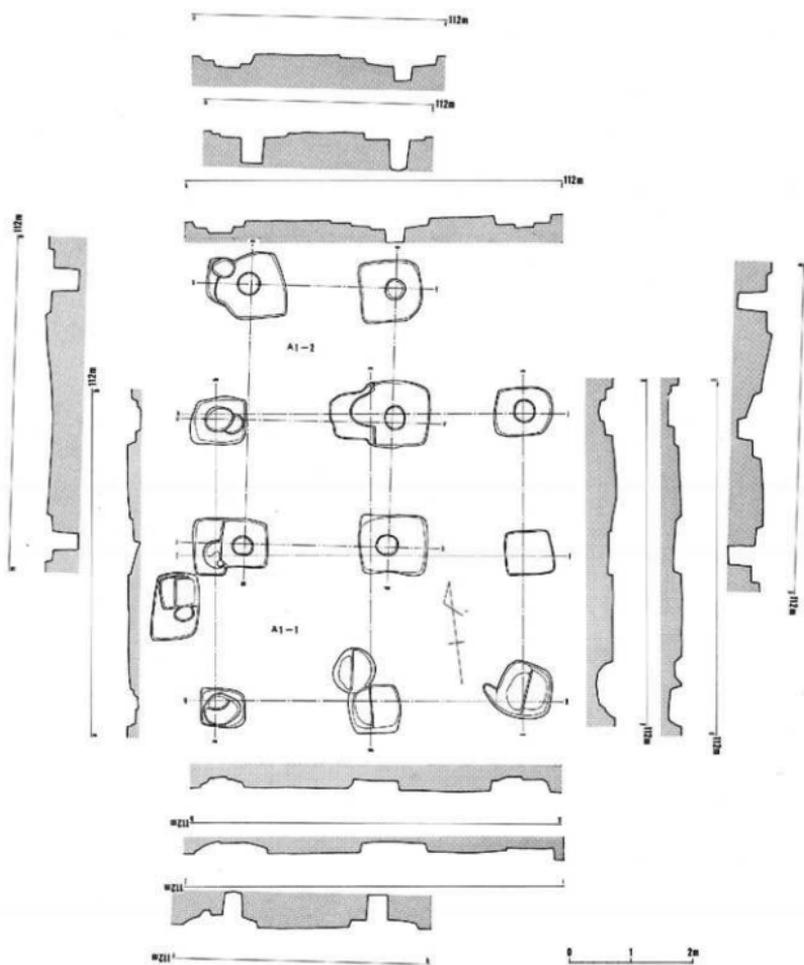
C地区遺構実測図



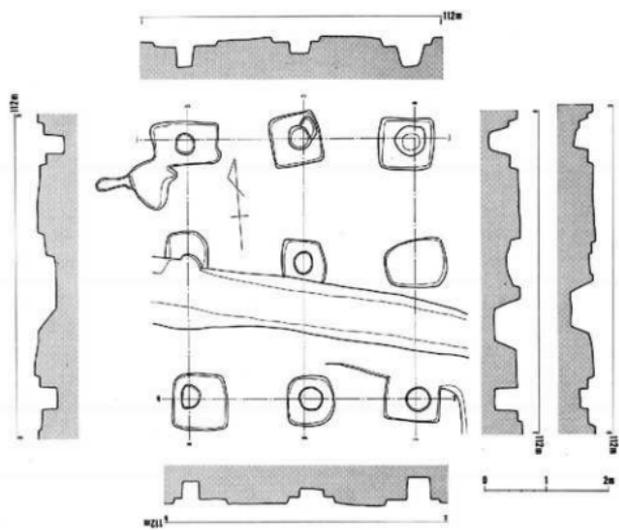
D地区道溝実測図



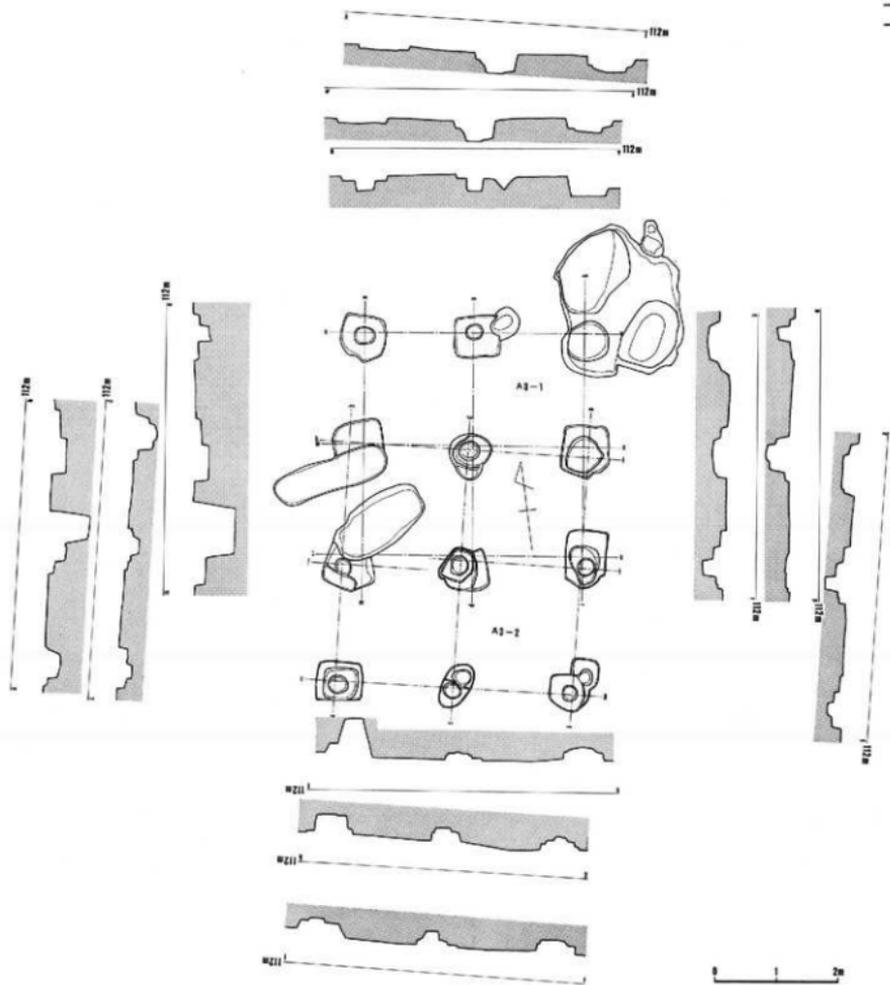
G地区道溝実測図



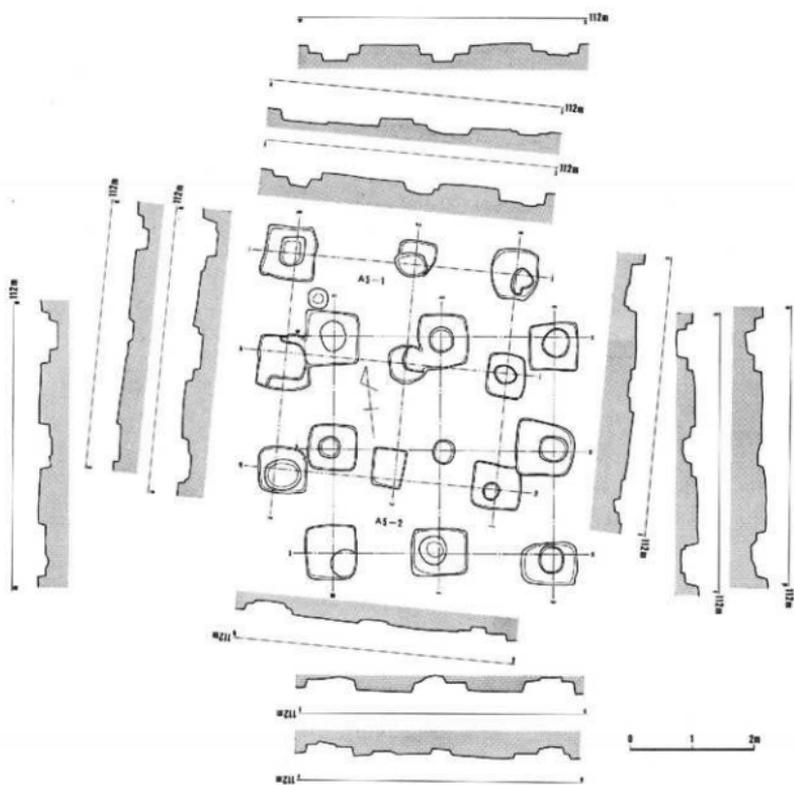
A1-1, A1-2実測図



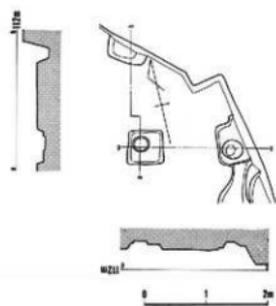
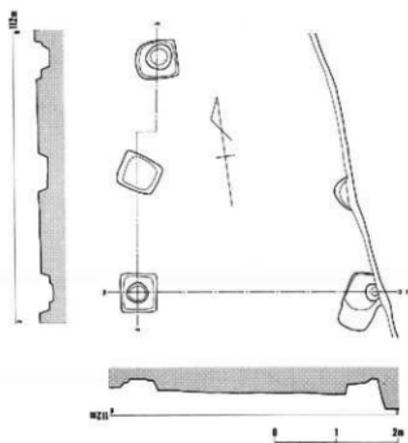
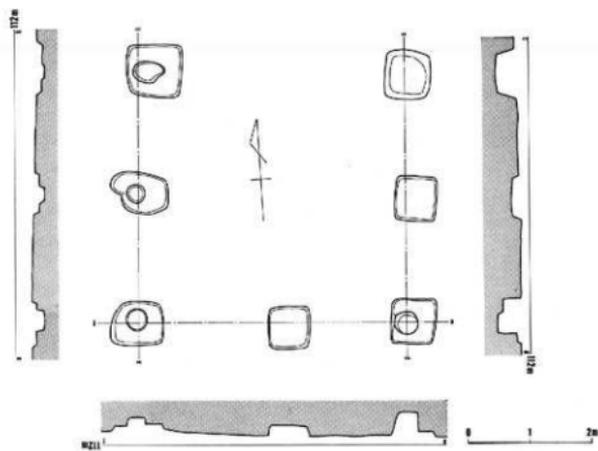
A4(上), A2(下)夹河図



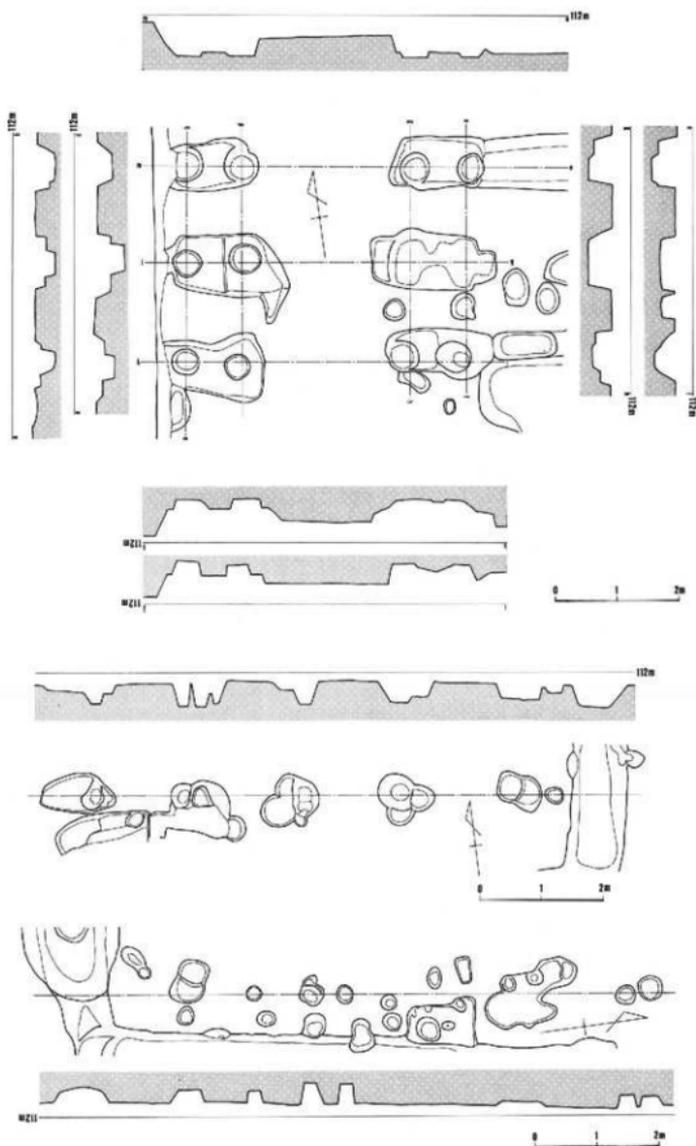
A3-1, A3-2实测图



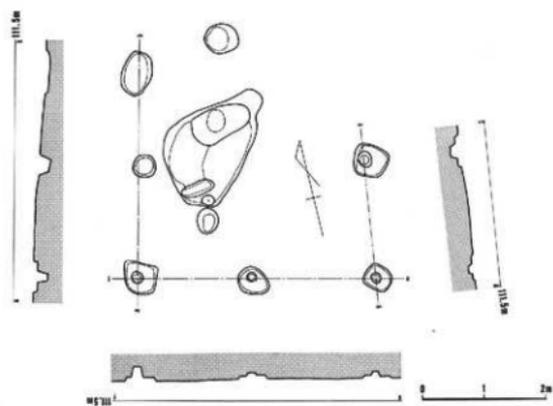
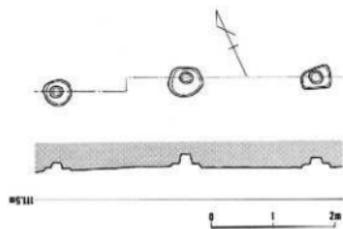
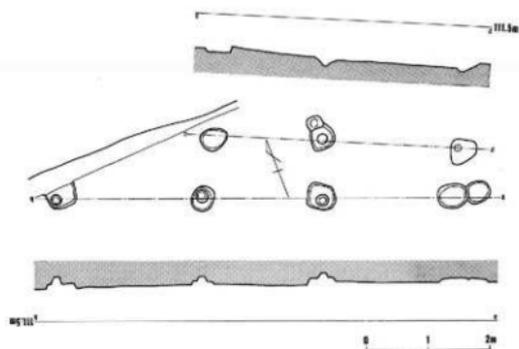
A5-1、A5-2实测图



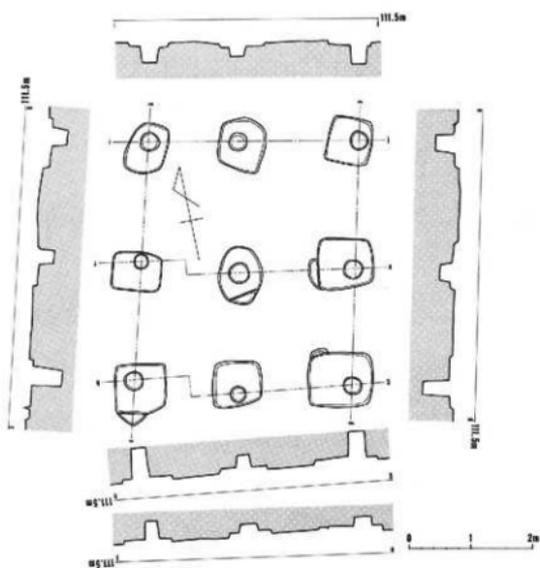
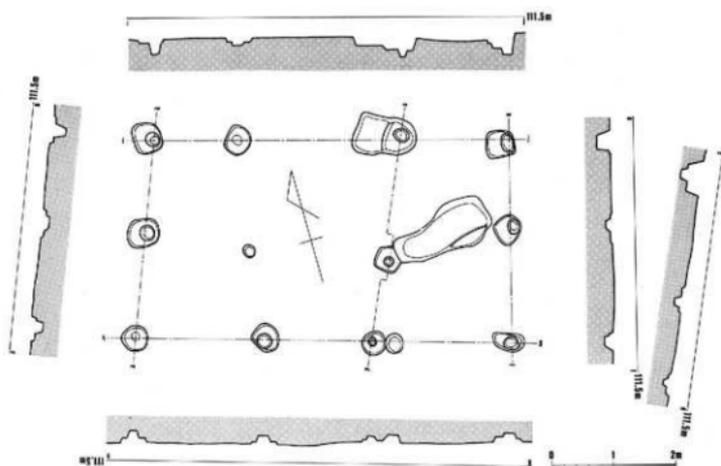
A6(上), A7(下左), A8(下右) 实测图



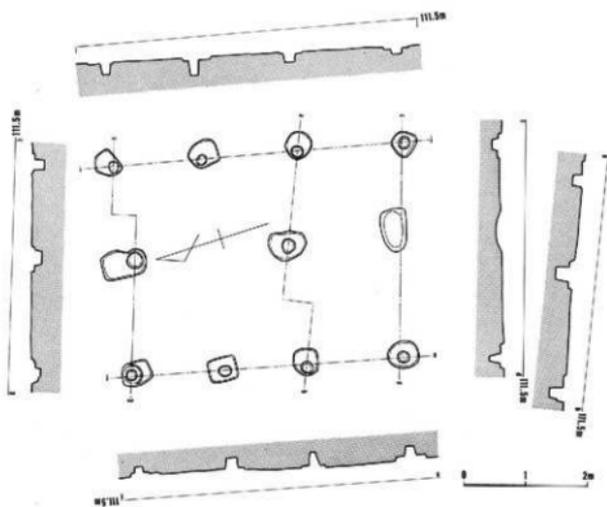
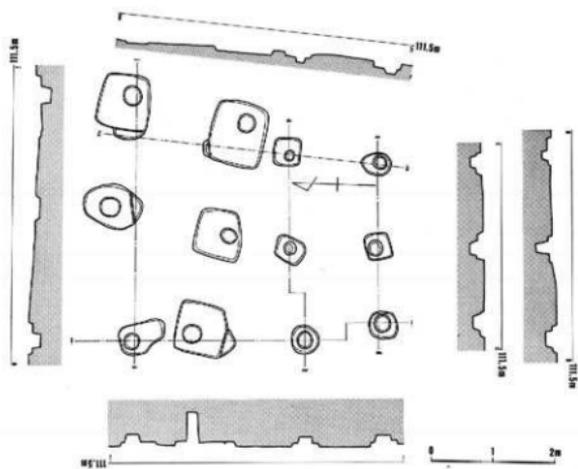
門跡(上), 東西堀跡(中), 南北堀跡?(下) 実測図



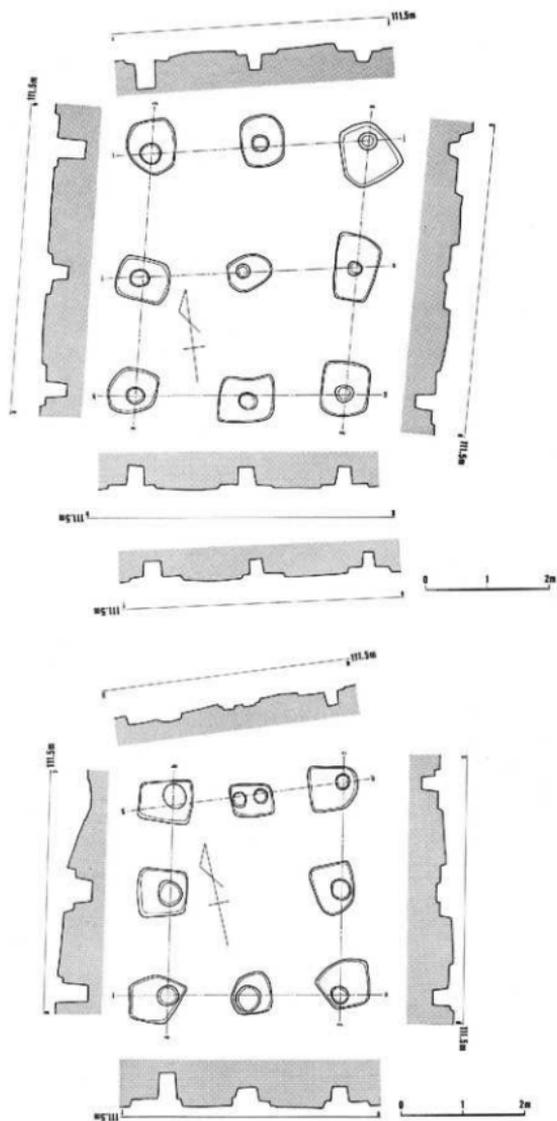
C1(上), C2(中), C3(下) 实测图



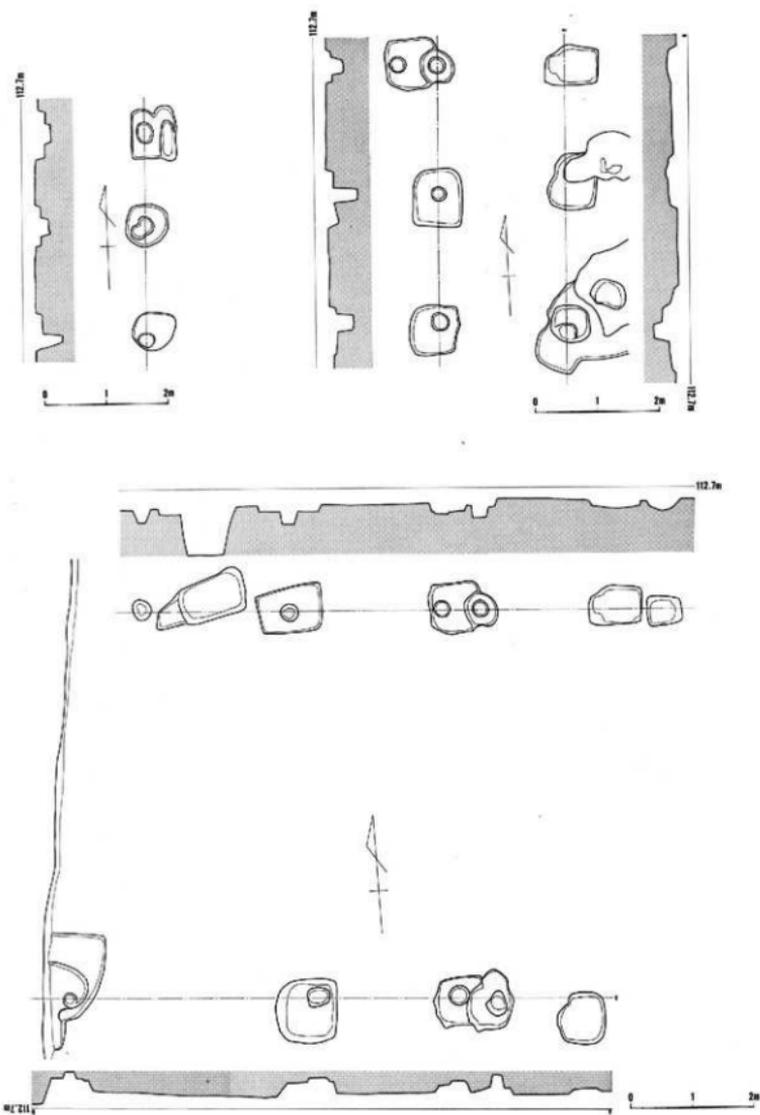
C4(上), C5(下) 実測図



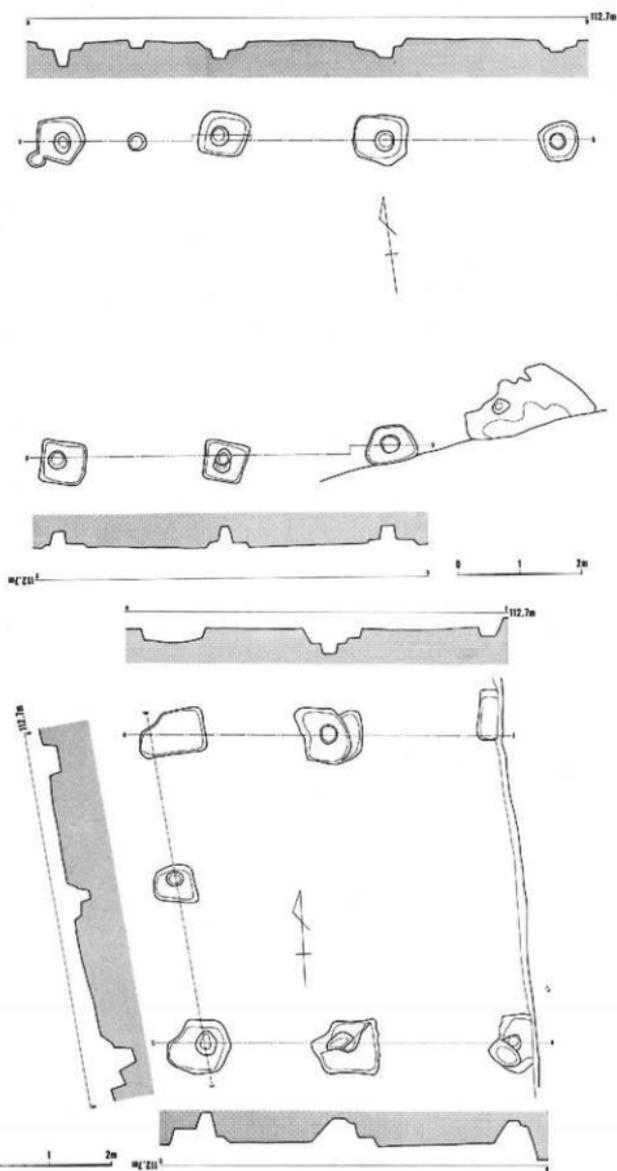
C6(上), C7(下) 実測図



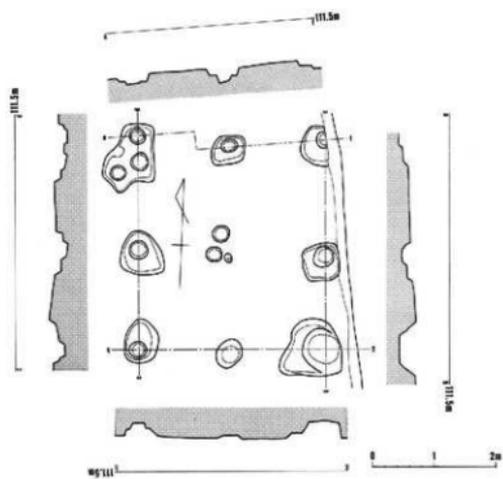
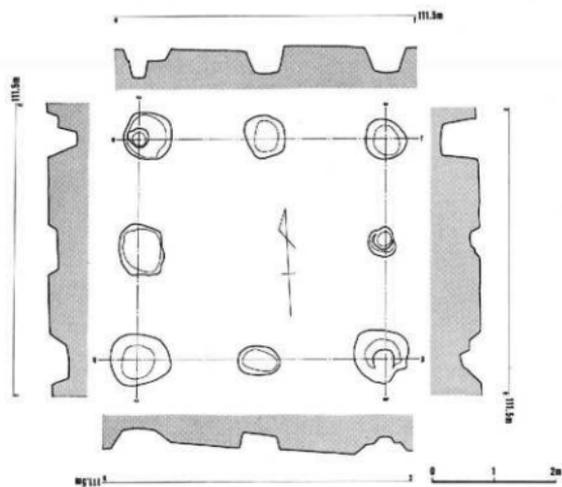
C8(上), C9(下)実測図



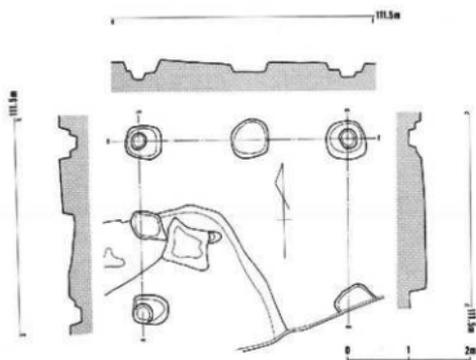
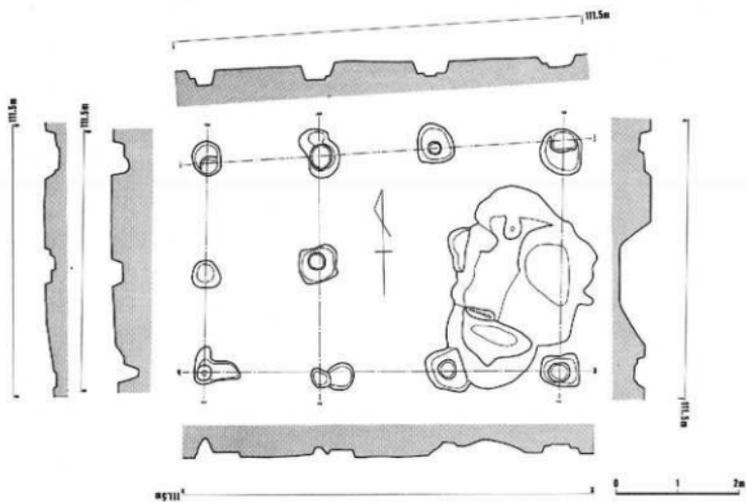
D1(上左), D2(上右), D3(下) 実測図



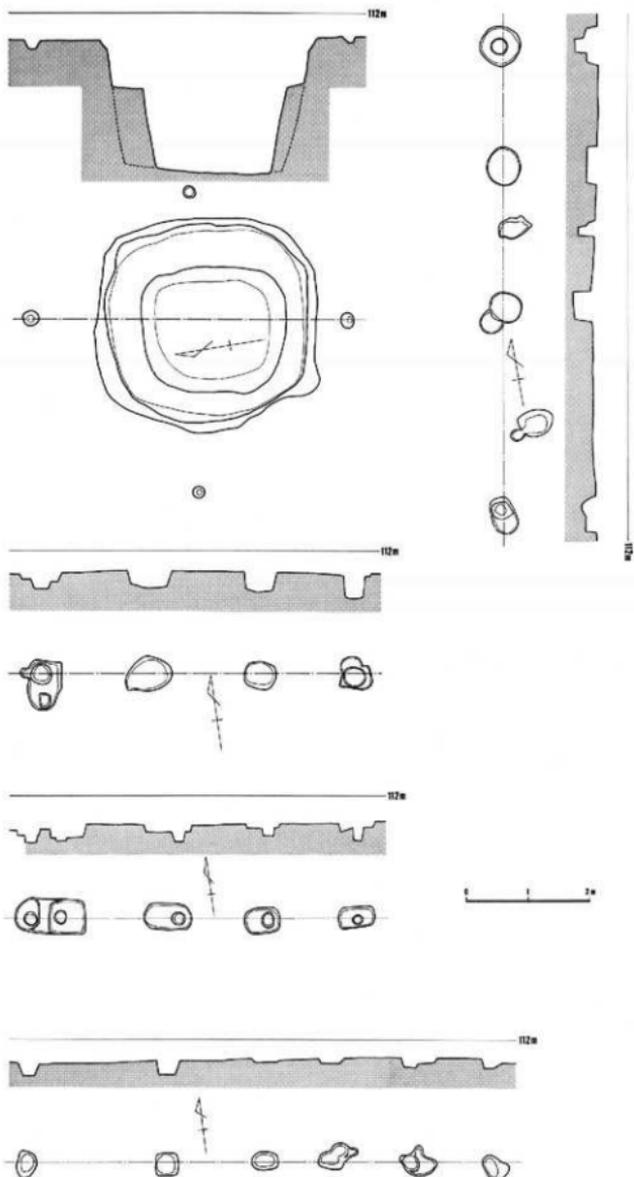
D5(上), D4(下) 実測図



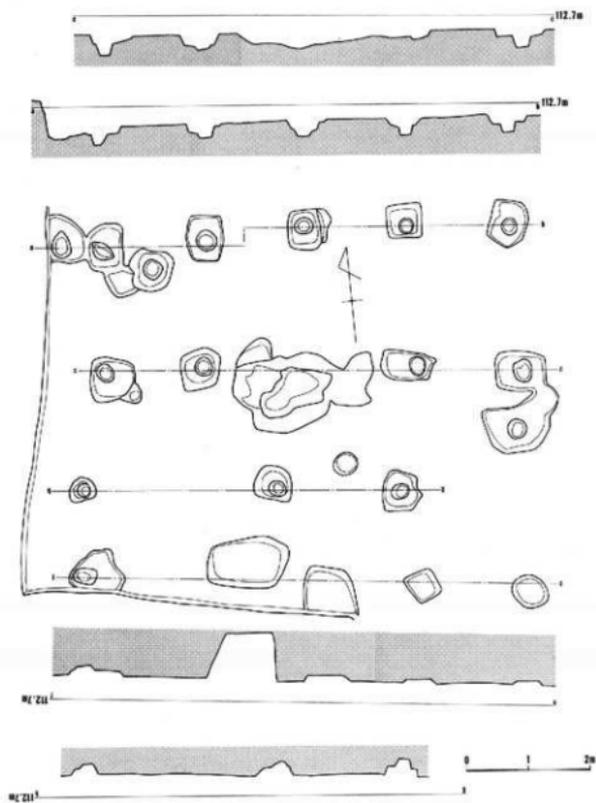
G2(上), G1(下) 实测图



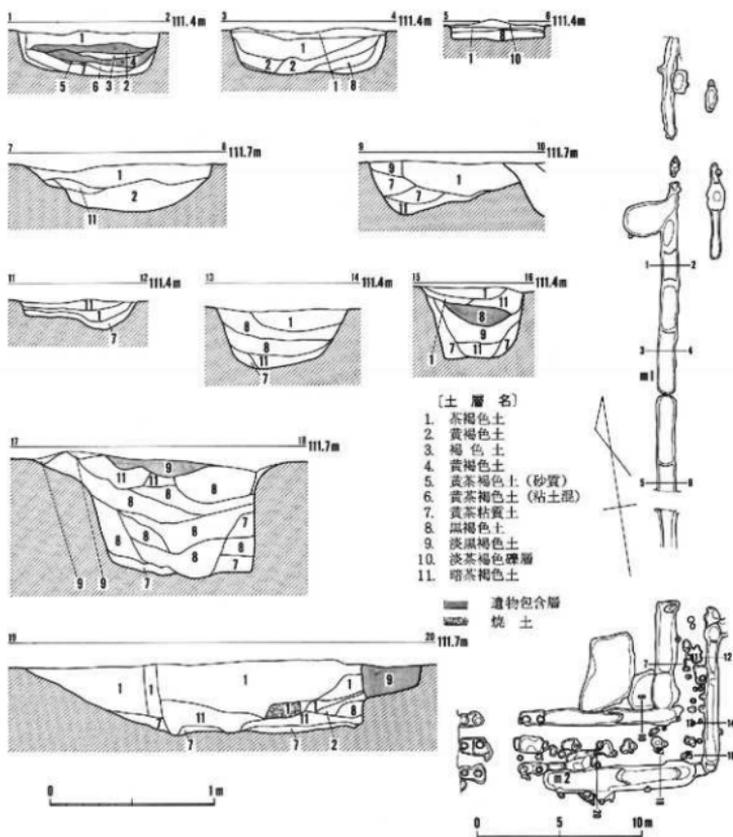
G3(上), G4(下)実測図



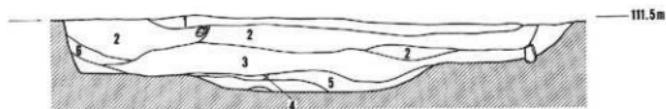
井戸跡(上左), S2(上右), S3(中上), S1(中下), S4(下) 実測図



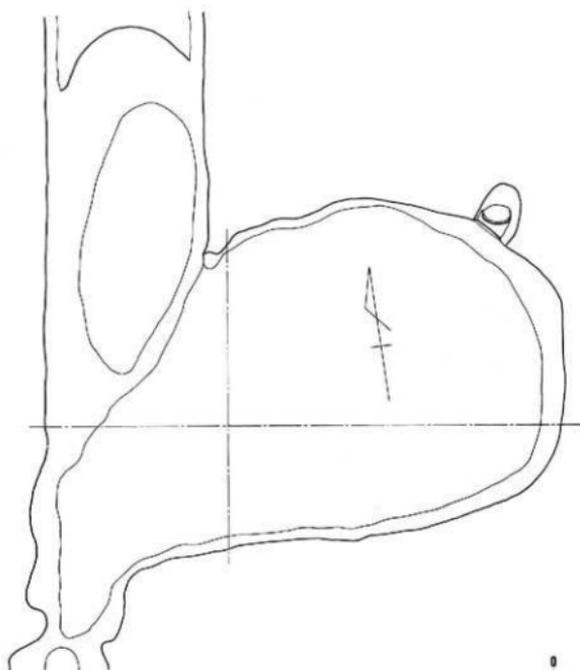
S5(上), S6(中), S7(下) 実測図



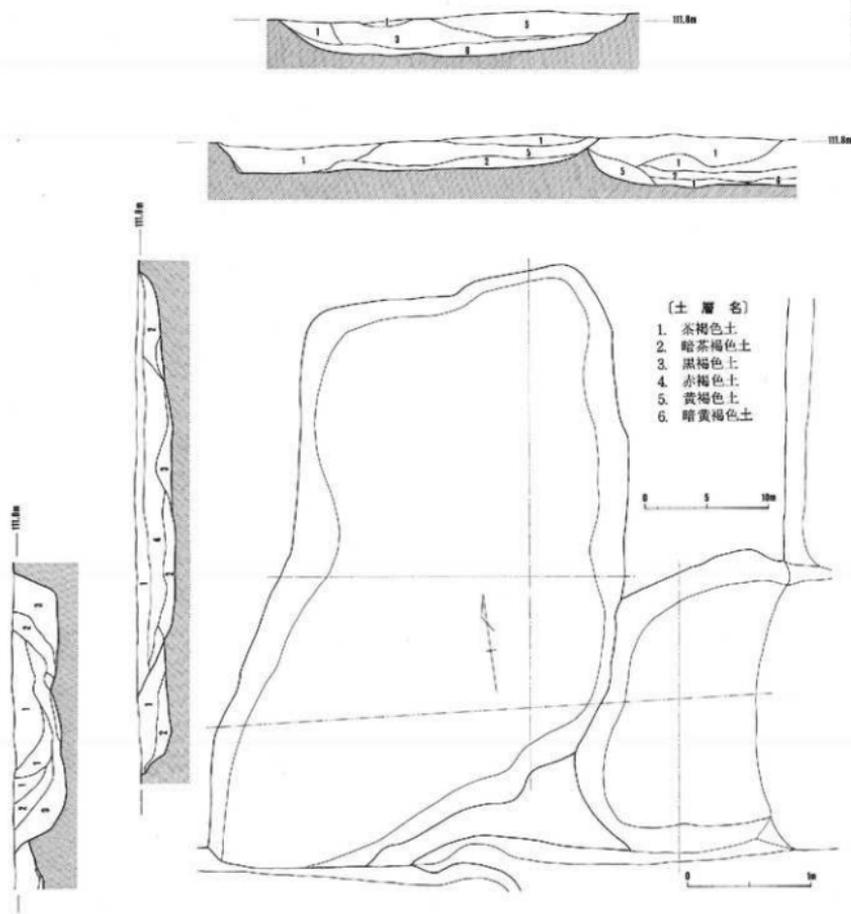
M1, M2 断面土層実測図



- (土層名)
1. 淡黄褐色土
 2. 茶褐色土
 3. 暗茶褐色土
 4. 黄色土
 5. 淡黄褐色土

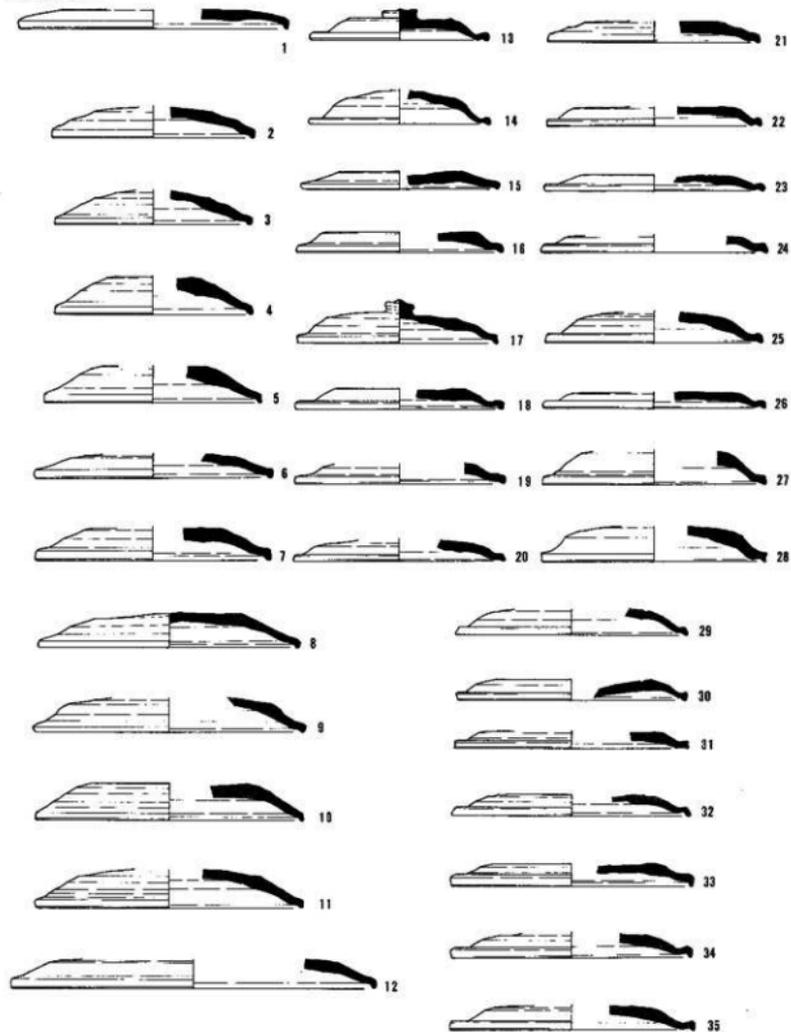


BP5 実測図



BP16, BP17, BP18 実測図

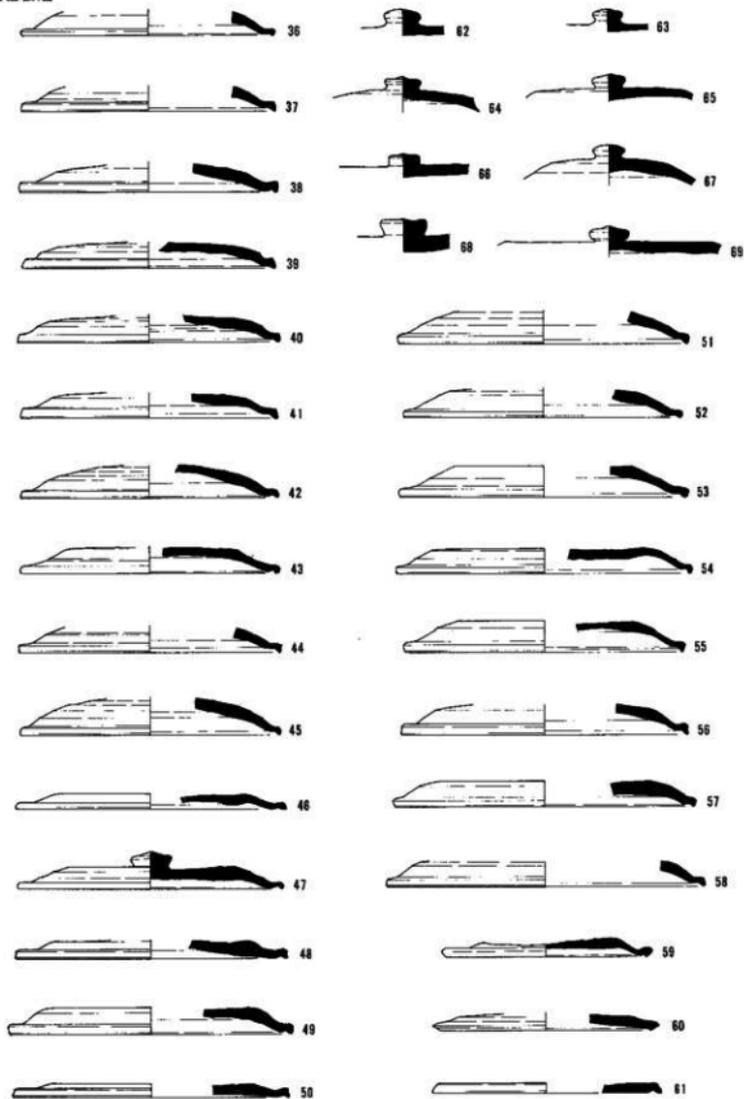
A地区包含層



須臾器 (杯蓋)

0 5 10cm

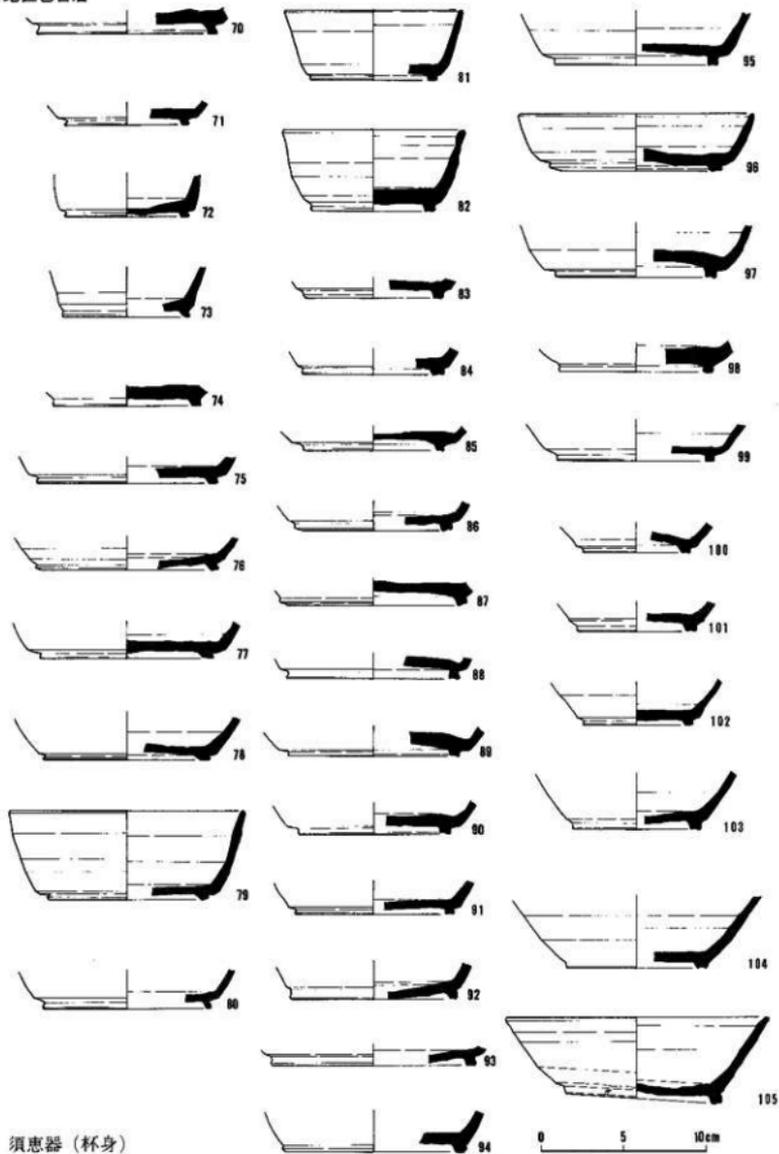
A地区包含层



須忠器（杯蓋）

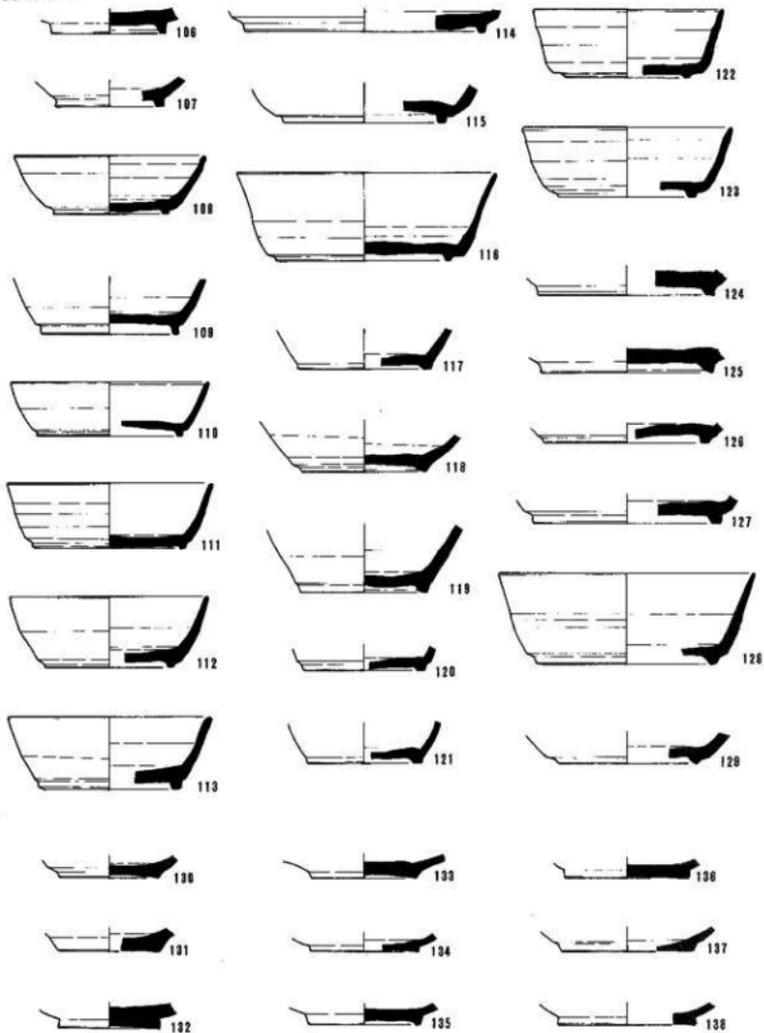
0 5 10cm

A地区包含層



須惠器(杯身)

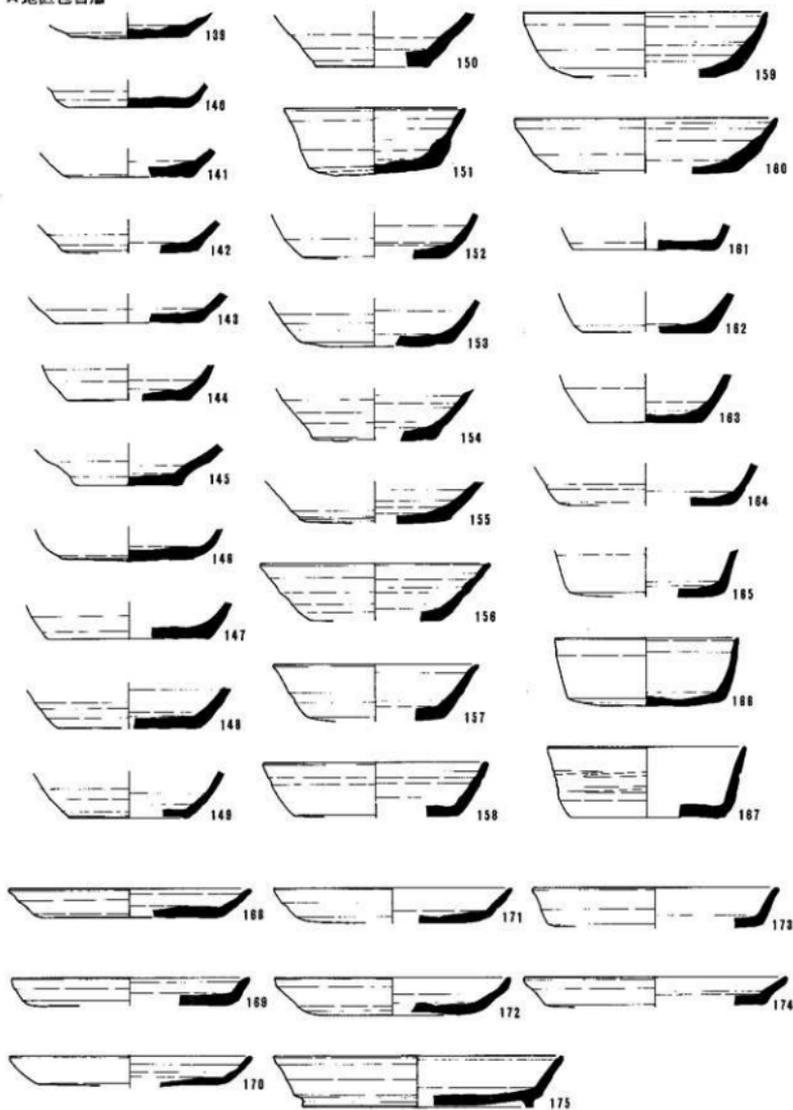
A地区包含層



0 5 10cm

須臾器 (杯身)

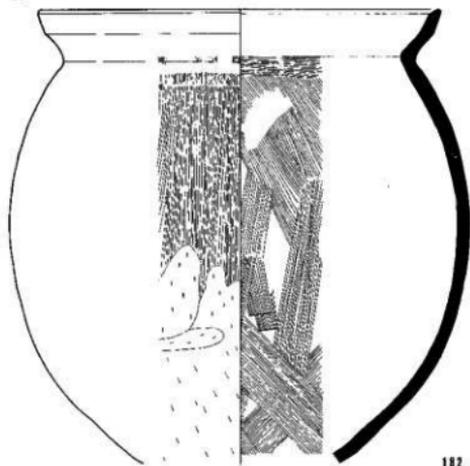
A 地区包含层



須惠器 (杯身·皿)

0 5 10cm

A地区包含層



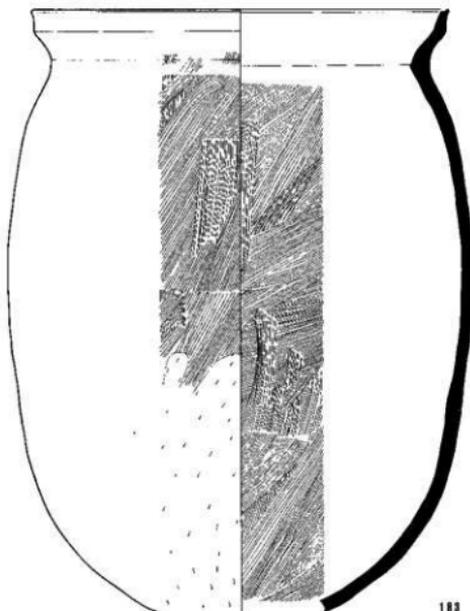
182



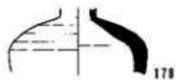
178



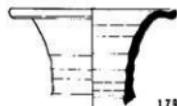
177



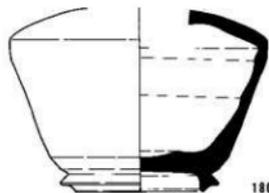
180



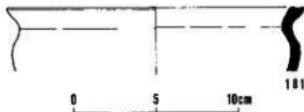
176



179



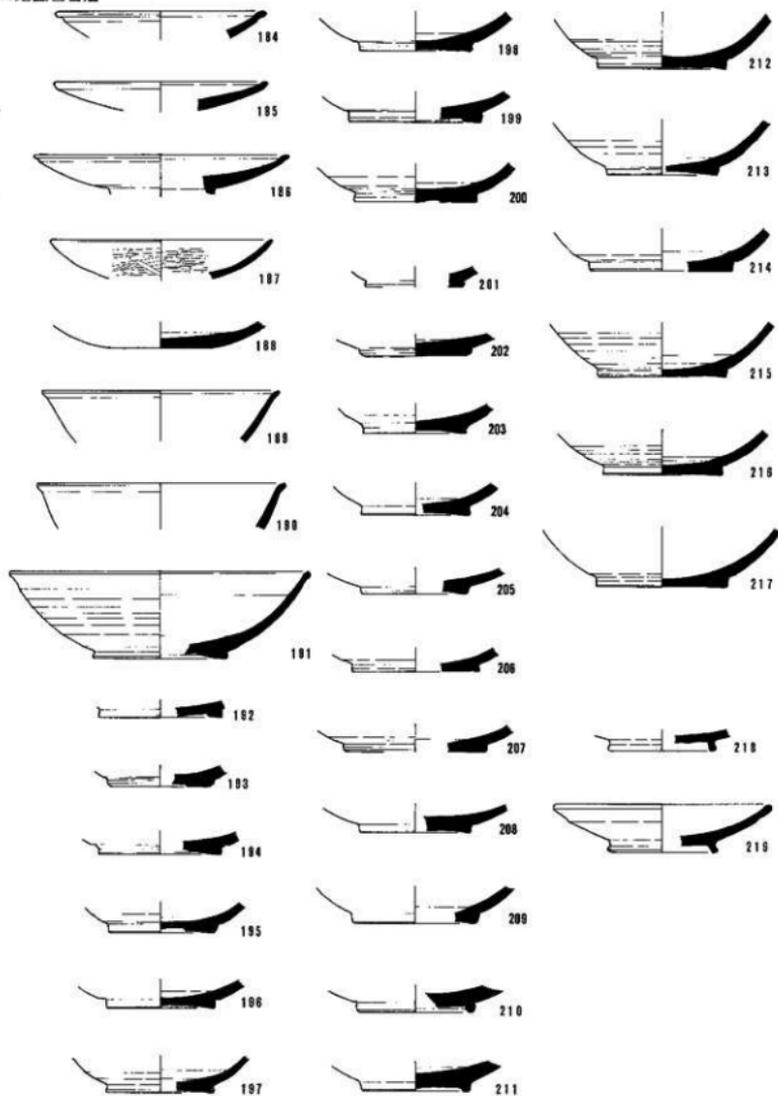
181



180

須忠器(壺・甕・瓶), 土師器(甕)

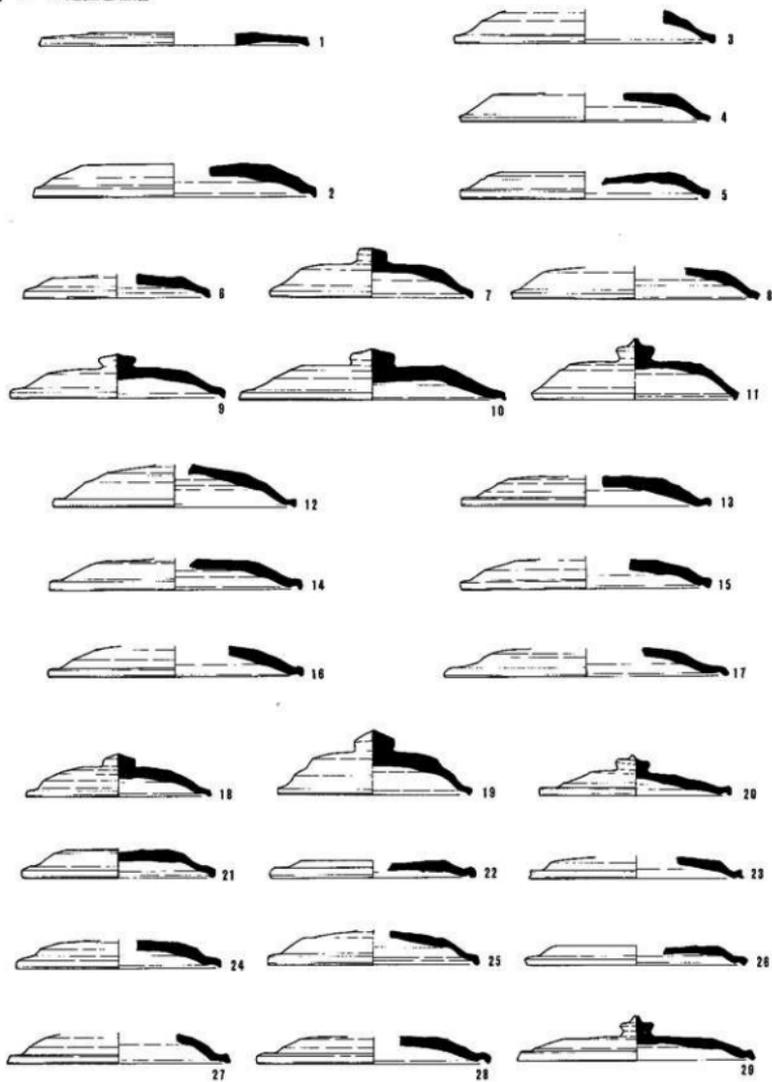
A地区包含層



緑釉陶器（皿・碗），灰釉陶器（皿）

0 5 10cm

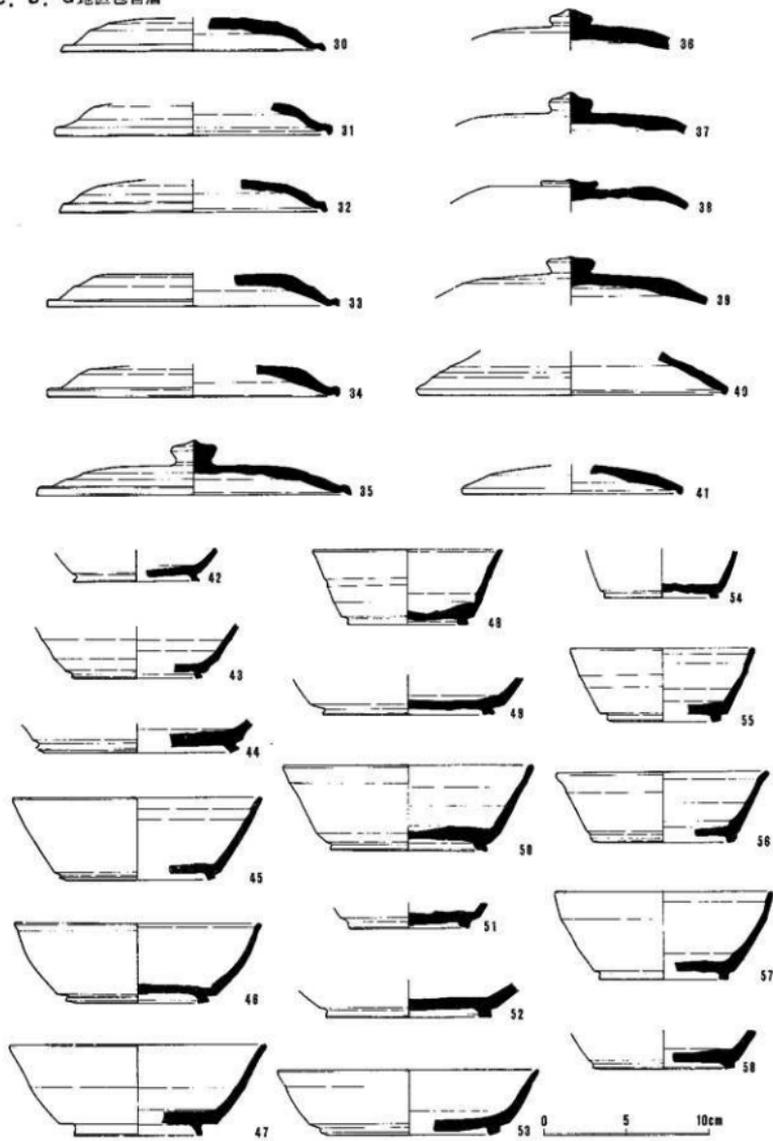
C, D·G地区包含層



須忠器 (杯蓋)

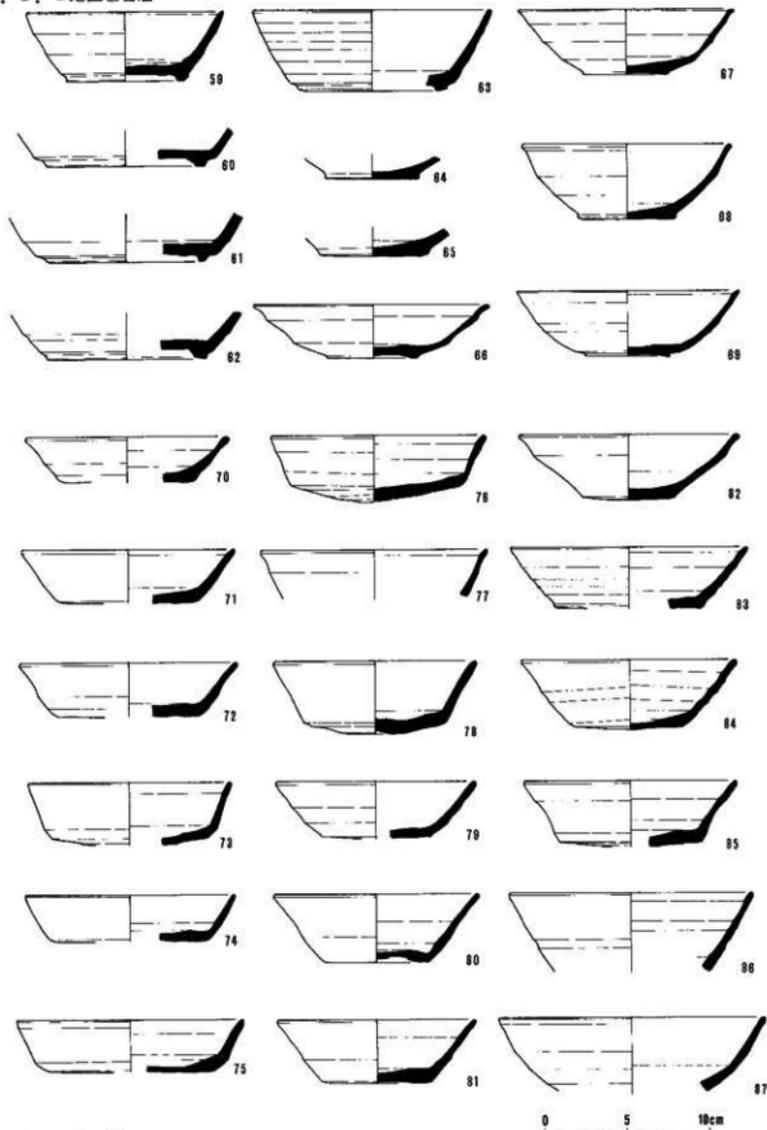
0 5 10cm

C, D, G地区包含层



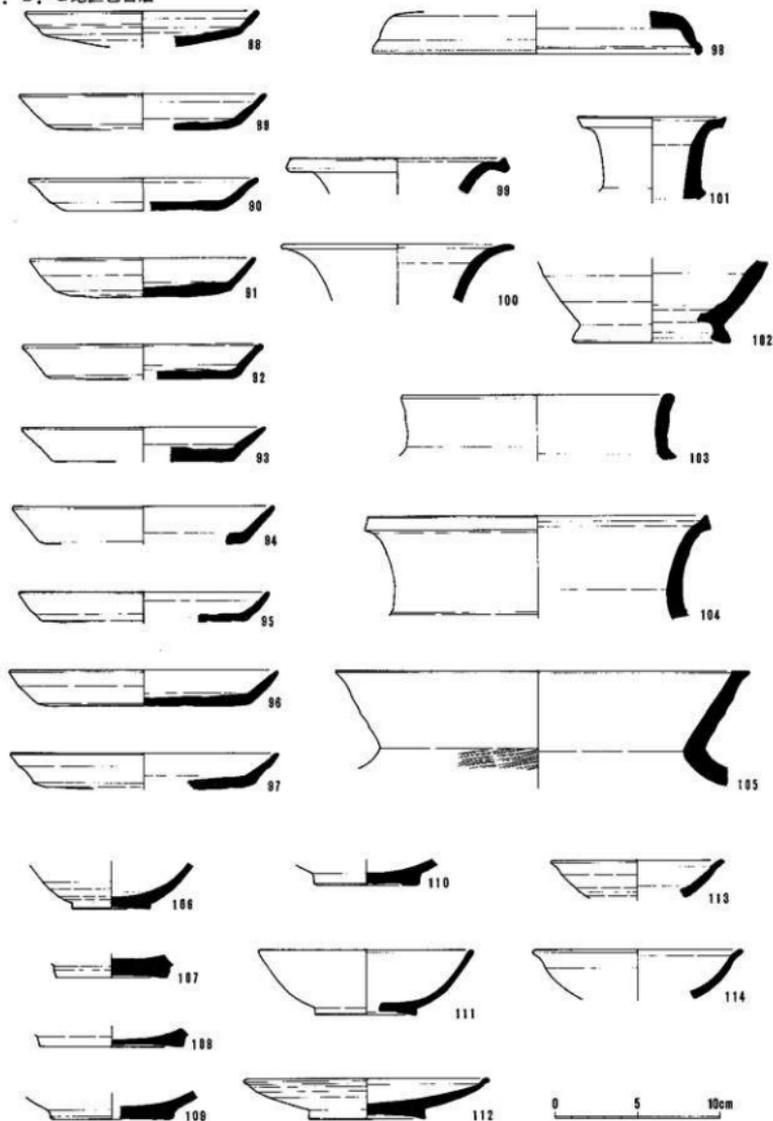
須惠器 (杯蓋·杯身)

C, D, G地区包含層



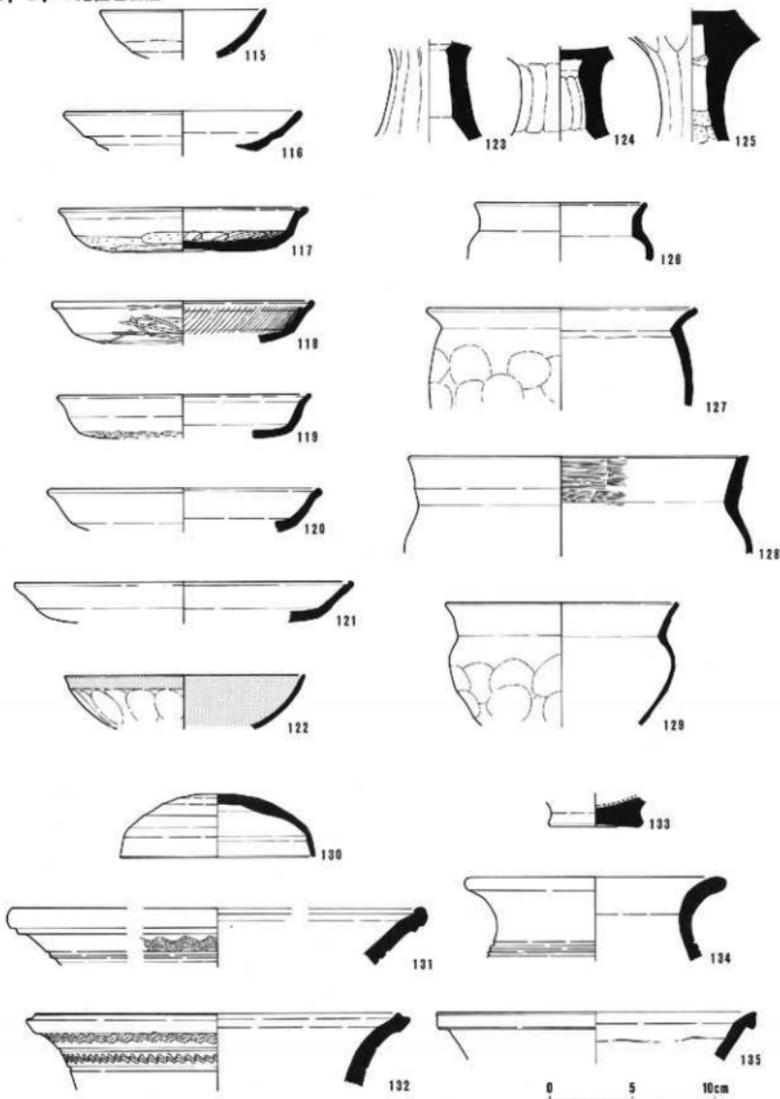
須恵器 (杯身)

C, D, G地区包含层

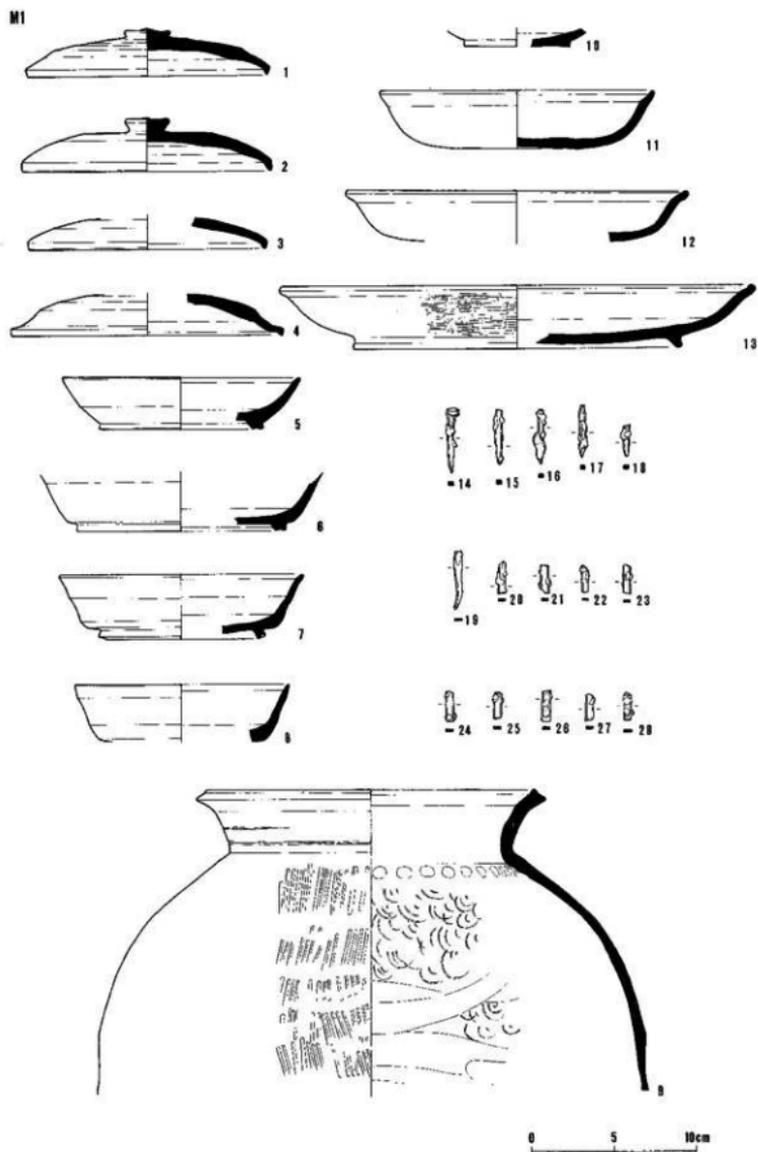


須惠器(皿·壺·蓋·鉢), 緑釉陶器(碗·皿)

C, D, G地区包含層

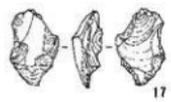
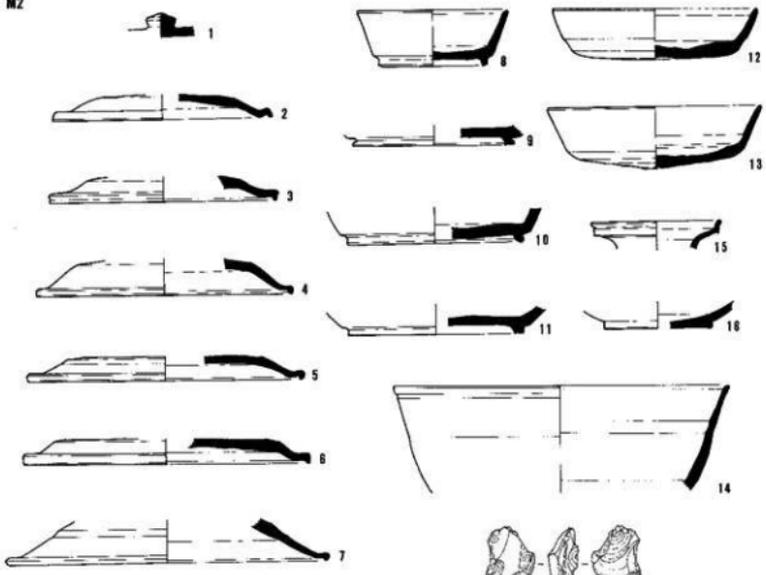


土師器 (埴・皿・高杯・甕), 黑色土器 (埴), 古墳時代 須惠器, 弥生式土器

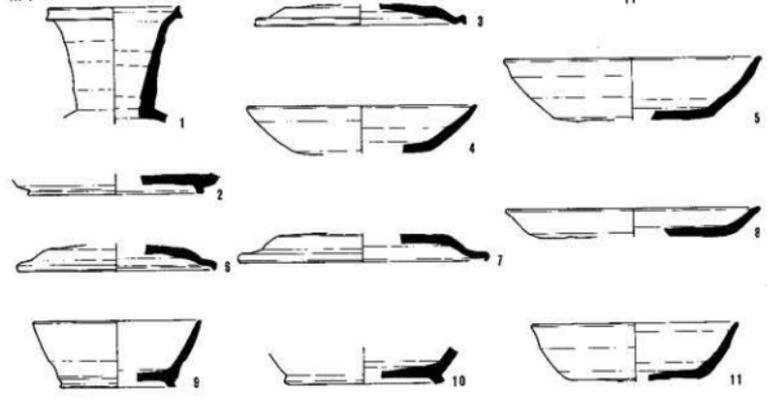


M1 出土遗物实测图

M2



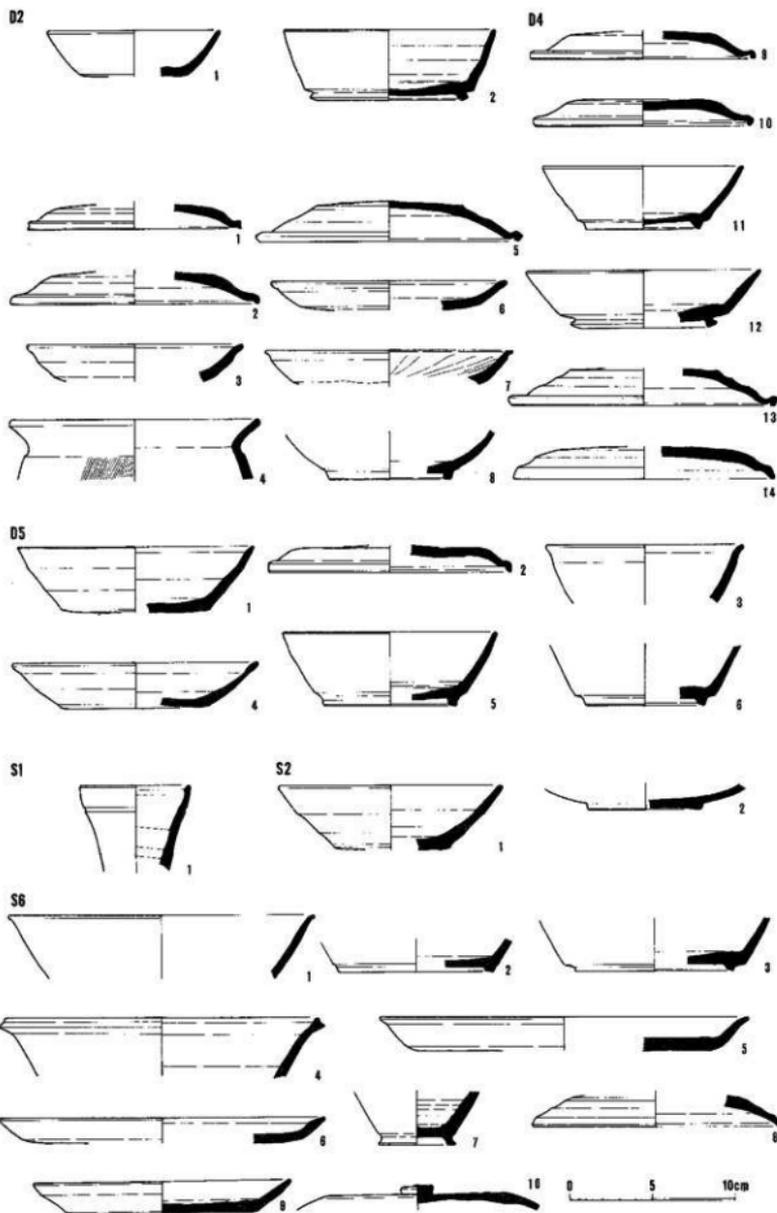
A1-1



A6

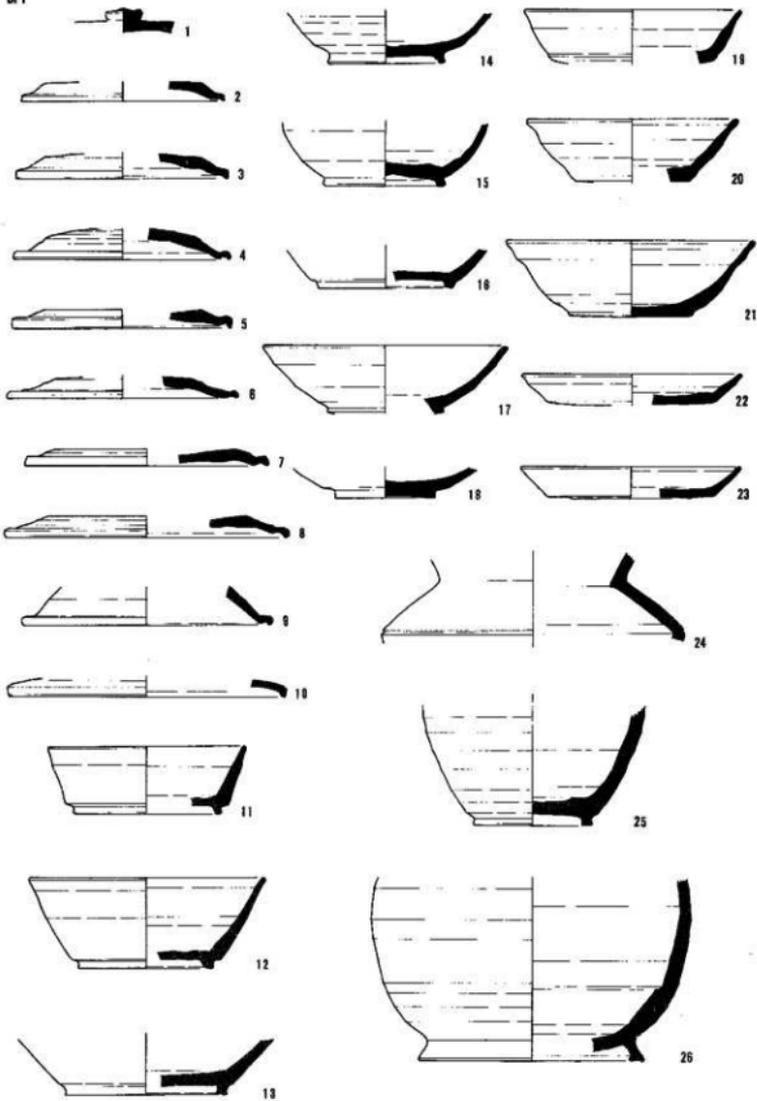


M2·A1-1·A6 出土遺物実測図



D2·D4·D5·S1·S2·S6 出土文物实测图

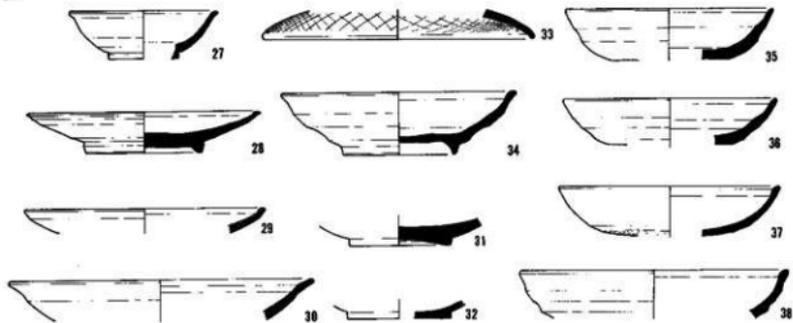
BP1



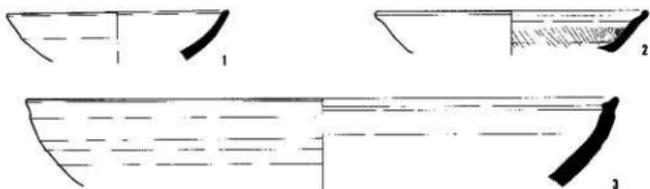
0 5 10cm

BP1 出土遺物実測図

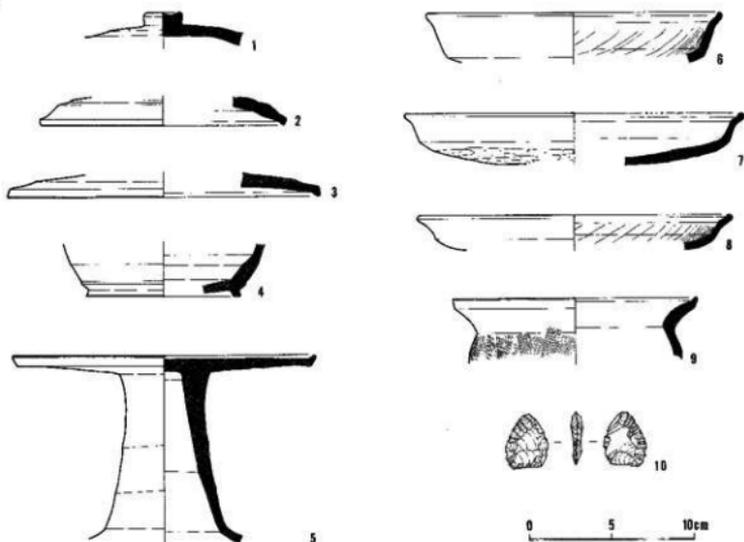
BP1



BP5

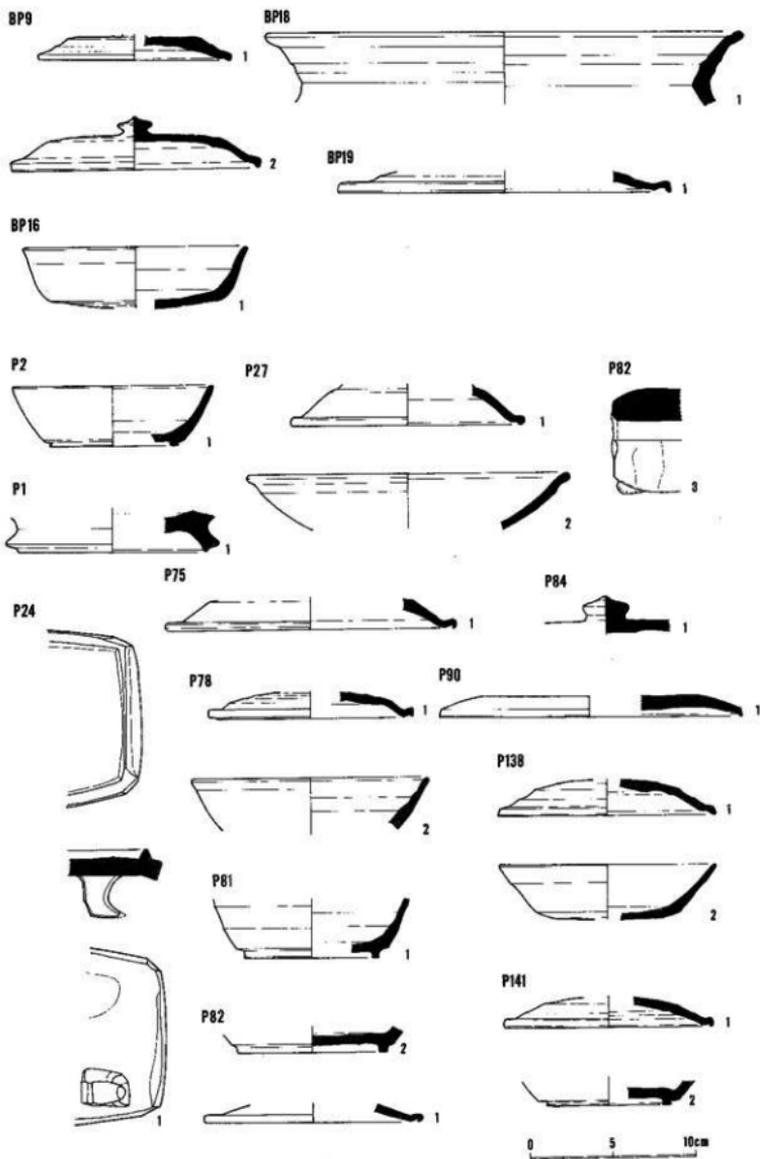


BP6

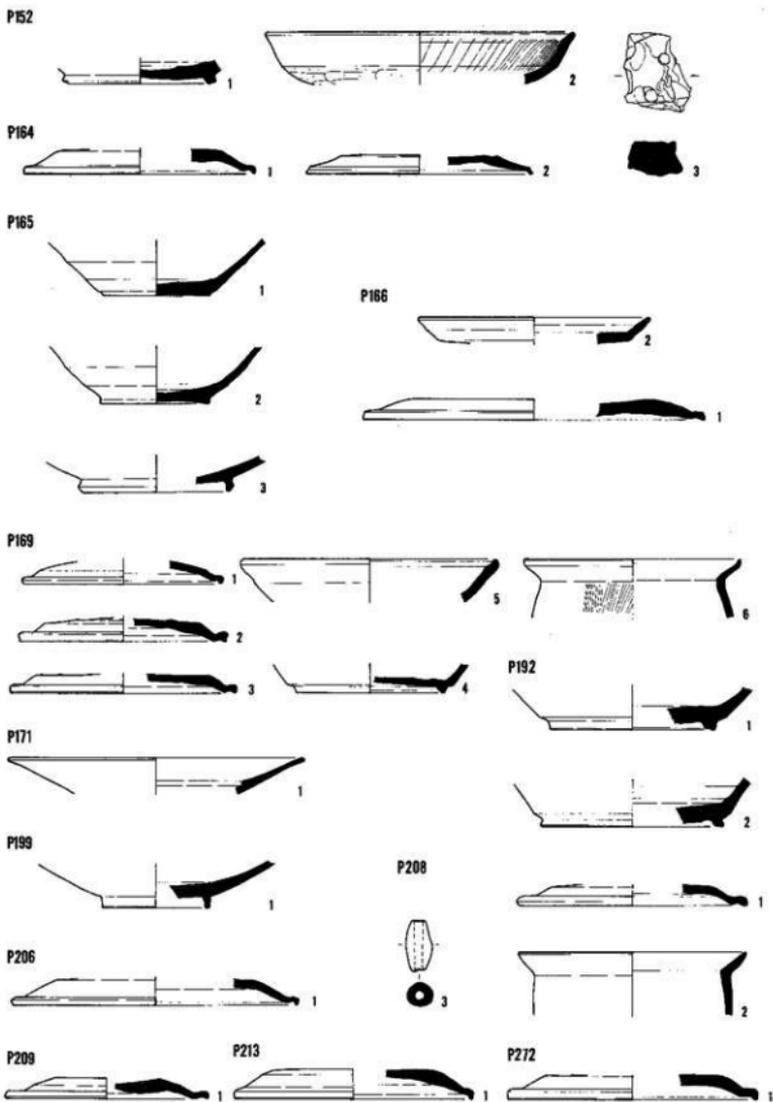


0 5 10cm

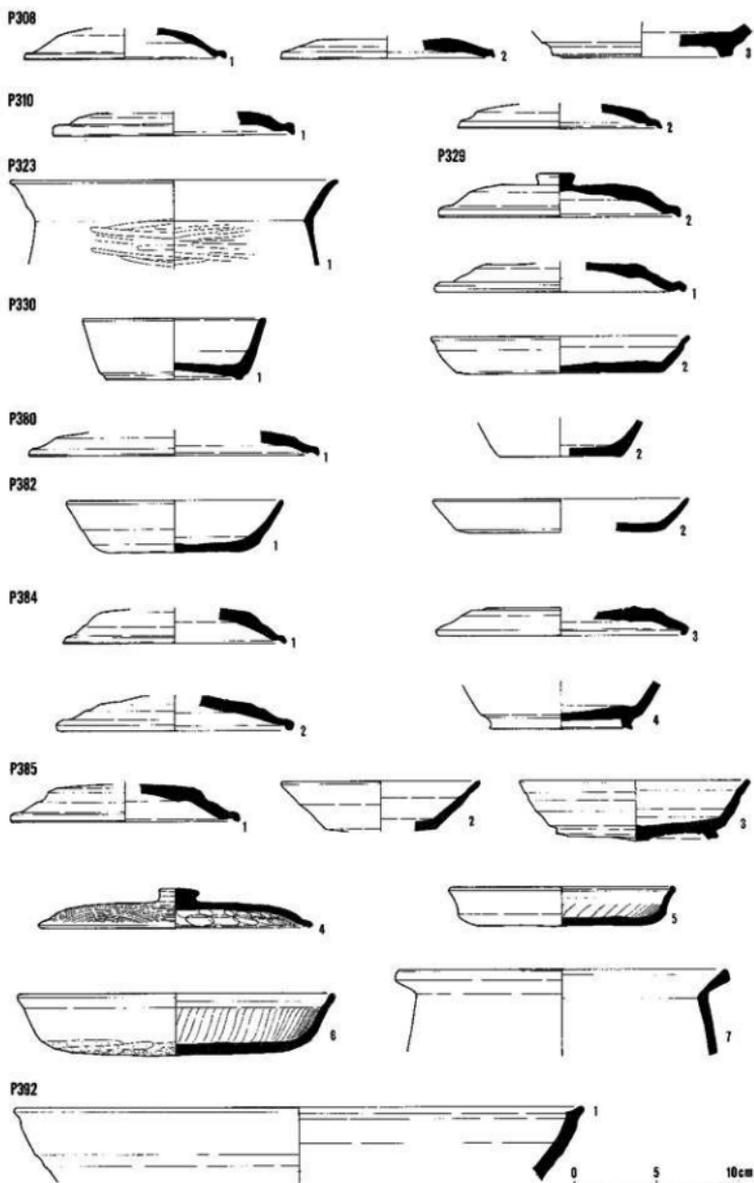
BP1·BP5·BP6 出土遺物実測図



BP9·BP16·BP18·BP19·P群出土遺物実測図

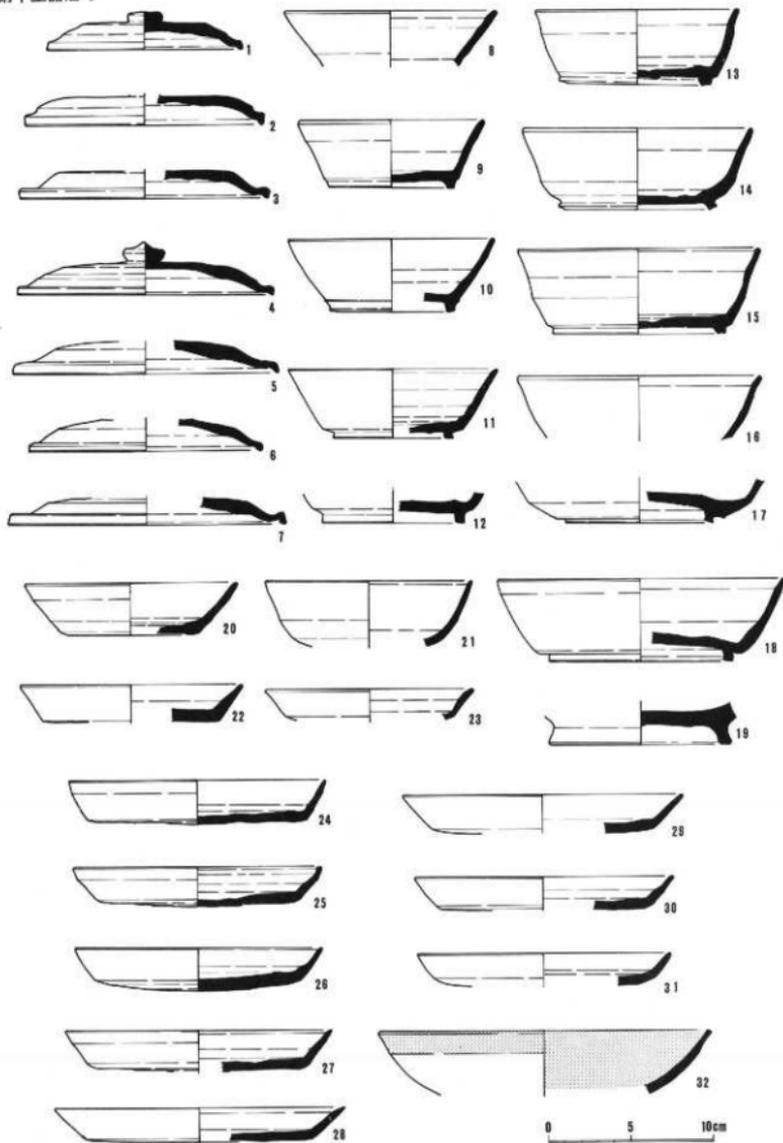


P群出土遺物実測図



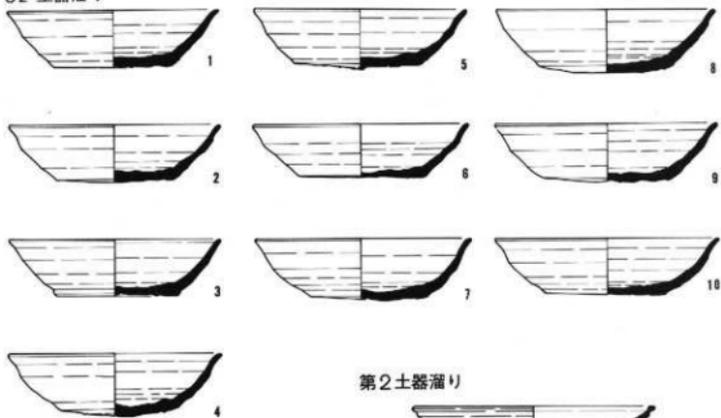
P群出土遺物実測図

第1土器溜り

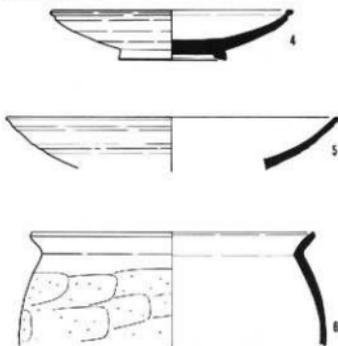


第一土器溜り出土遺物実測図

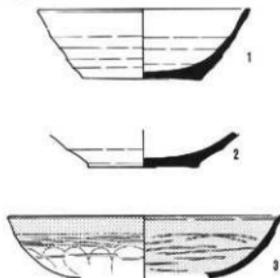
01-02 土器溜り



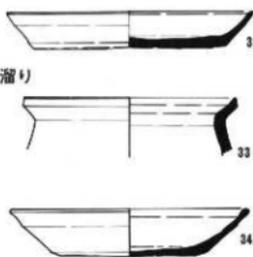
第2土器溜り



G地区土器溜り



第1土器溜り



0 5 10cm

01-02 土器溜り・第一土器溜り・第二土器溜り・G地区土器溜り出土物実測図



道歸付近航空写真



道跡西方



道跡北方



遺跡西方近景



遺跡東方



A地区 発掘前全景



A地区 遠景



A地区 発掘後全景



A地区 発掘後全景



A地区 西半分



A地区 西半分近景



A地区 北部



A地区 南部



A地区 A5・A6付近(北より)



A地区 A5・A6(南より)



A地区 A1・A2 付近(南より)



A地区 A1・A2 付近(北より)



A地区 A3・A4 付近(南より)



A地区 A3・A4 付近(北より)



A地区 A5・A6(北より)



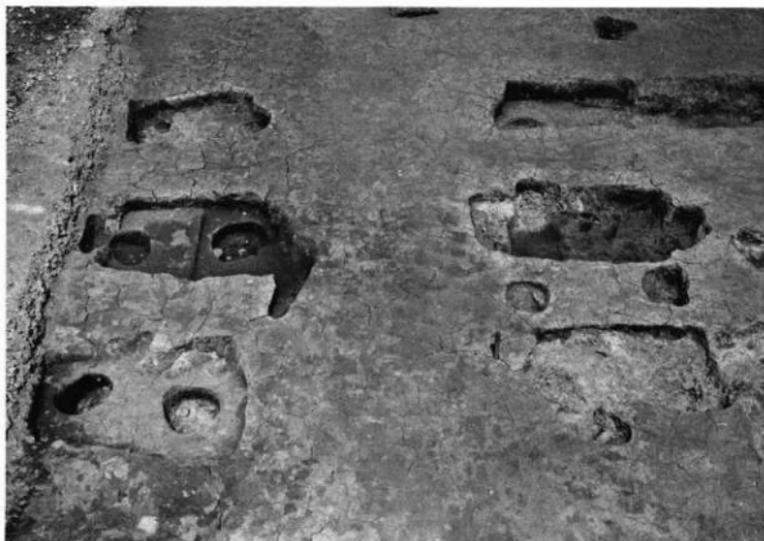
A地区 A5・A6(南より)



A地区 門跡 (西より)



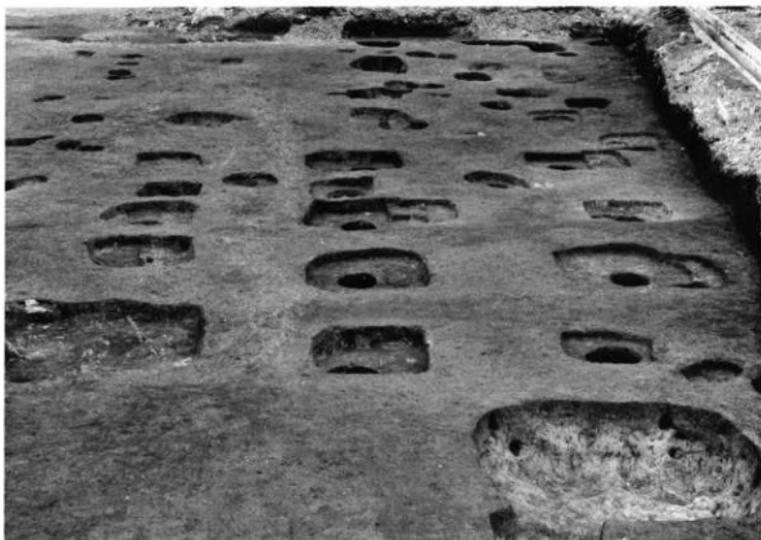
A地区 門跡 (南より)



A地区 門 跡 (南より)



A地区 門 跡 (北より)



A地区 A1-1・A1-2(北より)



A地区 A1-2(東より)



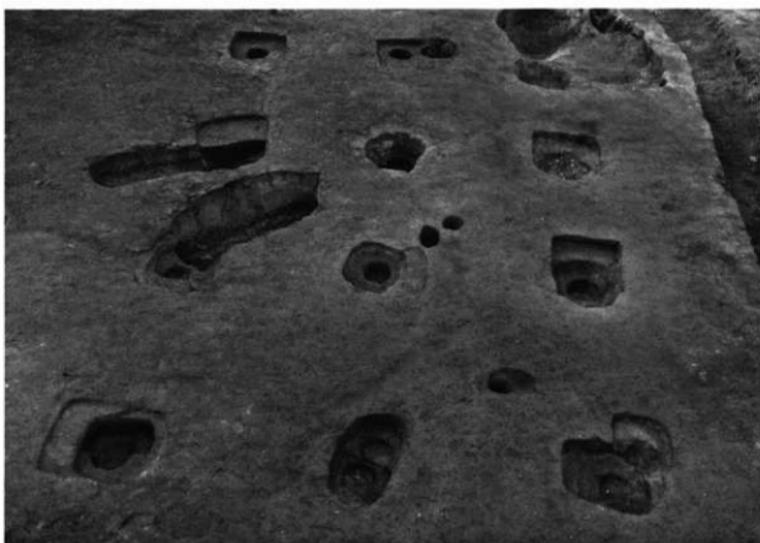
A地区 A2 (東より)



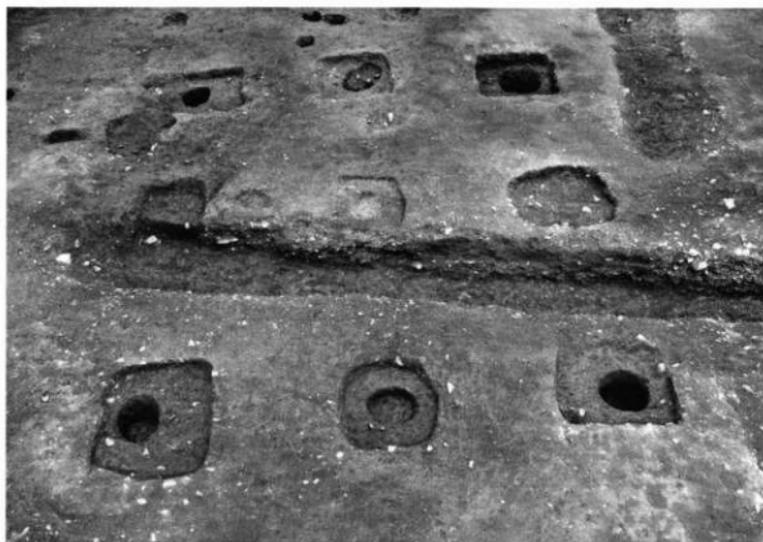
A地区 A3・A4 (北より)



A地区 A3-1・A3-2(東より)



A地区 A3-1・A3-2(北より)



A地区 A4 (南より)



A地区 A4 (西より)



A地区 A5-1・A5-2(東より)



A地区 A5-1・A5-2(南より)



A地区 A 6 (南より)



A地区 A 6 (東より)



A地区 A7・A8(南より)



A地区 A7



A地区 S1・S3(東より)



A地区 S1・S3(西より)



A地区 S 2 (南より)



A地区 S 2 (北より)



A地区 M1・M2南部(南より)



A地区 M1北部(南より)



A地区 M1・M2(東より)



A地区 M1・M2(北より)



A地区 M1・M2(北東より)



A地区 M1・M2(北より)



A地区 M2 (東より)



A地区 M1 (東より)



A地区 M2断面土層



A地区 M2断面土層



A地区 M2断面土层



A地区 M2断面土层



A地区 M 1 断面土层



A地区 M 2 断面土层



A地区 M1 遗物出土状态



A地区 M1 遗物出土状态



A地区 M1 遗物出土状态



A地区 M1 遗物出土状态



A地区 M2 遗物出土状态



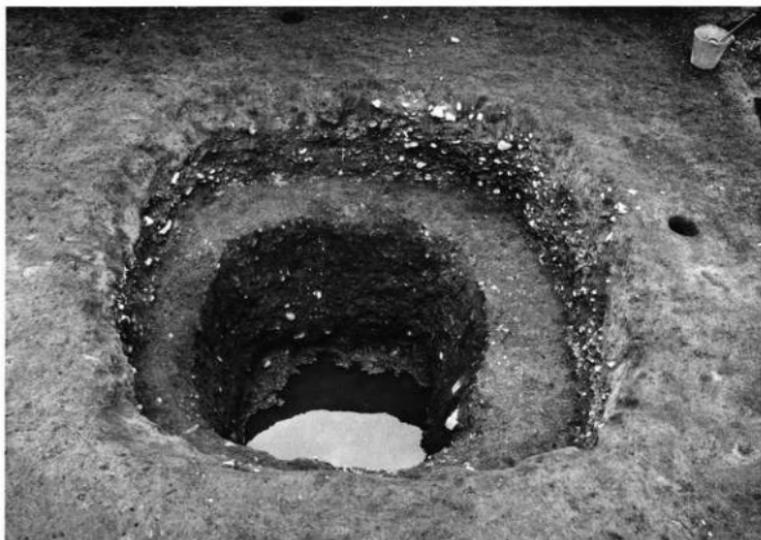
A地区 M2 遗物出土状态



A地区 BP群(南より)



A地区 BP群(東より)



A地区 井戸跡



A地区 井戸跡断面土層



A地区 BP6(南より)



A地区 BP6断面土層(南より)



A地区 BP6(北より)



A地区 BP6断面土層(北より)



A地区 BP 7



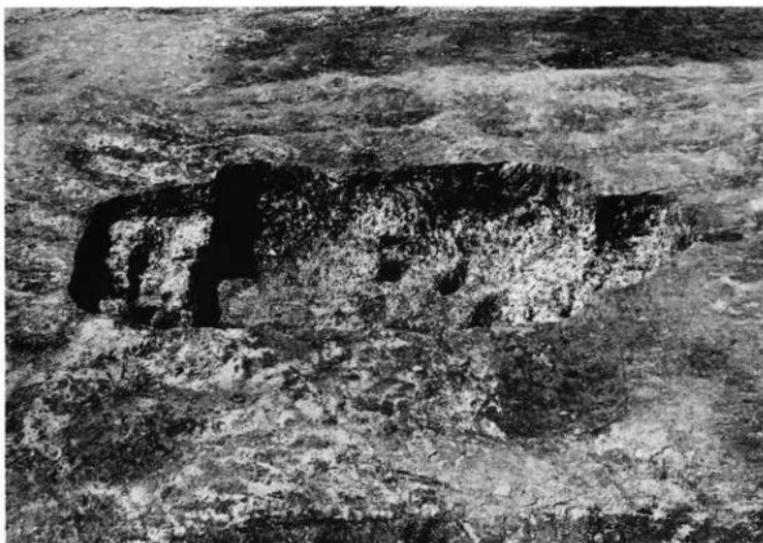
A地区 BP 7 断面土层



A地区 BP20



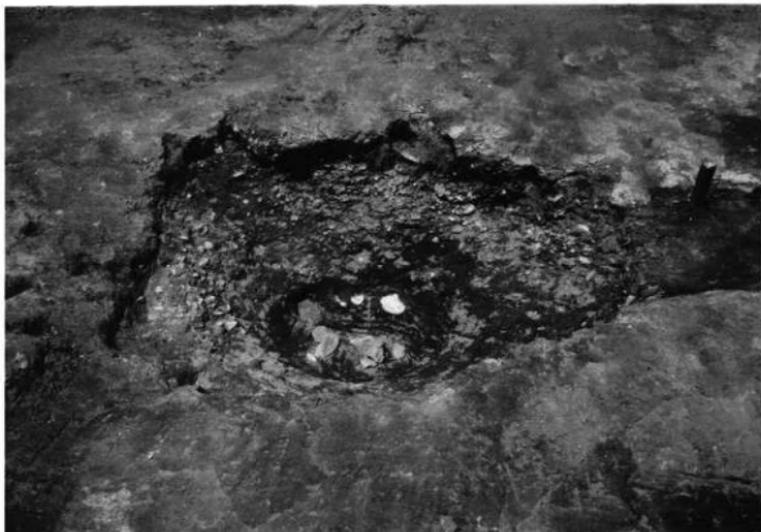
A地区 BP20断面土层



門跡柱穴掘方



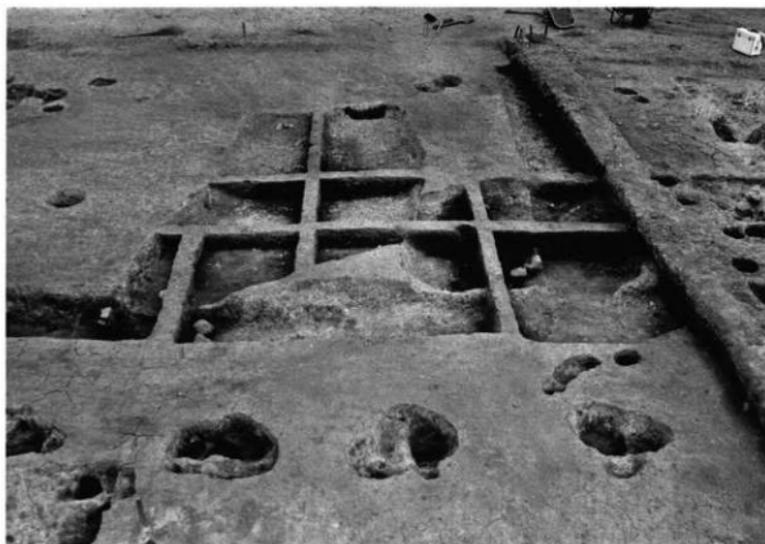
A地区 BP21



A地区 BP23



A地区 BP22



A地区 BP16·BP17·BP18



A地区 BP17断面土層



A地区 BP16·M1 断面土层



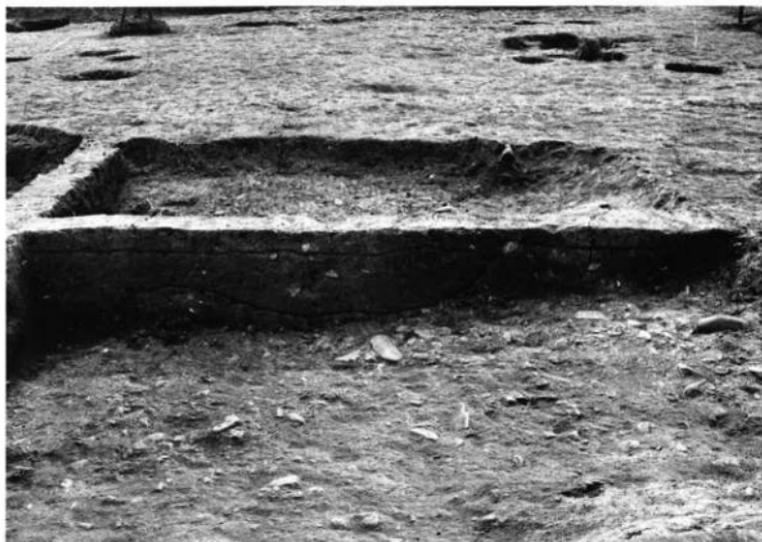
A地区 BP17·BP18 断面土层



A地区 BP16·M 2 断面土层



A地区 BP17断面土层



A地区 BP17断面土层



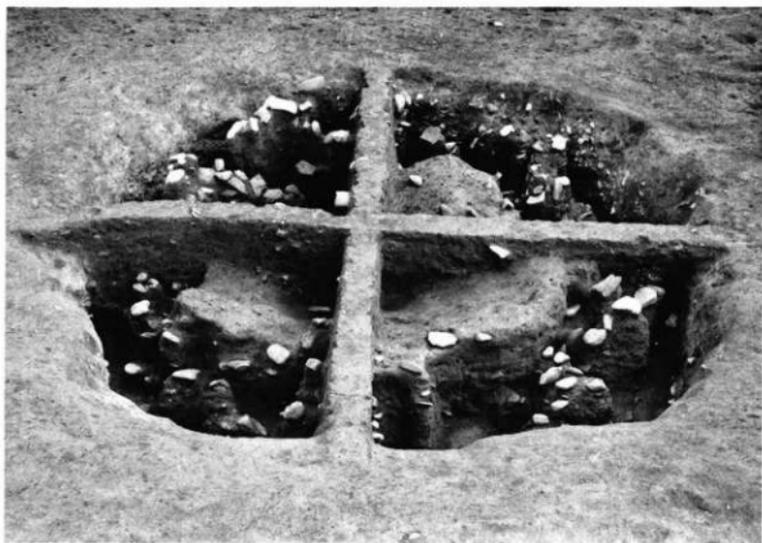
A地区 BP22



A地区 井戸遺物出土状態



A地区 井戸遺物出土状態



A地区 井戸遺物出土状態



A地区 井戸遺物出土状態



A地区 BP 6 遗物出土状态



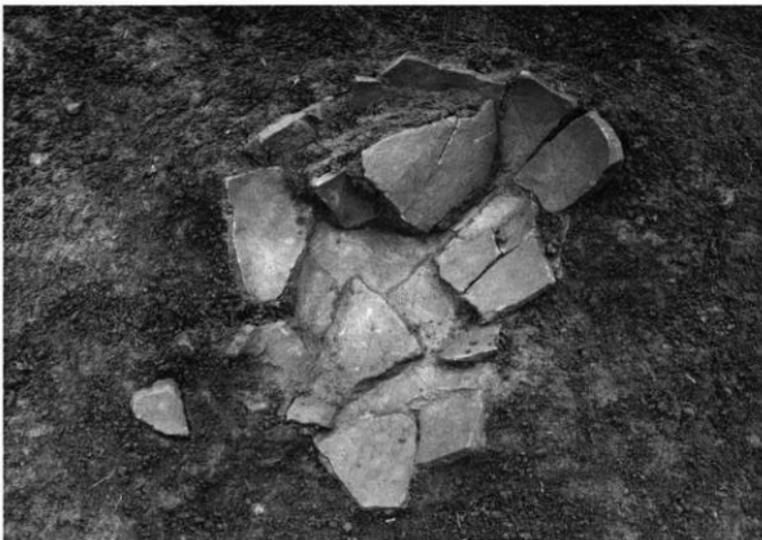
A地区 BP 6 遗物出土状态



A地区 01-02土坑遺物出土狀態



A地区 01-02土坑遺物出土狀態



A地区 土師器壺出土状態



A地区 土師器壺出土状態



C地区 全 景 (南より)



C地区 近 景 (南より)



C地区 全 景 (北より)



C地区 近 景 (北より)



C地区 北半分(西より)



C地区 南半部(西より)



C地区 南半分(東より)



C地区 北半分(東より)



C地区 C9 遠景 (北西より)



C地区 C9 (東より)



C地区 C5・C6・C7遠景(西より)



C地区 C5・C6(東より)



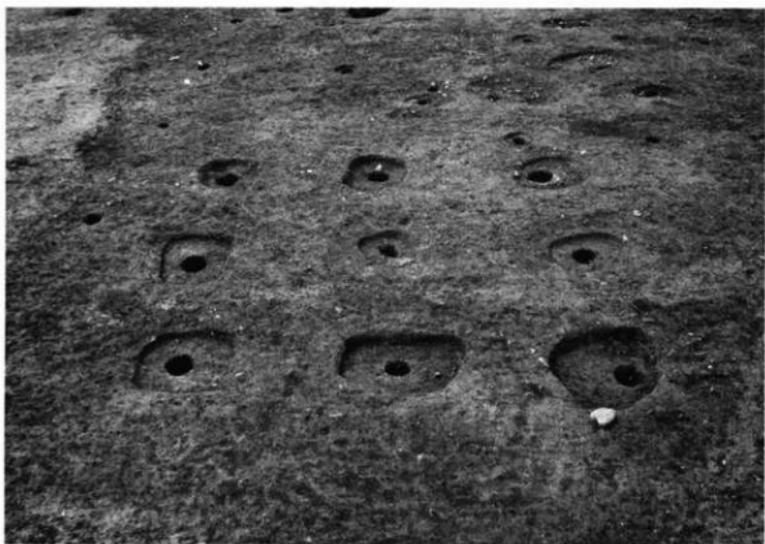
C地区 C5 (東より)



C地区 C7 (北より)



C地区 C8 遠景 (西より)



C地区 C8 (東より)



C地区 C1・C2・C3・C4近景(西より)



C地区 C4 (東より)



C地区 C1・C2・C3遠景(東より)



C地区 C3 (東より)



C地区 C1 (東より)



C地区 C2 (東より)



D地区 全 景 (北東より)



D地区 発掘後全景 (南より)



D地区 発掘後全景（北より）



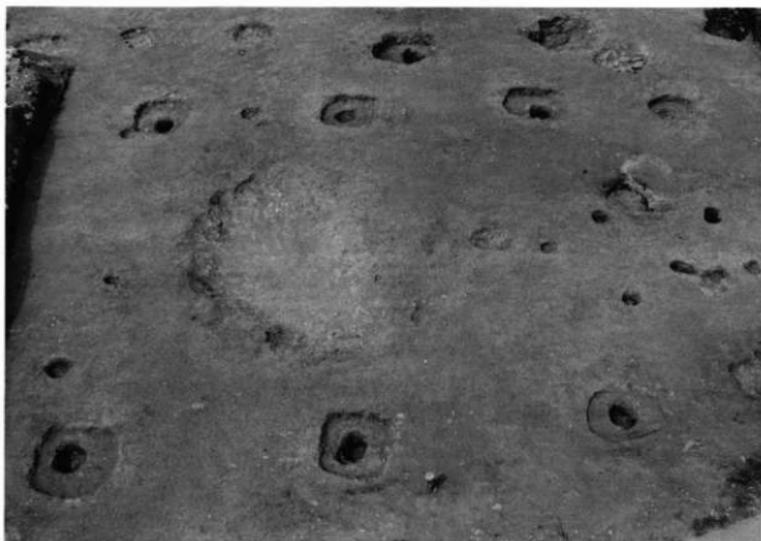
D地区 D4・D5（北より）



D地区 D4 (南東より)



D地区 D5 (北より)



D地区 D5 (南より)



D地区 D5 (東より)



D地区 D3 (北より)



D地区 D2 (南東より)



D地区 D1 (西より)



D地区 S5・S6・S7(北東より)



D地区 第一土器溜り



D地区 第一土器溜り



G地区 全景(南より)



G地区 発掘後全景(北より)



G地区 発掘後全景（南より）



G地区 発掘後全景（東より）



G地区 G1・G2・G3(北より)



G地区 G3(北より)



G地区 G4 (北より)



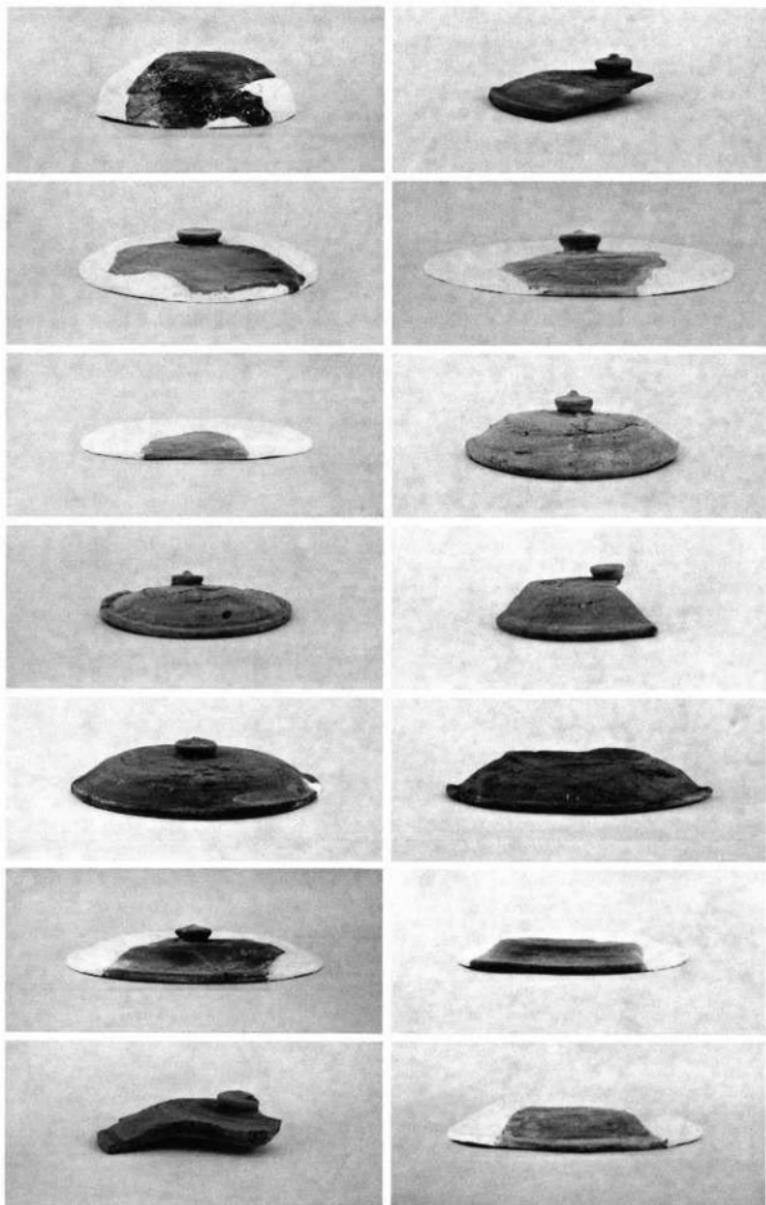
G地区 トレンチ



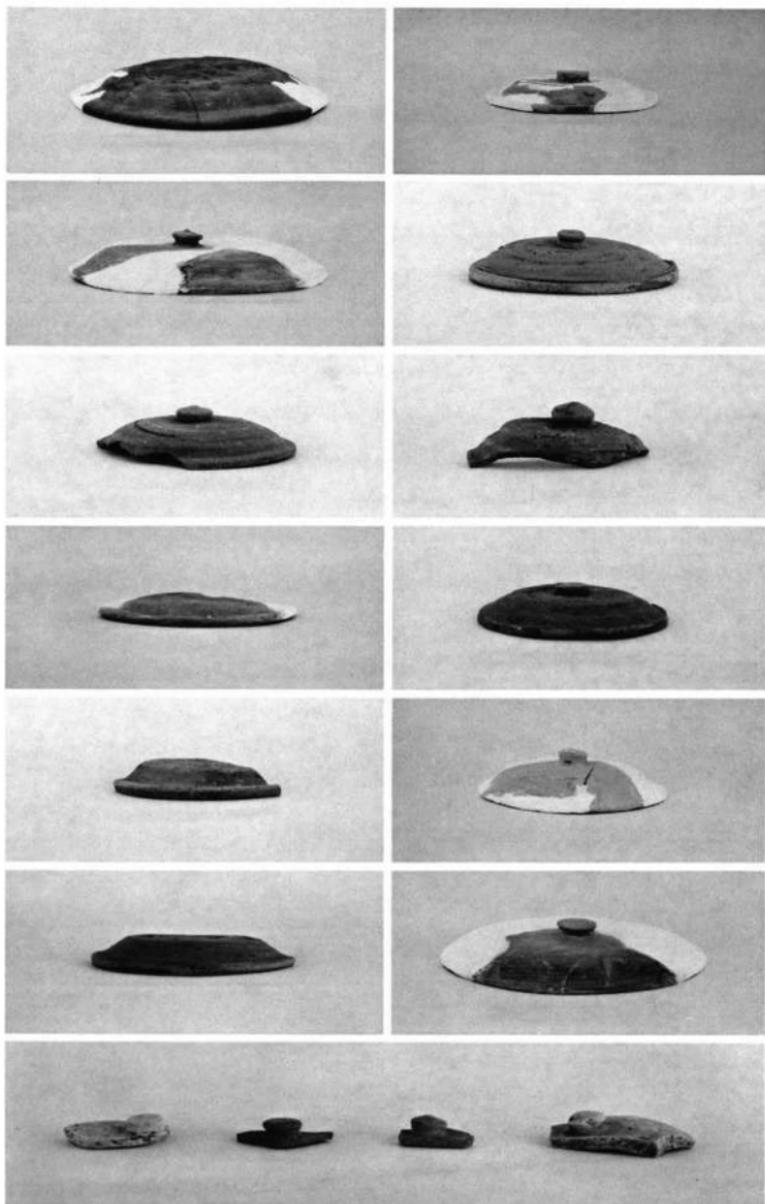
G地区 トレンチ土層断面遺物包含状態



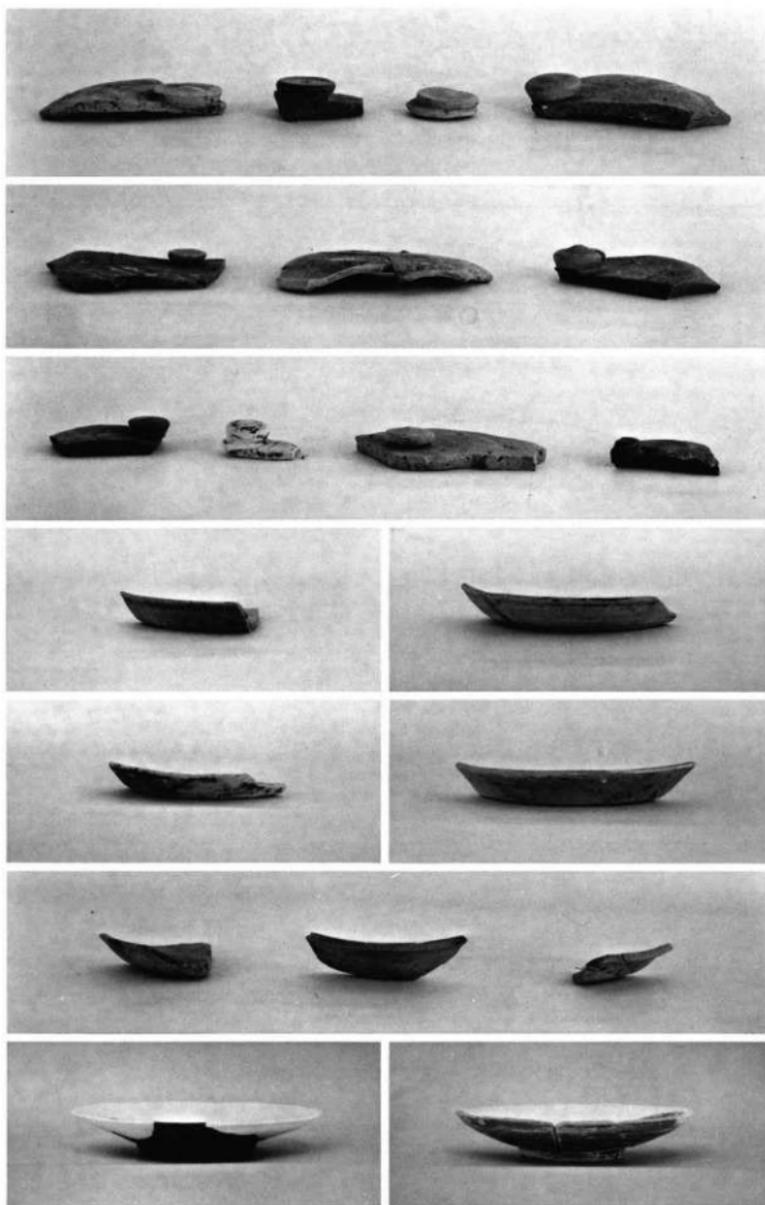
E地区 トレンチ (南より)



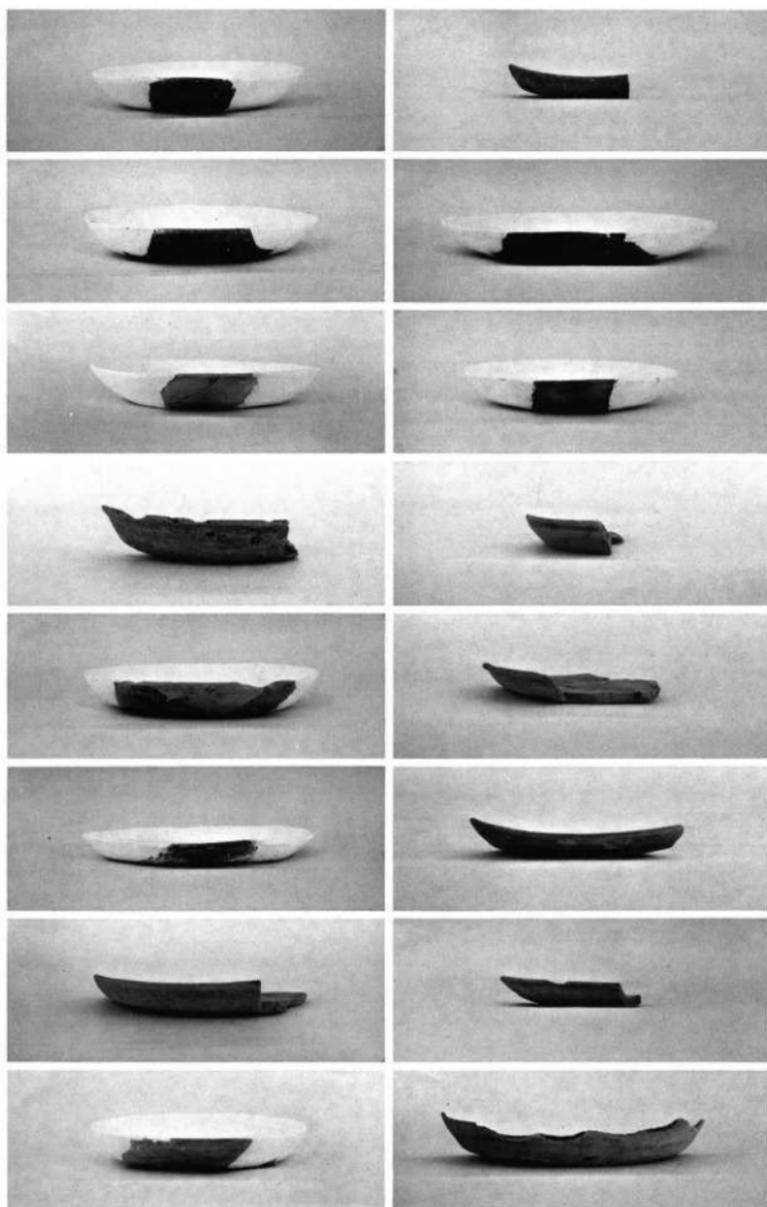
須恵器（蓋）



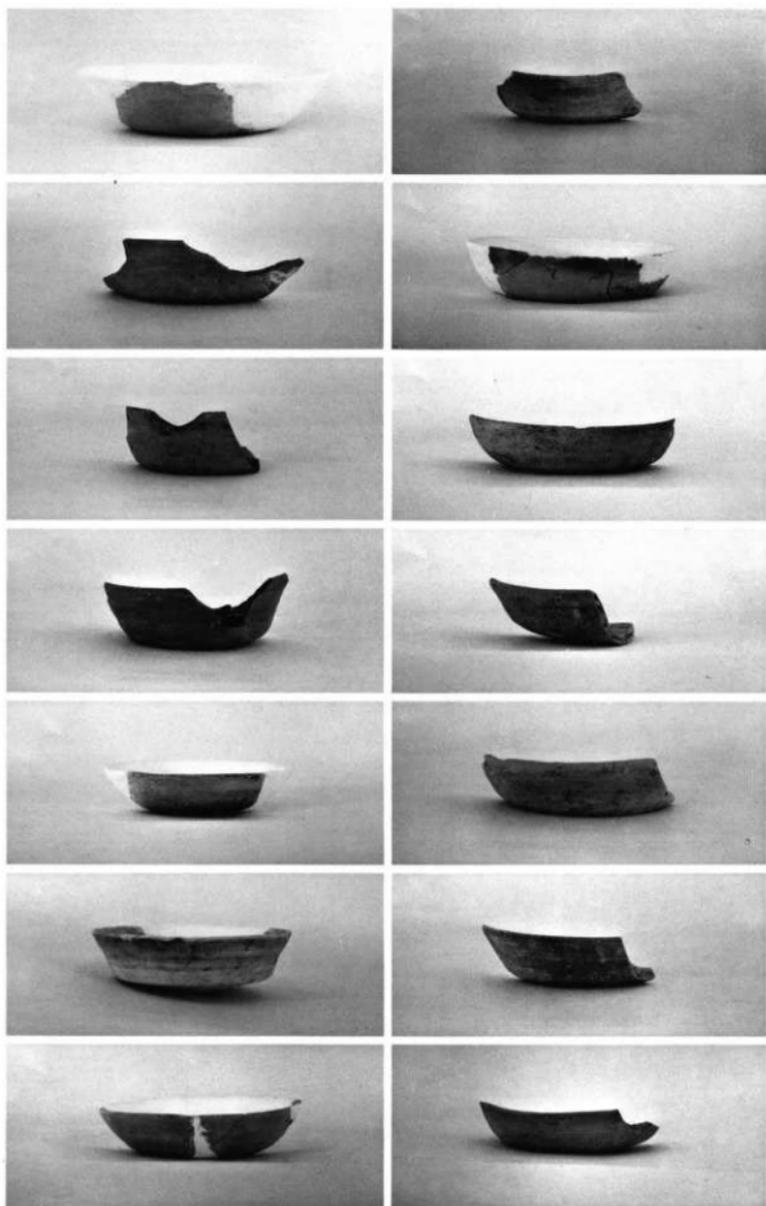
須志器 (蓋)



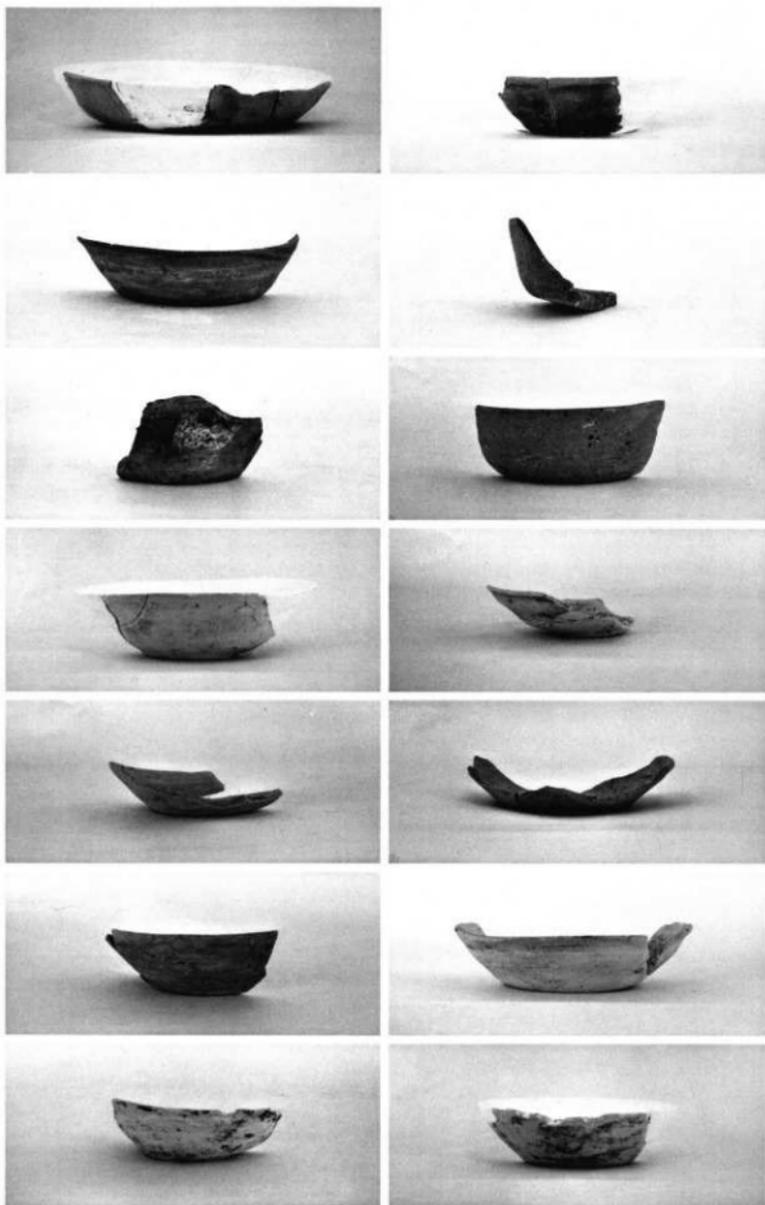
須志器・緑釉陶器（皿）



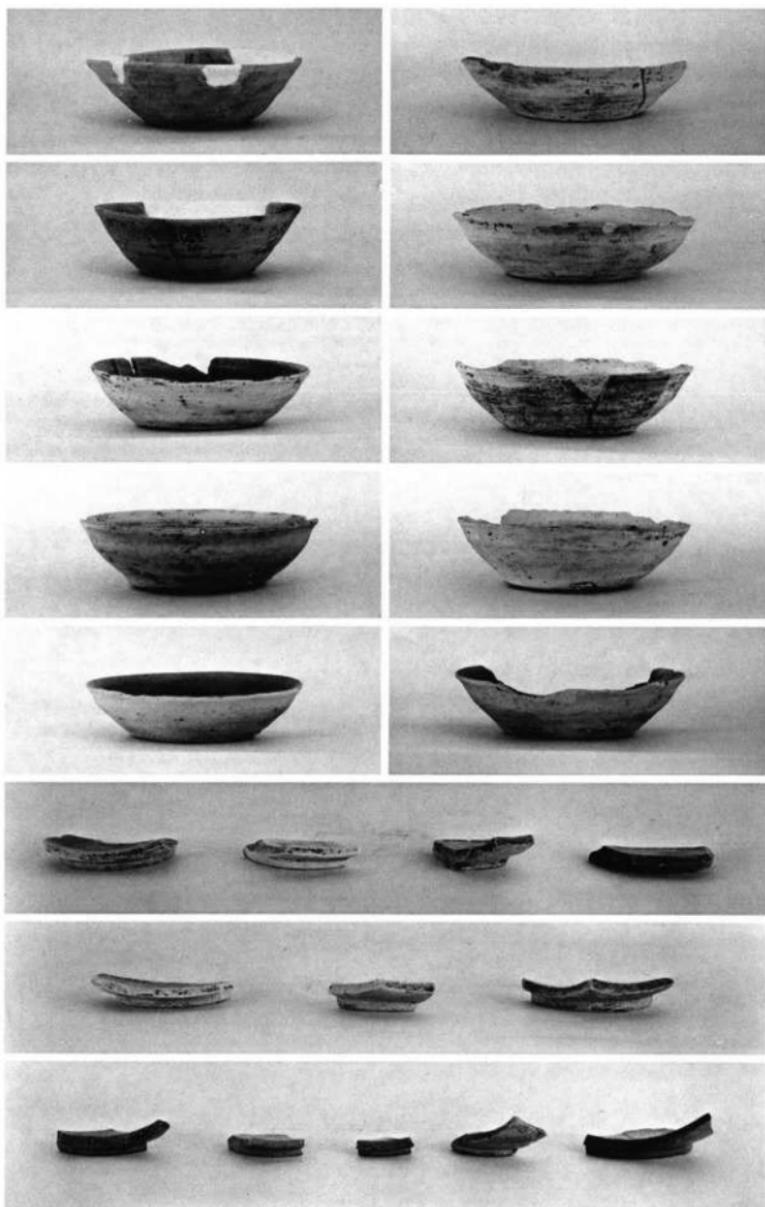
須惠器 (Ⅲ)



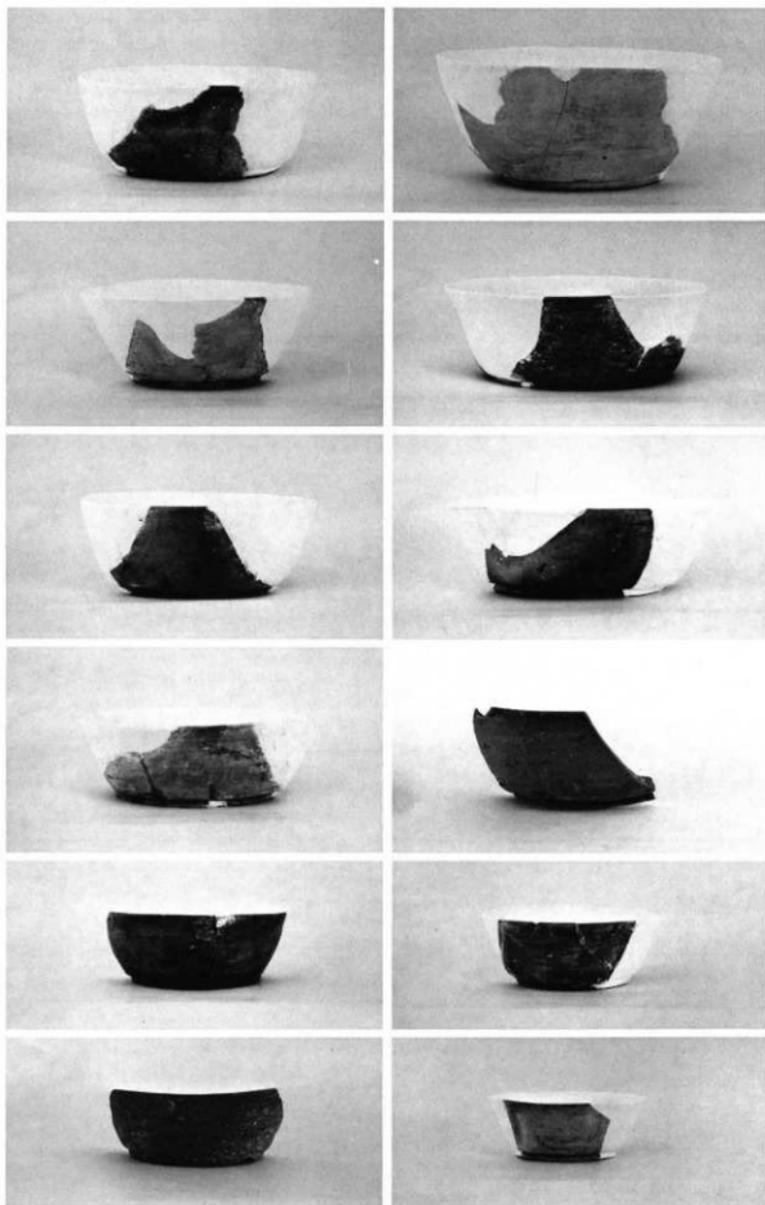
須忠器 (杯)



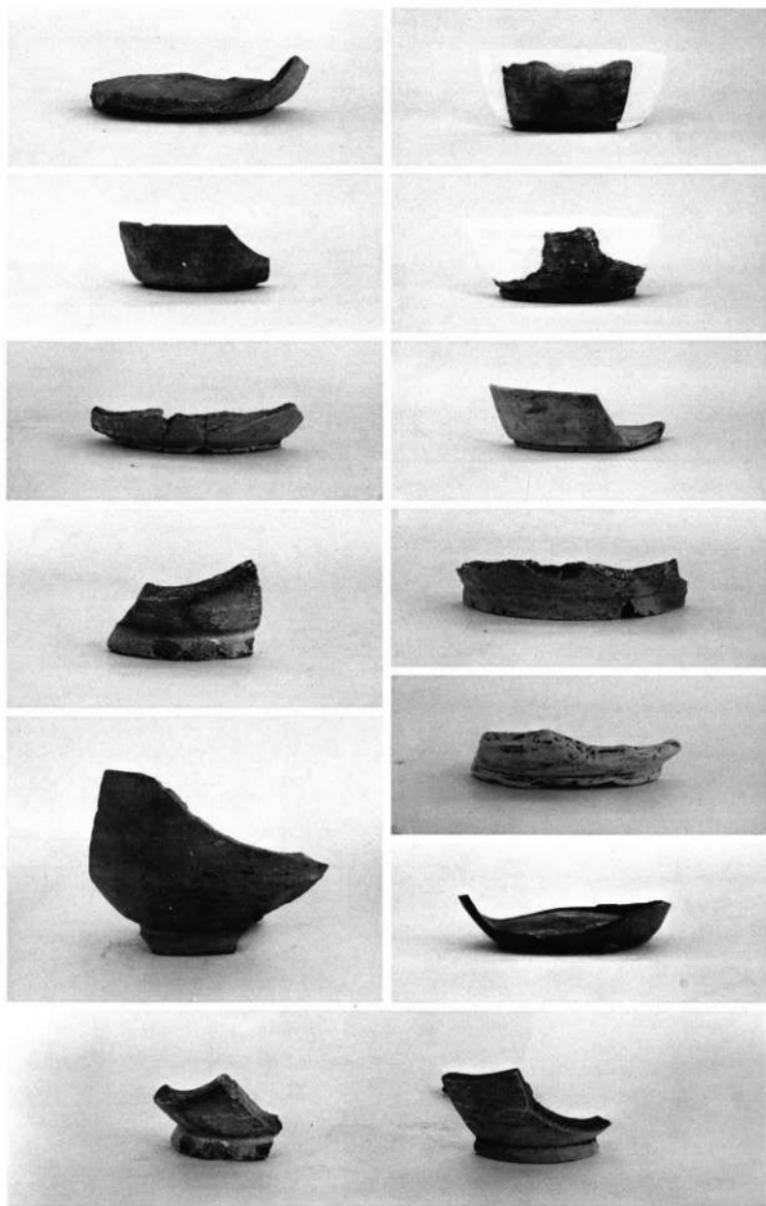
須惠器(杯)



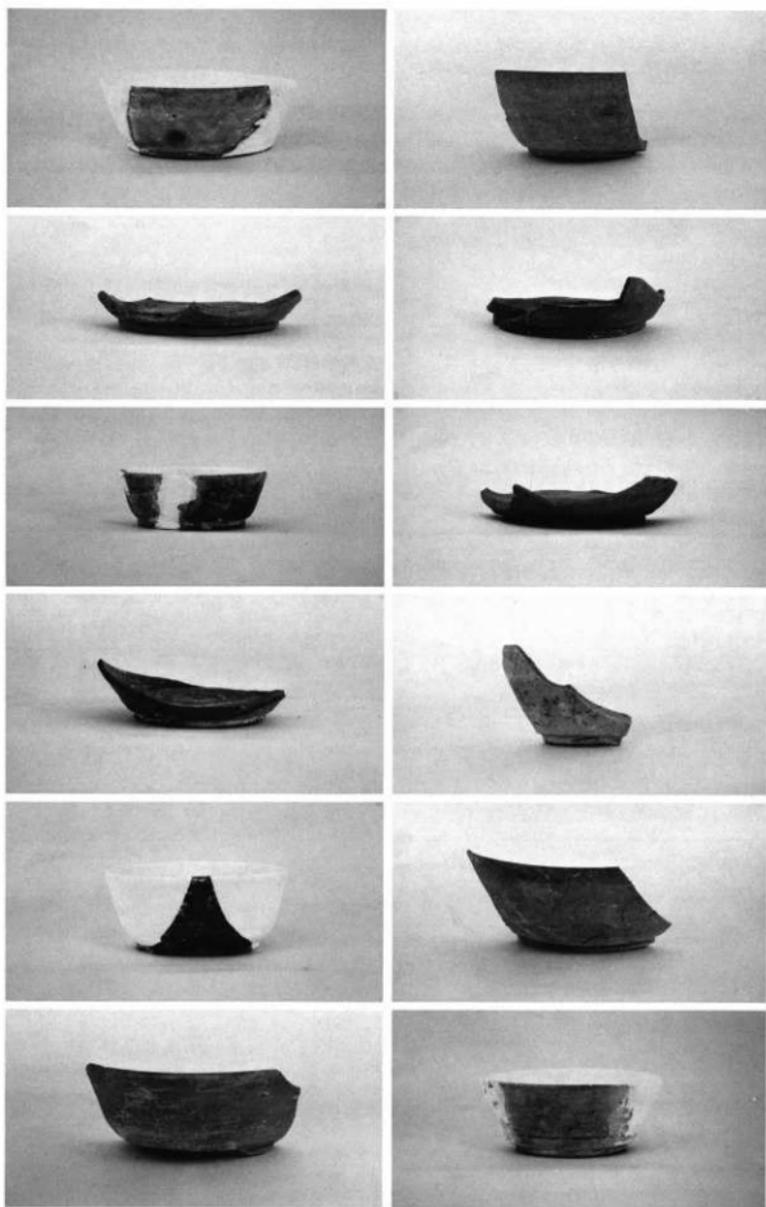
須惠器(杯)



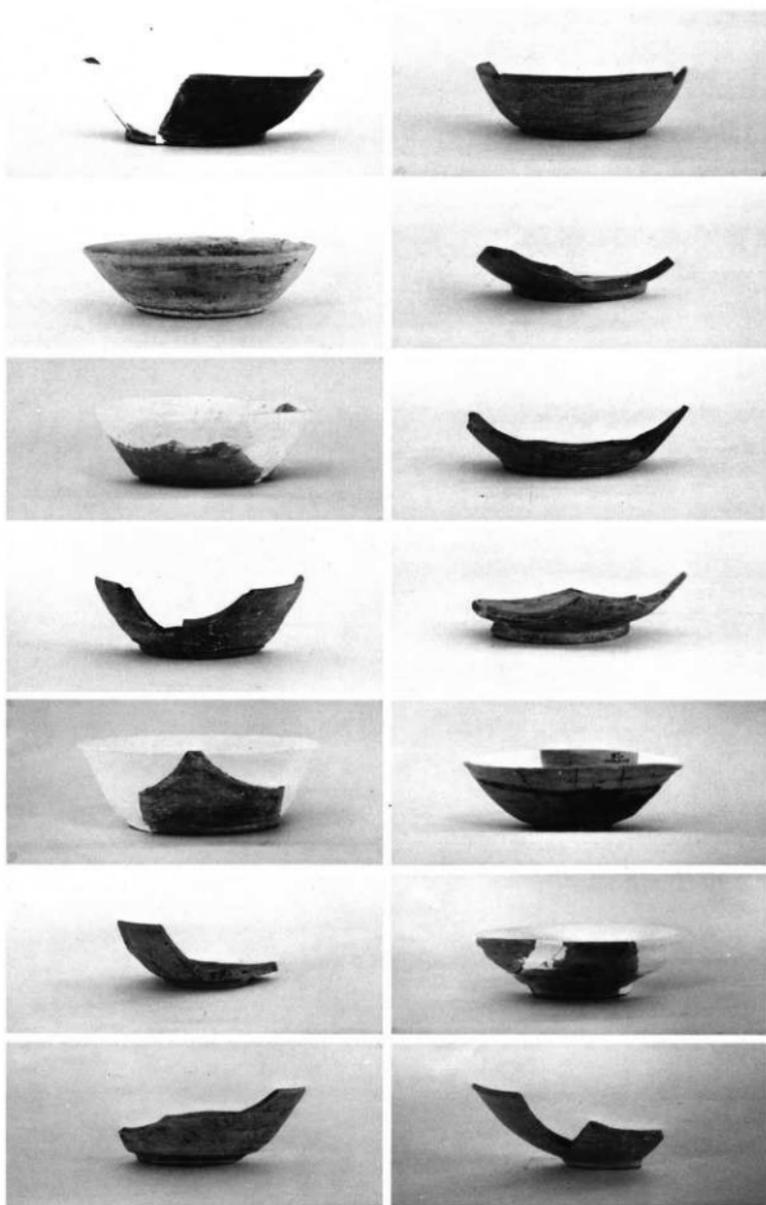
須恵器（杯）



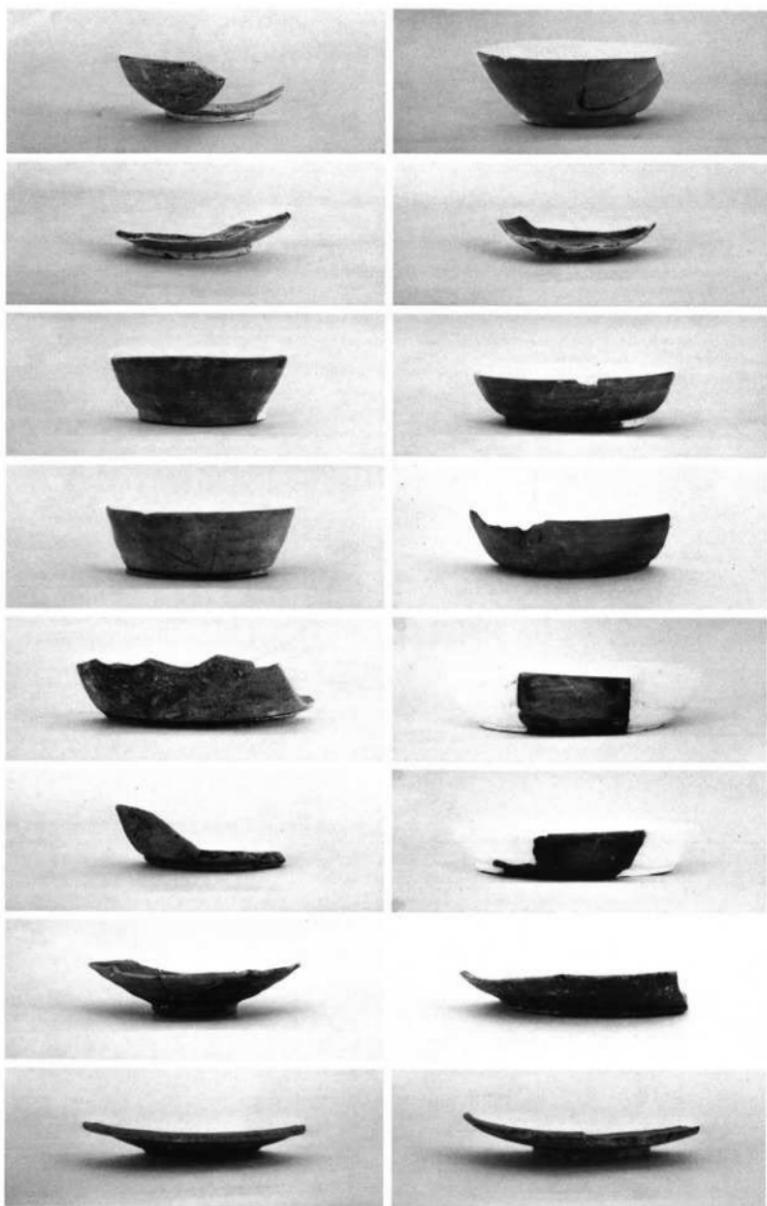
須惠器（杯・壺）



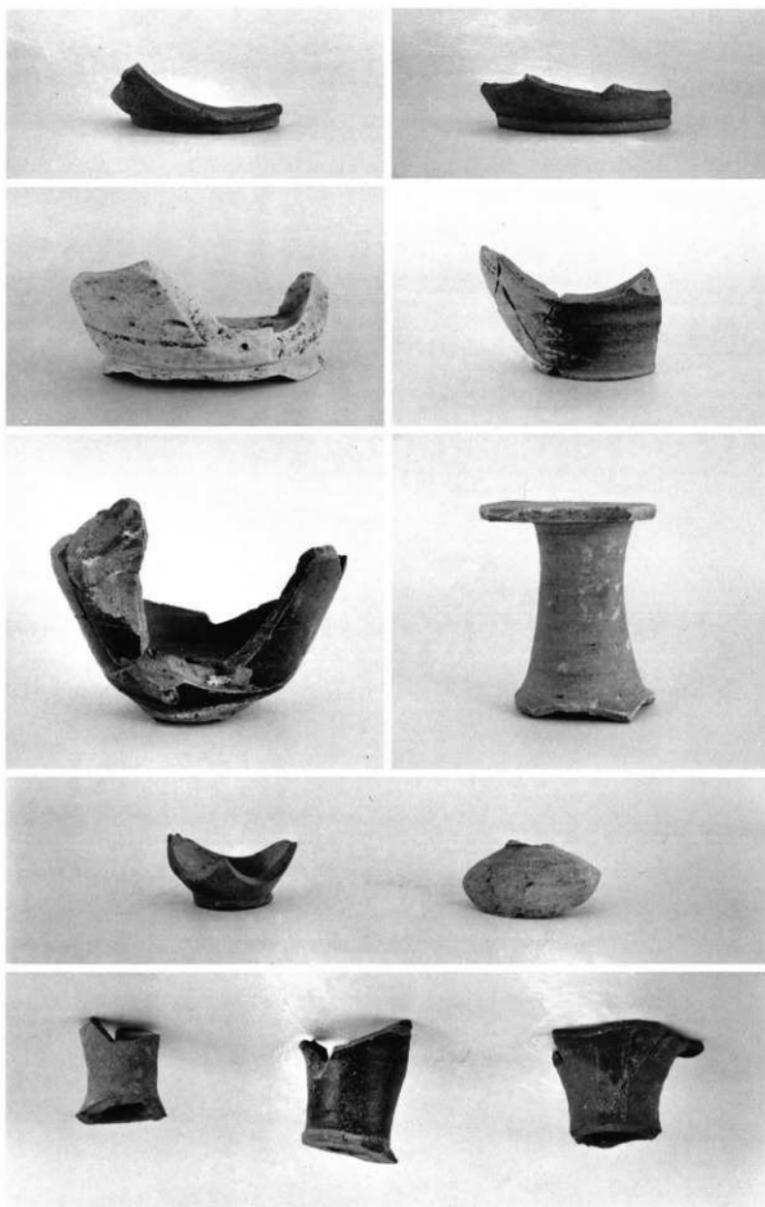
須忠器(杯)



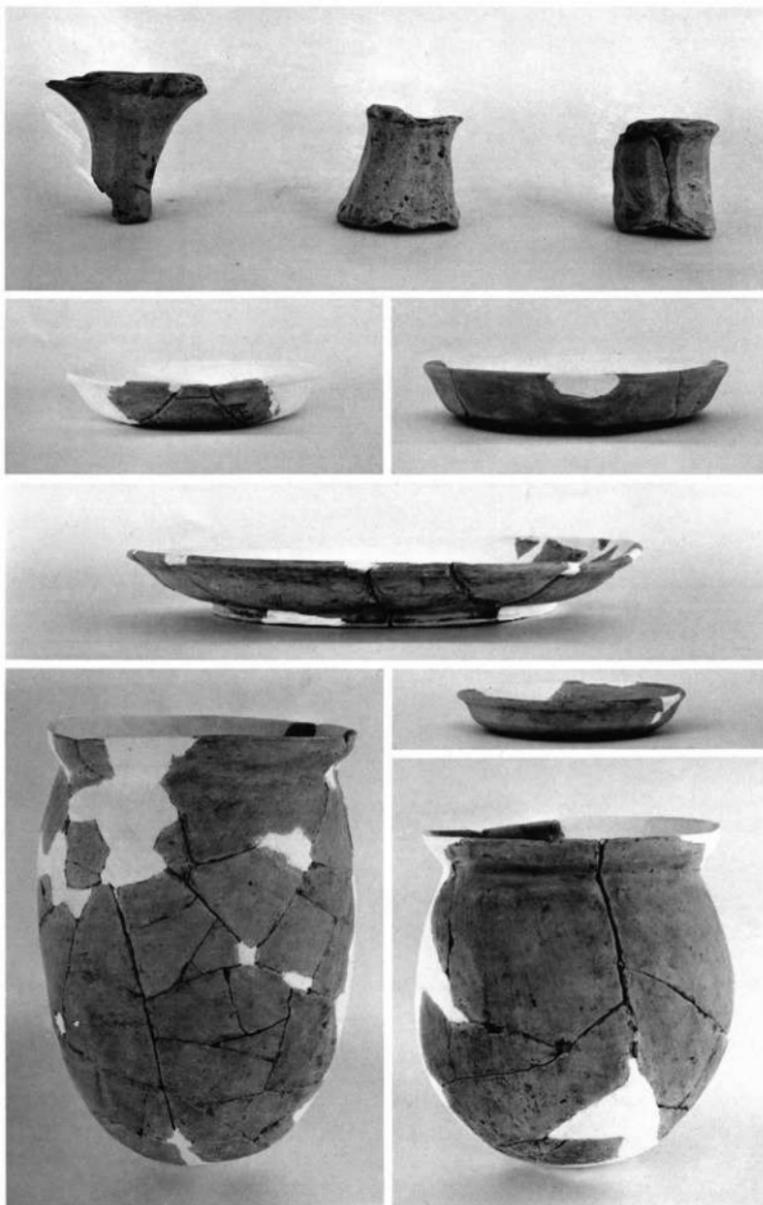
須忠器(杯)



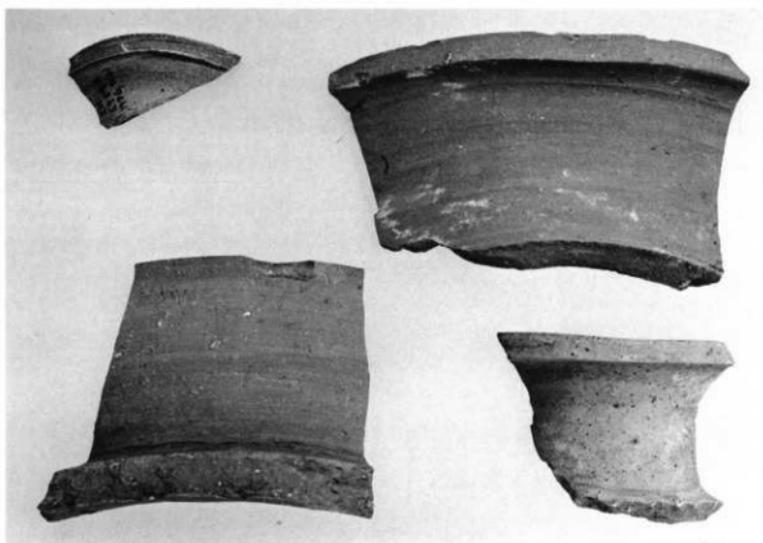
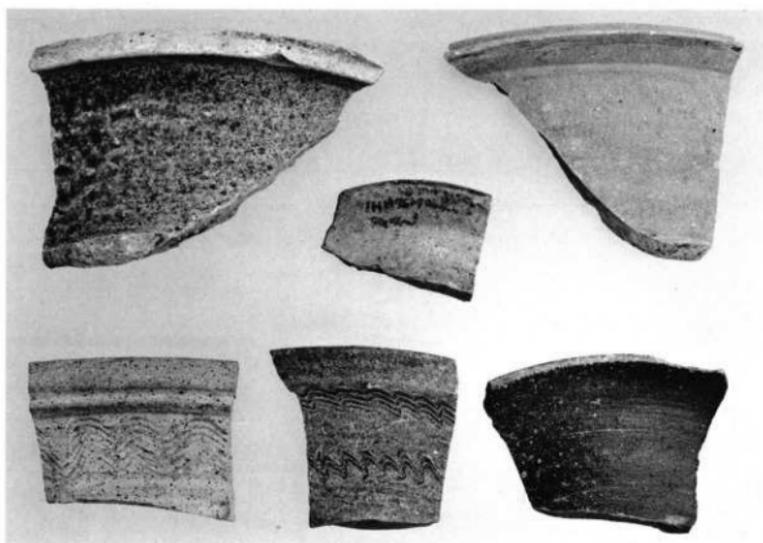
須惠器（皿）



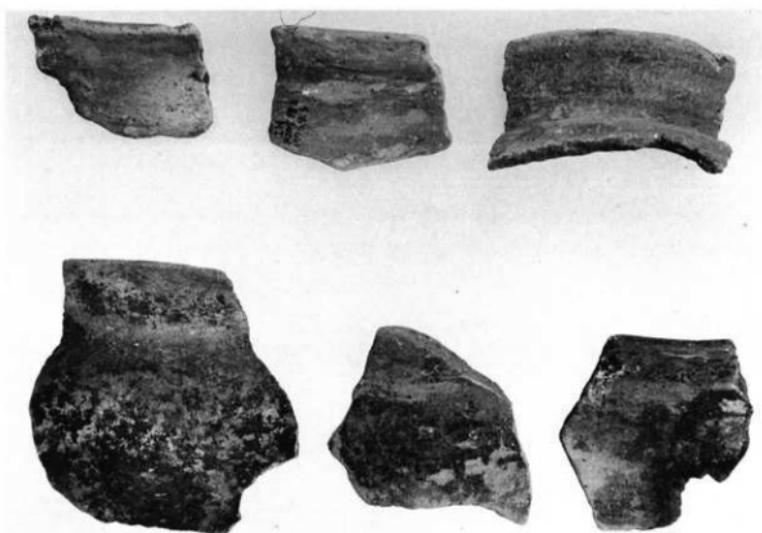
須惠器 (壺・高杯)



土師器



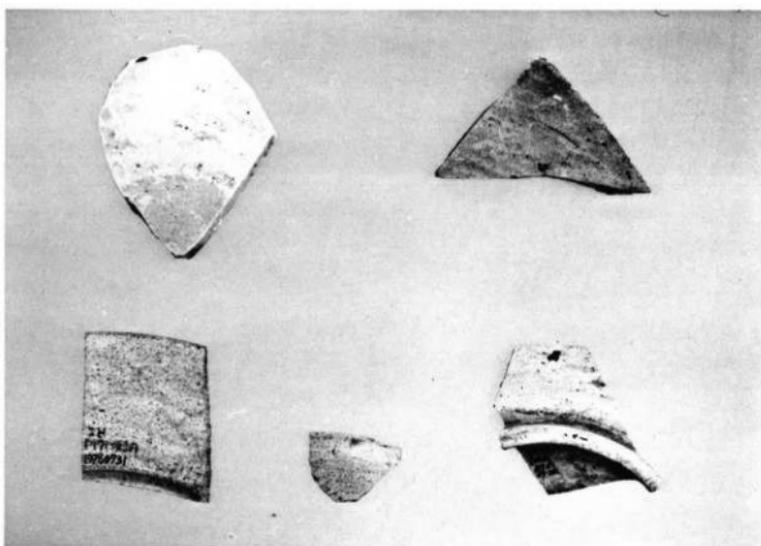
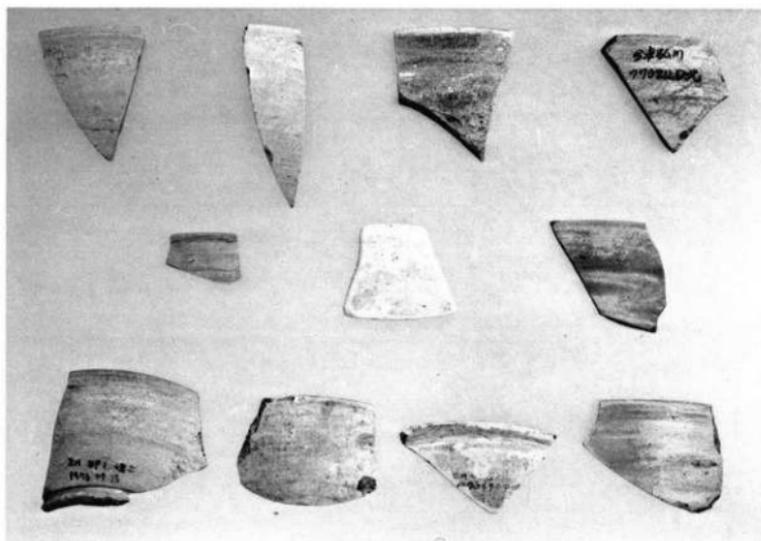
須志器(壺・甕)



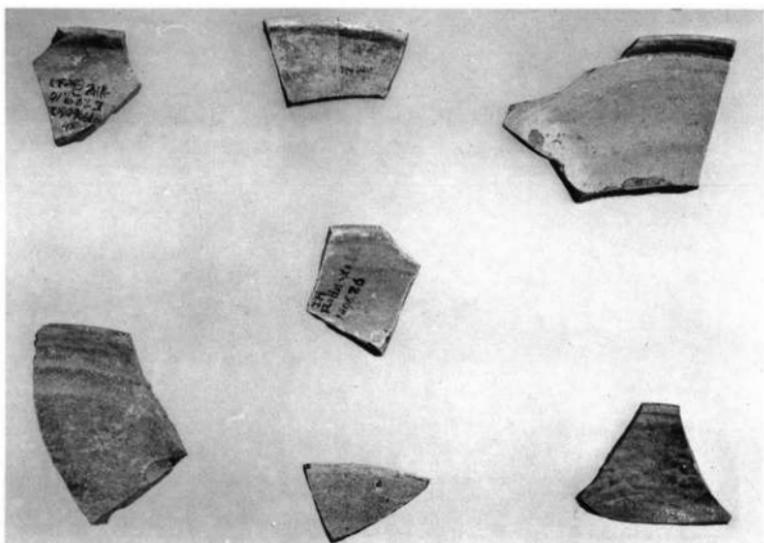
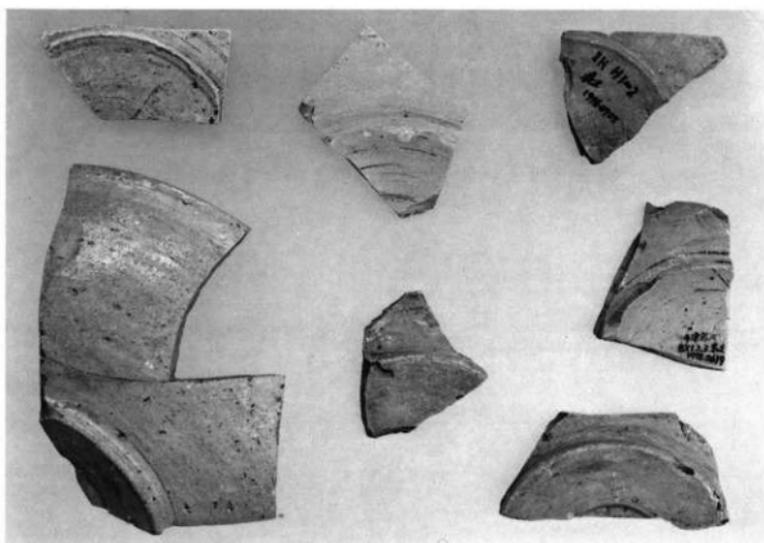
土師器・黒色土器



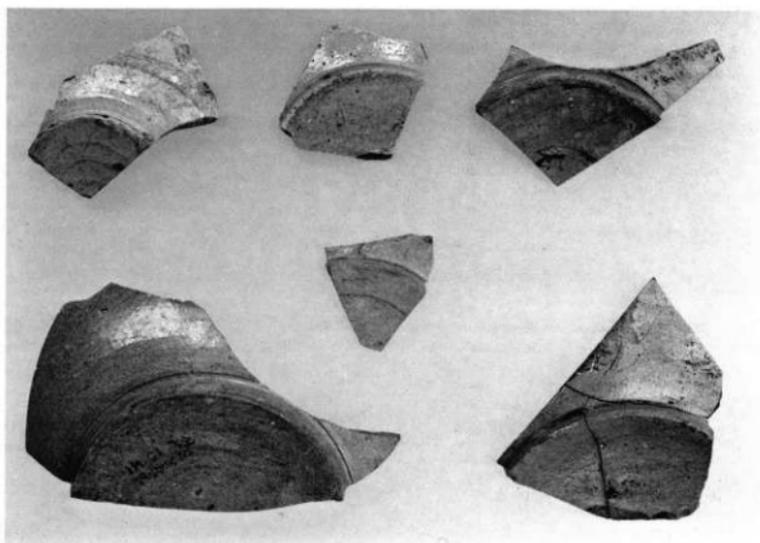
硯・土師器裏・須恵器つまみ・石器・土錘



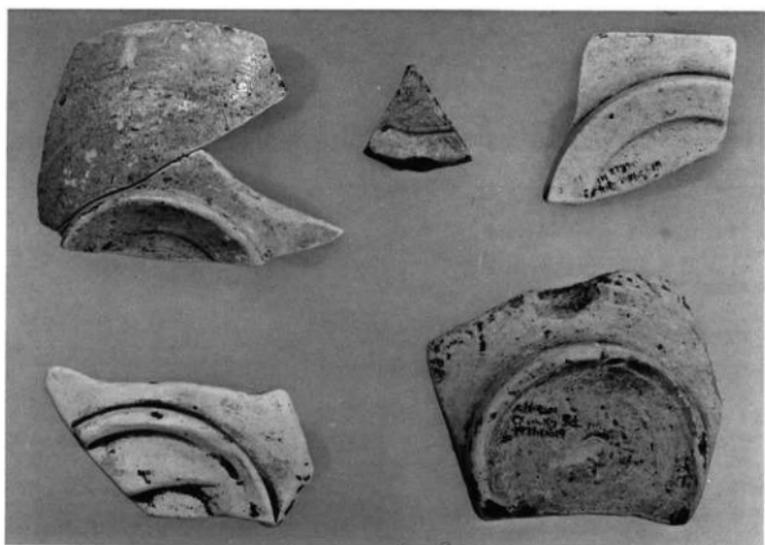
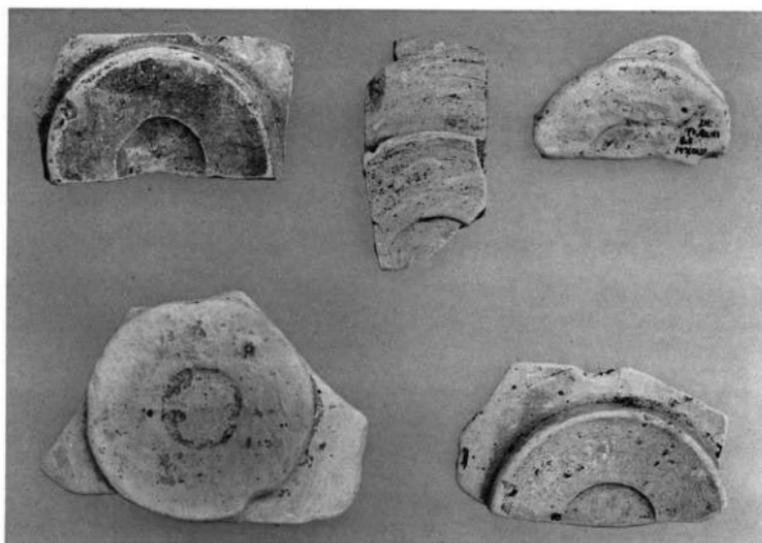
緑釉陶器・灰釉陶器



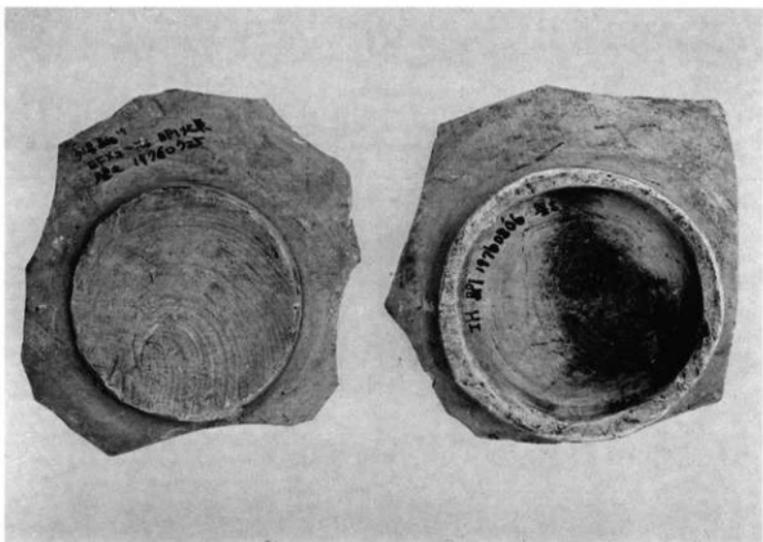
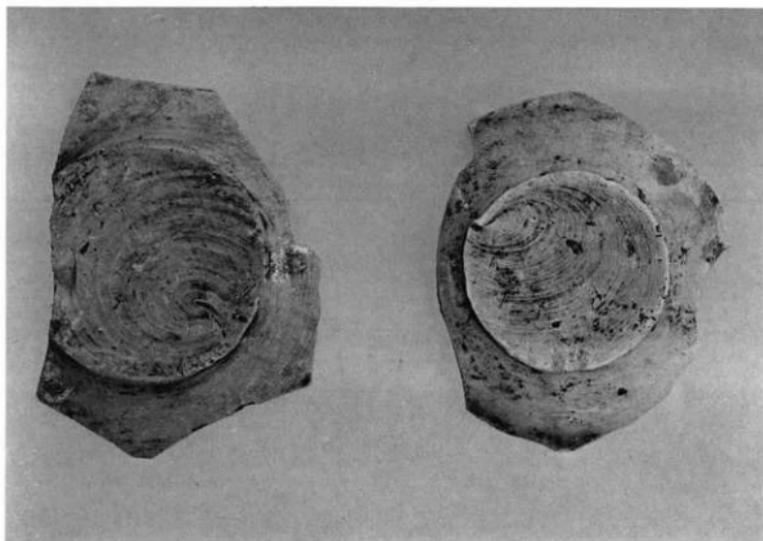
緑釉陶器



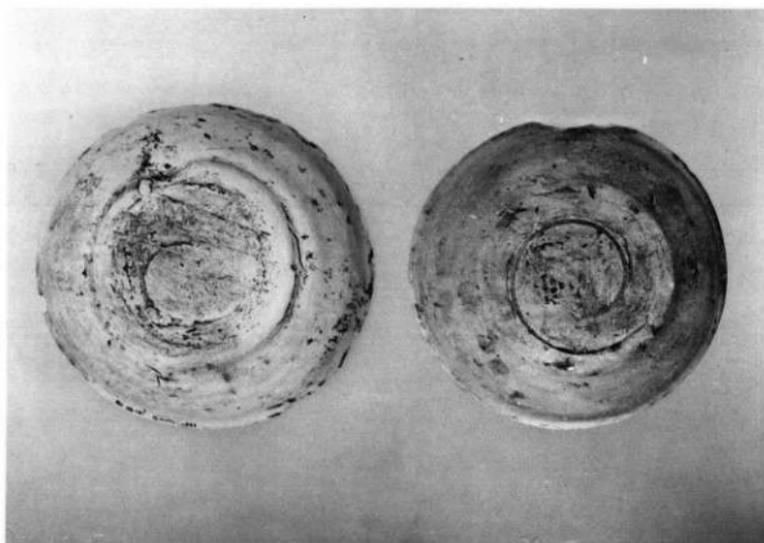
綠釉陶器外底部



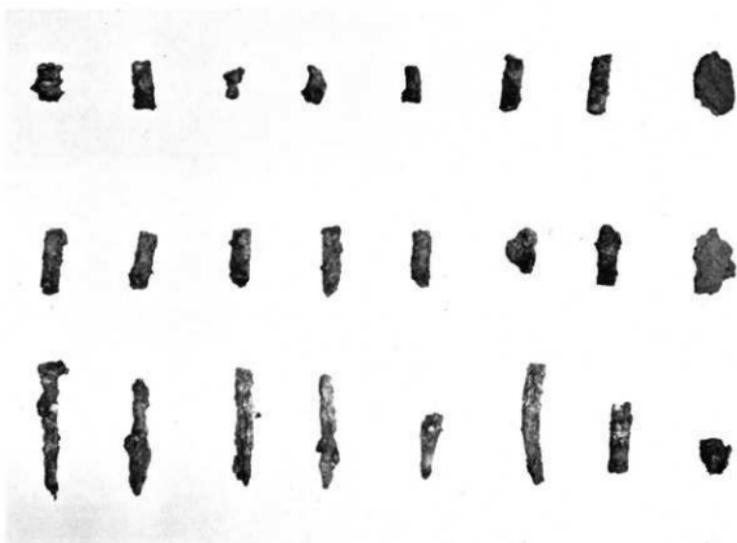
緑釉陶器外底部



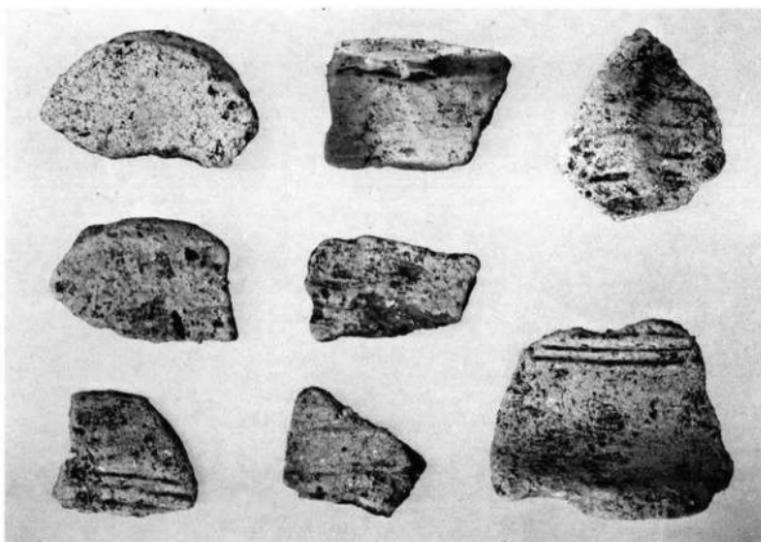
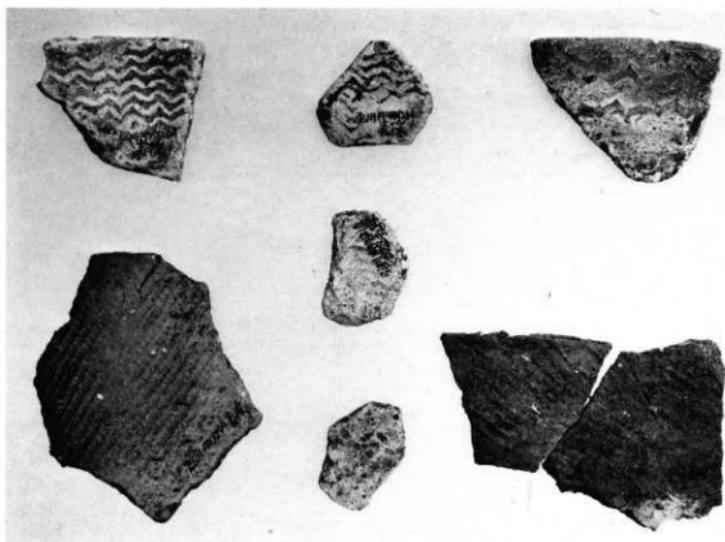
須志器杯外底部糸切り痕



須志器杯外底部へら切り痕



釘・錠



繩文式・弥生式土器

弘川遺跡発掘調査報告書

昭和54年3月20日

編集 滋賀県教育委員会
発行 滋賀県教育委員会
財滋賀県文化財保護協会
印刷 富士出版印刷株式会社